

2025年度 履修ガイド

名桜大学 国際学部



公立大学法人

名桜大学
MEIO UNIVERSITY

履修ガイドについて

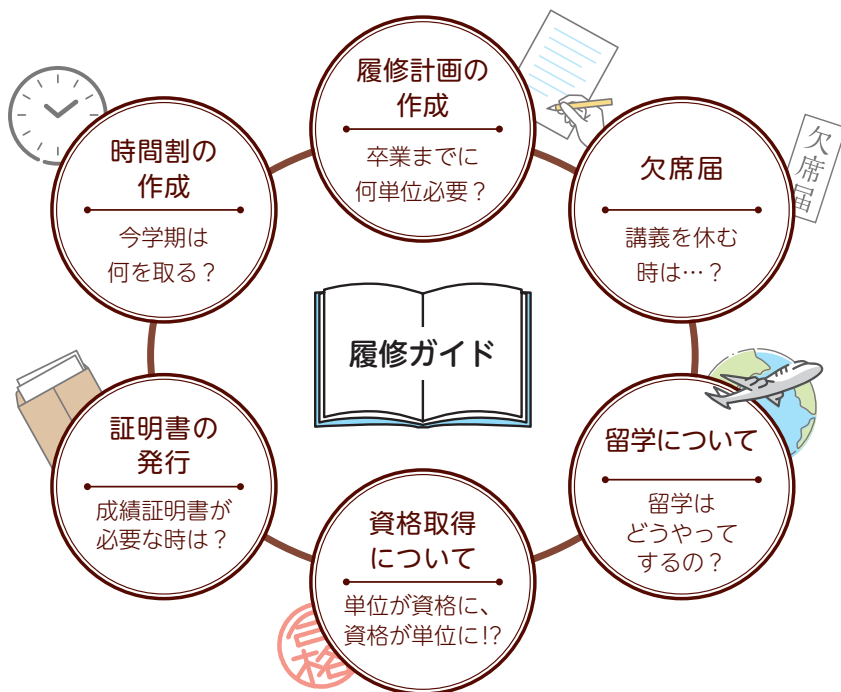
この「履修ガイド」は、卒業までに必要な単位数、時間割や履修計画の作成方法、履修登録の方法、各種手続きなど、4年間の修学に必要な情報が記載されています。

まず、大学では履修登録は各自の責任において行うことを自覚しましょう。

履修登録を正しく行わなかった場合、その授業科目の受講・受験は認められず、単位も修得できません。そうならない為にも、「履修ガイド」をよく読み、自身の履修計画を立てて、確実に履修登録を行いましょう。

「履修ガイド」は、入学時に一度しか配布されません。1年次から卒業する時まで、時間割や履修計画の作成、欠席届や公欠席願いの作成、追試験や再試験の申し込みを行う時などに使用するため、紛失しないよう心掛けてください。なお、紛失しても再発行はしません。

こんな時に履修ガイドを利用します



名桜大学は、1994年に北部12市町村と沖縄県の出資で設立された公設民営の大学です。2010年に公立大学法人として新たなステップを踏み出しました。大学名は、日本で最も早く桜（寒緋桜）が咲く地域にちなんで名付けられました。

歴史上、大学は人類普遍の価値を継承し、新しい価値を創造する使命を持って中世ヨーロッパで誕生しました。大学使命の中核には、研究があります。研究を通じて、教員たちは知識の拡大に励み、その成果を教育に活かしています。加えて、公立大学である名桜大学は高等教育の提供を通じて地域の発展に貢献しなくてはなりません。

今の時代は、情報技術の進展やグローバル化により、予測が難しくなっています。このVUCA（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）の時代を生きるため、自ら学び続ける力を身につけなければなりません。

本学では、学生が自分自身で設定した学修目標を達成できるよう、主体的な学びと自己評価を重視し、自律的な学修者を育成します。情報技術や人工知能（AI）の導入により、教員の役割も多様化しており、知識の教授だけでなく、学修を促進するファシリテーターとして役割を果たしていきます。

リベラルアーツ教育は、専門知識を深く理解するための基礎となります。これにより、専門分野の知識を深く理解し、総合的に判断することが可能になります。リベラルアーツに基づく教養科目では、批判的読解力、批判的思考力、論理的思考力を育成します。これらは、自由な発想をもって学ぶための基本的な能力です。

在学中は、教職員、同級生、先輩後輩との交流を通じて、友情を深め、新たな洞察を得てください。私たちは感化力を持った教育を提供し、潜在能力を引き出し、将来の目標に向かう皆さんをサポートします。高校までの学びを超え、新しい知識の体系を構築するためのパラダイムシフトを期待しています。



新入生の皆さん、入学おめでとうございます。

大学に入学して間もない今の時期は、不安と期待が交差する落ち着かない日々を送っていることでしょう。でも、安心して下さい。本学には、多くの先輩が皆さんの入学を心待ちにして、講義の履修の手続きや部活・サークル活動へ優しく誘ってくれることでしょう。小さなことでも分からないことは、新しく出会った仲間や先輩、大学の教職員、そして皆さんの大学生活を支えてくれる学内の様々な部局に相談して下さい。きっと、皆さんが納得し安心するまで懇切丁寧に相談に乗ってくれるでしょう。

皆さんが卒業した高等学校は、教育機関ですが、大学は教育機関であると同時に研究機関でもあります。また、高等学校を卒業し大学や短期大学等に入学してきた者は、生徒ではなく、“学生”と言えます。生徒が教科書の知識を体系的に学ぶ者であるのに対して、“学生”は、自ら主体的に知識を学び、未知なるものを探求する者、という意味合いがあります。大学に入学してきた皆さんは、“学生”であり、新たな知の発見者、創造的な開拓者とも言えるでしょう。

本学の建学の精神である「平和・自由・進歩」に立脚した国際学部は、人類の進歩と福祉に貢献する国際的教養人と専門家の育成を目標に掲げています。国際文化学科は、生活拠点の沖縄・日本を探究しながら、アジア・中南米・欧米の歴史や言語・文化を学び、日本・世界で活躍する人材の育成を目指し、国際観光産業学科は、自然豊かな“やんばる”での教育・研究活動を通して、国際社会や地域の発展に貢献するリーダーや観光振興を通して社会の発展に寄与する人材の育成を目指しています。これらの人材育成のために、国際学部は、多様な学問分野の科目群を提供し、海外インターンシップや国内外の現地実習、国内外の協定校での交換留学のプログラム等も整備、皆さんの夢実現のためにサポートしています。大学の資源を大いに活用して、充実した学生生活を送って下さい。



履修ガイド

目 次

Contents

履修ガイドについて

学長あいさつ ～名桜大学で学ぶ～ 学 長 砂 川 昌 範

国際学部長あいさつ 国際的教養人を目指して—学びと挑戦の始まり

国際学部長 嘉 納 英 明

I 建学の精神

全学的 3 つの方針..... 3

国際学部 国際文化学科 3 つの方針 4

国際学部 国際観光産業学科 3 つの方針 5

II 学修について

履修に関する用語の解説 8

学籍と学生番号について 9

大学での「学び」 9

単位制度 10

単位の計算方法 10

授業時間 11

授業の開講区分 11

授業科目の区分 11

進級について 12

卒業に必要な単位数（卒業要件）..... 14

成績評価の対象 15

成績評価とGPA 15

シラバスとは 16

オフィスアワーの活用 17

研究倫理とは 17

研究活動上の不正行為 18

研究倫理規程 18

生成AIの利用にあたって 19

授業における生成AIの利用について 19

生成AIの利用と大学での学び 19

生成AIの不適切な利用事例と不正行為..... 20

III 履修計画の作成と登録制度

国際学部 入学から卒業まで..... 24

教育支援制度と体制 25

1. 履修計画とは 28

2. 時間割の作成と履修登録 29

3. 受講と単位修得 33

IV 教養教育について	
教養教育の概要	36
教養教育の目標と科目	37
共通コア科目	38
共通選択科目	39
教養教育科目の概要	40
V 国際学部概要	
教育目標	52
人材育成	52
卒業後の展望	52
学科の特色	53
学部・学科の名称及び学位の名称	54
VI 国際文化学科科目の概要	
教育目標	56
人材育成	56
学科の特色	56
授業科目の区分と卒業に必要な単位数	57
カリキュラムマップ	58
履修モデル	60
副専攻について	70
国際文化学科専門教育科目の概要	71
VII 国際観光産業学科科目の概要	
教育目標	90
人材育成	90
学科の特色	90
授業科目の区分と卒業に必要な単位数	91
カリキュラムマップ	90
履修モデル	94
副専攻について	100
国際観光産業学科専門教育科目の概要	102
VIII 留学・資格等について	
1. 留学等について	122
2. 観光実務士について	125
3. 日本語教育（日本語教師養成課程）修了証について	128
4. その他の単位認定について	129
IX 諸手続きについて	
証明書・願書・届出等の手続きについて	132
こんな時はここへ	135
X 学則・諸規程	
名桜大学学則	140
名桜大学国際学部履修規程	154
名桜大学国際学部単位認定基準	184
名桜大学国際学部が定める大学以外の教育施設等における 学修の単位認定に関する取扱要項	186

欠席及び成績評価の対象等に関する申合せ	190
名桜大学試験等不正行為取扱要項	193
学業不振を理由とする休学に関する申合せ	195
暴風時の授業の取扱いに関する申合せ	196
名桜大学科目等履修生規程	197
名桜大学転学部規程	199
名桜大学再入学規程	202
卒業見込判定に関する申合せ	204
卒業見込証明書発行に関する申合せ	205

XI 付 録

UNIVERSAL PASSPORTについて	208
Gmailの使用方法について	218
名桜大学生成AⅠに関する利用指針	220
生成AⅠの不適切な使用例	222

I

建学の精神

I 建学の精神

II 学修について

III 履修計画の作成と登録制度

IV 教養について

V 国際学部概要

VI 国際文化学科科目概要

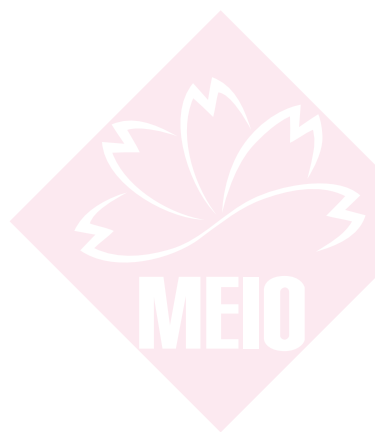
VII 国際観光産業学科科目概要

VIII 留学・資格について

IX 諸手続きについて

X 学則・諸規程

XI 付録



I. 建学の精神



名桜大学は、平和を愛し、自由を尊重し、人類の進歩と福祉に貢献する国際的教養人と専門家の育成を建学の精神とする。

名桜大学は、1994年、沖縄県並びに名護市を中心とする北部12市町村によって設立された沖縄県唯一の公設民営の私立大学であったが、2010年「平和・自由・進歩」の建学の精神はそのまま継承され、公立大学に生まれ変わる事となった。

人類の歴史をたどると、それは戦争の歴史であったといっても過言ではなく、それだけに人類の平和を希求する精神は絶えることはない。とりわけ第二次大戦最後の激戦地と化したわが沖縄県においては、熾烈な地上戦が展開され、われわれの祖先が築きあげた文化遺産がことごとく破壊され、20万余の尊い生命が失われた。従って県民の平和に対する願望は強烈なものがある。

本学は、そのような歴史的背景を踏まえ、世界平和の維持と構築に貢献することによって、平和発信の使命を果たすべく創設された。

平和なくして自由はありえない。自由への闘争もまた人類の歴史そのものであった。独裁者からの解放、圧制からの解放、社会的階級からの解放、差別からの解放、貧困や飢餓からの解放を目指して人類は戦ってきた。わが国でも自由を圧迫する封建社会や軍国主義の時代を経験した歴史があり、本県の場合は沖縄戦に続き27年間にわたる米国の占領と施政権下におかれた。本学が最も強調していることは、いうまでもなく言論・信条・学問の自由であることは論を俟たない。自由なくして大学の教育研究の進展はありえない。

平和と自由なくして人類社会の進歩はありえず、平和と自由なくして文化の創造はありえない。現代の科学の進歩は著しく、人類の幸福に多大な貢献をしている。それにともなって社会構造も急速な変化を遂げてきた。また、その結果、国際化・グローバル化は急速に進展し、各国は相互依存の関係にあり、もはや孤立することは許されなくなった。本学は、国際的な教育研究を通して学術の向上と進歩に努め、地域社会と人類社会の福祉に貢献することを使命のひとつとした。

この「平和・自由・進歩」の三本柱のもとに、本学は、国際社会で活躍できる人材の育成を教育目標に掲げた。そのためには心を解放し、自由な発想で、国際的視点から問題をとらえ、解決できる人材を育成することを教育の基本理念とした。本学がリベラルアーツを強化したのはまさに国際的教養人を養成するためである。その基盤に立って、高度の専門的教育研究を推進することによって地域・国際社会に貢献できる人材の育成を期する。





名桜大学は、建学の精神「平和・自由・進歩」を基本理念とし、「国際社会で活躍できる人材の育成」を教育目標として、次のような人材を育成することを目指します。

1. グローバル化に対応できるコミュニケーション力（英語を含む外国語力、母語によるライティング力）、数理的分析能力、ICT活用力を持った人材
2. 豊かな教養と専門性、総合的な判断力と論理的な思考力、創造性、協調性、積極性、自立性、主体性を併せ持ち、生涯学び続けることができる人材
3. 自由な発想のもと、俯瞰的に問題を把握し解決する能力を有し、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を備えた国際的教養人

このような人材を育成するために、以下の能力を身につけた学生に学位を授与します。

DP：ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）

1. 豊かな教養、深い専門性、高い倫理性
2. 地域社会や国際社会の課題に取り組み、探求し続けるための生涯学習力
3. 自由な発想で課題を発見し、批判的・論理的に思考し、解決する力
4. 多様な視点を尊重し、自らの考えをわかりやすく表現する力

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）であげた能力を育成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成します。

CP：カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

1. 豊かな教養と高度な専門知識を統合しつつ、グローバル化に対応できるコミュニケーション力（英語を含む外国語力、母語によるライティング力）、数理的分析能力、ICT活用力、現代社会の諸問題を解決する能力を4年間かけて育成できるカリキュラムを編成する。
2. 科目のナンバリングを行い、単位の実質化を図り、多様な教育方法を実践しながら国際基準に沿った教育を行う。
3. 全ての年次に地域社会や国際社会の課題に取り組む演習科目を配置することで、自立した主体的な学びを促すとともに、批判的・論理的な思考力を育成する。
4. 全ての学生を対象として教育課程における学習成果の中間評価を行うとともに、卒業論文等により最終評価を行う。

名桜大学の教育目標を達成するために、本学に入学を希望する人には以下のことを求めます。

AP：アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

1. 豊かな個性と強い学習意欲を有し、主体的に取り組む姿勢をもっていること
2. 基本的な学習スキルを活用し、他者との対話や議論を通して、現代社会の課題を理解・分析したうえで、自らの考えを多様な方法で表現できること

3. 入学を希望する学部・学科等の特徴を正しく理解し、その教育課程で学ぶために必要な知識・技能を持っていること

国際学部 国際文化学科の3つの方針



国際文化学科は、沖縄県が持つ地理的・歴史的・文化的特性を活用し、多文化理解力、高い日本語能力、英語をはじめとする外国語の実践的運用能力を身につけ、地域社会及び国際社会で活躍できる人材を養成します。

DP：ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）

国際文化学科は、以下の能力を身につけた学生に学士（国際文化学）の学位を授与します。

1. 豊かな教養、深い専門性、高い倫理性
2. 地域社会や国際社会の課題に取り組み、探究し、学び続ける力
3. 自由な発想で課題を発見し、批判的・論理的に思考し、解決する力
4. 多様な視点を尊重し、自らの考えをわかりやすく表現し、他者と協力する力
5. 高度な言語運用能力と多文化理解力、問題解決能力と創造力を兼ね備え、地域社会や国際社会に貢献する力

CP：カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）であげた能力を育成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成します。

1. 幅広い教養、高い倫理性を身につけるために、全学共通の教養教育科目の全ての科目群に必修・選択科目を設定し、42単位以上履修させる。
2. 専門性を支える専門基礎科目として、言語・歴史・思想など人間の文化的営為について理解する科目に加えて、経済をはじめとする社会の諸事象について理解する科目、情報や環境など人間の活動を取り巻く課題について理解する科目を配置し、2年次修了時に中間評価を行う。
3. 専門性を深めるために専門発展・応用科目を置く。専門発展・応用科目は次の7つの科目区分から構成する。
 - ① 沖縄や日本の歴史・文化・社会・宗教などを通して自らが生活する地域への理解を深める地域文化系科目を配置する。
 - ② アジアや中南米の歴史・文化・社会・言語などを通して多文化理解に資する国際文化系科目を配置する。
 - ③ 国際社会の現象やシステムを政治経済・外交安全保障・国際協力・国際機構・国際法などの視点から学び理解を深める国際学系科目を配置する。
 - ④ 英語圏の文学・歴史・文化、英語学、言語学の知識を学び、実践的な英語運用能力を養う英語・英語文学系科目を配置する。

- ⑤ 日本語の歴史や特質についての深い理解力、言語文化についての幅広い知識と読解力を養う日本語・日本文学系科目を配置する。
 - ⑥ 専門教育で学んだ知識・スキルを活用し、課題発見力、課題解決力を身につけるために実践科目を置く。
 - ⑦ 時代や社会の要請に応じたテーマを扱う特別講義を開講する。
4. 専門知識や技術を統合した学びを深める演習科目を配置する。さらに学びの集大成として卒業研究に取り組み、卒業研究評価ルーブリックをもとに学習成果を評価する。

AP：アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

国際文化学科の教育目標を達成するために、本学科に入学を希望する人には以下のことを求めます。

1. 豊かな個性と強い学習意欲を有し、主体的に取り組む姿勢を持っていること。
2. 基本的な学習スキルを活用し、他者との対話や議論を通して、現代社会の課題を理解・分析したうえで、自らの考えを多様な方法で表現できること。
3. 国際文化学科の特徴を正しく理解し、高等学校教育における教科の内容をバランスよく修得していること。

国際学部 国際観光産業学科の3つの方針

国際観光産業学科は、観光産業及び地域振興における社会的ニーズに対応し、多様化する問題・課題のマネジメント能力をそなえ、地域社会及び国際社会に貢献できる実践力のある人材を養成します。

DP：ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）

国際観光産業学科は、以下の能力を身につけた学生に学士（国際観光産業学）の学位を授与します。

1. 豊かな教養、深い専門性、高い倫理性
2. 地域社会や国際社会の課題に取り組み、継続して探求する力
3. 自由な発想で課題を発見し、批判的・論理的・多面的・総合的に思考し、解決する力
4. 多様な視点を尊重し、自らの考えをわかりやすく表現し、他者と協力する力
5. 社会の変化に対応し、地域社会や国際社会において観光産業の発展、ひいては社会の進歩に貢献する柔軟性と行動する力

CP：カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）であげた能力を育成するため、以下の方針に沿ってカリキュラムを編成します。

1. 豊かな教養と高度な専門知識を統合し、グローバル化に対応できるコミュニケー

ション力、数理的分析力、ICT活用力、現代社会の諸問題を解決する能力を身につけるために、全学共通の教養教育科目を配置し、42単位以上履修させる。幅広い教養、高い倫理性を身につけるために、42単位以上履修させる。

2. 専門基礎科目として、文学や言語をはじめ、歴史や文化などを理解するための科目に加えて、社会の仕組みや、人間社会における役割や機能を理解する科目、情報、環境保全、沖縄の天然記念物を理解する科目を置き、2年次修了時に中間評価を行う。
3. 専門性を深めるために専門発展・応用科目を置く。専門発展・応用科目は次の7つの科目区分から構成する。
 - ① 観光地の形成・運営について総合的に考察し、地域社会と観光振興のバランスを踏まえた公共の福祉の充実を目指し、行政・経済・法律などの社会科学分野を中心にマクロ的に学ぶ観光地形成科目を配置する。
 - ② 多様化する現代社会の諸課題に対してマネジメントできる人材を育成するため、広く企業や組織の運営に関するヒト・モノ・カネ・情報の観点から学ぶ観光経営科目を配置する。
 - ③ 地域における自然環境や歴史文化の有用性を考察し、地域社会の自然・文化を活用した持続可能な観光振興のあり方を学ぶ観光文化・環境科目を配置する。
 - ④ 国際観光にかかる制度や動向、外国語、海外の歴史を学ぶ国際観光科目を配置する。
 - ⑤ 専門教育で学んだ知識・スキルを社会の実践の場で応用し、課題発見・解決力を身につけるため、実践科目を置く。具体的には、3年次を対象とした「インターンシップⅠ・Ⅱ」や「海外インターンシップ」、「ホテル実務」、「観光関連実務」を配置する。
 - ⑥ 心身の再活性化を図るスポーツ・ウェルネス（観光）に関する科目を配置する。
 - ⑦ 時代の要請に応じたテーマについて、多彩な授業形態による特別講義を開講する。
4. 専門知識や技術を統合した学びを深める演習科目を配置する。さらに学びの集大成として卒業研究に取り組み、卒業研究評価ルーブリックをもとに学習成果を評価する。

AP：アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

国際観光産業学科の教育目標を達成するために、本学科に入学を希望する人には以下のことを求めます。

1. 強い学習意欲を有し、主体的かつ継続的に、他者と協力して取り組む姿勢を持っていること。
2. 社会の問題や課題について、基本的な学習スキルの活用及び多角的な情報収集に基づき、自らの考えを多様な方法で表現できること。
3. 国際観光産業学科の特徴を正しく理解し、高等学校教育における教科の内容をバランスよく修得していること。

Ⅱ

学修について

I 建学の精神

Ⅱ 学修について

Ⅲ 履修計画の作成
と登録制度

Ⅳ 教養教育
について

V 国際学部
の概要

Ⅵ 国際文化
学科の概要

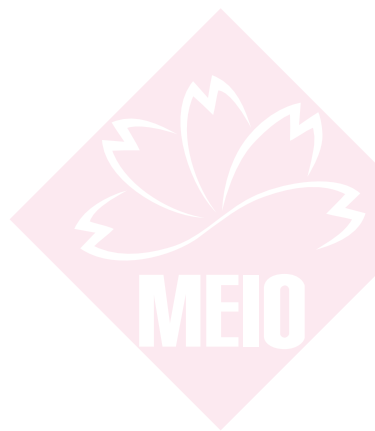
Ⅶ 国際観光
産業学科
の概要

Ⅷ 留学・
資格等
について

Ⅸ 諸手
続き
について

X 学則・
諸規程

XI 付
録



Ⅱ. 学修について

履修に関する用語の解説

この履修ガイドを理解するためには、学生は次の表の示した用語理解が必要です。

項 目	説 明																									
オフィスアワー	学生が事前の約束無しに教員研究室を訪問できる時間帯のこと。各教員は週 2 時間が設定されている。※UNIVERSAL PASSPORT・メール・遠隔授業受講ツールなどの利用も含みます。																									
ガイダンス	生活・学習のあらゆる面にわたり、学生が自己の能力や個性を最大限に発揮しうよう助言すること。履修に関するガイダンスは学期開始前に開催されます。																									
カリキュラム	国際学部が掲げる教育理念・目的に基づき、自主的・自律的に編成した教育体系です。																									
授業計画（シラバス）	登録前に学生に提示・配付され、授業の目標、授業で扱う内容、授業の進め方、評価方法など授業の全体像を示す文書です。																									
セメスター制	1 学年複数学期制の授業形態 一つの授業を学期（セメスター）ごとに完結させる制度のことです。本学では 1 年間で前学期・後学期の 2 期に分けています。																									
前提科目 前提条件	ある科目を履修前に、知っておかなければならない分野や科目を指定し、修得していなければならない科目を「前提科目」あるいは「前提条件」といいます。自分が取りたい科目にこの前提科目や前提条件がある場合は、その前提科目を修得した後でなければ履修登録ができません。																									
卒業要件	卒業するために学生が修得すべき単位数＝124単位以上と履修科目があります。																									
単位修得	授業を受け、試験などに合格し、単位が与えられることをいいます。																									
副専攻 （地域マネジメント）	地域の現状や課題に関する理解を深め、地域の抱える課題解決の為に具体的な方策の提案や実践を通し地域の維持と発展に対して主体的に関わり能動的に行動できる人材を育成する地域志向型教育プログラムです。																									
暴風警報	気象庁が発令する気象警報の一つです。名桜大学のある沖縄本島に台風が接近、または、上陸の恐れがある際、気象庁が風速25m/s以上の暴風の可能性が高い場合に発令されます。暴風警報が発令された際の講義の取扱いは「暴風時の授業の取扱いに関する申合せ（p224）」参照してください。																									
履 修	科目の受講を登録し、授業を受けることをいいます。																									
CAP制	単位の過剰登録を防ぎ効果的な学修をすすめるために、1 年間あるいは 1 学期間に履修登録できる単位の上限を設ける制度です。本学における 1 セメスターで履修登録できる単位数は原則20単位です。																									
GPA制度	本学のGPA（Grade Point Average＝評定平均値）は、成績評価「秀(S)・優(A)・良(B)・可(C)・不可(F)」を4～0までのGrade Point (GP) に置き換え、以下の計算式で算出します。（教職科目は除く） $\text{GPA} = \frac{(\text{修得単位数} \times \text{GP}) \text{の合計} = \text{②}}{\text{履修登録科目の単位数合計} = \text{①}}$ <table><tr><th>科目名</th><th>単位数</th><th>評価</th><th>GP</th><th>単位数×GP</th></tr><tr><td>●●基礎</td><td>2</td><td>秀(S)</td><td>4</td><td>8</td></tr><tr><td>○○総論</td><td>2</td><td>良(B)</td><td>2</td><td>4</td></tr><tr><td>△△実技</td><td>1</td><td>優(A)</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>履修登録科目 単位数合計①</td><td>5</td><td>修得単位数×GP の合計②</td><td></td><td>15</td></tr></table> GPA $\text{GPA} = \frac{15}{5} = 3.0$	科目名	単位数	評価	GP	単位数×GP	●●基礎	2	秀(S)	4	8	○○総論	2	良(B)	2	4	△△実技	1	優(A)	3	3	履修登録科目 単位数合計①	5	修得単位数×GP の合計②		15
科目名	単位数	評価	GP	単位数×GP																						
●●基礎	2	秀(S)	4	8																						
○○総論	2	良(B)	2	4																						
△△実技	1	優(A)	3	3																						
履修登録科目 単位数合計①	5	修得単位数×GP の合計②		15																						

UNIVERSAL PASSPORT	名桜大学のWebサイト上で、履修登録、シラバス照会、成績照会ができるシステムの総称です。
-----------------------	--

学籍と学生番号について

学籍とは、学生としての身分を有することを意味し、本学の入学試験に合格して入学手続を完了した者に本学への入学が許可され、本学学生としての学籍が与えられます。在学中に本人の氏名・本籍地・住所・保証人（外国人留学生は在日保証人）等の変更があった場合は、ただちに学生課に届け出てください。

- 1) 学生番号は入学時に決定し、原則として在学中は変更しません。学校に提出する書類には、氏名とともに 学生番号を必ず記入することになっています。
- 2) 学生番号は9桁で表記され、次のような仕組みになっています。

学部学科名	学位識別	学部識別	学科識別	課程識別	入学年度	個人番号
国際学部 国際文化学科	B	1	1	0	24	000
国際学部 国際観光産業学科	B	1	2	0	24	000
人間健康学部 スポーツ健康学科	B	2	1	0	24	000
人間健康学部 看護学科	B	2	2	0	24	000
人間健康学部 健康情報学科	B	2	3	0	24	000

大学での「学び」

高校と大学では学び方が大きく異なります。高校では、知識の蓄積と、与えられた問いに決められた通り正しく答えることが求められてきたと思います。他者に教わりながら、正解がある問題に対して、正確に速く答えを導き出すことが求められてきたとも言えるでしょう。これを一般的には「勉強」と言います。

それに対して、大学では、自ら問いを立てて、自分なりの答えを出し、どうしてもその答えが妥当なのかを論証することが求められます。これを「学問」と言います。

また、大学における学び方については、講義、演習、実験、実技等の『授業時間』とともに、授業のための事前の準備、事後の展開などの主体的な『自学自修時間』を含めた『単位制』が取られています。この学び方のことを「学修」と呼び、高校までの「学習」とは区別しています。

そして、大学では「学問」のために「学修」している人たちを「学生」と呼んでいます。高校と大学の最も大きな違いは、大学では、研究対象が法令違反や人権侵害に抵触し

ないならば様々なことを自分で自由に決めることができるということです。逆に、主体的に自分が動かなければ、何も学べないし、誰も手を貸してくれないということにもなります。自由度が増える代わりに、自己責任も大きくなるのです。

名桜大学では、「学生」が「学修」に取り組み、体系的な「学問」が学べるよう授業をはじめとして、様々な仕組みやサポート体制を整えています。

	学びの種類	学び方	学ぶ人	教える人
大 学	学 問	学 修	学 生	講 師
高 校	勉 強	学 習	生 徒	教 諭

単位制度

大学の教育課程は「単位制度」に基づいて編成されています。開講している授業科目には、それぞれ単位数が定められています。その単位を修得するためには、次のような手続きが必要です。はじめに、受講する科目の履修登録を行い、所定の時間を学修します。そして、試験等に合格しなければなりません。また、学科ごとに定められた卒業要件で決められた単位数と履修科目を満たした場合に卒業資格が与えられます。



単位の計算方法

大学教育は単位制度を基本としており、1単位あたり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することが標準とされています。ここでいう1単位あたりの学修時間は、授業時間内の学修時間だけでなく、その授業の事前の準備学修・事後の復習（自学自修）を合わせたものとなっています。

1単位

=

授業時間

+

事前の準備学習
事後の復習
(自学自修)

×

15回

=

45時間

本学の授業は1学期（セメスター）を15週として前学期・後学期に分かれています。大学の授業時間と単位については学則に明示している通りで、1時間は45分で計算し、1コマ（1回）は1時間30分で、制度上これを2時間として計算します。授業形態によって算定基準が異なりますので次頁の表を参照ください。

授業形態	1 セメスターあたりの単位数	1 セメスターあたりの学修量	内 訳		週のコマ数
			授業時間	自学自修時間	
講義・演習	2 単位	90時間	30時間	60時間	1 コマ
外国語	2 単位	90時間	60時間	30時間	2 コマ
実験・実習・実技	1 単位	45時間	30時間	15時間	1 コマ
	2 単位	90時間	60時間	30時間	2 コマ

※講義・演習：15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。
 ※外国語・実験・実習・実技：30時間から45時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする。

授業時間

本学の講義等の開始と終了の時間は次のとおりです。

時 限	1	2	昼休み	3	4	5	6
開 始	8:45	10:30	12:00	13:00	14:45	16:30	18:15
終 了	10:15	12:00	13:00	14:30	16:15	18:00	19:45

授業の開講区分

授業は開講区分に応じて次のように分類されます。

開講区分	説 明
通年科目	1 年を通して実施される授業で、評価・単位は年度末に認定
半期科目	前学期または後学期の半年間で終了する授業で、評価・単位は各学期に認定
集中講義	特定の時期に数日間継続して実施される授業で、評価・単位は学期末に認定

授業科目の区分

本学では次のように授業科目が区分化され、4 年間にわたって計画的・有機的に配置されています。その具体的な内容は以下のとおりです。

授業科目の区分	説 明
必修科目	卒業するために必ず修得する科目
選択必修科目	指定された複数の科目から一定の単位数を修得する科目
自由選択科目	指定された科目区分の中から選択して修得する科目
自由科目	指定された科目区分によらず、自由に選んで習得する科目 修得単位数が卒業要件を超過して修得すると卒業要件に含まれません。

また、本学の授業科目は、教養教育科目、専門教育科目に区分されており、その中でさらに科目区分に分かれています。卒業には、それぞれの科目区分ごとに修得しなければならない単位数があり、単位取得ができなければ卒業することはできません。

科目区分	説 明
教養教育科目	本学の教養教育は、広く心を解放し、人文・社会・自然科学を学ぶことにより、学問分野の広い視点から俯瞰的にものを見ることのできる人材育成を目指しています。 広範で多様な基礎的知識と基本的な学習能力の獲得のため、すべての学生が履修する全学共通教養教育として「名桜大学型リベラルアーツ」を構築し、「共通コア科目」、「共通選択科目」をおいています。
専門教育科目	専門教育科目は、専門基礎科目、専門発展・応用科目、演習科目の知識をさらに深めるとともに、これまで修得してきた知識・技術・態度等を用い、総合的実践能力を高める科目から構成されています。

卒業に必要な修得授業科目名、受講年次、単位取得については本ガイドの「Ⅲ 履修計画の作成と登録制度 (p24～34)」、「国際学部履修規程 (p182～211)」を参照ください。

進級について

進級に必要な条件は次の通りです。

学 部	進級に必要な条件	
国際学部	2年次への進級	在学期間が2セメスターを超過していること。
	3年次への進級	在学期間が4セメスターを超過し、60単位以上の単位修得、かつ次の表に掲げる特定の科目を修得していること。進級の時期は4月とする。※教職科目は含まない。 修得単位が60単位未満の海外派遣留学生及び国内派遣留学生は、上記とは別に、国際学部教務委員会の議を経て、国際学部長がこれを認める。
	4年次への進級	在学期間が6セメスターを超過（編入学生は2セメスタを超過）し、所属学科の専門演習Ⅱ・Ⅲを修得していること。

※3年次編入学生のうち、3年次への進級要件を満たしていない者は、編入学後1年以内の学修において、当該学年への進級要件を満たすこと。満たさない場合は、4年次への進級を認めない。

【3年次進級要件科目】

区 分	科 目 名	受講 年次	単位数		進級要件
			必 修	選 択	
教養教育科目	教養演習Ⅰ	1	2		必修科目含め、14単位以上修得すること。
	教養演習Ⅱ	1	2		
	コンピュータ・リテラシー	1		2	
	数理・データサイエンス・AI入門	1		2	
	アカデミックライティングⅠ	1	2		
	大学と人生	1	2		
	ベーシック・イングリッシュ	1	2		
	イングリッシュ・コミュニケーション	1	2		
演習科目	国際文化学科				
	国際文化基礎演習	2	2		4単位修得すること。 ※卒業要件を必ず確認すること。
	国際文化専門演習Ⅰ	2	2		
	国際観光産業学科				
	国際観光産業基礎演習	2	2		4単位修得すること。 ※卒業要件を必ず確認すること。
	国際観光産業専門演習Ⅰ	2	2		

I 建学の精神

II 学修について

III 履修計画の作成と登録制度

IV 教養について

V 国際学部概要

VI 国際文化学科の概要

VII 国際観光産業学科の概要

VIII 留学・資格について

IX 諸手続きについて

X 学則・諸規程

XI 付録

卒業に必要な単位数（卒業要件）

国際学部が開設する授業科目は、大きく「教養教育科目」と「専門教育科目」に分けられ、これらの科目はさらに小さく区分されています。卒業するためには、合計で124単位以上が必要ですが、それぞれの科目区分ごとに取らなければならない単位数があり、このルールを守らなければ卒業することはできません。

なお、それぞれの科目区分から取るべき単位数を越えて修得した単位は、「自由選択科目」としてカウントされます。

国際文化学科

授業科目の区分				単位数	備 考
国際文化学科	教養教育科目	共通コア科目	アカデミックスキル科目	8単位以上	42単位以上
			ライフデザイン科目	2単位以上	
			思想と論理科目	2単位以上	
			沖縄理解科目	2単位以上	
			健康スポーツ科目	2単位以上	
		共通選択科目	外国語科目	10単位以上	
			国際理解科目	4単位以上	
			人文科学科目	4単位以上	
			社会科学科目	4単位以上	
			自然科学科目	4単位以上	
	専門教育科目	専門基礎科目	14単位以上	66単位以上	
		専門発展・応用科目	40単位以上		
		演習科目	12単位以上		
		自由選択科目	16単位以上	16単位以上	
合 計				124単位以上	124単位以上

重要：「単位数欄」の「〇〇単位以上」の履修を守らなければ、仮に「備考欄」の最後の行にある124単位を修得しても卒業できません。

国際観光産業学科

授業科目の区分				単位数	備 考
国際観光産業学科	教養教育科目	共通コア科目	アカデミックスキル科目	8単位以上	42単位以上
			ライフデザイン科目	2単位以上	
			思想と論理科目	2単位以上	
			沖縄理解科目	2単位以上	
			健康スポーツ科目	2単位以上	
		共通選択科目	外国語科目	10単位以上	
			国際理解科目	4単位以上	
			人文科学科目	4単位以上	
			社会科学科目	4単位以上	
			自然科学科目	4単位以上	
	専門教育科目	専門基礎科目	選択必修、必修 6単位以上 8単位以上	66単位以上	
		専門発展・応用科目	選択必修、必修 8単位以上 32単位以上		
		演習科目	12単位以上		
	自由選択科目		16単位以上	16単位以上	
合 計			124単位以上	124単位以上	

重要：「単位数欄」の「〇〇単位以上」の履修を守らなければ、仮に「備考欄」の最後の行にある124単位を修得しても卒業できません。

成績評価の対象（「欠席及び成績評価の対象等に関する申合せ」参照）

学生は登録した科目の授業に出席しなければなりません。
 本学における成績評価の対象は、原則として授業時間の3分の2以上出席した者とされています。

成績評価とGPA

本学の評価基準は次のとおりです。成績評価は、学則第16条に基づき規定されており、59点以下は不可とし、再履修の対象となります。

評 価	GP	成績(素点)	基 準	判 定
秀 (S)	4	100～90点	基準を大きく超えて優秀である	合 格
優 (A)	3	89～80点	基準を超えて優秀である	
良 (B)	2	79～70点	望ましい基準に達している	
可 (C)	1	69～60点	単位を認める最低限の基準には達している	
不可 (F)	0	59点以下	基準に達していない	不合格

<参考資料>「名城大学学則」

(成績評価)

第16条 授業科目の成績は、秀（100～90点）、優（89～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）及び不可（59点以下）の5種類の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とし不可を不合格とする。ただし、実習の場合は、合格又は不合格の評語をもって表すことができる。

本学のGPA（Grade Point Average＝評定平均値）は、成績評価「秀（S）・優（A）・良（B）・可（C）・不可（F）」を4～0までのGrade Point（GP）に置き換え、以下の計算式で算出します。（教職科目は除く）

$$\text{GPA} = \frac{(\text{修得単位数} \times \text{GP}) \text{の合計} = \text{②}}{\text{履修登録科目の単位数合計} = \text{①}}$$

GPA算出例：

科目名	単位数	評価	GP	単位数×GP
●●基礎	2	秀 (S)	4	8
○○総論	2	良 (B)	2	4
△△実技	1	優 (A)	3	3
履修登録科目 単位数合計①	5	修得単位×GP の合計②		15
GPA $\text{GPA} = \frac{15}{5} = 3.0$				

GPAは大学の奨学金の判断基準となることや、教職希望者の教育実習及び協定校留学等の可否を決める審査等に利用されます。学期末に配付される成績表にGPAが記載されています。GPAアップを学修目標のひとつとして活用します。

シラバスとは

シラバスは、履修計画を作成する上で重要な資料です。シラバスとは、授業の目標、授業で扱う内容、授業の進め方、評価方法など授業の全体像を示す文書のことです。シラバスには、授業選択のガイド、掲載された教育内容を提供するという学生と大学間の合意事項、学修効果を高める文書、授業全体をデザインする文書、カリキュラムに一貫性をもたせるツール（前提科目、前提条件の提示など）など様々な役割があります。

名城大学のシラバスには、次の14項目、①科目名、②担当教員名、③担当教員のメールアドレスと研究室、④取得単位数、⑤開講学期、⑥登録人数、⑦オフィスアワー、⑧授業の概要、⑨到達目標、⑩ディプロマ・ポリシー（DP）との関連性、⑪授業の計画と内容と事前・授業学修、⑫テキスト・参考文献、⑬成績評価の方法、⑭履修の条件、⑮その他（講義に臨む姿勢）が記載されています。

特に重要な次の9項目（授業の概要、到達目標、ディプロマ・ポリシー（DP）との関連性、授業計画の内容、テキスト・参考文献、事前・事後学修、成績評価の方法、履修の条件、その他）の簡単な説明を表に示します。

項 目	説 明
① 授業の概要	授業の概要や目的
② 到達目標	授業終了時に身につけて欲しい知識・技能・態度
③ ディプロマ・ポリシー(DP)との関連性	ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与方針）と授業での学びがどう関わるかについての説明
④ 授業計画と内容	各授業の内容や時間外学修内容の提示
⑤ テキスト・参考文献	指定教科書や参考になる本や文献のリスト
⑥ 事前・事後学修	毎回の授業での予習・復習方法
⑦ 成績評価の方法	具体的な評価の基準
⑧ 履修の条件	前提科目や前提条件、履修するのが望ましい科目の提示
⑨ その他	受講上の注意事項、授業のルールなど

シラバスは事前登録に必要なうえ、授業の目標や内容だけでなく、必要なテキスト、講義に臨む姿勢など、詳細な内容が示されています。履修する科目の授業内容や進度を確認し、次回の授業準備や予習にはシラバスは欠かせないものです。このように、シラバスを有効に活用することは、学修を効果的に進めることにつながります。シラバスは本学のWebサイトUNIVERSAL PASSPORT上に掲載されています。

オフィスアワーの活用

オフィスアワーとは、『学生が事前の約束無しに研究室を訪問できる時間帯』のことをいいます。オフィスアワーの時間には、教員は研究室に在室することを義務づけられています。各教員のオフィスアワーは週2時間以上指定されており、シラバスや研究室の前に示されています。授業でわからなかったことや、教員の研究内容の質問だけでなく、相談や雑談などでも構いません。もし、オフィスアワーの時間に授業が入っているときは、事前にメール等で約束をとって教員の研究室を訪ねてください。
※オフィスアワーの活用には、UNIVERSAL PASSPORT・メール・遠隔授業受講ツールなどの利用も含む。

研究倫理とは

研究倫理とは、研究者一人ひとりが守るべき心得、具体的には生命や個人の尊厳や人権を守ることです。ここで述べられている研究者には、国際学部の学生も含まれています。したがって、学生は、すべての生命・個人の尊厳や人権を守らなければなりません。また、誠実に行動・判断し、説明責任を果たし、広く社会からの信頼が得られるよう努めねばなりません。

研究活動上の不正行為

以下の項目は研究活動上の不正行為であり、退学などの懲戒対象となります。

盗 用

- ・ インターネット上で公表されている他人の文章を無断で記載する。
- ・ 他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文または用語を当該研究者の了解または適切な表示なく流用する。

- ・ 調査や実験等を行わなかった、または行ったが結果の取得できなかったにも関わらず、存在しないデータ、結果等を作成すること。

ねつ 捏 造

改ざん

- ・ 研究者が研究によって得られた結果や過程、データ等を自分の都合のいいように変更または加工すること。

具体的な事例は他にもありますが、上記のような不正を起こさないために、誠実な姿勢で臨む必要があります。大学の授業等で作成するレポートや卒業論文等も対象となります。

研究倫理規程

以上の研究倫理を持ったうえで、研究者が適切な研究活動を行っていくために、本学では「名桜大学研究倫理に関する規程」を定めています。また、不正防止の観点から「研究者行動規範」もホームページ上で公開しています。研究活動に取り組む前に、必ず熟読し、守ってください。

研究倫理に関する
本学ホームページ



不正防止に関する
本学ホームページ



生成AIの利用にあたって

本学では「名桜大学生生成AIに関する利用指針」を定めています。そこでは生成AIを「人工物であるデータから表現を学習し、それを使って、元のデータに似ているが同じではない、テキスト、画像、動画、音声、構造等を含む新しい人工物を生成するAI技術」と定義した上で、生成AIの利用についての指針が示されています。この指針をもとに、生成AIを利用する際の注意点を以下に記します。授業や研究活動における適切な利用を心がけてください。なお、生成AIは進化の途上にあることから、本学の利用指針も今後、変更されることもあり得ます。

授業における生成AIの利用について

本学では、カリキュラム・ポリシーにおいてICT活用力を掲げ、また今後の社会において一般的になり得る技術であることから、生成AIを一律に禁止せず、その活用の可能性を探ることを目指します。しかし、授業の特性に応じて生成AI利用の注意事項が異なるため、その可否は担当教員の判断に委ねています。担当教員はレポートや試験などにおける生成AIの利用について学生に予め周知することになっています。それぞれの授業における利用の可否をきちんと把握するようにしてください。

生成AIの利用と大学での学び

大学での学びにおいては、思考力の向上を目指すことが極めて重要です。生成AIを過度に頼ることで、教育効果が損なわれる可能性があります。一方で、知識や技能の獲得においては、生成AIはみなさんの自主的な学習能力の向上を促進する可能性があります。例えば、ブレインストーミング、論点の洗い出し、情報収集、文章校正、翻訳やプログラミングの補助等の主体的な学びの補助・支援においては、生成AIの利用・活用が有効になり得ると想定されます。

したがって、生成AIの仕組みや出力内容の正確性について理解し、その活用を適切に行うことが求められます。生成AIはあくまで補助的に利用し、生成AIによる出力については、必ず自身で事実確認・推敲・完成させることが重要です。生成AIの出力にあたっては、特に以下の点に注意が必要です。

【誤謬（誤情報）と信憑性】

生成AIの出力には、虚偽やバイアス（偏った情報）が含まれる可能性があります。出力内容の信頼性を常に確認し、適宜修正することが求められます。

【法的リスク】

生成AIの出力には、著作権や意匠権等の法的問題が結びつく可能性があります。利用する際には、これらの法的リスクを常に意識してください。

【情報セキュリティ】

生成AIへの入力情報が、他者の学習データとして用いられる可能性が考えられます。機密性の高い情報や個人情報の入力は絶対に避けてください。

生成AIの不適切な利用事例と不正行為

本学がディプロマ・ポリシーとして掲げる、生涯学習力・解決力・表現力は、学生本人による自立した主体的な学びを前提としています。卒業論文やレポートの作成において、生成AIを不適切に使用した場合には、学業上の不正行為とみなされることがあります。生成AIを用いた際には、生成AIの名称、使用箇所、使用方法を明記してください。

なお、生成AIの不適切な使用例としては下記のようなものが考えられます。p221～222に掲載されている「名城大学試験等不正行為取扱要項」もあわせて確認してください。

- ・生成AIが生成した文章を、自分の作文・レポート・論文の課題としてそのまま提出する行為。
- ・外国語の学習成果を評価する課題において、生成AIによる翻訳を自分の成果としてそのまま提出する行為。
- ・実際には参照していないにも関わらず、生成AIが生成した情報を正当な研究や出典として引用する行為。
- ・計算力や問題解決能力を評価する課題において、生成AIを用いて解答を得て提出する行為。
- ・実験において、生成AIで生成した実験データを実際の実験結果として提出する行為。
- ・プログラミング能力を評価する課題において、生成AIに生成させたプログラムやコードを自作としてそのまま提出する行為。
- ・生成AIを利用して他者のアイデアやデザインを模倣し、それを自分のオリジナルな案として提出する行為。
- ・生成AIによって生成された芸術作品や音楽を、自分の創作物として提出する行為。

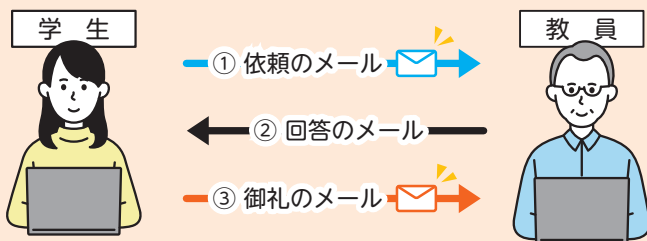


The Tips For University Life



メールでの面談のアポイントの取り方

メールの基本は 一往復半



依頼メール 文面例 (参考)

宛先
件名 面談のお願い(●学科●年次 氏名)

●●先生
お世話になっております。
●●学科●年次 [学籍番号] [氏名] です。
●●のことについてご相談するお時間をいただきたく、ご連絡しました。
●月●日または●月●日のいずれかで1時間ほどお時間をいただけないでしょうか。
お忙しいところ恐れ入りますが、何卒よろしく願いいたします。

名桜大学国際学部○○学科
○年次 [学籍番号] [氏名]
[公式メールアドレス] [携帯番号]

御礼メール 文面例 (参考)

宛先
件名 Re:面談のお願い(●学科●年次 氏名)

●●先生
お世話になっております。
●●学科●年次 [学籍番号] [氏名] です。
この度は、お忙しい中、面談の時間を作っていただき、誠にありがとうございます。
●月●日 (●)△△時△△に先生の研究室(■棟●●室)に伺います。
よろしく願いいたします。

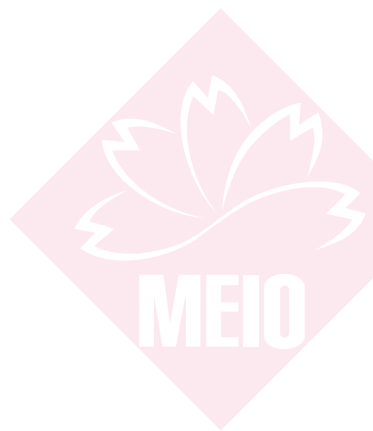
名桜大学国際学部○○学科
○年次 [学籍番号] [氏名]
[公式メールアドレス] [携帯番号]



A series of horizontal lines for writing, consisting of 25 evenly spaced lines across the page.

III

履修計画の作成と登録制度



Ⅲ. 国際学部 入学から卒業まで（4年間の大まかな流れ）



1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	学士
教養教育				
共通コア科目	・アカデミックスキル ・ライフデザイン ・思想と論理 ・沖縄理解 ・健康スポーツ			
共通選択科目	・外国語 ・国際理解 ・人文科学 ・社会科学 ・自然科学			
専門教育科目（国際文化学科）				
専門基礎科目	・人文科学系科目 ・社会科学系科目 ・自然科学系科目			
専門発展・応用科目	・地域文化系科目 ・国際文化系科目 ・国際学系科目 ・英語・英語文学系科目 ・日本語・日本語文学系科目 ・実践科目 ・特別講義			
演習科目				
専門教育科目（国際観光産業学科）				
専門基礎科目	・人文科学系科目 ・社会科学系科目 ・自然科学系科目			
専門発展・応用科目	・地域文化系科目 ・国際文化系科目 ・国際学系科目 ・英語・英語文学系科目 ・日本語・日本語文学系科目 ・実践科目 ・特別講義			
演習科目				
				国際文化学
				国際観光産業学

国際文化学

国際観光産業学



教 職 課 程	中学校一種（英語）、高等学校一種（英語、地理歴史、商業）
副 専 攻	地域マネジメント
特 別 課 程	観光実務士、日本語教師

名桜大学では、学生がスムーズに登録、受講そして履修できるようさまざまな教育支援制度と体制を整えています。ここでは、本学の教育支援制度と体制を説明します。

名桜大学のアカデミック・アドバイザー制度

アカデミック・アドバイザー制度とは、専任教員がアドバイザーとして学生一人ひとりを担当し、学生の成績（GPA）や履修状況等を考慮しながら、履修相談や学生指導を行う制度のことです。

具体的には本学では、初年次教育に携わるクラス担当教員から、専門演習を担当するゼミ指導教員まで、4年間に渡り各学生の学びを支援する「指導教員」を配置しています。学生の皆さんが修学面や生活面で困ったり、進路について悩んだりした時に、真っ先に相談できるのが指導教員です。

「指導教員」の体制と役割

国際学部では、各指導教員は学期ごとに学業成績通知書に基づき履修状況に関する面談指導を行う他、各種相談に対応しています。入学からの1年半は、クラス担当教員が指導教員です。教養演習等を担当しつつ履修指導と学生支援を行っています。2年次後学期からは、専門演習（ゼミナール）担当教員が指導教員として履修指導と学生支援を引き継ぎます。

指導教員の主な役割は次のとおりです。

- (1) 履修・成績に関すること
- (2) 健康状態を含む学生生活に関すること
- (3) 留学・就職・資格に関すること
- (4) 学生の課外活動や緊急時における連絡対応に関すること
- (5) 授業料に関すること
- (6) その他、学生からの相談への対応

ピア・アドバイザー制度（ピア・サポート）

ピア・アドバイザー制度とは、先輩として自らの経験を踏まえて、アカデミック・アドバイザーとともに学生の履修相談や学修相談、学生生活相談に対応する学生をいいます。名桜大学の特色ある教育支援体制の一つです。ピア（Peer）とは、大学と一緒に学ぶ仲間という意味です。

名桜大学では、これら一連の取り組みを「ピア・サポート」と呼んでいます。例えば、全学の初年次教育において「ウェルカムナビゲーション（通称ウェルナビ）」という学生組織が教員と連携して各種初年次向け研修行事の企画運営に関わり、初年次学生相談のピア窓口、教養演習Ⅰ・Ⅱの授業におけるチューター業務をボランティアで担っています。履修の進め方などなんでも話せる雰囲気、キャンパスライフに関する疑問や不安を気軽に相談できます。時にはウェルナビスタッフが学生と先生との調整役を担うこともあります。総勢100名のメンバーは、何かと頼りになる存在です。

ヘルスサポート（通称ヘルサポ）は、健康科学に関する知見を応用したヘルスプロモーション活動を推進し、学生の健康の維持・増進をサポートする学生組織です。学内においてJOYBEAT（CGエクササイズ）プログラムを展開し、自由気ままにエクササイズを楽しめる環境も提供しています。自治体とも連携しながら地域の健康増進活動に取り組むユニークな特徴もあり、健康支援を通して地域との関わりを深めることができるのも大きな強みです。人間健康学部だけでなく国際学部の学生も多く所属しています。

その他、初年次対象の授業科目等ではSA（Student Assistants）を積極的に雇用し、受講生は先輩学生からのアドバイスを貰いながら受講できる体制としています。

学習支援センターにおける学習支援とピア・サポートの取り組み

名桜大学には、学生の語学面、数理面及びアカデミックな文章作成に関する学習支援を行う次の3センターを設けています。

(1) 言語学習センター（LLC：Language Learning Center）の学習支援

言語学習センターでは、外国語に関する学習支援を行っています。具体的には次の1支援と3活動を行っています。

- ① 教養科目及び専門科目の言語関連科目（英語・中国語、スペイン語、日本語など）の支援を行います。授業連携がありますが、担当教員によって支援内容は異なります。
- ② チューターによる語学支援あるいは異文化理解に関するワークショップの実施
- ③ 英検二次対策として年3回程度の面接練習の対応を積極的に行っています。
- ④ 学生、先輩と後輩が、16のトピックについて、ピア・チュータートレーニングを実施、トレーニング情報収集・計画・実施を行っています。

(2) 数理学習センター（MSLC：Mathematical Science Learning Center）の学習支援

数理学習支援センターでは、数学や統計学などの学習支援を行っています。具体的には次の5支援と3活動を行っています。

- ① 教養科目（数学、統計学、自然科学特別講義 統計学基礎）の連携授業では、

1 セメスター15回通して授業の予習・復習課題の点検及びチュータリング、中間試験・期末試験対策等の学習支援

- ② 電卓講座やエクセル講座、数学検定や統計検定対策等のチューターによる講座の実施
- ③ SPI非言語分野の問題や上級就職試験の非言語分野の就職試験対策のための学習支援
- ④ 専門科目（診療情報科目：5科目）の授業連携では、診療情報管理士認定試験対策の学習支援
- ⑤ 専門科目（情報処理科目：情報処理論、コンピュータ概論）では、ITパスポート試験対策の支援
- ⑥ 学外に出て北部やんばるの地形や土壌、植物、動物等の自然体験学習のチューター講座の実施
- ⑦ チューター育成：ピア・チュータートレーニングの実施（事前研修会2日間、毎週1回定期研修）
- ⑧ チューターのための講座：エクセル講座・数学検定対策講座・統計検定対策講座を実施

(3) ライティングセンター（MWC：Meio Writing Center）における学習支援

ライティングセンターでは、アカデミックな文章作成の支援を行っています。具体的には次の1支援と2活動を行っています。

- ① 学部1年次必修科目である「アカデミックライティングⅠ」、「大学と人生」と連携し、課題レポート作成を支援しています。
- ② チュータリングで見出された課題、学生が文書作成過程で抱える弱点に焦点を絞ったワークショップを開催しています。
- ③ アカデミックな文書作成支援を担うチューター育成をしています。チューターは採用後、「ピアで学び合う」姿勢に基づいて、文章作成を支援するために、a) アカデミックなライティングのスキル、b) チュータリングのための対話スキルの2点を中心に研修を行い、実際のチュータリングによって技術向上を目的としています。

国際交流センターにおける外国人留学生支援の取り組み

本学の外国人留学生の大学生活を支援するために、MOS（留学生会）を設立し、名桜大学留学生センター RA（レジデント・アシスタント）制度を導入しています。MOSは、主に留学生センターにRAとして入居している日本人学生で構成されています。彼らは積極的に新入留学生歓迎会やフィールド・トリップなど様々なイベントの企画運営をするほかに、留学生が安心して円滑な学生生活を送れるように勉学及び寮生活の親身な助言・指導を行っています。

1. 履修計画とは

履修計画とは？

履修計画とは、卒業までの4年間でどのような科目を選び、どのように単位を修得していくかを決めることです。大学では、将来の職業などを考えて、皆さん自身が受講したい授業科目を選択し、履修計画を立てます。将来の進路、自分の興味・関心、適性を考慮しながら、系統的に選択し、学習する必要があります。

履修計画のイメージ



2. 時間割の作成と履修登録

時間割作成の手順

履修計画と時間割は、自分の学年や進みたい進路をしっかりと把握した上で作成しなければなりません。

教養教育科目の一覧表 → X. 学則・諸規程 国際学部履修規程別表

1・2年次に必要な共通の教養教育科目を学年ごとに載せた表です。

専門教育科目の一覧表

国際文化学科 → X. 学則・諸規程 国際学部履修規程別表

国際観光産業学科 → X. 学則・諸規程 国際学部履修規程別表

ステップ1

- 1 教養教育科目一覧から、自分の学年で取れる区分ごとに必要な科目をリストアップ



- 2 専門教育科目一覧から、学科の年次で取れる区分ごとに必要な科目をリストアップ

ステップ2



ユニバーサルパスポート上で公開されている「シラバス」で講義内容を確認。

ステップ3

ユニバーサルパスポート上で公開されている時間割を見て、開講学期を確認し、時間の重複等がないかチェックし、時間割を作成。



自分で組み立てた時間割に沿って授業を受けるためには、教員と教務課に届け出て許可をもらう必要があります。これが履修登録制度です。

履修登録制度にももちろん細かなルールがあります。ルールを守らなければ、登録が受理されずに単位が修得できないなど、皆さんの履修計画に支障が出ることもありますので、熟読して正しい登録方法を身につけてください。

時間割作成と登録に必要な書類

時間割作成と登録には、以下の書類が必要です。

必要なもの	概 要
履修ガイド	4年間の履修に必要なガイド本（この冊子）。※原則ひとり一冊配付
授業計画（シラバス）	Web上で科目の授業計画や講義内容が公開されています。
学業成績通知書（成績表）	前学期までの成績を累積して記載した表で、学期始めに配付されます。
授業時間割表	学期ごとの科目の開講時間と教室・担当者などが、Web上で公開されています。

1つの学期に登録できる単位数

1つの学期で登録できる単位の上限は20単位です。ただし、次の場合は20単位を超えて登録することができます。

1. 体育実技（1単位に限り）※『体育実技Ⅰ』と『体育実技Ⅱ』を同時履修することはできません。
2. 専門教育科目に含まれるスポーツ実技科目（1単位に限り）
3. 集中講義及び教職に関する科目

※上記区分や科目は変更となる場合があります。詳細は名桜大学ホームページに掲載される「履修科目登録実施要項」をご確認ください。

開講学期と時期

科目は、前期のみ開講されるもの、後期のみ開講されるもの、前後期とも開講されるもの、さらには、隔年や数年置きにしか開講されないもの、あるいは集中講義など、開講学期・時期がさまざまです。自分の履修計画に沿って、履修したい科目がいつ開

講されるのかを確認した上で、時間割を作成するようにしてください。

開講学期は、Web上で公開されている『授業時間割表』に掲載されています。

また、集中講義の日程は不確定で、中には直前にならなければ確定しない科目もあるため、随時教務課で情報収集を行ってください。日程については、確定次第揭示が出され、ほとんどの場合が予約登録制ですので、集中講義を受講したい場合は速やかに教務課にて登録手続きを行ってください。

前提科目・前提条件とは？

ある科目を履修するために、知っておかなければならない分野や科目を指定し、修得していなければならない科目を「前提科目」あるいは「前提条件」といいます。例えば、「情報科学と社会」を修得していなければ「コンピュータ概論」を登録することができない、などといった制度です。自分が取りたい科目にこの前提科目や前提条件がある場合は、その前提科目を修得した後に取るようにしてください。

なお、同時履修（同じ学期に、当該科目とその前提科目を取る）が認められる場合もありますので、その科目の担当教員に確認をとるようにしてください。

前提科目は、この履修ガイドの「科目一覧表」（備考欄）やシラバスなどに、掲載されています。

受講年次

科目は、その内容にしたがって履修にふさわしい年次（学年）が決まっています。これを「受講年次」といいます。登録したい科目の受講年次が自分の年次より上の場合は登録することができません（下の場合は登録できます）。講義内容はその年次を対象に作られていますので、特に必修科目の場合はできるだけその年次に履修することが望ましいです。

受講年次は、この履修ガイドの「X 学則・諸規程 国際学部履修規程別表」及び名桜大学ホームページに公開されている時間割に掲載されています。

授業の登録・取消方法

1. 授業の登録方法

登録方法は、Web履修登録システム（UNIVERSAL PASSPORT）を利用した登録と学期開始時に登録の追加・変更が行える期間があります。

UNIVERSAL PASSPORTを利用した登録は、次の学期の科目登録ができるものです。便利な制度ですが、登録をしたからといって、必ずしもその科目が登録されるとは限らないため、確認と注意が必要です。また、登録をしていても、授業の初回と2回目を欠席すると、登録を取消されることもあります。登録を行った科目は、学期開始時に UNIVERSAL PASSPORTを確認ください。

また、登録ができる期間は決まっています。この期間を「登録期間」といい、この期間内は何度でも科目の登録及び取消しが可能です。

登録は、原則この期間内でしか認められないため、忘れずに、そして期限を守って登録を行ってください。

2. 登録の取消方法

登録した科目を取消したい場合は、学期開始の履修登録取消期間にUNIVERSAL PASSPORTから取消しを行ってください。

取消しは、原則この期間内でしか認められないため、忘れずに、そして期限を守って行い、必ず取消されているか確認してください。

※Web登録期間及び登録方法の詳細については、年度又は学期ごとに公表する「履修科目登録実施要項」を確認してください。

3. 受講と単位修得

授業への出席と欠席の手続き

登録が終了したら、いよいよ授業に出席し、科目の内容を学習することになります。休講や補講、教室変更、学期末試験日程などの通知は、UNIVERSAL PASSPORT及び学内の掲示板で伝達されるので、毎日必ず見るようにしてください。

もし何らかの理由で授業を欠席しなければならない場合は、欠席届を提出します。いずれの科目も、学期中に開かれる授業回数の3分の2以上出席しなければ成績評価の対象とされず、単位が与えられません。また、忌引、指定された感染症や裁判員制度による裁判所への出廷の場合は公欠席願を教務課に提出してください（学期中に1科目2回まで）。

なお、公欠席は出席扱いではありません。申請した期日に行われた小テストや中間テストの未受験、レポート課題の未提出等は成績に影響する場合がありますので、代替措置を講義担当教員へ確認してください。

学期終了時に、各科目のシラバスに記載された基準によって成績が評価され、「可」以上の評価を得られればその科目の単位が与えられます。

学期末試験と追試験・再試験

多くの授業科目では、成績評価のために学期末試験が実施されます。病気等止むを得ない理由で学期末試験が受けられなかった場合、診断書等必要書類を添えて定められた期限内に教務課に申し出れば、追試験を受けることができます。

また、その学期で卒業する見込みの学生は、成績評価が不合格になった科目（2科目以内）について、期限内に教務課に申し出ることにより再試験を受けることができます。ただし、再試験には受験料（4,000円）が必要です。

学生証と受験許可証

試験を受ける場合は、学生証の提示が必要になります。学生証を忘れてしまった場合には、教務課で受験許可証（手数料：100円）を発行してもらい、試験に臨んでください。

なお、学生証または、受験許可証のいずれもない場合には、受験することができません。

不正行為

試験における不正行為については、不正行為と見なされれば、原則、該当セメスターに履修している全ての科目の成績評価が「不可」とされます。また、懲戒処分の対象となります。

不正行為の例としては、試験におけるカンニング、レポートにおける盗用、提出物（リアクションペーパーなど）の代筆といったものがあげられます。詳しくは本ガイドの「名桜大学試験等不正行為取扱要項」（p221～222）を確認してください。

普段から授業に真面目に臨むとともに、試験やレポートに熱心に取り組んで大学での学びを深めましょう。

連絡事項の伝達と各種相談について

履修関係の情報提供や変更事項の伝達は、講義棟108教室前の「掲示板」、デジタルサイネージ（講義棟108教室、実験・実習棟1階、看護棟1階、教務課前）、UNIVERSAL PASSPORTに掲示されるので、常に見るように心がけることが重要です。

履修計画の確認や時間制作成のサポート、授業内容に関する相談は、各教員に直接面談を求めるか、教務課を利用してください。ただし、教員は所用で研究室にいないことも多いので、シラバスに書かれているオフィスアワーに訪ねるか、電話やメールなどで事前に連絡を取ってから訪ねるようにしてください。

また、体調不良の場合は保健センター、その他悩みごとなどはカウンセリングルームを気軽に利用してください。

IV

教養教育について

I 建学の精神

II 学修について

III 履修計画の作成
と登録制度

IV 教養教育
について

V 国際学部
の概要

VI 国際文化
学科の概要

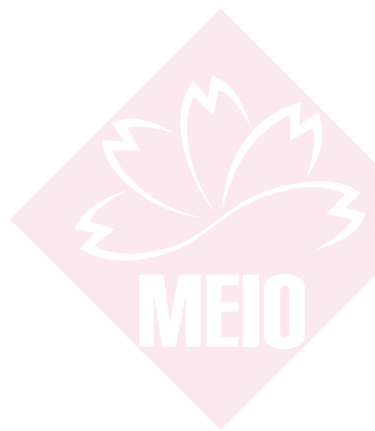
VII 国際
観光産業
学科の概要

VIII 留学・
資格等
について

IX 諸手
続き
について

X 学則・
諸規程

XI 付
録





教養教育の概要

国際化・グローバル化時代を迎えた今日、専門性のみ強調する大学教育だけでは変化する現代社会への対応は難しくなる。本学では「平和・自由・進歩」という建学の精神と「国際性豊かな人材の育成」という教育理念に基づき、「名桜大学型リベラルアーツ」を構築しました。

リベラルアーツの基本理念は、人間の心を解放し、心を自由にすることによって円満な人格形成をすることです。心を広く解放し、人文・社会・自然科学を幅広く学ぶことによって、学問分野の広い視点から俯瞰的にものを見ることのできる人材育成を目指しています。リベラルアーツでもっとも強調されるのは、先人達の研究を乗り越えるために必要な批判的読書であり、批判的思考であり、論理的な思考と論理的な判断です。批判的読書は、先行文献を素直に読み、内容理解の上で先行研究の至らない点を乗り越えるというスキルです。また、批判的思考とは、先行研究に他の概念を付け加え新概念を構築する、あるいは、先行研究を説明できる包含的理論を構築することです。さらには文学や宗教など人文科学を学ぶことにより、感性を磨き、価値観、倫理観や人生観を確立できるようにする教育です。そのためには、知性と感性のバランスこそ円満な人格にとって不可欠です。

本学では、このような「名桜大学型リベラルアーツ」に基づく教養教育の理念を確立し、それに基づいて教養教育のカリキュラムを構築し、学生に提供することになりました。

1)「学ぶスキル」を獲得、幅広い科目選択が可能

基礎的能力に加え、時代の変化に対応できる問題解決能力を備えた人材を育成するために、国際学部と人間健康学部に所属する全学生を対象とした教養教育カリキュラムを構築しました。特に、批判的思考及び論理的思考などの「学ぶスキル」を獲得するために、アカデミックスキル科目を必修科目として1年次に設定し、知性と感性のバランスが保たれるように幅広い科目（共通コア5科目区分25科目、共通選択5科目区分55科目）を設定しています。

2) 少人数教育体制の利点を最大限活用

問題発見・解決能力と優れたコミュニケーション能力、さらには学生の学ぶ意欲を引き出し、自ら学ぶ力を身につけさせるための教育方法として、チーム・ティーチング、学生主体の参画型教育・学習を積極的に導入しています。これからの社会では、答えのない問題、あるいは、答えを協働して解決する能動的姿勢やスキルが必要です。大学生活に適応し、学習意欲を向上させ、主体的に学ぶための基礎的なスキルの修得することを目標としている科目が「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」「コンピュータ・リテラシー」「アカデミックライティングⅠ」です。これらの科目では、少人数教育を基本とし、かつ複数の科目担当者を配置する「チーム・ティーチング」

を導入しました。また、1年次の「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」では、学生主体による問題設定、情報収集、資料作成、発表会におけるディスカッション等を通した積極的学習を実践し、「学生主体の参画型教育・学習」が行えるようにしました。

3) 一生涯の学びの意義の確立

「人生100年時代」と言われています。人生の100年を有意義に生きるためには、知の健康、心の健康、体の健康及び経済の健康が求められます。これから求められる4つの健康を確立するためには、学生が主体性と創造性を持ち、大学で学ぶことの意義を理解し、生涯の生活設計を描き、実現するために必要な知識や方法を修得する「ライフデザイン科目区分」を設定しました。大学の学びと人生の関連性を深く学ぶために、学長が自ら担当する「大学と人生」（1年次）は全学生の必修科目として配置しました。

教養教育の目標と科目

教養教育の目標：教養教育科目は、自由な発想のもと、批判的・論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うとともに、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を備えた国際的教養人を育成することを目標とします。

教養教育の体系：教養教育のそれぞれの科目区分は、本学の建学の精神ならびに教育目標に基づき、次の通り体系化されています。

区分等		教育目標
名 校 大 学	教 養 教 育	本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき深く専門の学芸を教授研究し、幅広い知識を授け、世界の文化の発展と人類の平和に貢献しうる人材を育成することを目標としています。
		教養教育科目は、自由な発想のもと、批判的・論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うとともに、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を備えた国際的教養人を育成することを目標としています。
		共通コア科目は、大学で学ぶことの意義について考えとともに、市民的生活のために必要となる基盤を形成することを目標とします。
		アカデミックスキル アカデミックスキル科目は、大学生生活に適応し、学習意欲を向上させ、主体的に学ぶための基礎的なスキルを修得することを目標とします。
		ライフデザイン ライフデザイン科目は、学生が主体性と創造性を持ち、大学で学ぶことの意義を理解し、生涯の生活設計を描き、実現するために必要な知識や方法を修得することを目標とします。
		思想と論理 思想と論理科目は、ひとつの視点にとらわれることなく、批判的・論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うことを目標とします。
	共 通 選 択 科 目	冲縄理解 冲縄理解科目は、自らが生活する冲縄の歴史、文化、社会、自然を理解し、国際人として情報を発信できる能力を養うことを目標とします。
		健康スポーツ 健康スポーツ科目は、健康へ体力を増進するための健康科学に関する知識やその実践能力を獲得し、精神的及び身体的にバランスのとれた人間性を有する人材の育成を目標とします。
		外国語 共通選択科目は、ひとつの視点にとらわれることなく、人間存在の成り立ちを基本から考察し、平和の価値についての理解を深め、目的実現のために主体的に行動し、国際化社会の中で問題解決能力を養うことを目標とします。
		国際理解 外国語科目は、グローバル化する社会の中で、外国語を理解し、異文化理解やコミュニケーション能力を身に付け情報を発信できる基礎的な学力の修得を目標とします。
		人文科学 国際理解科目は、グローバル化、情報化する社会の中で、多様な価値観や考えを理解し、主体的に行動できる資質を身につけることを目標とします。
		社会科学 人文科学科目は、人間と文化の歴史及び人間としてのあり方や生き方を理解し、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を形成する上で必要な知識を身につけることを目標とします。
		自然科学 社会科学科目は、様々な角度から社会のしくみを理解し、社会の一員であることの自覚と責任感を持て生きていく力を涵養することを目標とします。
		自然科学 自然科学科目は、自然や物の成り立ちについて理解し、論理的に思考する能力を身につけるとともに、情報化する社会に参画する知識を養うことを目標とします。

共通コア科目

共通コア科目の目標	共通コア科目は、大学で学ぶことの意義について考えるとともに、市民的生活のために必要となる基盤を形成することを目標とします。
-----------	---

アカデミックスキル科目の目標と科目

目 標	アカデミックスキル科目は、大学生活に適応し、学習意欲を向上させ、主体的に学ぶための基礎的なスキルを修得することを目標とします。
科 目	教養演習Ⅰ／教養演習Ⅱ／グローバル教養演習／コンピュータ・リテラシー／アカデミックライティングⅠ／アカデミックライティングⅡ／アカデミックスキル特別講義／数理・データサイエンス・AI入門

ライフデザイン科目の目標と科目

目 標	ライフデザイン科目は、学生が主体性と創造性を持ち、大学で学ぶことの意義を理解し、生涯の生活設計を描き、実現するために必要な知識や方法を修得することを目標とします。
科 目	大学と人生／ライフデザイン特別講義／キャリアデザイン／プロジェクト学習

思想と論理科目の目標と科目

目 標	思想と論理科目は、ひとつの視点にとらわれることなく、批判的・論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うことを目標とします。
科 目	人間と環境／生命と倫理／科学入門／論理学／現代思想／思想と論理特別講義

沖縄理解科目の目標と科目

目 標	沖縄理解科目は、自らが生活する沖縄の歴史、文化、社会、自然を理解し、国際人として情報を発信できる能力を養うことを目標とします。
科 目	沖縄学／沖縄の自然／沖縄の言語／沖縄理解特別講義

健康スポーツ科目の目標と科目

目 標	健康スポーツ科目は、健康～体力を増進するための健康科学に関する知識やその実践能力を獲得し、精神的及び身体的にバランスのとれた人間性を有する人材の育成を目標とします。
科 目	体育実技Ⅰ／体育実技Ⅱ／健康・スポーツ科学／健康スポーツ特別講義／健康スポーツ特別実技

共通選択科目

共通選択科目の目標	共通選択科目は、ひとつの視点にとらわれることなく、人間存在の成り立ちを基本から考察し、平和の価値についての理解を深め、目的実現のために主体的に行動し、国際化社会の中で問題解決能力を養うことを目標とします。
-----------	--

外国語科目の目標と科目

目 標	外国語科目は、グローバル化する社会の中で、外国語を理解し、異文化理解やコミュニケーション能力を身につけ情報を発信できる基礎的な学力の修得を目標とします。
科 目	ベーシック・イングリッシュ／イングリッシュ・コミュニケーション／ドイツ語Ⅰ／ドイツ語Ⅱ／フランス語Ⅰ／フランス語Ⅱ／スペイン語Ⅰ／スペイン語Ⅱ／ポルトガル語Ⅰ／ポルトガル語Ⅱ／中国語Ⅰ／中国語Ⅱ／韓国語Ⅰ／韓国語Ⅱ／タイ語Ⅰ／タイ語Ⅱ／外国語特別講義Ⅰ／外国語特別講義Ⅱ／アカデミック英語基礎／プラクティカル・イングリッシュⅠ／プラクティカル・イングリッシュⅡ／ビジネス英語Ⅰ／ビジネス英語Ⅱ

国際理解科目の目標と科目

目 標	国際理解科目は、グローバル化、情報化する社会の中で、多様な価値観や考えを理解し、主体的に行動できる資質を身につけることを目標とします。
科 目	国際学入門／異文化接触論／国際社会と日本／人権と平和／国際コミュニケーション論／海外スタディツアー／国際理解特別講義

人文科学科目の目標と科目

目 標	人文科学科目は、人間と文化の歴史及び人間としてのあり方や生き方を理解し、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を形成する上で必要な知識を身につけることを目標とします。
科 目	音楽の歴史と鑑賞／美術の歴史と鑑賞／哲学／心理学／歴史学／教育学／ヒューマンケアリング／文学／人文科学特別講義

社会科学科目の目標と科目

目 標	社会科学科目は、様々な角度から社会のしくみを理解し、社会の一員であることの自覚と責任感を持ち生きていく力を涵養することを目標とします。
科 目	法学／憲法／政治学／経済学／経営学／社会学／人文地理学／社会科学特別講義

自然科学科目の目標と科目

目 標	自然科学科目は、自然や物の成り立ちについて理解し、論理的に思考する能力を身につけるとともに、情報化する社会に参画する知識を養うことを目標とします。
科 目	数学／統計学／物理学／化学／生物学／地学／情報科学と社会／自然科学特別講義

教養教育科目の概要

授業科目名		講義等の内容
アカデミックスキル	教養演習Ⅰ	主体的な学習者としての基本的な心がまえや学習方法を身につけ、教員や学生間の人的ネットワークを構築する。学ぶとは何かを探求し、アカデミックスキルを獲得する。少人数グループ学習でのディスカッションに加え、全体での成果発表を通してプレゼンテーション力を修得する。
	教養演習Ⅱ	アカデミックスキル科目群で修得した力をもとに、幅広い視野で一つのテーマを掘り下げる学習方法を身につける。少人数グループで文献等を詳読し、レポートを作成する。論理力、批判力、統合力を身につけるとともに、全体での成果発表を通してプレゼンテーション力を修得する。
	グローバル教養演習	本科目は、グローバル化・高度情報化する社会の中で、自ら及び自らが生活する沖縄の歴史、文化、社会、自然を理解するのみならず、外国語で基本的な意思疎通をすることを通じて、異文化理解やコミュニケーション能力を身につけ、多様な価値観や考えを理解し、主体的に行動・情報発信できる資質・能力を身につけることを目的とする「グローバル教養副専攻」の科目である。令和7年度は英語クラスとスペイン語クラスを開講する。
	コンピュータ・リテラシー	高度情報化社会で不可欠なコンピュータの基本操作について学ぶ。具体的には、ワードプロセッサ、表計算、プレゼンテーションソフト、電子メール、学生支援システム（UNIVERSAL PASSPORT）の使い方を習得する。また、ネット社会において適切な情報活用・発信能力を習得することを目的とし、インターネットを利用した情報検索と情報発信の方法と作法（著作権・ネチケツト）について学ぶ。
	数理・データサイエンス・AI入門	インターネット、コンピュータ、スマートフォンの普及により、誰でもデータを取得・提供できる現代社会では、データを活用するスキルが多岐に渡る分野で求められている。本講義では、データの背後に隠れた傾向や法則を導き出すためのデータサイエンスの基礎的な内容を学ぶ。前半では、データ分析を支える数理的内容を学ぶことで基礎を固める。その後、オープンデータソースを用いてデータを可視化することでデータの可読性が飛躍的に増すことを理解する。後半では、実際にAI・機械学習等の活用例を紹介しながら、データサイエンスの有用性を確認する。これらの内容はオンデマンド中心に学習してもらいながら、情報を適切に活用する技術の習得を目指し、毎回の小テスト及び中間・期末テストにて理解度確認を行う。
	アカデミックライティングⅠ	大学では、専門書やフィールドワークなどで得た事実や知識、概念を根拠に基づいて論理的・科学的にまとめることが要求される。そのためには多様な情報源から必要である的確な情報・知識を、論旨を踏まえて取捨選択する能力が必要不可欠となる。そこで本講義を通してアカデミックライティングに必要な基礎的能力を身につける。

授業科目名		講義等の内容
	アカデミックライティングⅡ	この授業科目では、論文作成の基礎的能力の獲得を目指したアカデミックライティングⅠを受け、より応用可能なライティング技能の獲得を目的とする。文献研究と実証研究の性質の差を理解しつつ、テーマ選択の方法、情報収集及びその整理法、また資料の読解法を学ぶ。学生個々の興味に添った論文作成の手順の習得を目指す。
	アカデミックスキル特別講義	大学生活に適応し、学習意欲を向上させ、主体的に学ぶための基礎的なスキルを修得することを目的にアカデミックスキル特別講義を開設する。
ライフデザイン科目	大学と人生	社会が大きく変化する中、諸外国を含めた歴史的・文化的な変遷を踏まえた上で、大学の現状と課題を整理し、地域社会における大学の使命と役割を展望する。さらに、名校大学の建学の理念及び教育目標を踏まえた上で、先人の経験や知恵から学び、自らの人生と社会的な役割を合わせて思索し、名校大学生として学ぶ意識を涵養する。
	ライフデザイン特別講義	学生が主体性と創造性を持ち、大学で学ぶことの意義を理解し、生涯の生活設計を描き、実現するために必要な知識や方法を修得することを目的にライフデザイン特別講義を開設する。
	キャリアデザイン	「キャリア」という言葉を理解した上で、卒業後の進路や卒業選択に向けた社会認識・自己分析を積極に行い、キャリアを意識した学習活動、学生生活、人生設計の大切さを理解し、実践する。さらに社会が求めるコミュニケーション力など実践的なスキルの必要性や現在の日本の労働環境と労働者の権利・義務などへの理解も深める。
	プロジェクト学習	本授業では、学生自らが地域社会に根差した課題・問題を解決していく中で、生活設計に必要な主体性、創造性、計画性を獲得することを目指す。そのため、この授業では正解のある課題は与えられない。専攻や学科の壁を超えて集まった学生たちが、チームワークを発揮しながら、モノづくり、システムづくりなどの解決策を提案する。
思想と論理科目	人間と環境	様々な環境問題を生み出してきた社会のあり方や価値観について解説する。これらを通して、我々人間の本质の一面と我々が置かれている状況に関する理解をもたらし、人間の意識や行動のあり方について考察する意思と能力を養う。
	生命と倫理	生物は生まれて生きて死ぬという一連の生命現象を行う。人間はこの命の営みを、より健やかに都合よく人生を過ごそうと、医学や科学で調節してきた。個人や集団の命の在り方は、急速に発展している生命（医）科学技術医療や個人を取り巻く複雑な状況に強く依存する関係となってきた。この依存関係から発生する問題を道徳面から考える。本授業は講義形式で行う。
	科学入門	この授業科目は、普遍的な法則を見つけ出し、明瞭な思考の道筋を立て、自分で考え・判断する姿勢を養うとともに、科学的な手法としての理論的な考え方を紹介し、科学の対象を明らかにしながら、各テーマに対しての真偽（真理）の決定（探求）までのプロセスを学ぶ。
	論理学	科学とは共通理解の事柄から未知の世界を共通の方法で論理的に考え、新しい法則や真理を発見する知的作用である。学問を探究する大学において、また、実社会においても、論理的な思考・発想、及び説明を訓練することは大学の授業・報告・論文作成には欠かせない。本講義では、論理的思考について形式論理学を中心に学ぶ。

授業科目名		講義等の内容
	現代思想	本授業では、現代社会において生じている問題を、思想家・哲学者の考えを参考にみていく。その過程を通して、自身の見解に対し、批判的かつ論理的に思考する力を身につけることが目的とされる。本授業は、講義形式での提供となる。
	思想と論理特別講義	ひとつの視点にとらわれることなく、批判的～論理的に思考し分析して、俯瞰的に問題を解決する能力を培うことを目的に思想と論理特別講義を開設する。
沖縄理解科目	沖縄学	沖縄歴史、文化、社会などについて、毎週、その分野の専門家を招聘して講義が展開される。沖縄について総合的かつ多角的な視点にたち学ぶことによって、地域の独自性と普遍性がどのように形成され、また現在の沖縄の有り様とどのように関連しているかを学ぶことを目的とする。この授業科目を通じて、学生は国際教養人の尺度の基盤を形成することができる。
	沖縄の自然	沖縄の地理的位置や地史、島嶼性は、「おきなわ」の特徴的な風土と人の気質や文化を育んできた。沖縄理解のためには、背景となる「自然」を深く理解することが有益である。その上で自然を持続可能な形で利用した発展をするために、自然環境保全の考えも取り入れる必要がある。この科目では、以上を念頭におき、沖縄の自然（生物）を解説し、保全を共に考える。
	沖縄の言語	この授業では、自身が住む沖縄にどのような言語があるのか、沖縄の言語はどのような点で興味深いのかを学ぶ。沖縄には島ごと、字ごとに異なることばが数多く存在する。様々な地域の沖縄の言語を観察し、多様性を捉えるとともに、日本語あるいは他の言語との共通点や相違点を、例を挙げながら紹介する。言語学・日本語学の入門的側面を持つ。
	沖縄理解特別講義	自らが生活する沖縄の歴史、文化、社会、自然を理解し、国際人として情報を発信できる能力を養うことを目的に沖縄理解特別講義を開設する。
健康スポーツ科目	体育実技Ⅰ 体育実技Ⅱ	スポーツは人類が育んだ世界共通の国際文化であり、豊かな感性を発露させることができる。また、習慣的な運動は心身の健康の保持増進に効果がある。本授業では、「スポーツ文化を学ぶ」と「スポーツ文化で学ぶ」の二つの側面から、スポーツの文化的価値の享受し、文化の担い手となることを目的とし、多様性に富んだスポーツ種目を展開している。
	健康・スポーツ科学	現代における社会環境の変化として、少子高齢化、自由時間の増大、労働環境のオートメーション化とコンピュータ化、運動不足、過食や偏食などがある。これら健康の維持・増進を脅かす諸問題に対処するため、自らの身体に興味を持ち、健康やスポーツについて科学的に理解できるよう「体力」「運動」「健康」の各分野からアプローチし解説する。
	健康スポーツ特別講義	健康～体力を増進するための健康科学に関する知識やその実践能力を獲得し、精神的及び身体的にバランスのとれた人間性を有する人材の育成を目的として健康スポーツ特別講義を開設する。
	健康スポーツ特別実技	健康～体力を増進するための健康科学に関する知識やその実践能力を獲得し、精神的及び身体的にバランスのとれた人間性を有する人材の育成を目的として健康スポーツ特別実技を開設する。

授業科目名		講義等の内容
外国語科目	ベーシック・イングリッシュ	身近な事柄に関する情報収集及び発信ができ、さらに興味のある事柄を自信を持って相手に伝えるあるいは発表することを目的とした活動を多く取り入れ、実践的な英語の「聞く・読む・話す・発表する」の4つの基礎知識とスキル向上を目指す。さらに、学術的な英語として英語プレゼンテーションの基礎を学び、実践する機会を提供する。(CEFR-JーB1レベルを到達目標とする。)
	イングリッシュ・コミュニケーション	この授業では、実践的及び学術的な英文作及び発表のスキル向上を目的とした活動を行う。特に自分の考えや意見を、自信を持って伝えることができるようになるために、積極的にアクティブラーニングを取り入れた授業となる。(CEFR-JーB1レベルを到達目標とする。)
	ドイツ語Ⅰ	ドイツ語の綴りと発音、基本的文構造について、すぐにでも使えるような会話表現を通して説明し、徹底的な口頭練習を取り入れて熟達させる。また、ドイツ事情を話しながら、ドイツ語の単語を紹介していく。何かを説明する際には、できるだけ身近な外国語である英語を念頭に置き、両言語を比較・対照することによって、ドイツ語の像をよりはっきりさせる。
	ドイツ語Ⅱ	ドイツの歴史や地理、人々の生活についての全般的な知識も学ぶ。またドイツ語を積極的に発音する練習をし、ドイツ語に慣れていく。
	フランス語Ⅰ	フランス語の初心者を対象とする。アルファベットと発音の基礎から学び、当言語を理解するために必要な文法事項を解説していくと共に、反復練習を行う。またフランスやフランス語圏の文化・芸術・音楽の紹介、映画鑑賞等を予定している。
	フランス語Ⅱ	AV機器を活用しながら、『聞く・話す』の習熟をはかる、外国語としてのフランス語。日本語や英語との異同・文化背景の相違に着目する。
	スペイン語Ⅰ	講義は初心者を対象とし、一般動詞の導入までを学習の達成目標とする。学習内容はアルファベット、音節、アクセント、冠詞、形容詞、SER動詞、ESTAR動詞、一般動詞を学ぶ。外国語学習に不可欠な基本四技能の初歩的訓練を行う。文法その他、スペイン語圏の文化についても紹介する。
	スペイン語Ⅱ	講義はスペイン語Ⅰを履修した学生を対象に提供される。学習内容は目的格人称代名詞、不規則動詞、GUSTAR動詞、数詞、天候表現、日付の表現、再帰動詞、現在完了などについて学び、基本四技能のさらなる向上を促す、文法その他、スペイン語圏の文化についても紹介する。
	ポルトガル語Ⅰ	初学者を対象に、アルファベット、発音、音節、アクセント、冠詞、形容詞、動詞ser、動詞estar、規則動詞の現在形の活用といった学習項目を通して、ポルトガル語を理解するための初歩的文法を学ぶ。また、文法の説明と合わせて、ポルトガル語圏の文化・歴史・地理をも紹介する。
	ポルトガル語Ⅱ	ポルトガル語Ⅰで学んだ内容を踏まえ、直説法現在不規則動詞、目的格代名詞、前置詞句、再帰動詞、比較級などの学習項目を通して、ポルトガル語を理解するための基礎的文法を学ぶ。また、文法の説明と合わせて、ポルトガル語圏の文化・歴史・地理をも紹介する。

授業科目名		講義等の内容
外国語科目	中国語Ⅰ	本講義は中国語をはじめて学ぶ方を対象とする科目である。発音の正しい習得法を学び、基礎的な文法を構造的に理解することで、中国語の全体像を把握する。簡単な日常会話ができるようになるための基礎力を養い、初歩的な読み書きができるようになることを到達目標とする。また、中国の文化・社会に対する理解を深めることも目的とする。
	中国語Ⅱ	本講義は中国語Ⅰを履修し、中国語の基礎学習を終えた方を対象とする。「聞く、話す、読む、書く」を総合的に学び、中国語運用能力のレベルアップを図ると同時に、中国文化や現代中国事情なども幅広く理解していく。中国語母語話者との簡単な中国語の会話、基本文法に対する正確な理解及び運用、読解力の向上を目的とする。
	韓国語Ⅰ	日本語母語話者が外国語として韓国語を学習するという視点に立ち、両言語の共通点と相違点に注意しながら授業を進める。主として文字と発音、助詞の使い分け、名詞文の肯定形と否定形、疑問形などを学習し、韓国語の読み書きは勿論、基礎的文章の構造が理解できる力を身につけることを目標とする。
	韓国語Ⅱ	韓国語Ⅰに引き続き、韓国語の基礎的文型の理解と文の組み立てに重点をおいて授業を進める。主に数詞、用言の過去形や敬語形、否定形などの学習を通じ、表現に幅を利かせながら韓国語の理解をさらに深めていく。かくして、語彙力の増加とともに基礎的な日常会話ができるようなレベルを目指していく。
	タイ語Ⅰ	タイ語の音声組織、文法の原理、基本的な表現、表記法を学ぶ。タイ語は複雑な音声組織を持ち、これまで触れてきた外国語とは全く異なる原理を持つ言語である。今まで英語やフランス語などが修得出来なかった学生には特に勧めたい。学習を通じて言語というシステムの多様性に気付いてもらいたい。
	タイ語Ⅱ	タイ語の音声組織、文法の原理、基本的な表現、表記法を学ぶ。タイ語はこれまで触れてきた外国語とは全く異なる原理を持つ言語である。タイ語Ⅰで学習した「発音、文法、表記、基本表現を修得している」ということを履修の条件として、さらに表現を発展させ、その後、講読と作文を通じて表現力の充実をめざす。
	外国語特別講義Ⅰ	グローバル化する社会の中で、外国語を理解し、異文化理解やコミュニケーション能力を身につけ情報を発信できる基礎的な学力の修得を目的として外国語特別講義を開設する。
	外国語特別講義Ⅱ	「外国語特別講義Ⅰ」の学習を発展する内容で、異文化理解に基づき、様々なトピックについて外国語で理解し、身近なことのみならず抽象的な考えや情報も外国語で発信できる能力や態度を身につける。
	アカデミック 英語基礎	英語による講義で基礎的に必要なノートテイキングや専門文献読解、要旨作成、簡単な口頭発表やグループディスカッションなどを学習する。さらに、各専門分野に共通した英語論文の検索方法、APAやMLAなどの代表的な英語学術論文の基礎的な作成ルールを理解、英語圏の大学における剽窃（plagiarism）や批判的思考などについて学ぶ。

授業科目名		講義等の内容
外国語科目	プラクティカル・イングリッシュⅠ	TOEIC (Test of English for International Communication) に対する関心、必要性がますます高まっている。この授業ではその試験対策として、学生のリスニング、リーディング、文法、さらにstrategies (方略) などの力を伸ばしていきたい。TOEICスコアは700点以上(990点満点)を目指す。毎授業毎に、ミニ模擬試験を行いTOEICの形式に慣れていく。
	プラクティカル・イングリッシュⅡ	実用英語技能英語検定試験準1級の資格取得を目的とし、単語、熟語、英文法、読解、リスニングトレーニングなどの語学向上を中心とした授業を行う。過去問題や、練習問題、eラーニングを通して、総合的な英語能力を身につける。
	ビジネス英語Ⅰ	将来の多様なビジネスの場で必要とされる最低限の英語力の育成を主眼とする。職業の場面は勿論のこと、大学院や海外の職場での活躍を夢見ている学生にも必要な基礎である。社内や対外的な事務処理などを含めてオフィスで役立つ会話力と文章力を養うためにリーディング、ライティング、リスニング、スピーキングの四技能に渡って学ぶ。
	ビジネス英語Ⅱ	英語の基礎学力の上に自分の選んだ仕事のシーンに即した最低必要限と思われる英語のノウハウを身につける。国際ビジネスの実際の知識を身につける。英語のリーディング、ライティング、リスニング、スピーキングの四技能に渡って学ぶ。さらに、専攻分野における英語力アップビジネスの場に限らず基本的読解力、文章表現力、音声的表現力、判断力を等しく育みたい。
国際理解科目	国際学入門	本科目では、国際協力の数々の実践例を通じて国際学を理解する。私たちの暮らしは世界中の国々や人々との関係から成り立っている。その相互関係は、意識しなければなかなかわからない。本講義を通じて、私たちと世界との関係について、国内の社会、政治、組織と国際社会などを比較し、ますます複雑化する現在社会における国際教養人になるための基礎を学ぶ。
	異文化接触論	異文化とは、「異なる分類体系を持つ文化」を意味する。異文化の理解には異なる分類体系の理解が欠かせない。本講義では構造主義人類学の観点から講義する。特に言葉と人間の関係について観光ではなかなか接することのできない「深い観察」ができるように導く。構造主義の考え方は大学生が避けては通れない「思想の科学」であるのでぜひ挑戦してもらいたい。構造主義人類学により現代のさまざまな問題に対し、新たな観点から問題の本質に接近できる。
	国際社会と日本	国際社会と日本の相互関係の歴史を学び、現在の国際問題に日本はどのように対応しているか、また国際社会は日本に何を期待しているかを考察する。明治維新とヨーロッパ外交、戦後の連合国占領と復興時の対米外交、国連加盟と国際外交、戦後の対アジア外交などを内容とする。今後、自立外交をいかに樹立するかを考察する。
	人権と平和	18世紀後半に誕生した“人権”や、二度の大戦を経て培われた“平和”は、21世紀の現在、時代や国家のあり方を越え、その普遍的価値を国際社会に享有させるに至っている。しかし、“人権”保障や“平和”確保をめぐる国内外の状況には依然厳しいものがあることも看過してはならない。本科目は、わが国の内外で生じている“人権”や“平和”の問題を素材とし、徹底的に“人権”と“平和”について真剣に考える機会とする。

授業科目名		講義等の内容
国際理解科目	国際コミュニケーション論	国際社会がボーダーレス、相互依存の時代に入り、異国と異国の人々を理解することは時代の要請になっている。その道具としての国際コミュニケーションを学ぶ。コミュニケーションの理論、産業、実情、課題について学び、電子コミュニケーションなど新しい手段の弊害を理解し、いかに活用するかを学んでいく。
	海外スタディツアー	海外の言語・文化、社会制度、産業等を理解するためには、現地を訪問することが最も効果的である。本授業では、主に海外経験の無い学生を対象に、アジア地域を中心とした海外スタディツアーを行い、多様な価値観や考えを理解し、海外でも主体的に行動ができる資質を身につける。
	国際理解特別講義	グローバル化、情報化する社会の中で、多様な価値観や考えを理解し、主体的に行動できる資質を身につけることを目的として国際理解特別講義を開設する。
人文科学科目	音楽の歴史と鑑賞	美術作品には、その時代の政治や経済状況、あるいは宗教や文化などが反映されていることが多い。たとえば、肖像画や風俗画、風景画、戦争画、写真等は、それらを色濃く反映させた記録的性質を重視する目的のもと、国家（政策や情勢）との密接な関わり合いの中で創作されているものもある。そのような有り様は、現代においても同様であり、作り手が生きたその時代や環境の中での思想や試みが否応なく作品の内部に込められて表現されてきた。本講義では、美術作品を取り上げながら、また当時の時代を反映した映画等の鑑賞を通して、さまざまな時代の歴史や文化的背景について考え、自身の創作なども取り入れながら「表現」について考えてゆく。
	美術の歴史と鑑賞	芸術様式と文化的背景を学ぶ。授業では、古代から現代までの芸術作品を通して、創造的意欲の源泉、創造物と文化との関わりについて理解を深めていく。受講生は、講義やスライド・ビデオを通して多くの芸術家や彼らの作品にふれるだけではなく、芸術的経験を広げる為にも、自分で何らかの創作をする。
	哲学	「哲学」はどういう学問か判然としないかもしれない。その為「哲学は人生の役に立つか」という疑問が投げかけられる。しかし例えば、「生き甲斐のない人生は無意味だ」という考え方に会おうとする。そして「本当はどうなのか」と考え始めたとき「哲学」は始まる。本授業は、過去の哲学者がそうした問題をどう考えてきたかを紹介しつつ自身で「哲学する」ことを学ぶ。
	心理学	行動科学としての心理学の知見を紹介する。心理学の研究法や基礎的な理論に触れながら、現代の心理学が「こころ」に関わる問題にどのように取り組んでいるかをみていく。特に自己認知・発達・性格・記憶・学習・欲求など「個人」をめぐる課題に焦点をあて、自己及び他者理解を目指した学習を行う。
	歴史学	歴史のとらえ方を学び、現代文明の成り立ちについて深く理解することは、いかに生きるかを考える上で大いに役立つ。単に過去の人物や事件の紹介ではなく、人・物・環境が有機的に関連し、歴史のドラマが繰り広げられてきたことを概観する。

授業科目名		講義等の内容
人文科学科目	教育学	「教育」という営みを通し、人間を「成長し続ける存在」として捉え、研究していく。学校、地域、家庭、社会、産業などの領域において人間が「成長し続ける存在」であるために必要な教育の理論や目的、指導方法などを学び、21世紀市民の教養としての「教育学」の在り方を考える。
	ヒューマンケアリング	この科目は、人間が誕生してから死を迎えるまでどのように生きるのか、大学生に人間の健康を考える場を提供する。赤ちゃんの誕生から子どもの成長発達、そして青年期の健康問題や職業生活での健康、家族の中における健康、高齢者の生活や死を見つめて生きる終末期の人々への健康に対するケアの方法やケアリングについて学習する。
	文学	文学からは人間にとって根源的なテーマを学び取ることができ、多様化が進む現代を生きる我々にこそ必要な学問領域となる。また、真の国際的教養人となるには、日本（人）とは何か、という問いに自分なりの考えを提示できることが要請される。この授業では、日本の古典から現代までの代表的な作品を取り上げ、各作品が持つ時代性と普遍性の内実を読み解く。
	人文科学特別講義	人間と文化の歴史及び人間としてのあり方や生き方を理解し、知性と感性のバランスのとれた円満な人格を形成する上で必要な知識を身につけることを目的に人文科学特別講義を開設する。
社会科学科目	法学	日常生活に見受けられる法現象（例えば、新聞やテレビ等で取り上げられる法に関する話題等）を主たる素材として、我が国の主要な法制度に関する基礎について学習する。具体的な講義内容としては、“法の一生（法の誕生から消滅まで；立法過程・法執行（行政）過程・裁判制度）について”や、法の本質やその解釈、様々な観点（公法・私法、国内法・国際法、手続法・実体法等）から分類しうる我が国の主たる法体系を概説する。
	憲法	日常生活（特に沖縄）に見られる憲法現象（新聞やテレビで取り上げられる憲法に関する話題）を主たる素材として、日本国憲法のしくみや基本原理（近代立憲主義や人権論を中心に）について学習する。特に、IT技術の発達に伴い、便利さが追求される傾向にある現代社会にあっても、依然として大事にされ続けられなければならない「人間（個人）の価値」や、人間（個人）と関わる社会や国家のあり方等について考察を深める。
	政治学	政治学における基礎的な概念や理論、方法論などを紹介する。まず政治学の発達とその過程で常に直面する価値観の課題、すなわち主観と客観の間を揺れ動きながら発達してきたことを概説する。現代政治の特性、国内外の政治体系を構成する議会や官僚、政党、利益団体などを解明し、政治に関心を持ち、究明する能力を育てる。
	経済学	経済のグローバル化、高度情報化（IT革命）の急速な進展の中で社会を取り巻く環境は大きく変化している。そうした複雑な社会・経済的状况を理解するために経済学の基本的概念である市場メカニズムを中心に、経済システムの持つ意味と限界（「市場の失敗」）について考察する。

I 建学の精神

II 学修について

III 履修計画の作成と登録制

IV 教養教育

V 国際学部の概要

VI 国際文化学科の概要

VII 国際科目の概要

VIII 留学・資格等

IX 諸手続き

X 学則・諸規程

XI 付録

授業科目名		講義等の内容
社会科学科目	経営学	この講義は、企業の経営・戦略とは何か、社会経済の中における企業の果たす役割は何かといった基本的な問題・課題について、実態と理論を学んでいくことを主な目的とする。そのため広範囲にわたって講義を進めていくが、企業とは何かという根本的な点を理解してもらいたい。
	社会学	社会学やその他の社会科学への導入・基礎として位置付けられる。社会学や人類学の基礎概念・理論を通して、私達が直面する様々な社会現象・問題を考察していく。キーワードは「グローバルイゼーション」と「市民社会」。
	人文地理学	人文地理学は現代社会の様々な事象を地域的・空間的な視点から読み解く学問である。この講義では人文地理学が扱う基本的なテーマを解説する。講義では都市、ものづくり、商業、文化、観光、ライフコースなどのテーマを取り上げ、人文地理学的視点から論じる。この講義を通して現代社会における諸事象・諸問題を地域的・空間的に捉える視点の獲得を目指す。
	社会科学特別講義	様々な角度から社会のしくみを理解し、社会の一員であることの自覚と責任感を持ち生きていく力を涵養することを目的に社会科学特別講義を開設する。
自然科学科目	数学	数・量・図形等に関する数学的な見方考え方を身につけ、数学を活用する意欲や態度、能力を高め、課題解決を通して「考える」「表現する」論理的思考力の育成を図ることを目標とする。さらに、数学と人間・社会・文化とのつながりなど、多面的な数学について学び、数学的素養を身につける。
	統計学	統計学とは、標本データを基に母集団を推定・推測するための科学である。統計的な考え方を重視し、統計を駆使して課題解決する良さに気づき、それを表現できるようにする。授業では、正規分布を中心に、標本値からの母数の推定や検定の仕方を、統計的な考え方に重点を置いて考察する。
	物理学	物理学は、単純な基礎方程式（近似式）を用い、素粒子・原子・分子から宇宙に至るまで幅広いスケールかつ複雑な自然現象の本質を捉える科学分野の一つである。本講義では、論理的思考を基盤としてなるべく数式を用いない形で物理現象のイメージを共有しながら、物理学の基本的な考え方と生活の中で活用されている物理学について学ぶ。
	化学	環境化学、地球化学、及び一般化学の学問領域の中で取り上げられる諸事項のうち、基礎的な自然科学に対する本学学生の知識と理解力に鑑みて適切と考えられる範囲の内容を教授する。
	生物学	地球生態系から細胞構造等ミクロの世界まで、広範な生命現象を扱う分野が生物学である。本講義では、細胞や生物の構造、種類、生息範囲や行動、また、生物が生息する環境等の生物学の基本的な知識の習得を通し、生物や自然環境、生命現象に関わる事象を理解できる知識を培う。
	地学	本講義は、地球科学の基礎的知識と基本的な学習能力を獲得することを通じて、学問分野の広い視点から俯瞰的にものを見ることのできるようになることを目的とし、地形地質、気象現象等について解説する。

授業科目名		講義等の内容
自然科学科目	情報科学と社会	コンピュータ誕生の歴史をひも解くと、それは数値計算を高速で行うために生まれてきたことがわかる。そのようなコンピュータがなぜ「汎用性」を持つようになったのだろうか。本講義では「コンピュータの歴史」や「情報とは何か」を学び、「コンピュータの汎用性」や「コンピュータはどのように計算するのか」について学ぶ。
	自然科学特別講義	自然の事物・現象や成り立ちについて理解し、論理的にそれらの概念を思考する能力を身につけ、情報化する社会に参画する知識を養うことを目的として自然科学特別講義を開設する。この授業においては、数量や統計の基礎を身につけ、主体的に数理的な判断・分析能力を高めることを目標とする。

I 建学の精神

II 学修について

III 履修計画の作成と登録制の徹底

IV 教養教育について

V 国際学部概要

VI 国際文化学科の概要

VII 国際観光産業学科の概要

VIII 留学・資格等について

IX 諸手続きについて

X 学則・諸規程

XI 付録



A series of horizontal lines for writing, consisting of 25 evenly spaced lines across the page.



国際学部の概要

I 建学の精神

II 学修について

III 履修計画の作成と登録制度

IV 教養教育について

V 国際学部の概要

VI 国際文化学科の概要

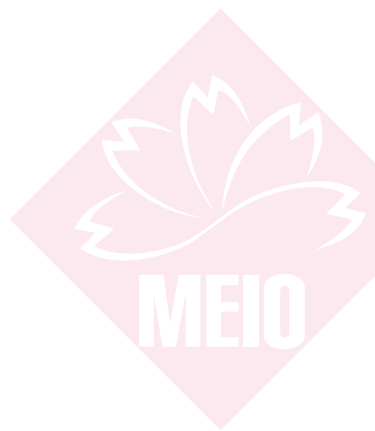
VII 国際観光産業学科の概要

VIII 留学・資格等について

IX 諸手続きについて

X 学則・諸規程

XI 付録



V. 国際学部の概要



教育目標

国際学部の教育目標は21世紀地球市民として、「地域社会及び国際社会で活躍できる人材」を育成することです。すなわち、地球規模での協調・共生と、一方で国際競争力の強化が求められています。このような時代に生きる学生には、柔軟かつ総合的に判断できる能力等が重要です。また、多様な社会的ニーズにも対応できる人材が求められています。国際学部では、未来社会で求められる人材を育成します。

人材育成

国際学部では、平和・自由・進歩の建学の精神に基づいた幅広い教養と地域社会及び国際社会への深い理解をそなえた有為な人材を育成します。国際学部の2学科では、それぞれの学科のカリキュラム特性を生かした人材を養成します。

国際文化学科	沖縄県が持つ地理的・歴史的・文化的特性を活用し、多文化理解力、高い日本語能力、英語をはじめとする外国語の実践的運用能力を身につけ、地域社会及び国際社会で活躍できる人材を養成します。
--------	--

国際観光産業学科	観光産業及び地域振興における社会的ニーズに対応し、多様化する問題・課題のマネジメント能力をそなえ、地域社会及び国際社会に貢献できる実践力のある人材を養成します。
----------	--

卒業後の展望

国際学部での4年間の教育課程を修了した卒業生は、学科の特性を活かした幅広い選択肢が広がっています。卒業後の主な就職先業界は以下のとおりです。また、両学科ともさらに研究を深化させ、より専門的知識を深めるために、本学大学院国際文化研究科への進学も可能です。

国際文化学科	在外公館職員、中・高等学校教諭（英語）、日本語教師、NGO・NPO法人、国内外の大学院等の高等教育機関への進学、金融機関（銀行）、観光施設、公務員 等
--------	---

国際観光産業学科	旅行業、宿泊業、観光施設、運輸業（航空、鉄道等）、野外活動指導員、金融機関（銀行、証券会社等）、NGO・NPO法人、国内外の大学院等の高等教育機関への進学、公務員 等
----------	---

国際文化学科

本学科では自らが生活する沖縄・日本を探究しながら、アジア・中南米・欧米の歴史や言語・文化を学び、国際社会への理解を深めます。また、語学力を磨くとともに、日本文学・英語文学を通して「ことば」の奥深さを知り、日本語・英語の話者・教育者としての力を身につけます。そのような本学科での学びによって、多様な文化を理解し、諸言語を使いこなして日本・世界で活躍する人材を育成します。

1. 多様な学問分野で世界にふれる

国際関係・文学・歴史学・言語学・文化人類学をはじめとする多様な学問を学ぶことができます。様々な切り口で自らの生きる地域や国際社会を見つめ、考える力を育みます。

2. 実習科目で国内外での実践的な学びを

海外（英語圏・アジア・中南米）及び国内で実習を行う科目を配置しています。座学で得た知識や語学力を現場で活用し、学びを深めます。

3. 取得できる主な資格・免許

中学校・高等学校教諭一種免許（英語）／日本語教育（日本語教師養成課程）修了証。ディスカッションやグループ学習を重視した授業で教育者としての使命感と実践力を高め、資格・免許の取得をめざします。

4. 国内外の協定校で交換留学

国内はもちろん、中南米・アジア・欧米・オセアニアの協定大学との交換留学ができます。講義で学んだ語学力をレベルアップさせるだけではなく、様々な国の学生とともに学び、多彩な文化にふれることで、人間力も磨くことができます。

国際観光産業学科

観光産業は、歴史・文化をはじめ、自然や健康、交通・運輸、都市計画など、幅広い要素を持つ裾野の広い産業です。近年は、国際化や少子高齢化の進展、ライフスタイルの多様化などにより観光旅行が盛んになるとともに、地域振興の一環として観光振興が各地で取り組まれています。

このような中、有数の観光地に立地する特徴を生かし、国際観光産業学科では、観光政策、観光経営、観光文化・環境の3コースを設け、産官学連携のもと自然豊かな「やんばる」での教育・研究活動を通して、国際社会や地域の発展に貢献するリーダーや観光振興を通して社会の発展に寄与する人材の育成に努めます。

1. 多角的・多面的に観光を学ぶ

観光は複雑な社会現象であることから、その理解のためには多角的・多面的にとらえることが重要です。名城大学では、観光学をはじめ自然・文化・地理・経営等と幅広い分野の教授陣があなたの学びをサポートします。

2. 産官学連携を通してより実践的に学ぶ

観光が盛んな沖縄本島北部に立地することから、地域や企業等との連携を通して実践的な人材育成を図っています。この立地を生かしたフィールドワークはもちろんのこと、海外インターンシップやホテル実務等の科目を通して現場での実習のチャンスもあります。

3. 取得をめざす主な資格・免許

観光実務士、総合旅行業務取扱管理者、国内旅行業務取扱管理者、旅程管理主任者、観光英語検定、地域通訳案内士、キャンプインストラクター、高等学校教諭一種免許（地理・歴史）、高等学校教諭一種免許（商業）。

4. 国内外の協定校で交換留学

国内の大学をはじめ、各国の協定大学との交換留学も可能です。語学力の向上に加えて、国際感覚を養うことや講義で取り上げられた各地の観光を実際に体験することも可能です。

学部・学科の名称及び学位の名称

学部の名称は、国際学部（Faculty of International Studies）です。

国際学部には2つの学科があり、その名称は、

- ・国際文化学科（Department of International Cultural Studies）
- ・国際観光産業学科（Department of International Tourism Management）

です。

授与される学位の名称は、共に世界中の地域文化及び言語を学ぶ分野のため、「学士（国際文化学）」（Bachelor of Arts in International Cultural Studies）です。

国際観光産業学科は、観光産業を学ぶ分野のため、「学士（国際観光産業学）」（Bachelor of Arts in International Tourism Management）です。

学部名称	国際学部 Faculty of International Studies	
学科名称 (日本語)	国際文化学科	国際観光産業学科
(英語)	Department of International Cultural Studies	Department of International Tourism Management
学位名称 (日本語)	学 士 (国際文化学)	学 士 (国際観光産業学)
(英語)	Bachelor of Arts in International Cultural Studies	Bachelor of Arts in International Tourism Management

VI

国際文化学科 科目の概要

I 建学の精神

II 学修について

III 履修計画の作成
と登録制度

IV 教養教育について

V 国際学部
の概要

VI 国際文化
学科の概要

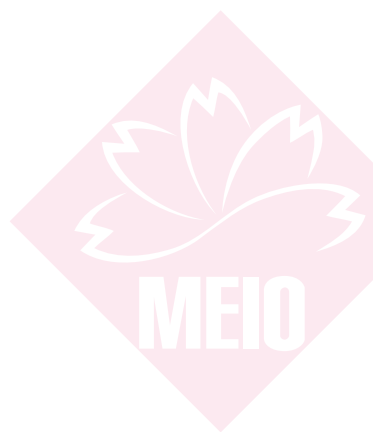
VII 国際
観光産業
の概要

VIII 留学・
資格等

IX 諸手
続き

X 学則・
諸規程

XI 付
録



Ⅵ. 国際文化学科科目の概要



教育目標

国際学部教育目標は21世紀地球市民として、「地域社会及び国際社会で活躍できる人材」を育成することです。すなわち、地球規模での協調・共生と、一方で国際競争力の強化が求められる時代の中で、柔軟かつ総合的に判断できる能力等の育成が重要であるということに鑑み、多様な社会的ニーズに対応できる人材を育てることです。

人材育成

平和・自由・進歩の建学の精神に基づいた幅広い教養と地域社会及び国際社会への深い理解をそなえた有為な人材を養成します。

国際文化学科は、沖縄県が持つ地理的・歴史的・文化的特性を活用し、多文化理解力、高い日本語能力、英語をはじめとする外国語の実践的運用能力を身につけ、地域社会及び国際社会で活躍できる人材を養成します。

学科の特色

国際文化学科

本学科では自らが生活する沖縄・日本を探究しながら、アジア・中南米・欧米の歴史や言語・文化を学び、国際社会への理解を深めます。また、語学力を磨くとともに、日本文学・英語文学を通して「ことば」の奥深さを知り、日本語・英語の話者・教育者としての力を身につけます。そのような本学科での学びによって、多様な文化を理解し、諸言語を使いこなして日本・世界で活躍する人材を育成します。

1. 多様な学問分野で世界にふれる

国際関係・文学・歴史学・言語学・文化人類学をはじめとする多様な学問を学ぶことができます。様々な切り口で自らの生きる地域や国際社会を見つめ、考える力を育みます。

2. 実習科目で国内外での実践的な学びを

海外（英語圏・アジア・中南米）及び国内で実習を行う科目を配置しています。座学で得た知識や語学力を現場で活用し、学びを深めます。

3. 取得できる主な資格・免許

中学校・高等学校教諭一種免許（英語）／日本語教育（日本語教師養成課程）修了証。

ディスカッションやグループ学習を重視した授業で教育者としての使命感と実践力を高め、資格・免許の取得をめざします。

4. 国内外の協定校で交換留学

国内はもちろん、中南米・アジア・欧米・オセアニアの協定大学との交換留学ができます。

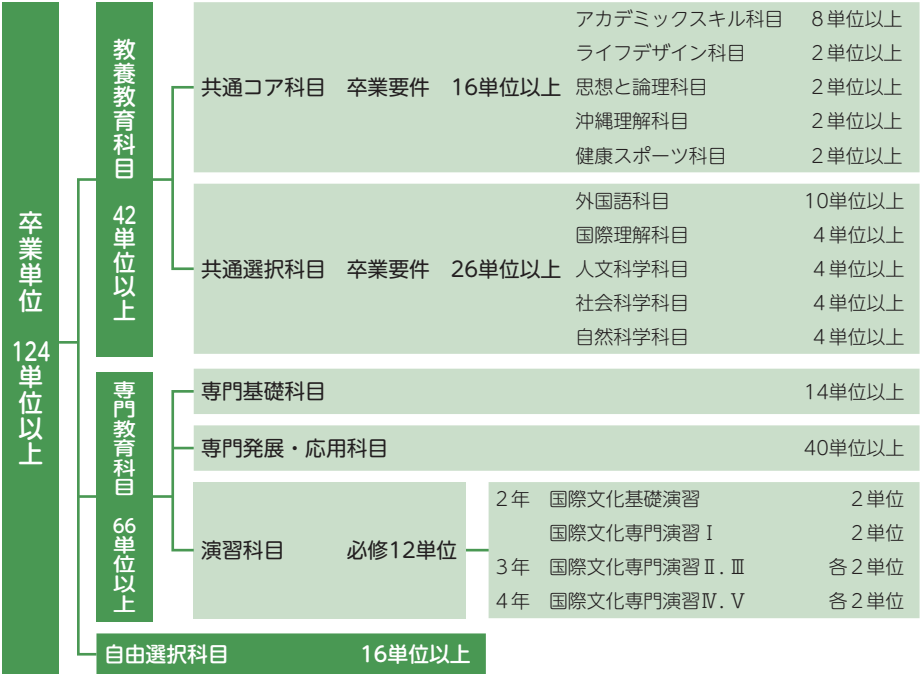
講義で学んだ語学力をレベルアップさせるだけではなく、様々な国の学生とともに学び、多彩な文化にふれることで、人間力も磨くことができます。

授業科目の区分と卒業に必要な単位数

国際学部が開設する授業科目は、大きく「教養教育科目」と「専門教育科目」に分けられ、これらの科目はさらに小さく区分されています。卒業するためには、合計で124単位以上が必要ですが、それぞれの科目区分ごとに取らなければならない単位数があり、このルールを守らなければ卒業はできません。

なお、それぞれの科目区分から取るべき単位数を越えて修得した単位は、「自由選択科目」としてカウントされます。

国際文化学科



p185以降の別表1からの表を必ず目を通してください。

カリキュラムマップ (国際文化学科)



ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与方針)

- 1 豊かな教養、深い専門性、高い倫理性
- 2 地域社会や国際社会の課題に取り組み、探究し、学び続ける力
- 3 自由な発想で課題を発見し、批判的・論理的に思考し、解決する力

履修モデル		国際文化		
取得可能資格				
4 年次 4 年次の目標 (カリキュラムポリシー) 専門知識や技術を統合し、学びの集大成としての卒業研究に取り組む。	演習科目	国際文化専門演習Ⅳ		
	専門発展・応用科目	日本史史料講読 アジアの政治と社会 中南米の言語 国際法	アジアの文学 中南米の社会 移民と異文化	アジアの言語 中南米の文学 国際機構論
3 年次 3 年次の目標 (カリキュラムポリシー) 専門発展・応用科目に取り組むことを通して、専門性を深める。	実践科目	教育支援演習		
	演習科目	国際文化専門演習Ⅱ		
2 年次 2 年次の目標 (カリキュラムポリシー) 人間の文化的営為、社会の諸事象、人間の活動を取り巻く課題について学ぶことを通して、専門性を支える基礎を培う。	専門発展・応用科目	沖縄の社会 沖縄の地域史 日本の社会 自然地理学概論 アジアの宗教 比較映像文化論 国際政治論	沖縄の社会と教育 日本の歴史Ⅰ 日本の宗教 アジアの歴史 中南米の歴史 世界の歴史 アメリカ政治外交論	沖縄地域文化論 日本の歴史Ⅱ 地誌学 アジアの文化 中南米の文化 国際関係論 日米関係論
	専門基礎科目	日本文化概論 比較思想論 経営情報論	文化人類学 社会調査法 社会心理論	人間関係論 地域社会論 情報処理論
	実践科目	地域文化演習		
	特別講義	国際文化特別講義Ⅰ		国際文化特別講義Ⅱ
	演習科目	国際文化基礎演習		
	共通選択科目	アカデミック英語基礎		
	専門基礎科目	日本史概論 比較宗教論	世界史概論 地域研究方法論 経営統計学	比較芸術論 観光学概論
1 年次 1 年次の目標 (カリキュラムポリシー) 幅広い教養、高い倫理性を身につける。	特別講義	国際学部特別講義		
	共通選択科目	国際理解科目		人文科学科目
	共通コア科目	ベーシック・イングリッシュ 教養演習Ⅰ	イングリッシュ・コミュニケーション 教養演習Ⅱ	コンピュータ・リテラシー

(注) 赤字：必修科目 青字：準必修科目 太字：教職・資格必修科目

アドミッション・ポリシー (入学受入方針)

- 1 豊かな個性と強い学習意欲を有し、主体的に取り組む姿勢を持っていること。
- 2 基本的な学習スキルを活用し、他者との対話や議論を通して、

④ 多様な視点を尊重し、自らの考えをわかりやすく表現し、他者と協力する力

⑤ 高度な言語運用能力と多文化理解力、問題解決能力と創造力を兼ね備え、地域社会や国際社会に貢献する力

英語・英語文学系

英語科教員免許

日本語・日本文学系

日本語教師認定証

国際文化専門演習 V

アメリカ文学	異文化コミュニケーション論	英語学概論	琉球語学論	日本古典文学論	日本近代文学論
外書講読	英語文学講読	理論言語学講読	現代日本語論	日本語教育実践演習	日本語教授法
応用言語学講読	小学校英語教育教授論	英語リサーチ・ライティング	書写・書道概論		
ディベート	通訳技法				
教育支援実習					

国際文化専門演習 III

英語音声学	イギリス文学	言語学概論 I	言語学概論 II	日本語学概論	日本語史
英語音声学	イギリス文学	英米文化概論 I	日本古典文学概論	日本古典文学史 I	日本古典文学史 II
英米文化概論 II	準高等英作文	高等英作文	日本近代文学概論 I	日本近代文学概論 II	日本近代文学史
準高等英語講読	高等英語講読	準高等英語リスニング	琉球文学概論	沖縄の文学	漢文学概論 II
高等英語リスニング					

日本語表現論

情報化社会論 自然保護論 沖縄の天然記念物 島嶼環境論 情報と職業
現地実習

国際文化特別講義 III 国際文化特別講義 IV

国際文化専門演習 I

初級英作文	中級英作文	中級オールコミュニケーション	言語と文学	日本語理解論	漢文学概論 I
英文法					
経済学総論	コンピュータ概論				

社会科学科目 自然科学科目

第二外国語科目

アカデミック・ライティング I 大学と人生 思想と論理科目 沖縄理解科目 健康スポーツ科目

現代社会の課題を理解・分析したうえで、自らの考えを多様な方法で表現できること。

③ 国際文化学科の特徴を正しく理解し、高等学校教育における教科の内容をバランスよく修得していること。

国際文化を中心に学びたい人

自らが生活する沖縄・日本を探究しながら、アジア・中南米・欧米の歴史や言語・文化を学び、国際社会への理解を深めます。

区 分		授業科目名・単位数	
		1 年次	単位数
共通コア科目	アカデミックスキル科目 (8 単位以上)	教養演習Ⅰ 教養演習Ⅱ コンピュータ・リテラシー アカデミックライティングⅠ	2 2 2 2
	ライフデザイン科目 (2 単位以上)	大学と人生	2
	思想と論理科目 (2 単位以上)	現代思想	2
	沖縄理解科目 (2 単位以上)	沖縄学	2
	健康スポーツ科目 (2 単位以上)	体育実技Ⅰ	1
		体育実技Ⅱ	1
共通選択科目	外国語科目 (8 単位以上)	ベーシック・イングリッシュ イングリッシュ・コミュニケーション スペイン語Ⅰ スペイン語Ⅱ	2 2 2 2
	国際理解科目 (4 単位以上)	異文化接触論 国際社会と日本	2 2
	人文科学科目 (4 単位以上)	歴史学	2
	社会科学科目 (4 単位以上)	憲法	2
	自然科学科目 (4 単位以上)	地学	2
専門基礎科目	人文科学系科目	世界史概論	2
	社会科学系科目	比較宗教論	2
	自然科学系科目	地域研究方法論	2
専門応用科目 (40 単位以上)	地域文化系科目		
	国際文化系科目		
	国際学系科目		
	英語・英語文学系科目		
	日本語・日本文学系科目		
	実践科目		
	特別講義		
演習科目	教職科目		
	演習科目 (12 単位以上)		
修得単位数小計			40
修得単位数総計			

※履修モデルは、あくまで一例です。自分の将来を見据え、指導教員の履修指導をうけつつ、自分にあった履修登録をしてください。

想定する進路先

- ・ 国際機関・NGO（外務省関係、国際機関職員、国際協力機構（JICA）等）
- ・ グローバル企業（商社、メーカー、外資系企業等）
- ・ 公務員（外交官、県庁、市役所等）
- ・ 民間企業（不動産、銀行、航空、メディア、小売業、物流、教育等）

赤字表記は必修科目、青字表記は選択必修を示す

授業科目名・単位数					
2 年次	単位数	3 年次	単位数	4 年次	単位数
アカデミック英語基礎	2				
美術の歴史と鑑賞	2				
政治学	2				
情報科学と社会	2				
日本文化概論	2	文化人類学	2		
比較思想論	2				
島嶼環境論	2				
日本の歴史 I	2	沖縄の社会 沖縄の社会と教育 沖縄地域文化論 日本の歴史 II 日本の社会	2 2 2 2 2		
アジアの歴史	2	アジアの宗教	2		
アジアの文化	2	アジアの文学	2		
中南米の歴史	2	アジアの言語	2		
中南米の言語	2	アジアの政治と社会	2		
中南米の文学	2	移民と異文化 中南米の文化 中南米の社会	2 2 2		
アメリカ政治外交論	2	国際政治論	2		
国際関係論	2	日米関係論	2		
国際機構論	2			英米文化概論 I 英米文化概論 II 異文化コミュニケーション論	2 2 2
		南島歌謡 日本語史	2 2		
地域文化演習	2				
現地実習	4				
				国際文化特別講義 I 国際文化特別講義 II	2 2
国際文化基礎演習	2	国際文化専門演習 II	2	国際文化専門演習 IV	2
国際文化専門演習 I	2	国際文化専門演習 III	2	国際文化専門演習 V	2
	42		38		14

英語・英語文学を中心に学びたい人

英語のスキルを向上させ、英語力を磨くとともに、英語文学を学ぶことを通して「ことば」の奥深さを知ることができます。英語・英文学に関する深い知識を兼ね備え、英語で自分の意見を発信することができる国際教養人としての力を身につけます。目指す職業に合わせて、基礎科目から応用科目まで幅広く学ぶよう設計されています。

区 分		授業科目名・単位数	
		1年次	単位数
共通コア科目	アカデミックススキル科目 (8単位以上)	教養演習Ⅰ 教養演習Ⅱ コンピュータ・リテラシー アカデミックライティングⅠ	2 2 2 2
	ライフデザイン科目 (2単位以上)	大学と人生	2
	思想と論理科目 (2単位以上)	人間と環境	2
	沖縄理解科目 (2単位以上)	沖縄の言語	2
	健康スポーツ科目 (2単位以上)	体育実技Ⅰ	1
共通選択科目	外国語科目 (10単位以上)	ベーシック・イングリッシュ イングリッシュ・コミュニケーション ドイツ語Ⅰ ドイツ語Ⅱ	2 2 2 2
	国際理解科目 (4単位以上)	国際社会と日本	2
	人文科学科目 (4単位以上)	哲学	2
	社会科学科目 (4単位以上)	憲法	2
	自然科学科目 (4単位以上)	地学	2
専門基礎科目	人文科学系科目 (選択必修4単位含む10単位以上)	言語と文学 初級英作文 中級英作文 中級オーラルコミュニケーション 英文法	2 2 2 2 2
	社会科学系科目 (2単位以上)		
	自然科学系科目 (2単位以上)		
	地域文化系科目 (2単位以上)		
専門応用科目 (40単位以上)	国際文化系科目 (2単位以上)		
	国際学系科目 (2単位以上)		
	英語・英語文学系科目 (32単位以上)	(理論言語学講読、応用言語学講読、英語文学講読のいずれか2単位を選択し、準高等英語系科目8単位の選択必修科目10単位を含む32単位以上)	
	日本語・日本文学系科目 (2単位以上)		
	実践科目		
	特別講義		
	教職科目		
演習科目	演習科目 (12単位以上)		
修得単位数小計			41
修得単位数総計			

※履修モデルは、あくまで一例です。自分の将来を見据え、指導教員の履修指導をうけつつ、自分にあった履修登録をしてください。

想定する進路先

- ・ 国際関係（海外NGO、外交官、通訳翻訳等）
- ・ 公務員（国家公務員、地方公務員、県庁、市役所等）
- ・ 民間企業（商社、不動産、銀行、航空、ホテル、メディア等）

赤字表記は必修科目、青字表記は選択必修を示す

授業科目名・単位数					
2 年次	単位数	3 年次	単位数	4 年次	単位数
		体育実技Ⅱ	1		
アカデミック英語基礎	2				
異文化接触論	2				
歴史学	2				
		社会学	2		
情報科学と社会	2				
日本文化概論	2	人間関係論	2		
		倫理学	2		
		沖縄の天然記念物	2		
日本の歴史Ⅰ	2				
		移民と異文化	2		
				国際政治論	2
準高等英語リスニング	2	ディベート	2		
準高等オール・コミュニケーション	2	通訳技法	2		
準高等英作文	2	アメリカ文学	2		
準高等英語講読	2	英語リサーチライティング	2		
高等英作文	2	異文化コミュニケーション論	2		
高等英語リスニング	2	言語学概論Ⅰ	2		
高等オール・コミュニケーション	2	英米文化概論Ⅰ	2		
高等英語講読	2	英米文化概論Ⅱ	2		
イギリス文学	2	英語音声学	2		
		理論言語学講読	2		
		英語文学講読	2		
		現代日本語論	2		
地域文化演習	2				
現地実習（英語コース）	4				
国際文化基礎演習	2	国際文化専門演習Ⅱ	2	国際文化専門演習Ⅳ	2
国際文化専門演習Ⅰ	2	国際文化専門演習Ⅲ	2	国際文化専門演習Ⅴ	2
	40		39		6
126					

英語教員養成課程を学びたい人

英語圏を中心とした言語・文化を学び、国際社会への理解を深めます。また、英語教員に必要な英語力、また、日本語の力を磨くとともに、英語文学を学ぶことを通して「ことば」の奥深さを知り、英語を専門知識として持つ、ことばの使用者、ことばの教育者としての力を身につけます。目指す職業、特に教育者としての仕事に合わせて、基礎科目から応用科目まで幅広く学ぶよう設計されています。なお、必修科目・選択必修は「教職課程のてびき」を参照してください。

区 分		授業科目名・単位数		
		1 年次	単位数	
共通コア科目	アカデミックスキル科目 (8 単位以上)	教養演習Ⅰ 教養演習Ⅱ コンピュータ・リテラシー アカデミックライティングⅠ	2 2 2 2	
	ライフデザイン科目 (2 単位以上)	大学と人生	2	
	思想と論理科目 (2 単位以上)	人間と環境	2	
	沖縄理解科目 (2 単位以上)	沖縄の言語	2	
	健康スポーツ科目 (2 単位以上)	体育実技Ⅰ	1	
		体育実技Ⅱ	1	
共通選択科目	外国語科目 (8 単位以上)	ベーシック・イングリッシュ イングリッシュ・コミュニケーション	2 2	
		ドイツ語Ⅰ ドイツ語Ⅱ	2 2	
		国際社会と日本	2	
		哲学	2	
	国際理解科目 (4 単位以上)	憲法	2	
		地学	2	
	人文科学系科目 (4 単位以上)	言語と文学 中級英作文 中級オーラルコミュニケーション 英文法	2 2 2 2	
専門基礎科目	(選択必修 4 単位含む 10 単位以上)			
	社会科学系科目 (2 単位以上)			
		自然科学系科目 (2 単位以上)		
		地域文化系科目 (2 単位以上)		
		国際文化系科目 (2 単位以上)		
専門応用科目 (40 単位以上)	国際学系科目 (2 単位以上)			
	英語・英語文学系科目 (32 単位以上)			
	(理論言語学講読、応用言語学講読、英語文学講読の いずれか 2 単位を選択し、準高等英語系科目 8 単位 の選択必修科目 10 単位を含む 32 単位以上)			
	日本語・日本文学系科目 (2 単位以上)			
	実践科目			
	特別講義			
	演習科目 (12 単位以上)			
	小計		40	
小合計	卒業に必要な単位 (教職除く)	124		
教職科目		教職概論	2	
		教育心理学	2	
		教職原理	2	
修得単位数小計			46	
修得単位数総計				

※履修モデルは、あくまで一例です。自分の将来を見据え、指導教員の履修指導をうけつつ、自分にあった履修登録をしてください。

想定する進路先

- ・ 国際・教育関係（私学学校教員、等）
- ・ 公務員（中学校・高等学校教員、等）
- ・ 民間企業（教育、塾教師、等）

赤字表記は必修科目、青字表記は選択必修を示す

授業科目名・単位数					
2 年次	単位数	3 年次	単位数	4 年次	単位数
アカデミック英語基礎	2				
		異文化接触論	2		
歴史学	2	政治学	2		
情報科学と社会	2				
日本文化概論	2				
倫理学	2				
コンピュータ概論	2				
沖縄の社会と教育	2				
		アジアの歴史	2		
		国際機構論	2		
		国際政治論	2		
英語音声学	2	英語学概論	2	英語文学講読	2
準高等英語リスニング	2	アメリカ文学	2	理論言語学講読	2
準高等オーラル・コミュニケーション	2	英米文化概論Ⅰ	2		
準高等英語講読	2	言語学概論Ⅰ	2		
準高等英作文	2	異文化コミュニケーション論	2		
高等オーラル・コミュニケーション	2	英語リサーチライティング	2		
高等英語リスニング	2	応用言語学講読	2		
高等英作文	2	英米文化概論Ⅱ	2		
高等英語講読	2				
イギリス文学	2				
		日本語学概論	2		
		教育支援演習	2		
		教育支援実習	4		
国際文化基礎演習	2	国際文化専門演習Ⅱ	2	国際文化専門演習Ⅳ	2
国際文化専門演習Ⅰ	2	国際文化専門演習Ⅲ	2	国際文化専門演習Ⅴ	2
	38		38		8
総合的な学習の時間の指導法	2	道徳教育の理論と方法	2	英語教育実践研究	2
教育課程論	2	教育方法	2	中学校（高校）教育実習	4
特別活動の指導法	2	生徒指導の理論及び方法	2	教職実践演習	2
教育制度論	2	英語科教育法Ⅰ	4		
特別支援教育	2	進路指導論	2		
		教育相談	2		
		中学校教育実習事前指導	2		
		英語科教育法Ⅱ	4		
	48		58		16
168					

日本語・日本文学を中心に学びたい人

日本語力を磨くとともに、日本文学を通して「ことば」の奥深さを知り、日本語・日本文学に関する深い知識を兼ね備えた国際的教養人としての力を身につけます。基礎科目から応用科目まで幅広く学ぶよう設計されています。

区 分		授業科目名・単位数	
		1 年次	単位数
共通コア科目	アカデミックスキル科目 (8 単位以上)	教養演習Ⅰ 教養演習Ⅱ コンピュータ・リテラシー アカデミックライティングⅠ	2 2 2 2
	ライフデザイン科目 (2 単位以上)	大学と人生	2
	思想と論理科目 (2 単位以上)	論理学	2
	沖縄理解科目 (2 単位以上)	沖縄の言語	2
	健康スポーツ科目 (2 単位以上)	体育実技Ⅰ 体育実技Ⅱ	1 1
共通選択科目	外国語科目 (8 単位以上)	ベーシック・イングリッシュ イングリッシュ・コミュニケーション 中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	2 2 2 2
	国際理解科目 (4 単位以上)	国際学入門	2
	人文科学科目 (4 単位以上)	文学	2
	社会科学科目 (4 単位以上)	憲法 政治学	2 2
	自然科学科目 (4 単位以上)	地学	2
専門基礎科目	人文科学系科目 (選択必修 4 単位含む 10 単位以上)	言語と文学 日本語理解論 日本史概論	2 2 2
	社会科学系科目 (2 単位以上)		
	自然科学系科目 (2 単位以上)		
専門応用科目 (40 単位以上)	地域文化系科目 (選択必修 4 単位を含む 6 単位以上)		
	国際文化系科目 (2 単位以上)		
	国際学系科目 (2 単位以上)		
	英語・英語文学系科目 (2 単位以上)		
	日本語・日本文学系科目 (24 単位以上)		
	実践科目 特別講義		
演習科目	演習科目 (12 単位以上)		
修得単位数小計			40
修得単位数総計			

※履修モデルは、あくまで一例です。自分の将来を見据え、指導教員の履修指導をうけつつ、自分にあった履修登録をしてください。

想定する進路先

- ・ 公務員（県庁、市役所等）
- ・ 民間企業（商社、不動産、メディア等）

赤字表記は必修科目、青字表記は選択必修を示す

授業科目名・単位数					
2 年次	単位数	3 年次	単位数	4 年次	単位数
プロジェクト学習	2				
アカデミック英語基礎	2				
国際コミュニケーション論	2				
ヒューマンケアリング	2				
情報科学と社会	2				
日本語表現論	2	人間関係論	2		
世界史概論	2				
日本文化概論	2				
漢文学概論Ⅰ	2				
地域研究方法論	2				
沖縄の天然記念物	2				
日本の歴史Ⅰ	2	沖縄地域文化論	2		
沖縄の社会	2	日本の社会	2		
		日本の歴史Ⅱ	2		
世界の歴史	2	アジアの文学	2		
		国際関係論	2		
		イギリス文学	2		
		アメリカ文学	2		
		英語文学講読	2		
日本言語史	2	琉球語学論	2	書写・書道概論	2
日本語学概論	2	現代日本語論	2	南島歌謡	2
日本古典文学概論	2	日本近代文学概論	2	日本近代文学論	2
日本近代文学史	2	日本古典文学史	2		
		沖縄の文学	2		
		日本古典文学論	2		
		漢文学概論Ⅱ	2		
国際文化基礎演習	2	国際文化専門演習Ⅱ	2	国際文化専門演習Ⅳ	2
国際文化専門演習Ⅰ	2	国際文化専門演習Ⅲ	2	国際文化専門演習Ⅴ	2
	40		36		10

日本語教師養成課程を学びたい人

本課程では、日本語に対する知識及び日本語教育に関する知識を深めるだけでなく、異文化理解力や、日本についての知識をも深め、日本語教師としての力を身につけます。なお、日本語教師養成課程の必修科目・選択必修については、p123を参照してください。

区 分		授業科目名・単位数	
		1 年次	単位数
共通コア科目	アカデミックスkill科目 (8 単位以上)	教養演習Ⅰ 教養演習Ⅱ コンピュータ・リテラシー アカデミックライティングⅠ	2 2 2 2
	ライフデザイン科目 (2 単位以上)	大学と人生	2
	思想と論理科目 (2 単位以上)	論理学	2
	沖縄理解科目 (2 単位以上)	沖縄の言語	2
	健康スポーツ科目 (2 単位以上)	体育実技Ⅰ	1
		体育実技Ⅱ	1
共通選択科目	外国語科目 (8 単位以上)	ベーシック・イングリッシュ イングリッシュ・コミュニケーション	2 2
		中国語Ⅰ	2
		中国語Ⅱ	2
		国際社会と日本	2
	国際理解科目 (4 単位以上)		
	人文科学科目 (4 単位以上)	文学	2
専門基礎科目	社会科学科目 (4 単位以上)	憲法 政治学	2 2
	自然科学科目 (4 単位以上)	地学	2
	人文科学系科目	言語と文学	2
	(選択必修 4 単位含む10単位以上)	日本語理解論	2
	社会科学系科目 (2 単位以上)	日本史概論	2
	自然科学系科目 (2 単位以上)		
専門応用科目 (40 単位以上)	地域文化系科目		
	(選択必修 4 単位を含む 6 単位以上)		
	国際文化系科目 (2 単位以上)		
	国際学系科目 (2 単位以上)		
	英語・英語文学系科目 (2 単位以上)		
	日本語・日本文学系科目 (24単位以上)		
	実践科目		
演習科目	特別講義		
	演習科目 (12単位以上)		
修得単位数小計			40
修得単位数総計			

※履修モデルは、あくまで一例です。自分の将来を見据え、指導教員の履修指導をうけつつ、自分にあった履修登録をしてください。

想定する進路先

- ・ 日本語学校（国内・国外）
- ・ 一般企業（企業内日本語講師）

赤字表記は必修科目、青字表記は選択必修を示す

授業科目名・単位数					
2 年次	単位数	3 年次	単位数	4 年次	単位数
プロジェクト学習	2				
アカデミック英語基礎	2				
国際コミュニケーション論	2				
異文化接触論	2				
心理学	2				
情報科学と社会	2				
日本文化概論	2				
日本語表現論	2				
社会心理学	2				
沖縄の天然記念物	2				
日本の歴史Ⅰ	2	沖縄地域文化論	2		
日本の歴史Ⅱ	2	日本の社会	2		
沖縄の社会	2				
アジアの歴史	2	アジアの言語	2		
		国際関係論	2		
言語学概論Ⅰ	2	英語学概論	2		
		英米文化概論Ⅰ	2		
		言語学概論Ⅱ	2		
日本言語史	2	日本語教授法	2	書写・書道概論	2
日本語学概論	2	琉球語学概論	2	日本近代文学論	2
日本古典文学概論	2	現代日本語論	2		
		日本古典文学史	2		
		日本古典文学論	2		
		日本近代文学史	2		
		日本近代文学概論	2		
		日本語教育実践演習	2		
		教育支援演習	2		
		教育支援実習	4		
国際文化基礎演習	2	国際文化専門演習Ⅱ	2	国際文化専門演習Ⅳ	2
国際文化専門演習Ⅰ	2	国際文化専門演習Ⅲ	2	国際文化専門演習Ⅴ	2
	40		40		8

副専攻（地域マネジメント副専攻）について

地域マネジメント副専攻とは、学科が提供する履修要件を示す科目の中から一定の単位数を修得することで、その専門性を修了したことを認定する制度です。指定された単位数を修得した後、卒業年に申請書類を教務課に提出し、学位記とともに副専攻の認定証が授与されます。なお、卒業後には申請できません。

副専攻（地域マネジメント副専攻）の申請について

副専攻は申請による認定制度です。申請しなければ副専攻として認められません。なお、申請時期は4年次の1月末までに教務課まで提出してください。卒業後に副専攻の申請はできませんので、注意してください。

【国際学部】名桜大学副専攻（地域マネジメント）

国際文化学科

区 分		科目 番号	科 目 名	受講 年次	単位数			履修条件
					必修	選択	自由	
共通コア科目	アカデミックスキル	共ア101	教 養 演 習 I	1	2			必修科目を含め、 10単位以上修得すること。
		共ア102	教 養 演 習 II	1	2			
	ライフデザイン	共ラ101	大 学 と 人 生	1	2			
		共ラ104	プ ロ ジ ェ ク ト 学 習	2	2			
	沖 縄 理 解	共沖101	沖 縄 学	1		2		
		共沖102	沖 縄 の 自 然	1		2		
		共沖103	沖 縄 の 言 語	1		2		
		共沖104	沖 縄 理 解 特 別 講 義	1		2		
専門基礎科目	社会科学系科目	文基118	観 光 学 概 論	1		2		16単位以上修得すること。
		文基119	地 域 研 究 方 法 論	1		2		
	自然科学系科目	文基230	沖 縄 の 天 然 記 念 物	2		2		
		文基231	島 嶼 環 境 論	2		2		
専門発展・応用科目	地域文化系科目	文発201	沖 縄 の 社 会	2		2		
		文発202	沖 縄 の 社 会 と 教 育	2		2		
		文発203	沖 縄 地 域 文 化 論	2		2		
		文発204	沖 縄 の 地 域 史	2		2		
	国際文化系科目	文発323	移 民 と 異 文 化	3		2		
		文発259	琉 球 語 学 概 論	2		2		
	日 本 語 ・ 日 本 文 学 系 科 目	文発268	南 島 歌 謡	2		2		
		文発269	沖 縄 の 文 学	2		2		
		文発272	地 域 文 化 演 習	2		2		
	実 践 科 目	文発273	現 地 実 習	2		4		
		文特101	国 際 学 部 特 別 講 義	1		2		

名桜大学副専攻（グローバル教養副専攻）

区 分		科 目 名	受講 年次	単位数			備考	副 専 攻 終了要件
				必修	選択	自由		
共通コア科目	アカデミックスキル	グ ロ ー バ ル 教 養 演 習	1	2			必修単位を含め8単位以上取得すること。	①各区分の必要単位数を満たしたうえで合計26単位を取得すること。
		教 養 演 習 I	1	2				
		教 養 演 習 II	1	2				
		アカデミックライティング I	1	2				
		アカデミックライティング II	1		2			
		コンピュータ・リテラシー	1		2			
		数理・データサイエンス・AI入門	1		2			
	アカデミックスキル特別講義	1		2				
	沖縄理解	沖 縄 学	1		2		4単位以上取得すること。	
		沖 縄 の 自 然	1		2			
		沖 縄 の 言 語	1		2			
		沖 縄 理 解 特 別 講 義	1		2			
共通選択科目	外国語科目	ベーシック・イングリッシュ	1	2			必修単位を含め10単位以上取得すること。	
		イングリッシュ・コミュニケーション	1	2				
		アカデミック英語基礎	2	2				
		プラクティカル・イングリッシュ I	1		2			
		プラクティカル・イングリッシュ II	1		2			
		ビ ジ ネ ス 英 語 I	1		2			
		ビ ジ ネ ス 英 語 II	1		2			
		ド イ ツ 語 I	1		2			
		ド イ ツ 語 II	1		2			
		フ ラ ン ス 語 I	1		2			
		フ ラ ン ス 語 II	1		2			
		ス ペ イ ン 語 I	1		2			
		ス ペ イ ン 語 II	1		2			
		ポ ル ト ガ ル 語 I	1		2			
		ポ ル ト ガ ル 語 II	1		2			
		中 国 語 I	1		2			
		中 国 語 II	1		2			
		韓 国 語 I	1		2			
		韓 国 語 II	1		2			
		タ イ 語 I	1		2			
		タ イ 語 II	1		2			
		外国語特別講義 I	1		2			
		外国語特別講義 II	1		2			
	国際理解	海外スタディツアー	1	2			必修単位を含め4単位以上取得すること。	
		国際学入門	1		2			
		異文化接触論	1		2			
		国際社会と日本	1		2			
		人権と平和	1		2			
		国際コミュニケーション論	1		2			
		国際理解特別講義	1		2			



専門基礎科目 人文科学系科目

授業科目名	講義等の内容
日本語理解論	文字言語を介した多様なジャンルの文章（説明文・論説文、物語・小説、詩歌、古典）の内容を的確に読み取り、文章の構成や表現の特色を把握する。これとともに文章に描かれた人物、心情、情景、思想等を読み味わう方法を習得する。
日本史概論	日本の歴史を学ぶことは、我が国への理解を深めるのみならず、近隣諸国との関係性を理解する上でも不可欠である。また、歴史を学ぶことで現代を相対化する視座を身につけることも可能となるだろう。この講義では、日本史の全体像を把握することを目指す。
日本文化概論	原始・古代から現代までの我が国で展開した信仰・芸術・学問などについて、歴史学の立場から概観する。過去と現在との相違点・共通点を考えることで、歴史・文化を客観的に捉える力を身につける。
文化人類学	文化人類学は人類の生活様式・活動・思考法を、多様性と普遍性の両面から研究する学問である。本講義では、文化人類学の基礎的概念や理論を学び、多様な世界を対等なものとして捉える視点と態度を身につけていく。
人間関係論	人間関係論では個人と集団の相互作用過程について扱う。特にグループ・ダイナミックス（集団力学）の知見に基づき、日常的な人間関係の内に潜む社会的影響や人間行動の法則性について検討する。また、本講義ではグループ・ワークを通して、対人関係の諸課題を把握し適切な集団運営を行うためのスキルを体験的に学習することを目指す。
日本語表現論	本講義では、日本語でのインプット・アウトプットのスキルを高め、他者とのコミュニケーションを意識した日本語表現力の養成を目指す。具体的には、様々なテーマでのワークショップやディスカッションを行い、テーマについて自分なりの視点を持って考えそれを他者に向けて分かりやすく伝えること、及び、他者の考えを自分なりに咀嚼し理解することのトレーニングを行う。
世界史概論	本講義では、先史から現代までの世界の歴史を扱う。歴史的な事象を現在とは断絶した出来事と捉えるのではなく、その繋がりに注目する。現代に繋がる世界の歴史的経緯や体系について多角的・創造的に捉える力を養う講義内容となっている。
比較芸術論	芸術とは、その社会の構成員の様々な経験や思想を何らかのカタチで表出したものである。本講義では、音楽芸術（舞台芸術、聴覚メディア作品）を取りあげながら、受講生の感性を育むことを目的とする。各文化圏における政治・経済・宗教・言語・民族等の関わりが、音楽芸術の成立にどのような影響を与えたかについて考える。

授業科目名	講義等の内容
比較宗教論	世界各地で信仰されている宗教を比較することで、それぞれの特質を明らかにする。各宗教の教義の概要やなりたち、発展の歴史、さらには現代社会における状況などについて、複数の宗教間の関係性や比較の視点を織り交ぜながら解説する。教義の違いというだけでなく、宗教を取り巻く社会状況も含めた広い視野からみることで、現代社会における宗教問題に対する理解を深めるとともに、宗教とはなにかについて考える。
初級英作文	この授業は、英語の文章の基本的な構造と、書き方を導入する。学生は、5つの過程（ブレインストーミング、アウトライン作成、初稿の作成、ピアレビュー、また最終稿の作成の方法）に分けて、英語での文章の書き方を学ぶ。各週の創作的な書く活動に加え、ポートフォリオを作成し、学生は自分のプロGRESSを記録していく。
中級英語オーラルコミュニケーション	このコースでは、学生は、個人、ペア、グループの活動で英語を練習し、英語のスキルを伸ばし、流暢さを育成する。学期を通して、学生は、プレゼンテーションのスキルを習得する。このコースでは、生徒は英語を話す、聞くことに、特化したオーラルコミュニケーションのスキルの育成の他にも、読む、そして書くことも練習する。
中級英作文	この授業は、英語でのフィクションライティングの方法を学ぶ。学生は、面白いキャラクターをどのように設定するか、またどのようにストーリーを展開するかを学ぶとともに、効果的なダイアログを作る方法を学ぶ。また、学期を通して、学生は、学生同士でピアレビューを行いながら、1000字程度の短いフィクションを作る。
英文法	本科目は英文法の中級レベルテキストを用いて学習する。英語を読み、聞き、書き、話し、発表する際に必要な英文法の知識を身につけ、丸暗記ではなく「実践的な英文法」の概要を示す。具体的にはテキストの英文法項目を解説しその内容を理解した上で、問題を解きながら要点理解度を把握する。
漢文学概論Ⅰ	本講義では中国古典文学または漢文学について、漢詩を中心に講義を行う。中国文学史の大まかな流れを確認した上で、近代詩の成立する唐までの代表的な詩を鑑賞し、それぞれの詩の特徴を時代背景とともに捉える。さらに、「琉球漢詩」を鑑賞し、琉球における漢詩文化を確認していく。
言語と文学	「ことば」を研究するということはどういうことか。本講義は、「ことば」のなかでも言語学と文学を研究対象とする教員によるオムニバス形式の講義である。この講義では、「ことば」を専門に勉強をしていくために必要と思われる知識や技法を身につける。またこうした研究の最新の動向を伝えるものともなる。「ことば」を学ぶ基礎的な訓練をしていくことを目指す。
比較思想論	東洋と西洋では、その世界観や人生観、あるいは自然観や人間観などその基本的な思惟様式において顕著な相違が認められる。本講義において、それを人間的類型の相違というよりも、文化的類型の相違として明らかにしたい。又、決して東西の文化や思想の優劣や是非を論じるものではない。

I 建学の精神

II 学修について

III 履修計画の作成と登録制度

IV 教養教育

V 国際学部概要

VI 国際文化学科概要

VII 国際科目の概要

VIII 留学・資格等

IX 諸手続き

X 学則・諸規程

XI 付録

授業科目名	講義等の内容
経営統計学	入門レベルの統計学の知識を用いて、経営に関連する事柄を学ぶ。統計学はデータから分析対象の状態の記述、全体から一部を抽出、抽出データから全体の状態の推定、仮説を検証する。経営統計学では、経営に関連する統計処理を学ぶ。製品の品質バラツキ、抽出データから全体の質の推定、2つのグループ間の比較などである。
観光学概論	本講義では、観光学を学ぶために必要となる基礎的な知識の理解と習得を目指す。観光は多様で複合的な人間行動であり、その産業は様々な業種から構成される裾野の広い複合産業である。世界各地においても多様な観光資源が、多種多様な旅行者を惹きつけてやまない。本講義では、(1)観光学基礎の理解、(2)観光旅行者の視点、(3)観光デスティネーションの視点、(4)その他観光を取り巻く環境について理解を深めることとする。とりわけ、沖縄においてはその立地条件や自然資源により観光を学ぶ適地であるので、適宜、沖縄の事例を通して観光産業について修学する。
地域研究方法論	本授業では、「地域」を主として外国の地域を中心に据えながら、①国際関係学における地域研究（＝外国研究）の方法論について検討し、②足元の地域と海外の地域を比較し、フィールドワークを行った成果を通じて、普遍的に「地域」を把握し、研究する手法を学んでいく。
社会調査法	この授業科目は、現地調査やアンケート調査によって科学的データを収集し、分析し、意思決定する技術を身につけることを目的とする。具体例をまじえて調査計画、調査票作成、対象者の選定、実施に至るまでのプロセスについて受講者の参画を積極的に求め、社会調査の基礎と実際について理解を深める。
経営情報論	現代の企業は厳しい競争環境の中で生き残りをかけた戦略を展開しており、経営情報システムはますます重要になってきている。企業や組織においては、急速に進歩している情報技術やインターネットの活用を行い、競争の優位性を達成することが重要な課題になってきている。当講義では経営情報論の基礎理論から入り、経営情報システムについて学習し、さらにインターネットによるビジネスや、最新の情報技術についても学習する。
地域社会論	在日韓国・朝鮮人は日本における最大のマイノリティ集団の一つである。当該社会は、一方では世代交替の課程で在日韓国・朝鮮人としての固有のエスニック・マーカーとなるものを衰退させながら、他方ではマジョリティ社会である日本社会への適応の度合いを深めているのが現状である。この授業では、当該社会の形成過程の歴史を入念に辿りつつ、特に、在日若者世代の揺れ動くアイデンティティの現状にスポットをあてて学ぶ。
社会心理学	この授業科目では、同調行動や援助行動などの著名な社会心理学的研究の成果を「道具的適応」という観点から捉え直し、なぜ人間の心に「社会性」が備わっているのか、その必然性について論証する。また、専門用語及び研究方法についても具体例をまじえて解説し、社会心理学の現状と課題を学ぶ。

授業科目名	講義等の内容
経済学総論	経済学総論は、経済学を俯瞰的に学ぶ。具体的には、経済学の成り立ち、時代変化と理論発展との関連、経済理論の限界との関連性、仮説と検証等である。具体的には、基礎科目であるミクロ経済学、マクロ経済学、金融論、財政学、経済史及び経済思想の簡単に学ぶ。続いて、基礎科目と発展科目の関連を学ぶ。具体的には、ミクロ経済学と国際経済論、ゲーム理論、マーケットデザイン論、行動経済学、マクロ経済学と地域経済学と産業連関論を学ぶ。応用科目では、産業組織論、経済地理学、空間経済学、経済政策、公共政策、社会政策、多国籍企業論、国際金融論、国際貿易論などを学ぶ。
倫理学	古代ギリシア・ローマといった西洋古代の倫理学を中心に扱う。この時代に花開いたアイデアは現在でも我々の思考の土台になっている。また、倫理学が始まった時代だからこそ、思想の背後にある問いの一つ一つが鮮烈で、決して古びることはない。この授業では、一人の哲学者に複数回を費やして、丁寧に倫理思想とその背景にある問いを紐解いてゆく。

専門基礎科目 自然科学系科目

授業科目名	講義等の内容
コンピュータ概論	本講義では、主にコンピュータそのものに焦点を当てて、情報システムにおけるコンピュータのハードウェアや周辺機器、OS、ソフトウェア等の仕組みや概念を理解する。
情報処理論	コンピュータ概論にて学んだコンピュータの基礎知識を基に、情報処理技術者としての知識を得るべく、情報処理全般の社会との関わりについて学習する。具体的には、情報システムの評価・運用と管理、社会における情報システムの考察、企業の業務知識とシステム化の啓蒙、情報ネットワークの種々の視点からの活用法などを学ぶ。
情報化社会論	情報化社会で仕事をするには、専門的な情報技術だけでなく利用者目線、業務、ビジネス、技術者倫理といった情報の社会的な側面についての知識も不可欠である。本講義では、「データ・情報・知識をどのように処理、管理したら良いか」という視点に立ち、広い分野ではあるが基本的な概念を学習する。
自然保護論	いまや自然環境の保護・保全、生物多様性の保全及び持続可能な利用を図ることが国際的に重要視されている。これは、人間の活動がいかに自然環境を改変し、資源を消費し、廃棄物を放出してきたかを示すものである。本講義では、自然の実体についての理解を深め、自然保護について議論していく。主に沖縄の事例を示し、地域の自然、現状等の理解を深めることも目的とする。
沖縄の天然記念物	生物を含めた貴重な自然物には、天然記念物として法的に保護されているものが多い。沖縄では、自然の構成要素の多様さやユニークさから、特色ある生物や生物群集及び地質・地形が少なくないが、島の面積が小さい割には国内他地域に比較して数多くの天然記念物が指定されている。それらの天然記念物を学ぶことは、「おきなわ」を理解する有効な方法の一つである。この講義では、沖縄の天然記念物を主たる対象として詳しく学習すると共に、その現状と課題を考察し、発見的で有効な活用と保護について共に考えたい。

授業科目名	講義等の内容
島嶼環境論	主として自然地理学、地形学、地質学、水文学、気象学等の観点から島嶼環境の特徴を概説する。その上で、島嶼における人間活動との相互作用と、それによって生じる環境上の諸問題について講義する。これらを通じて、島嶼地域における望ましい人間と環境とのあり方について解説する。
情報と職業	本講義では、情報化社会において主体的に参画することができるような人材を育成することを目標とする。すなわち、社会人として自らの職業を考えるにあたり、情報と職業の関わり方、職業倫理の一環としての情報モラル等を包括した健全な職業観や勤労観を育成する。なお、「情報」の教員免許取得予定者は必須の講義である。

授業科目名	講義等の内容
沖縄の社会	琉球・沖縄社会の成立及びその構成要素について理解を深めること、また県内各種試験やご当地検定等で沖縄に関する基本的事項について答えられる力を身につけることを目的とする。琉球・沖縄社会を理解する上で重要な琉球方言やグスク（城）、ウタキ（拝所）、オモロ（神歌）、エイサー、組踊、沖縄ソバなどといった文化要素についても概説する。
沖縄の社会と教育	授業では、戦後の沖縄の地域社会の変貌を見据えつつ、学校や教師、地域における教育の変化について概説するものである。教員養成制度として機能した沖縄文教・外国語学校や教育委員会制度、学校・教師・地域の連携活動としての教育隣組や子ども会の結成と普及、昨今の沖縄の教育・福祉をめぐる諸問題（学力問題、平和教育、教科書問題、貧困と格差の問題）についても視野に入れる。
沖縄地域文化論	奄美から八重山までのいわゆる琉球文化圏には、たとえば古謡・三線民謡といった音楽文化、八月踊りやシヌグ・ウシデークといった民俗芸能文化、琉球語とも称される方言文化、宮古・八重山上布、ミンサー織といった染織文化などが根付いている。これらの民俗・文化事象について、現地実習沖縄コースやゼミなどの具体的事例を紹介しながら概説する。
沖縄の地域史	沖縄県における地域史編纂の具体的な実践事例を通して、沖縄の地域史に関する理解を深めつつ、同時に地域の歴史や文化を後世に継承していく実践の意義についても考察を深める。
日本の歴史Ⅰ	日本は古来より海外との交流を通して、政治体制を整え、文化を育んできた。そのため、日本の歴史を理解する上では海外との関係の歴史（対外関係史）の視座が不可欠である。この講義では、前近代の日本国内の政治・社会の状況を対外関係史と関連づけながら、日本史への深い理解を目指す。
日本の歴史Ⅱ	本講義では、近現代の日本の歴史を扱う。政治・外交・文化といった側面から幕末以降の150年余の歴史を見ることで、私たちが生きる今の日本がどのように形成されていったのかを知り、世界の国々との現在の関係がどのようにして築かれてきたのかを学ぶ。
日本史史料講読	史料とは歴史研究の素材となるもののことで、文書、遺物、伝承、建築など様々なものを含む。この講義では、それら史料のうち、古文書、古記録（日記など）、絵図などを主にとりあげる。史料の読解を通して、歴史を暗記するのではなく、歴史を考える楽しみを知ってもらいたい。なお、史料の読解に必要な漢文の読み方についても、若干の解説を行う。
日本の社会	本授業では、社会学の知見を基盤にジェンダー論の視点から日本社会を読み解く。身近な人間関係（恋愛や家族）、教育、労働、国家など様々なトピックを取り上げる。ジェンダー論の基礎概念を理解すること、日本社会で起きている社会現象についてジェンダー論の概念を適用することに関心を持つこと、ジェンダー論の概念を使って日本社会で起きている社会現象を説明することができることを到達目標とする。

授業科目名	講義等の内容
日本の宗教	日本に現在行われている宗教・信仰について概観する。それぞれの宗教がどのように生じて、どのような内容の下、どのようなものを生み出してきたのか、またそれぞれがどのように関連しあっているのかについて、とくに民俗学的・宗教社会学的立場から解説する。
地誌学	地誌学とは地理学の一分野であり、地域を自然、歴史、文化、生活などの観点から「総合的」に把握・記述し、各事象の複雑な関係性の中から地域特性を理解する学問である。この講義では日本の自然的、人文・社会的諸特性を概観したあと、各地域の自然や歴史、文化、風土、観光を地図や図表、写真等を多用し説明する。
自然地理学概論	現在の地球はどのような歴史的変遷を経て成立してきたのか。地球の誕生からプレートテクトニクスによる大陸の離合集散、第四紀の氷河性海水準変動、自然環境と人類の関わり合いの歴史を通して学ぶ。自然環境の具体例として、日本列島の火山、山と川、森林などの「風景」が、どのようにしてできたのか理解する。また、自然環境の開発と保全、災害、資源利用など、自然と人間の関わり方について学ぶ。現在の沖縄の自然環境と、その開発・保全の問題についても考えていきたい。

専門発展・応用科目（国際文化系科目）

授業科目名	講義等の内容
アジアの歴史	海域という視点から、東南アジアを中心としたアジアの歴史を講義する。前半は前近代の海の交易世界をとりあげて様々な地域との間の文化、人間、商品の交流により、多様性を持った社会が形成される過程について論じ、後半には近代の植民地化により現在の国境線がひかれ、そこから言語や宗教を異にする多くの民族が共存する国家が形成される過程を論じる。
アジアの文化	アジアの文化について、特に日本を含めた東アジア域内の文化の交流、伝播、発展の諸相について概観する。食文化、服飾文化、家族文化、移民文化などのテーマから、日本、中国、台湾、朝鮮半島が持つ文化の違いだけでなく、歴史的にも相互に影響を与えあい融合してきたことからくる共通点も知ることで、文化という側面からわれわれが有するアジア的なつながりについて学んでいく。
アジアの文学	アジア地域の文学の発展について、主に東アジア地域に焦点を当て、近代から現代にいたるまでの文学史を紹介する。作家や文学作品だけでなく、各時代の文学潮流の形成に影響を及ぼした事件や時代的背景など、多角的方面から東アジアの文学について学ぶ。
アジアの言語	東南アジアを中心としたアジアで話されている言語について講義する。東南アジア社会の特徴はその多民族性にあり、言語もまた多様である。音韻や文法など、諸言語の基礎的な特徴にくわえて、言語の使用状況や社会における位置づけ、国家との関係など、さまざまな角度から言語を論じることで、東南アジア地域の理解につなげていく。

授業科目名	講義等の内容
アジアの宗教	東南アジアを中心としたアジアの宗教について、教義、歴史、国家との関係、人々の生活とのかかわりなどを多面的に解説する。東南アジアでは、仏教、イスラム教、キリスト教といった世界的な宗教にくわえて土着の多様な信仰が混在しており、重層的な構造を持っている。各地の宗教状況を概観して地域についての理解を深め、東南アジア社会の多元性について考える
アジアの政治と社会	アジアにおける社会的、政治的問題に焦点を当て、近現代アジア、特に東アジアの社会と政治にみられる共通する特徴と同時に、それぞれの国が抱える個別の問題についても理解を深めることを目的とする。主要テーマは、東アジアにおける統治の構造と民族、支配と被支配、国際環境と国内政治などを中心に、国別に時系列で検討していく。
中南米の歴史	本講義では、中南米諸国の歴史を古代文明、植民地時代、独立以降と大別し、通史的に学んでいく。また、大航海時代に世界各地へと乗り出したヨーロッパ側の視点も踏まえ、植民地時代の支配と従属の関係、奴隷制度など、中南米地域が政治・経済の世界システムへと組み込まれていった背景を考察する。
中南米の文化	中南米地域の現状を理解するうえで文化は重要なテーマである。一見すると研究するに値しないと思われるような社会事象の中に表出する当該地域の歴史、政治、経済、宗教、民族、思想などの背景を読み解いていく。
中南米の社会	中南米地域には、先住民、ヨーロッパ系、アフリカ系、ユダヤ系、日本を含むアジア系など、多様なルーツを持つ人々が暮らしている。植民地時代からの影響で、人種・民族と社会階層・居住地域が密接に関係する特殊な状況がある。本講義では経済格差、教育格差、都市と地方などをキーワードに、中南米社会の実情を学んでいく。
中南米の文学	前史にあたる先スペイン期の先住民の神話から、近現代に至るまでの中南米の主要な作家や文学作品について学ぶ。また、インディヘニスモなど、文学だけでなく当該地域の社会・政治にも影響を及ぼした思想など、作品が生み出された背景も理解していく。
中南米の言語	中南米地域の多様な言語状況、及び言語と関連する諸文化について学ぶ。先住民言語、ポルトガル語、スペイン語、クレオール語、移民による言語実践、多様な文化やその越境現象について学ぶ。
移民と異文化	海外には多くの日本移民とその子孫が暮らしている。その多くを占めるのが沖縄にルーツを持つ人々である。日本移民が移民国において異文化と接触しながら生活してきた経緯を説明し、移民と日本・沖縄とのかかわりについて理解を深める。移民を送り出した日本社会の歴史的背景を考察し、現在のグローバリゼーションの中で日本・沖縄が果たす役割を考えていく。
比較映像文化論	今日では、オンラインによる動画や音源は最も強力な伝達手段と考えられている。映像は、文学・演劇・オペラ・音楽の（抽象具象を含む）諸芸術領域を連結する媒体である。本講義では、世界の国々の映像作品の紹介を通して、それを育んだ社会や文化、時代特有のメッセージ性について考える。鑑賞後の討論や分析を通して異文化を理解することが本講義のねらいである。

授業科目名	講義等の内容
世界の歴史	主として15世紀から19世紀のヨーロッパの歴史を取り扱い、史資料の読解能力と歴史的事象の意義の理解の修得をめざす。史資料の分析・読解に基づいた世界史の知識の修得とともに、歴史的事象の意義に課する深い理解が求められる。

専門発展・応用科目（国際学系科目）

授業科目名	講義等の内容
国際関係論	本講義は、過去数十年の急速な経済成長を背景に、国際社会における存在感を増しているアジア太平洋諸国の国際関係を考察する。アジア太平洋地域の複雑でダイナミックな国際情勢を、政治外交、経済協力、地域機構、民主化、社会変動、領土問題、安全保障といった多角的な視点より考察する。
国際政治論	過去30年間、政治経済から文化や科学や環境に至るあらゆる領域において「地球規模のスケールをともなった相互接続（Globalization）」が顕著となってきた。本講義では、Globalizationをキーワードに国際政治の動向と問題点を、実例や理論を通して深く考察する。
国際機構論	国際連合は第二次大戦後、再び世界大戦を起こさない目的で創設された国際機構である。グローバル時代の今日、国際機構の役割について学ぶ意義は大きい。国際機構が誕生した歴史的環境、組織の内容及び機能、課題と改革案などについて学ぶ。特に日本の安全保障理事会常任理事国入りなど国際社会における日本の役割も取り扱う。
国際法	伝統的に国際法とは、国際社会における国家間関係を規律する法、とりわけ、戦争と平和に関する法として理解されてきましたが、第二次世界大戦後、海洋、宇宙、人道、経済、環境といった領域で人類共通の利益を実現するための国際的規範が形成されています。本講義では、国際法の基礎を学習することで国際関係を「政治」や「力」の論理だけでなく「規範」や「法」の論理から多角的に分析・理解する能力を養います。
アメリカ政治外交論	本講義では、建国から現代までのアメリカ合衆国の政治と外交を、いくつかの政策例を紹介しながら時系列的に考察する。特に、外交の基層部分をなす理念や思想を意識することで、アメリカの政治と外交の特徴や性質を明らかにする。アメリカ政治外交の理解は、沖縄社会の平和と繁栄の将来を構想する上で欠くことのできない重要な課題となっている。
日米関係論	東アジア地域の国際環境の劇的な変容に呼応するように、日本の外交・安全保障政策の基軸である「日米関係」も近年大きく変化してきている。本講義は、戦後の日本が諸外国と構築した二国間関係の中で最重要と位置づけられる「日米関係」を包括的に分析する。

授業科目名	講義等の内容
英語音声学	英語の音節構造についての知識を深め、音声の出し方について学ぶと共に、実際に声に出して練習する。具体的には、英語の子音と母音にどのような種類があり、どのように発音されるかをまず学ぶ、次に、音声をどのように認識するかについて学ぶ。具体的には、英語の音素、音節、ストレスについて学ぶ。
言語学概論Ⅰ	研究対象として見る「ことば」に関する言語理論を概説する。まず、幼児の母語言語獲得の仕組みである第1言語獲得理論の基本概念を考察する。更に、発声のメカニズムを探る音声学、音調などを扱う音韻論を概説する。次に単語成り立ちの仕組みである語形成・形態論を取り上げる。最後に、言語の構造を分析する研究分野である統語論の基本概念を解説する。
言語学概論Ⅱ	言語学概論Ⅰに引き続き、「ことば」を研究分野として考察していく。まず、単語や文章の意味、単語の意味の変遷、法助動詞の意味と用法、現在、過去時制、完了相、進行相などを扱う意味論の基本概念を概説する。次に、言語運用の規則としての語用論の基本概念を概説する。次に、言語使用の具体的な場面を扱う社会言語学を概観し、最後に第2言語習得論を概観する。
理論言語学講読	生成文法理論や他の認知科学に関する文献講読を行い、グループ活動などを通してクラス討論を行う。さらに、さまざまな言語について対照研究の観点から分析を行い、普遍的な法則を見いだすことを目的とする。さらに、認知科学の観点から言語処理や言語知識等について理解を深める。
応用言語学講読	英語の言語的特徴、英語教授法、第2言語習得論、言語政策などについて英語の文献講読を通して理解を深め、教育実習や他の言語教授の場面の基礎となる理論や研究成果を学ぶ。文献研究に留まらず、小学校、中学校、高等学校、大学の各教育レベルにおける社会的関心のある論点などを取り上げ、クラスで討論を行う。講義は講読及びクラス討論を主に英語を用いて行う。
英語学概論	「英語学」に関する概説書を読み、言語現象を分析する能力を養う。まず英語の歴史を概観し、音声に関する音声学・音韻論を概説する。次に単語の形態を扱う形態論を取り上げる。次に、構造規則を扱う統語論を詳述する。次に単語、文章、法助動詞の意味を扱う意味論を概説する。その後、談話をも含めた状況、あるいは話者の意図などを分析する語用論を取り上げる。
小学校英語教育教授論	小学校での英語教授の基礎となる教授法や、児童発達心理学、カリキュラム作成、教材作りなどを学習する。教授法では児童への英語学習に有効な理解能力中心のTPR等の教授法、コミュニケーションを中心とした教授法、オーディオディンガルを改良した指導法等を学ぶ。児童心理学では、ピアジェを始め、代表的な児童発達心理学を学び、年齢に応じた有効な指導法を学ぶ。

授業科目名	講義等の内容
準高等英語リスニング	中級のリスニングの講義を修了した学生が受講する。リスニング活動を通して1分間に聴解できる語数(WPM)を増やし、視覚的な支援などに頼らず理解できるようにする。背景知識を利用し、自然な速度で話されているニュースや会議、講義等をnote-takingができるようにする。1年次と同様に学生のレベルに応じたgraded-listeningを行う。
高等英語リスニング	自然な速度で話される講義やまとまった分量の講演等をnote-takingができるようにする。学術的な英文について英語圏大学1年次対象の教養講義の内容を理解し、留学や学術的講義に備えることを目的とする。授業外で学生のレベルに応じたgraded-listeningを行う。
準高等オーラル・コミュニケーション	中級同様、「聞く、話す」の2技能に特に焦点を当てた英語によるコミュニケーション能力の向上をその目的とする。英語によるコミュニケーションの楽しさを共有しつつ、準高等においては中級よりも話す内容をレベルアップさせると共により正確な情報伝達を目指す。例えば英語によるプレゼンテーションなどを導入し発信力を磨く。
高等英語オーラル・コミュニケーション	日常生活で用いられている英語をナチュラルスピードで理解する。映画等の視覚的な補助を用い、反復して視聴することにより、理解を促進する。所用時間の短い談話やニュース、説明の理解から、所用時間の長い談話の理解ができるようにする。
準高等英語講読	授業を前半と後半に分け、前半は日本語とは異なる「英語の構造」を理解し、英語の読み方を学ぶ。内容を把握しつつ、速読する訓練を行う。英字新聞、雑誌の記事などを教材としてとりあげる。後半は研究対象としての英語、あるいは言語、言語学に関するテキストを読み、読解力を養成すると同時に、言語に関する興味、関心を養い、言語現象に対する理解を深める。
高等英語講読	英語の読み方を学ぶ。英語の速読力を身に着けることを目指し、新聞あるいは雑誌などの記事、エッセイ、を読み、内容を把握する訓練を行うと同時に、語彙力も養成する。また、研究対象としての英語、あるいは言語全般を扱うテキストを読み、読解力を養成すると同時に、言語に関する興味を養い、言語現象に対する理解を深める。
準高等英作文	このクラスは推敲しながらブレイン・ストーミングと要約により、英作文のプロセスに焦点を置き、英語エッセイの基本的な構成を学習する。学生はナラティブ作文や比較の作文を含む様々なジャンルの英作文に親しむ。また、文単位での英文法、基本的な修辭的技法、エッセイの構成法に関する技術を向上させる。このクラスは英語で行われる。
高等英作文	このクラスでは、「準高等英作文」で身に着けたエッセイ・ライティングの能力を更に向上させる。学期末までには、主張、論拠、根拠をもとに議論するための英語の書き方を学ぶ。更に、上級レベルのクラスでリサーチ・ペーパーを書くための準備も行う。受講生は英文法力を更に磨き、更なる自信・説得力を持って英語を書く方法を学ぶ。このクラスは英語で行われる。

授業科目名	講義等の内容
英米文化概論Ⅰ	英国について言語、地理、気候、民族構成、歴史、文化、政治、経済、生活様式や宗教・信条などの概要を時代の変化に応じて文献講読、討論や発表を用いながら学習する。時代は、主に、17世紀からの初期の英国の歴史、18世紀、19世紀のビクトリア朝の歴史、20世紀からの現在までを焦点化する。さらに現在の社会や経済問題やEU、移民などの問題を学習する。
英米文化概論Ⅱ	米国について言語、地理、気候、民族構成、歴史、文化、政治、経済、生活様式や宗教・信条などの概要を時代の変化に応じて文献講読、討論や発表を用いながら学習する。主に、植民地時代、独立革命、19世紀の南北戦争、ベトナム戦争、冷戦、現代の世界的経済危機、テロとの戦い、人権運動などのテーマを扱う。学生の関心がある米国のテーマについて、講義を行う。
英語リサーチ・ライティング	本講義は英語による研究論文執筆の方法や一般的な様式について話し合う。学生は研究の題目を提案し、研究を実施し、1,500語から2,000語の研究論文を書く。英語での論述の過程について学習し、研究における引用や引用の要約の効果的な方法を学習する。このコースは、学生が卒業論文を英語で執筆し、卒業するための事前の講義である。
イギリス文学	このクラスでは、中世、ルネッサンス期、ロマン主義、近代という各時代におけるイギリス文学の代表的な作品を読む。更に、叙事詩、叙情詩、演劇、小説のような英語で書かれる文学のジャンルについても学ぶ。最後に、英語でのクリエイティブ・ライティングの基本を学び、自分自身の文学作品を英語で書くことも試みる。この授業は英語で行われる。
アメリカ文学	ネイティブ・アメリカンの伝統的文学から現代の文学の中で、アメリカの伝統から生じる様々なスタイルの文学作品を読み、それらについて自分の意見を書く。相争う観点からアメリカ人としてのアイデンティティを確立することを試みた作家に焦点を当てる。講義、クラス内のディスカッションでは、アメリカ文学、アメリカ英語にも触れる。このクラスは英語で行われる。
英語文学講読	この講義は、英語で書かれた一つの長編作品（フィクション、詩編、グラフィックナラティブを含む）を読んでいく。講義は、文学的技術を学ぶとともに、文化的側面、美的側面、また歴史的側面を含むディスカッションを含む。学生は、期末や中間課題として、その作品に対して、創作を通してリアクションをするプロジェクトに取り組む。
外書講読	外国語で記された文献等を用いて、各専門領域における理論や事例等を学ぶ。併せて、専門用語や言い回し等を学びながら、各専門領域の理解を深める。本講義は、読解力の向上よりも、各専門領域に関する知識の拡充並びに理解を深めることを目指すものである。また、本講義の受講に関しては、外国語で各専門領域に関する書物等を精読する。
ディベート	準備段階では、論題決定、リサーチ、原稿書きという行程を通して、社会問題に対する意識、情報収集能力、論理力やライティング力などを養成する。本番のディベート試合では、4技能を駆使することで上級者レベルの英語力を総合的に向上させる。

授業科目名	講義等の内容
通訳技法	通訳者養成において使用される様々な技術を学ぶことで英語力を養成する。さらに実際のニュースやスピーチなどオーセンティックな教材を使用して逐次通訳や同時通訳を経験することで上級者レベルの英語力、日本語力を習得する。
異文化コミュニケーション論	異文化、また複数の文化のなかで、他者を敏感に理解する力、また敏感になる力は大切だろう。文化の違いによるコミュニケーションスタイルを、批判的に観察することを通して、自身の文化、また、他者の文化を深く理解することを目的とする。人種、階級、国籍、ジェンダー、宗教などについても、授業のなかでディスカッションを行う。この講義は主に英語で行われる。

専門発展・応用科目（日本語・日本文学系科目）

授業科目名	講義等の内容
日本語学概論	本講義は、日常的に使用している日本語（現代日本語）を客観的に観察し、分析する練習を通して、その仕組みを学ぶ。例えば、次のような質問に答えられることをその目標とする。①平仮名の「ん」で表される音はすべて同じ音か？ ②「読んだ」の「だ」と「食べた」の「た」は違うか？ ③「学校に」と「学校で」の違いは何か？ ④古典日本語と現代日本語はなぜ違うか？
日本言語史	本講義では、現在話されている日本語が、これまでにどのような変化を遂げてきたかを学ぶ。文献に残されたヒントや、様々な地域の方言に隠れているヒントを実際に見ながら、昔の日本語がどのようなものだったか実際に考える。特に沖縄の言語を観察することで、古典文法が現代日本語と切り離されたものではないことを体験する。
琉球語学概論	本講義では、自身が住む沖縄・琉球列島で伝統的に話されている言語が、どのような点で興味深いのか、研究者の視点から紹介する。「沖縄の言語」ではテーマごとに各地の言語特徴を観察した。その知識を発展させ、本講義では、地域ごとに、特徴的な言語現象を観察する。琉球語学にとどまらず、言語学・日本語学の発展的側面を持つ。受講生は、講義毎に提示される問いに挑戦することで、研究とは何かを体験する。
現代日本語論	本講義では、日本語のアクセントについて主体的に学ぶ。アクセントとは、語中の音の高・低、強・弱に関する決まりのことである。日本語の諸方言の多くは音の高・低が語の意味の区別に関係している。本授業では特に東京方言を中心に日本語に観察されるアクセント現象を扱う。毎時間、発音練習と聞き取り練習を行う。各地のアクセントを観察し、規則を発見する面白さ・言語研究を行う面白さを体験する。
日本語教授法	「日本語を教えること」には、様々な要素が絡み合っている。また、教えた後には、「学ぶ」というプロセスが必要不可欠となる。本講義では、外国語教授法、第二言語習得論、日本語の構造等について紹介し、主に「誰に」「何を」「どうやって」という3つの観点から、日本語を「教えること」「学ぶこと」について考えていく。

授業科目名	講義等の内容
日本古典文学概論	“男と女”あるいは“笑い”をキーワードに中世文学における随筆や説話等の代表的作品を鑑賞する。その際、前後の時代、すなわち中古と近世における関連作品も取り上げ、それぞれのジャンルの諸相をおさえつつ、中世文学の特質の一端を読み取る。
日本古典文学史	上代から近世までの文学の展開や変化、ジャンルの特徴を捉える。また、背景となる歴史の流れ、社会や文化の構造を視野に入れながら、各時代の代表的作品に触れる。文学作品を通じて、その時代・時期に生きた人びとの思想・精神文化を読み解く。
日本古典文学論	『平家物語』全13巻を各年度1巻ずつ読み解く。『平家物語』は「治承・寿永の争乱」いわゆる源平合戦を主な舞台として、平家の滅びを主題としながら、さまざまな物語が織り込まれている。構想、人物形象、表現、諸本の異同、時代背景(政治・思想)などの問題に関わる先行研究の成果をできるだけ数多く取り上げながら、各巻の内容を精読する。
日本近代文学概論	日本近現代文学における代表的な作品を鑑賞し、その後、対象となる作品、作家について発表及び意見交換を行ってもらう。「小説」を「研究」することとは、「小説」がどのような背景をもって書かれたかを探ることである。また、そのアプローチは隣接する他学問領域の知識を必要とする。その大まかな作業の流れを知る講義となる。
日本近代文学史	日本の社会構造が「近代」に移り変わって以降の文学の変遷をみる。いわゆる幕末から現代に至る150年を対象とし、背景となる歴史の流れや、日本社会・文化の構造まで視野に入れながら、代表的な作家を例示しつつ講義を行う。文学作品を通じて、その時代に生きた人々の思想・精神文化を読み解いていくことを目的とする。
日本近代文学論	明治以降、現在に至るまでの日本近・現代文学に描かれた「救い」について捉え直す。作家が宗教思想をどのように受容しているのか、またその思想をどのように作品化しているのかを把握する。そのために宗教を描く特徴を有するいくつかの小説作品を読むことになる。それら作品を読むことで、文学における「救い」の変遷を見る。
南島歌謡	南島歌謡とは、いわゆる琉球文化圏で生まれ伝承されてきたオモロをはじめとする呪詞・歌謡（おまじないや神歌・琉歌など）をさす。本講義では、奄美・沖縄・宮古・八重山諸島から、それぞれの特徴的な呪詞・歌謡を取り上げて鑑賞する。なお、代表的南島歌謡の一つである琉歌に慣れ親しんでもらう為、琉球カルタ（琉歌版百人一首）の実施などする。
沖縄の文学	本講義は、沖縄で書かれた文学・沖縄を描いた文学について学ぶものである。明治以降沖縄県出身作家によって書かれた作品及び日本の作家によって作品化された沖縄像について、紹介しながら概説し鑑賞する。その際、作品世界の背景や、作品が発表された同時代社会の動きに目を配ることに重きを置く。
漢文学概論Ⅱ	本講義では中国古典文学または漢文学について、漢詩を中心に講義を行う。漢文学概論Ⅰでは近体詩の成立する唐までの詩を鑑賞した。本講義では続く宋から清までの代表的な詩を鑑賞し、それぞれの詩の特徴を時代背景とともに捉える。さらに、琉球と中国との関係を確認したうえで、「琉球漢詩」を鑑賞し、琉球における漢詩文文化を確認するとともにその特徴を捉える。

授業科目名	講義等の内容
書写・書道概論	書写は、正しく書くという日常的機能性の上に立ち、書道は、美しく書くという芸術的表現性の上に立っている。文字としての正しさも構成の上での端正さも書道の表現美の観点から重要なことであるという点で、書写と書道は深く関係し合っている。この書写と書道との関係に留意して、書道における「表現と鑑賞」に関する基本的な内容について講義する。

専門発展・応用科目（実践科目）

授業科目名	講義等の内容
地域文化演習	地域文化演習は、2年次以降の8月・9月に約2週間前後の日程で実施される「現地実習」（4単位）の事前授業として位置付けられる科目である。従って、当該地域にある国々の地域研究や、職業分野に関する基礎的知識を学ぶ。加えて、研修でのリスク・マネジメントも取り入れて講義する。
現地実習	2年次以降の夏季休暇の8月・9月を利用して、約2週間前後の日程で沖縄、日本、アジア（東アジア、東南アジア）、中南米（ポルトガル語圏、スペイン語圏）、英語圏、国際協力、日米関係の各コースにわかれ、集中講義などを含めた実習を行う。各地域や職業分野について座学だけでは学ぶことができない実体験を通じての理解を深く身につけることができる。
教育支援演習	教育支援演習は、3年次の8月・9月に約3週間前後の日程で実施される「教育支援実習」（4単位）の事前授業として位置付けられる科目である。現在の教育現場で取り上げられる課題や、問題などについて、それぞれの専門の教員が講義を行い、授業後半では、学生それぞれの実習校について、事前の調べ学習を行う。
教育支援実習	3年次夏季休暇8月、9月を利用して、約3週間の日程で、北部地区の学校（小学校、中学校、高校）で教育支援実習を行う。学校現場を体験し、大学の教職課程では学べない学校の組織、学校が抱える諸問題、実践的な教授法等を理解する。実習中は、実習生は、授業の補助、授業観察、学習支援などに従事する。
日本語教育実践演習	「日本語教授法」で学んだ基礎的な知識・考えを基にし、日本語授業における事前準備の内容、授業の組み立て方、またその際の留意点などについて学ぶ。実際の授業を観察したり、日本語学習者に対して模擬授業を行い、振り返りを行うことで、実践的な力を身につける。

専門発展・応用科目（特別講義）

授業科目名	講義等の内容
国際学部特別講義	国際社会で活躍している研究者や実務家を広く学内外から招聘し、学際的な研究事例、最新の社会動向などについて紹介する。なお、開催年度ごとに講義テーマや講師が異なる場合がある。
国際文化特別講義Ⅰ	国際文化学科に関わる専門研究領域の研究者を学内外から招聘し、当該学術分野における最新の研究事例や社会動向を紹介する。なお開催年度ごとに講義テーマや講師が異なる場合がある。
国際文化特別講義Ⅱ	国際文化学科に関わる専門研究領域の研究者や実務家を学内外から招聘し、自国の文化や異文化への理解を深めるための講義を提供する。なお、開催年度ごとに講義テーマや講師が異なる場合がある。
国際文化特別講義Ⅲ	国際文化学科に関わる専門研究領域の研究者を学内外から招聘し、当該学術分野における最新の研究事例や社会動向を紹介する。なお開催年度ごとに講義テーマや講師が異なる場合がある。
国際文化特別講義Ⅳ	国際文化学科に関わる専門研究領域の研究者や実務家を学内外から招聘し、自国の文化や異文化への理解を深めるための講義を提供する。なお、開催年度ごとに講義テーマや講師が異なる場合がある。

演習科目

授業科目名	講義等の内容
国際文化基礎演習	国際文化学科学生を対象としたガイダンス科目である。オムニバス講義・演習により、中南米、アジア（東アジア・東南アジア）、沖縄、日本の4つの地域の地域研究と、それらを越えた領域としての国際学、言語学・文学（英語・英語文学、日本語・日本文学、琉球語・琉球文学）、教育学についての紹介を行う。本科目では、国際文化学科で扱う領域についての基礎的な理解を目指すと共に、ゼミ活動を行う上での研究姿勢を身につける。
国際文化専門演習Ⅰ	演習指導教員のもと、国際文化系学問の研究領域に関する文献・資料を検索・講読しながら実証的研究の基礎を修得する。さらに収集した文献・資料を批判的に読み解き、理論・仮説を組み立てる方法を修得して、各自の専門研究領域を選択する。
国際文化専門演習Ⅱ	国際文化系学問に関する先行研究や理論を体系的に収集・理解・整理し、専門研究領域における自己の問題意識の位置づけを明確にする。さらに指導教員・ゼミメンバーとのディスカッションを通じて、自己の論理構成に飛躍や矛盾がないかチェックしながら卒業研究に必要な力を身につける。

授業科目名	講義等の内容
国際文化専門演習Ⅲ	演習を通して、研究の目的・独自性・倫理性・手法の妥当性・実証性といった点への理解を深め、卒業研究開始のための準備を進める。卒業研究のテーマに向けて、自身の関心のある事柄について調べ、報告する。
国際文化専門演習Ⅳ	卒業研究のテーマを決定し、資料の収集を開始する。決定したテーマは卒業研究テーマ発表会で報告し、必要に応じて修正を行う。また、先行研究を精読した上で、卒業研究で扱う「問い」を明確にし、論文の執筆を開始する。
国際文化専門演習Ⅴ	指導教員やゼミメンバーとのディスカッションを通じて、資料の不備や分析・考察の妥当性などを検討し、自身の卒業研究の質を高める。完成した成果物（卒業論文）の内容は卒業研究最終発表会において報告する。

VII

国際観光産業学科 科目の概要

I 建学の精神

II 学修について

III 履修計画の作成
と登録制度

IV 教養
について

V 国際学部
の概要

VI 国際文化
学科の概要

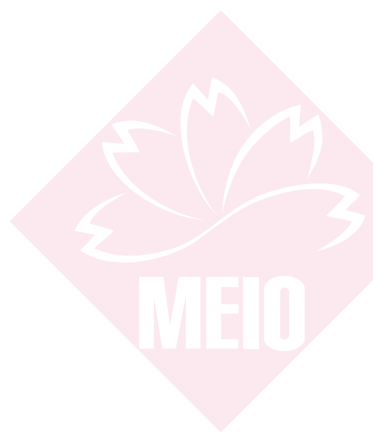
VII 国際観光
産業学科
科目の概要

VIII 留学・
資格等
について

IX 諸手
続き
について

X 学則・
諸規程

XI 付
録



Ⅶ. 国際観光産業学科科目の概要



教育目標

国際学部教育目標は21世紀地球市民として、「地域社会及び国際社会で活躍できる人材」を育成することです。すなわち、地球規模での協調・共生と、一方で国際競争力の強化が求められる時代の中で、柔軟かつ総合的に判断できる能力等の育成が重要であるということに鑑み、多様な社会的ニーズに対応できる人材を育てることです。

人材育成

平和・自由・進歩の建学の精神に基づいた幅広い教養と地域社会及び国際社会への深い理解をそなえた有為な人材を養成します。

国際観光産業学科は、観光産業及び地域振興における社会的ニーズに対応し、多様化する問題・課題のマネジメント能力をそなえ、地域社会及び国際社会に貢献できる実践力のある人材を養成します。

学科の特色

国際観光産業学科

観光産業は、歴史・文化をはじめ、自然や健康、交通・運輸、都市計画など、幅広い要素を持つ裾野の広い産業です。近年は、国際化や少子高齢化の進展、ライフスタイルの多様化などにより観光旅行が盛んになるとともに、地域振興の一環として観光振興が各地で取り組まれています。

このような中、有数の観光地に立地する特徴を生かし、国際観光産業学科では、観光政策、観光経営、観光文化・環境の3コースを設け、産官学連携のもと自然豊かな「やんばる」での教育・研究活動を通して、国際社会や地域の発展に貢献するリーダーや観光振興を通して社会の発展に寄与する人材の育成に努めます。

1. 多角的・多面的に観光を学ぶ

観光は複雑な社会現象であることから、その理解のためには多角的・多面的にとらえることが重要です。名城大学では、観光学をはじめ自然・文化・地理・経営等と幅広い分野の教授陣があなたの学びをサポートします。

2. 産官学連携を通してより実践的に学ぶ

観光が盛んな沖縄本島北部に立地することから、地域や企業等との連携を通して実践的な人材育成を図っています。この立地を生かしたフィールドワークはもちろんのこと、海外インターンシップやホテル実務等の科目を通して現場での実習のチャンスもあります。

3. 取得をめざす主な資格・免許

観光実務士、総合旅行業務取扱管理者、国内旅行業務取扱管理者、旅程管理主任者、観光英語検定、地域通訳案内士、キャンプインストラクター、高等学校教諭一種免許（地理・歴史）、高等学校教諭一種免許（商業）。

4. 国内外の協定校で交換留学

国内の大学をはじめ、各国の協定大学との交換留学も可能です。語学力の向上に加えて、国際感覚を養うことや講義で取り上げられた各地の観光を実際に体験することも可能です。

授業科目の区分と卒業に必要な単位数

国際学部が開設する授業科目は、大きく「教養教育科目」と「専門教育科目」に分けられ、これらの科目はさらに小さく区分されています。卒業するためには、合計で124単位以上が必要ですが、それぞれの科目区分ごとに取らなければならない単位数があり、このルールを守らなければ卒業はできません。

なお、それぞれの科目区分から取るべき単位数を越えて修得した単位は、「自由選択科目」としてカウントされます。

国際観光産業学科

卒業単位 124単位以上	教養教育科目 42単位以上	共通コア科目 卒業要件 16単位以上	アカデミックスキル科目	8単位以上
			ライフデザイン科目	2単位以上
			思想と論理科目	2単位以上
			沖縄理解科目	2単位以上
			健康スポーツ科目	2単位以上
	共通選択科目 卒業要件 26単位以上	外国語科目	10単位以上	
		国際理解科目	4単位以上	
		人文科学科目	4単位以上	
		社会科学科目	4単位以上	
		自然科学科目	4単位以上	
専門教育科目 66単位以上	専門基礎科目	必修	6単位以上	
		選択必修、選択	8単位以上	
	専門発展・応用科目	必修	8単位以上	
		選択必修、選択	32単位以上	
	演習科目 必修12単位	2年 国際観光産業基礎演習	2単位	
	国際観光産業専門演習Ⅰ	2単位		
	3年 国際観光産業専門演習Ⅱ、Ⅲ	各2単位		
	4年 国際観光産業専門演習Ⅳ、Ⅴ	各2単位		
	自由選択科目	16単位以上		

p185以降の別表1からの表を必ず目を通してください。

カリキュラムマップ (国際観光産業学科)



ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与方針)

- 1 豊かな教養、深い専門性、高い倫理性
- 2 地域社会や国際社会の課題に取り組み、継続して探求する力
- 3 自由な発想で課題を発見し、批判的・論理的・多面的・総合的に思考し、解決する力

4 年次 4 年次の目標 (カリキュラムポリシー) 専門知識や技術を統合した学びを深める演習科目を配置する。さらに学びの集大成として卒業研究に取り組み、卒業研究評価ルーブリックをもとに学習成果を評価する。	履修モデル	観光政策		
	取得可能資格	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)		
	専門発展・応用科目			
	演習科目	国際観光産業専門演習Ⅳ		
3 年次 3 年次の目標 (カリキュラムポリシー) 専門性を深めるために専門発展・応用科目を置く。専門発展・応用科目は次の7つの科目区分から構成する。	専門発展・応用科目	観光開発論Ⅱ 観光心理学 沖縄観光	観光政策論 国際コンベンションビジネス	観光経済学 ホスピタリティマーケティング
	実践科目	海外インターンシップ ホテル実務		
	演習科目	国際観光産業専門演習Ⅱ		
	専門発展・応用科目	観光事業論 観光行動論 観光地理学 観光文化論 スポーツ産業論	観光開発論Ⅰ イベント事業論 観光調査法(4単位) アジアの歴史 国際観光産業特別講義Ⅰ	西洋経済史 観光交通論 エコツーリズムⅠ 中南米の歴史
2 年次 2 年次の目標 (カリキュラムポリシー) 専門基礎科目として、文学や言語をはじめ、歴史や文化などを理解させるための科目に加えて、社会の仕組みや、人間社会における役割や機能を理解する科目、情報、環境保全、沖縄の天然記念物を理解する科目を置き、2年次終了時に中間評価を行う。	専門基礎科目	世界史概論 沖縄の天然記念物	日本文化概論 島嶼環境論	観光産業論 地域社会論
	特別講義	国際観光産業特別講義Ⅰ	国際観光産業特別講義Ⅱ	
	演習科目	国際観光産業基礎演習		
	共通選択科目	アカデミック英語基礎		
	専門発展・応用科目	レジャー・レクリエーション論		
1 年次 1 年次の目標 (カリキュラムポリシー) 豊かな教養と高度な専門知識を統合し、グローバル化に対応できるコミュニケーション力、数理的分析力、ICT 活用能力、現代社会の諸問題を解決する能力を身につけるために、全学共通の教養教育科目を配置し、42 単位以上履修させる。	専門基礎科目	日本語理解論	日本史概論	コンピュータ概論
	特別講義	国際学部特別講義		
	共通選択科目	国際理解科目 人文科学科目		
	共通コア科目	ベーシック・イングリッシュ	イングリッシュ・コミュニケーション	
	共通コア科目	教養演習Ⅰ	教養演習Ⅱ	コンピュータ・リテラシー

(注) 赤字：必修科目 青字：選択必修科目

アドミッション・ポリシー (入学受入方針)

- 1 強い学習意欲を有し、主体的に取り組む姿勢を持っていること。
- 2 社会の問題や課題について、基本的な学習スキルの活用及び多角的な情報の収集に基づき、自らの考えを多様な方法で表現

- ④ 多様な視点を尊重し、自らの考えをわかりやすく表現し、他者と協力する力
- ⑤ 社会の変化に対応し、地域社会や国際社会において観光産業の発展、ひいては社会の進歩に貢献する柔軟性と行動する力

観光経営

観光文化・環境

高等学校教諭一種免許状（商業）

グローバルビジネス 経営分析論

国際観光産業専門演習 V

地域経済学	経済政策	観光政策論	観光資源論	健康と長寿	エコツーリズムⅡ
ホテル経営論	組織心理学	ベンチャービジネス	自然観察指導法	環境アセスメント論Ⅰ	環境アセスメント論Ⅱ
中小企業論	産業情報論	外書購読			
観光関連実務	インターンシップⅠ・Ⅱ				
国際観光産業専門演習Ⅲ					
会社法	行政法	財政学	観光事業論	地誌学	観光地理学
国際経済論	地方自治論	西洋経済史	自然地理学概論	エコツーリズムⅠ	環境調査法
日本の歴史Ⅰ	日本の歴史Ⅱ	会社法	観光文化論	沖縄の自然と植物	アジアの歴史
経営組織論	経営戦略	流通論	中南米の歴史	国際観光産業特別講義Ⅰ	
問題解決の心理学	観光実用英語Ⅰ				
マーケティング論	国際観光論				
人間関係論	社会調査法	情報処理論	日本文化概論	文化人類学	社会調査法
情報化社会論			地域社会論	自然保護論	沖縄の天然記念物
			島嶼環境論		
国際観光産業特別講義Ⅲ		国際観光産業特別講義Ⅳ			
国際観光産業専門演習Ⅰ					

簿記原理	ミクロ経済学	マクロ経済学	世界史概論		
民法と市民社会	コンピュータ概論				
経営学総論					
社会科学科目		自然科学科目			
第二外国語科目					
アカデミック・ライティングⅠ	大学と人生	思想と論理科目	沖縄理解科目	健康スポーツ科目	

できること。

- ③ 国際観光産業学科の特徴を正しく理解し、高等学校教育における教科の内容をバランスよく修得していること。

観光政策を中心に学びたい人

観光産業に関わる事業や開発、経済、交通などの科目を幅広く学ぶことができます。観光産業分野における基本的な知識と専門的な知識を体系的に学べるカリキュラムで構成されています。地域社会及び国際社会における観光産業の振興に貢献できる実践能力を備えた人材を育成します。

区 分		授業科目名・単位数	
		1 年次	単位数
共通コア科目	アカデミックスキル科目 (8単位以上)	教養演習Ⅰ 教養演習Ⅱ コンピュータ・リテラシー アカデミックライティングⅠ	2 2 2 2
	ライフデザイン科目 (2単位以上)	大学と人生	2
	思想と論理科目 (2単位以上)	論理学	2
	沖縄理解科目 (2単位以上)	沖縄学	2
	健康スポーツ科目 (2単位以上)	体育実技Ⅰ 体育実技Ⅱ	1 1
共通選択科目	外国語科目 (10単位以上)	ベーシック・イングリッシュ イングリッシュ・コミュニケーション 中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	2 2 2 2
	国際理解科目 (4単位以上)	国際学入門 異文化接触論	2 2
	人文科学科目 (4単位以上)	哲学 歴史学	2 2
	社会科学科目 (4単位以上)	経済学 人文地理学	2 2
	自然科学科目 (4単位以上)	統計学 情報科学と社会	2 2
専門基礎科目	人文科学系科目	日本語理解論	2
	社会科学系科目	日本史概論 観光学概論 観光学総論 経営学総論	2 2 2 2
	自然科学系科目	コンピュータ概論	2
	(3学系科目のうち必修を含め14単位以上)		
専門応用科目 (必修を含め40単位以上)	観光地形成科目	レジャー・レクリエーション論	2
	観光経営科目		
	観光文化・環境科目		
	国際観光科目		
	実践科目		
	観光関連科目		
	特別講義		
演習科目	演習科目 (12単位以上)		
修得単位数小計			54
修得単位数総計			

※履修モデルは、あくまで一例です。自分の将来を見据え、指導教員の履修指導をうけつつ、自分にあった履修登録をしてください。

想定する進路先

- ・行政職（観光）
- ・旅行業
- ・航空産業
- ・運輸業（航空・鉄道等）
- ・観光施設
- ・観光関連機関など

赤字表記は必修、青字は選択必修を示す

授業科目名・単位数					
2 年次	単位数	3 年次	単位数	4 年次	単位数
アカデミック英語基礎	2				
世界史概論	2				
日本文化概論	2				
地域社会論	2				
沖縄の天然記念物	2				
島嶼環境論	2				
観光事業論	2	観光開発論Ⅱ	2		
観光開発論Ⅰ	2	観光政策論	2		
西洋経済史	2	観光経済学	2		
観光行動論	2	観光心理学	2		
イベント事業論	2	国際コンベンションビジネス	2		
観光交通論	2	ホスピタリティマーケティング論	2		
観光地理学	2	沖縄観光	2		
※観光調査法（4 単位）					
観光産業論	2				
マーケティング論	2				
エコツーリズムⅠ	2				
観光文化論	2				
国際観光論	2				
アジアの歴史	2				
中南米の歴史	2				
スポーツ産業論	2				
国際観光産業特別講義Ⅰ	2				
国際観光産業基礎演習	2	国際観光産業専門演習Ⅱ	2	国際観光産業専門演習Ⅳ	2
国際観光産業専門演習Ⅰ	2	国際観光産業専門演習Ⅲ	2	国際観光産業専門演習Ⅴ	2
	48		18		4
124					

観光経営を中心に学びたい人

国民生活の向上と安定を担う公務員・準公務員への就職を考えている学生向けの履修モデルを示しています。公務員・準公務員は、法律に基づいて多くの公的サービスを提供します。公的サービスは、国民の生活全般から特定の分野の問題解決など広範囲に及びます。公務員には、多岐にわたる公的サービスに対応できるように専門性、応用性から新分野への新たに取り組むというチャレンジ精神が求められます。

区 分		授業科目名・単位数	
		1年次	単位数
共通コア科目	アカデミックスキル科目 (8単位以上)	教養演習Ⅰ 教養演習Ⅱ アカデミックライティングⅠ 数理・データサイエンス・AI入門	2 2 2 2
	ライフデザイン科目 (2単位以上)	大学と人生	2
	思想と論理科目 (2単位以上)	論理学	2
	沖縄理解科目 (2単位以上)	沖縄学	2
	健康スポーツ科目 (2単位以上)	健康・スポーツ科学	2
	外国語科目 (8単位以上)	ベーシック・イングリッシュ イングリッシュ・コミュニケーション フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ	2 2 2 2
	国際理解科目 (4単位以上)	国際社会と日本 人権と平和	2 2
共通選択科目	人文科学科目 (4単位以上)	心理学 歴史学	2 2
	社会科学科目 (4単位以上)	法学 憲法 経済学 人文地理学	2 2 2 2
	自然科学科目 (4単位以上)	数学 情報科学と社会	2 2
専門基礎科目	人文科学系科目 (2単位以上)		
	社会科学系科目 (10単位以上)	観光学概論 観光学総論 簿記原理 ミクロ経済学 マクロ経済学 民法と市民社会	2 2 4 2 2 2
	自然科学系科目 (2単位以上)	コンピュータ概論	2
専門応用科目 (必修を含め40単位以上)	観光地形成科目 (必修科目に加え、選択必修科目を含む12単位以上)	レジャー・レクリエーション論	2
	観光経営科目 (選択必修科目を含む12単位を含む24単位以上)		
	観光文化・環境科目 (2単位以上)		
	国際観光科目 (2単位以上)	国際観光論	2
	実践科目		
	特別講義		
演習科目	演習科目 (12単位以上)		
修得単位数小計			64
修得単位数総計			

※履修モデルは、あくまで一例です。自分の将来を見据え、指導教員の履修指導をうけつつ、自分にあった履修登録をしてください。

想定する進路先

- ・ 行政機関（国、都道府県庁、市町村役場等）
- ・ 準公務員（沖縄振興開発金融公庫などの政府系金融機関等）

赤字表記は必修、青字は選択必修を示す

授業科目名・単位数					
2 年次	単位数	3 年次	単位数	4 年次	単位数
アカデミック英語基礎	2				
人間関係論	2				
経営学総論	2				
社会調査法	2				
情報処理論	2				
情報化社会論	2				
会社法	2	地域経済学	2		
行政法	2	経済政策	2		
財政学	2	観光政策論	2		
国際経済論	2				
地方自治論	2				
西欧経済史	2				
日本の歴史Ⅰ	2				
日本の歴史Ⅱ	2				
観光産業論	2	ホテル経営論	2	グローバルビジネス	2
マーケティング論	2	組織心理学	2	経営分析論	2
会社法	2	ベンチャービジネス	2		
経営組織論	2	中小企業論	2		
経営戦略	2	産業情報論	2		
流通論	2				
問題解決の心理学	2				
観光実用英語Ⅰ	2				
		外書講読	2		
国際観光産業基礎演習	2	国際観光産業専門演習Ⅱ	2	国際観光産業専門演習Ⅳ	2
国際観光産業専門演習Ⅰ	2	国際観光産業専門演習Ⅲ	2	国際観光産業専門演習Ⅴ	2
	48		22		8
142					

観光文化・環境を中心に学びたい人

地域の特色ある歴史文化や自然環境の特徴や独自性を理解し、地域社会の文化・自然を活かした持続可能な観光振興のあり方を体系的に学べるカリキュラムで構成されています。地域社会及び国際社会における観光産業の振興に貢献できるリーダーシップを備えた人材を育成します。

区 分		授業科目名・単位数	
		1 年次	単位数
共通コア科目	アカデミックスキル科目 (8 単位以上)	教養演習Ⅰ 教養演習Ⅱ コンピュータ・リテラシー アカデミックライティングⅠ	2 2 2 2
	ライフデザイン科目 (2 単位以上)	大学と人生	2
	思想と論理科目 (2 単位以上)	論理学	2
	沖縄理解科目 (2 単位以上)	沖縄学	2
	健康スポーツ科目 (2 単位以上)	体育実技Ⅰ	1
		体育実技Ⅱ	1
共通選択科目	外国語科目 (10 単位以上)	ベーシック・イングリッシュ イングリッシュ・コミュニケーション 中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	2 2 2 2
	国際理解科目 (4 単位以上)	国際学入門 異文化接触論	2 2
	人文科学科目 (4 単位以上)	哲学 歴史学	2 2
	社会科学科目 (4 単位以上)	経済学 人文地理学	2 2
	自然科学科目 (4 単位以上)	統計学	2
		情報科学と社会	2
	人文科学系科目	世界史概論	2
専門基礎科目	社会科学系科目	観光学概論 観光学総論 経営学総論	2 2 2
	自然科学系科目		
	(3 学系科目のうち必修を含め14 単位以上)		
専門応用科目 (必修を含め40 単位以上)	観光地形成科目	レジャー・レクリエーション論	2
	観光経営科目		
	観光文化・環境科目	地球の環境とその保全	2
	国際観光科目		
	実践科目		
	観光関連科目		
	特別講義		
	演習科目 (12 単位以上)		
修得単位数小計			52
修得単位数総計			

※履修モデルは、あくまで一例です。自分の将来を見据え、指導教員の履修指導をうけつつ、自分にあった履修登録をしてください。

想定する進路先

- ・行政職（観光） ・観光調査関連
- ・観光関連機関 ・環境保護関連企業や団体 等

赤字表記は必修、青字は選択必修を示す

授業科目名・単位数					
2 年次	単位数	3 年次	単位数	4 年次	単位数
アカデミック英語基礎	2				
日本文化概論	2				
文化人類学	2				
社会調査法	2				
地域社会論	2				
自然保護論	2				
沖縄の天然記念物	2				
島嶼環境論	2				
観光事業論	2	観光資源論	2		
地誌学	2				
観光地理学	2				
自然地理学概論	2				
観光産業論	2				
マーケティング論	2				
エコツーリズムⅠ	2	健康と長寿	2		
環境調査法	4	エコツーリズムⅡ	2		
観光文化論	2	自然観察指導法	4		
沖縄の自然と植物	2	環境アセスメント論Ⅰ	2		
		環境アセスメント論Ⅱ	2		
国際観光論	2				
アジアの歴史	2				
中南米の歴史	2				
国際観光産業特別講義Ⅰ	2				
国際観光産業基礎演習	2	国際観光産業専門演習Ⅱ	2	国際観光産業専門演習Ⅳ	2
国際観光産業専門演習Ⅰ	2	国際観光産業専門演習Ⅲ	2	国際観光産業専門演習Ⅴ	2
	50		18		4
124					

副専攻（地域マネジメント副専攻）について

地域マネジメント副専攻とは、学科が提供する履修要件を示す科目の中から一定の単位数を修得することで、その専門性を修了したことを認定する制度です。指定された単位数を修得した後、卒業年に申請書類を教務課に提出し、学位記とともに副専攻の認定証が授与されます。なお、卒業後には申請できません。

副専攻（地域マネジメント副専攻）の申請について

副専攻は申請による認定制度です。申請しなければ副専攻として認められません。なお、申請時期は4年次の1月末までに教務課まで提出してください。卒業後に副専攻の申請はできませんので、注意してください。

【国際学部】名桜大学副専攻（地域マネジメント）

国際観光産業学科

区 分		科目 番号	科 目 名	受講 年次	単位数			履修条件
					必修	選択	自由	
共通コア科目	アカデミックスキル	共ア101	教 養 演 習 I	1	2			必修科目を含め、 10単位以上修得 すること。
		共ア102	教 養 演 習 II	1	2			
	ライフデザイン	共ラ101	大 学 と 人 生	1	2			
		共ラ104	プ ロ ジ ェ ク ト 学 習	2	2			
	沖縄理解	共沖101	沖 縄 学	1		2		
		共沖102	沖 縄 の 自 然	1		2		
		共沖103	沖 縄 の 言 語	1		2		
		共沖104	沖 縄 理 解 特 別 講 義	1		2		
専門基礎科目	社会科学系科目	観基109	観 光 学 概 論	1		2		16単位以上修得 すること。
		観基110	観 光 学 総 論	1		2		
		観基111	地 域 研 究 方 法 論	1		2		
	自然科学系科目	観基227	沖 縄 の 天 然 記 念 物	2		2		
		観基228	島 嶼 環 境 論	2		2		
専門発展・応用科目	観光地形成科目	観発201	観 光 事 業 論	2		2		
		観発202	観 光 開 発 論 I	2		2		
		観発303	観 光 開 発 論 II	3		2		
		観発304	観 光 政 策 論	3		2		
		観発306	地 域 経 済 学	3		2		
		観発307	観 光 経 済 学	3		2		
		観発209	観 光 地 理 学	2		2		
		観発320	沖 縄 観 光	3		2		
		観発121	レジャー・レクリエーション論	1		2		
		観発327	経 済 政 策	3		2		
		観発328	地域マーケティング論	3		2		
	観光経営	観発232	観 光 産 業 論	2		2		
		観発242	流 通 論	2		2		
		観発243	マ ー ケ テ ィ ン グ 論	2		2		
		観発344	中 小 企 業 論	3		2		
		観発247	経 営 戦 略 論	2		2		
		観発349	ベンチャービジネス	3		2		

名桜大学副専攻（グローバル教養副専攻）

区 分		科 目 名	受講 年次	単位数			備考	副 専 攻 終了要件
				必修	選択	自由		
共通コア科目	アカデミックスキル	グ ロ ー バ ル 教 養 演 習	1	2			必修単位を含め8単位以上取得すること。	①各区分の必要単位数を満たしたうえで合計26単位を取得すること。
		教 養 演 習 I	1	2				
		教 養 演 習 II	1	2				
		アカデミックライティングⅠ	1	2				
		アカデミックライティングⅡ	1		2			
		コンピュータ・リテラシー	1		2			
		数理・データサイエンス・AI入門	1		2			
	アカデミックスキル特別講義	1		2				
	沖縄理解	沖 縄 学	1		2		4単位以上取得すること。	
		沖 縄 の 自 然	1		2			
		沖 縄 の 言 語	1		2			
		沖 縄 理 解 特 別 講 義	1		2			
共通選択科目	外国語科目	ベーシック・イングリッシュ	1	2			必修単位を含め10単位以上取得すること。	
		イングリッシュ・コミュニケーション	1	2				
		アカデミック英語基礎	2	2				
		プラクティカル・イングリッシュⅠ	1		2			
		プラクティカル・イングリッシュⅡ	1		2			
		ビ ジ ネ ス 英 語 I	1		2			
		ビ ジ ネ ス 英 語 II	1		2			
		ド イ ツ 語 I	1		2			
		ド イ ツ 語 II	1		2			
		フ ラ ン ス 語 I	1		2			
		フ ラ ン ス 語 II	1		2			
		ス ペ イ ン 語 I	1		2			
		ス ペ イ ン 語 II	1		2			
		ポ ル ト ガ ル 語 I	1		2			
		ポ ル ト ガ ル 語 II	1		2			
		中 国 語 I	1		2			
		中 国 語 II	1		2			
		韓 国 語 I	1		2			
		韓 国 語 II	1		2			
		タ イ 語 I	1		2			
		タ イ 語 II	1		2			
		外国語特別講義Ⅰ	1		2			
		外国語特別講義Ⅱ	1		2			
	国際理解	海外スタディツアー	1	2			必修単位を含め4単位以上取得すること。	
		国 際 学 入 門	1		2			
		異 文 化 接 触 論	1		2			
		国 際 社 会 と 日 本	1		2			
		人 権 と 平 和	1		2			
		国際コミュニケーション論	1		2			
		国際理解特別講義	1		2			



専門基礎科目 人文科学系科目

授業科目名	講義等の内容
日本語理解論	文字言語を介した多様なジャンルの文章（説明文・論説文、物語・小説、詩歌、古典）の内容を的確に読み取り、文章の構成や表現の特色を把握する。これとともに文章に描かれた人物、心情、情景、思想等を読み味わう方法を習得する。
日本史概論	日本の歴史を学ぶことは、我が国への理解を深めるのみならず、近隣諸国との関係性を理解する上でも不可欠である。また、歴史を学ぶことで現代を相対化する視座を身につけることも可能となるだろう。この講義では、日本史の全体像を把握することを目指す。
日本文化概論	原始・古代から現代までの我が国で展開した信仰・芸術・学問などについて、歴史学の立場から概観する。過去と現在との相違点・共通点を考えることで、歴史・文化を客観的に捉える力を身につける。
文化人類学	文化人類学は人類の生活様式・活動・思考法を、多様性と普遍性の両面から研究する学問である。本講義では、文化人類学の基礎的概念や理論を学び、多様な世界を対等なものとして捉える視点と態度を身につけていく。
人間関係論	人間関係論では個人と集団の相互作用過程について扱う。特にグループ・ダイナミックス（集団力学）の知見に基づき、日常的な人間関係の内に潜む社会的影響や人間行動の法則性について検討する。また、本講義ではグループ・ワークを通して、対人関係の諸課題を把握し適切な集団運営を行うためのスキルを体験的に学習することを目指す。
日本語表現論	本講義では、日本語でのインプット・アウトプットのスキルを高め、他者とのコミュニケーションを意識した日本語表現力の養成を目指す。具体的には、様々なテーマでのワークショップやディスカッションを行い、テーマについて自分なりの視点を持って考えそれを他者に向けて分かりやすく伝えること、及び、他者の考えを自分なりに咀嚼し理解することのトレーニングを行う。
世界史概論	本講義では、先史から現代までの世界の歴史を扱う。歴史的な事象を現在とは断絶した出来事と捉えるのではなく、その繋がりに注目する。現代に繋がる世界の歴史的経緯や体系について多角的・創作的に捉える力を養う講義内容となっている。

授業科目名	講義等の内容
経営統計学	入門レベルの統計学の知識を用いて、経営に関連する事柄を学ぶ。統計学はデータから分析対象の状態の記述、全体から一部を抽出、抽出データから全体の状態の推定、仮説を検証する。経営統計学では、経営に関連する統計処理を学ぶ。製品の品質バラツキ、抽出データから全体の質の推定、2つのグループ間の比較などである。
観光学概論	本講義では、観光学を学ぶために必要となる基礎的な知識の理解と習得を目指す。観光は多様で複合的な人間行動であり、その産業は様々な業種から構成される裾野の広い複合産業である。世界各地においても多様な観光資源が、多種多様な旅行者を惹きつけてやまない。本講義では、(1)観光学基礎の理解、(2)観光旅行者の視点、(3)観光デスティネーションの視点、(4)その他観光を取り巻く環境について理解を深めることとする。とりわけ、沖縄においてはその立地条件や自然資源により観光を学ぶ適地であるので、適宜、沖縄の事例を通して観光産業について修学する。
観光学総論	観光学の分野は、経済・経営・社会・歴史・自然・環境・文化・交通・都市計画・健康など様々な分野から構成される非常に範囲の広い学際的な学問分野である。本講義は、観光学概論の発展科目として観光学の基礎についての理解を深めることを目的とし、観光学の体系、方法論を総論的に学ぶ。また、本講義は観光に関わる教員の研究分野をもとに、観光へのアプローチについてオムニバス講義の形態で提供する。
地域研究方法論	本授業では、「地域」を主として外国の地域を中心に据えながら、①国際関係学における地域研究（＝外国研究）の方法論について検討し、②足元の地域と海外の地域を比較し、フィールドワークを行った成果を通じて、普遍的に「地域」を把握し、研究する手法を学んでいく。
社会調査法	この授業科目は、現地調査やアンケート調査によって科学的データを収集し、分析し、意思決定する技術を身につけることを目的とする。具体例をまじえて調査計画、調査票作成、対象者の選定、実施に至るまでのプロセスについて受講者の参画を積極的に求め、社会調査の基礎と実際について理解を深める。
経営情報論	現代の企業は厳しい競争環境の中で生き残りをかけた戦略を展開しており、経営情報システムはますます重要になってきている。企業や組織においては、急速に進歩している情報技術やインターネットの活用を行い、競争の優位性を達成することが重要な課題になってきている。当講義では経営情報論の基礎理論から入り、経営情報システムについて学習し、さらにインターネットによるビジネスや、最新の情報技術についても学習する。
地域社会論	在日韓国・朝鮮人は日本における最大のマイノリティ集団の一つである。当該社会は、一方では世代交替の課程で在日韓国・朝鮮人としての固有のエスニック・マーカーとなるものを衰退させながら、他方ではマジョリティ社会である日本社会への適応の度合いを深めているのが現状である。この授業では、当該社会の形成過程の歴史を入念に辿りつつ、特に、在日若者世代の揺れ動くアイデンティティの現状にスポットをあてて学ぶ。

授業科目名	講義等の内容
倫理学	古代ギリシア・ローマといった西洋古代の倫理学を中心に扱う。この時代に花開いたアイデアは現在でも我々の思考の土台になっている。また、倫理学が始まった時代だからこそ、思想の背後にある問いの一つ一つが鮮烈で、決して古びることはない。この授業では、一人の哲学者に複数回を費やして、丁寧に倫理思想とその背景にある問いを紐解いてゆく。
経営学総論	企業の活動を理解することは、私たちの生活や社会、そして経済を理解することにつながる。企業という特定の領域を対象とする経営学の基礎知識を十分理解することを目的に進めていく。
簿記原理	複式簿記は会社経理に携わる人々はもちろん、経営者、職業会計人、企業アナリストに必須の知識であり、また今日の情報化社会に生きる我々の素養とさえなっている。このような社会的要請に応えるために、複式簿記の基本的知識と技能を習得することを目的とする。具体的には、日々の取引の仕訳・元帳への転記から決算処理、財務諸表作成までの一連の流れを学習する。
ミクロ経済学	ミクロ経済学は、経済活動における意思決定を学ぶ。合理的と考えられている家計や企業が、限られた資源や所得の利用、お互いに情報交換を行わなかった場合や情報交換を行った場合に利益や幸福感を最大化できるかを学ぶ。また、非合理的な場合の意思決定の特徴を学ぶ。
民法と市民生活	私たちが普段何気なく過ごしている日常生活において存在する民法に関わる諸事象（商品の売買・アパートの賃貸借等の契約関係、家族制度、不法行為等）を主たる素材としながら、民法のしくみや基本原理（例えば、法的人格（権利能力）平等の原則、私的自治の原則、契約自由の原則、過失責任の原則等）について学習する。特に“法”を意識しているわけでもない普段の日常生活において、何気なく民法が果たしている重要な役割をなるべく分かり易くお話しして、民法に対する関心や市民としての法的責任感を涵養していく。
マクロ経済学	マクロ経済学は、一国経済及び一國経済と世界経済という目に見えない経済を、国内総生産（GDP）の仕組みを簡単な数式に置き換えて学ぶ。GDPの学びを通して、家計の消費、企業の投資、政府の活動や国際経済と私たちの生活との関係を学ぶ。
経済学総論	経済学総論は、経済学を俯瞰的に学ぶ。具体的には、経済学の成り立ち、時代変化と理論発展との関連、経済理論の限界との関連性、仮説と検証等である。具体的には、基礎科目であるミクロ経済学、マクロ経済学、金融論、財政学、経済史及び経済思想の簡単に学ぶ。続いて、基礎科目と発展科目の関連を学ぶ。具体的には、ミクロ経済学と国際経済論、ゲーム理論、マーケットデザイン論、行動経済学、マクロ経済学と地域経済学と産業連関論を学ぶ。応用科目では、産業組織論、経済地理学、空間経済学、経済政策、公共政策、社会政策、多国籍企業論、国際金融論、国際貿易論などを学ぶ。
社会心理学	この授業科目では、同調行動や援助行動などの著名な社会心理学的研究の成果を「道具的適応」という観点から捉え直し、なぜ人間の心に「社会性」が備わっているのか、その必然性について論証する。また、専門用語及び研究方法についても具体例をまじえて解説し、社会心理学の現状と課題を学ぶ。

授業科目名	講義等の内容
コンピュータ概論	本講義では、主にコンピュータそのものに焦点を当てて、情報システムにおけるコンピュータのハードウェアや周辺機器、OS、ソフトウェア等の仕組みや概念を理解する。
情報処理論	コンピュータ概論にて学んだコンピュータの基礎知識を基に、情報処理技術者としての知識を得るべく、情報処理全般の社会との関わりについて学習する。具体的には、情報システムの評価・運用と管理、社会における情報システムの考察、企業の業務知識とシステム化の啓蒙、情報ネットワークの種々の視点からの活用法などを学ぶ。
情報化社会論	情報化社会で仕事をするには、専門的な情報技術だけでなく利用者目線、業務、ビジネス、技術者倫理といった情報の社会的な側面についての知識も不可欠である。本講義では、「データ・情報・知識をどのように処理、管理したら良いか」という視点に立ち、広い分野ではあるが基本的な概念を学習する。
自然保護論	自然環境の保護・保全、生物多様性の保全及び持続可能な利用を図ること重要な課題である。これは、人間の活動がいかに自然環境を改変し、資源を消費し、廃棄物を放出してきたかを示すものである。本講義では、自然の実体についての理解を深め、自然保護について議論していく。沖縄の事例を示し、沖縄の自然、現状の課題等について理解を深める。
沖縄の天然記念物	生物を含めた貴重な自然物には、天然記念物として法的に保護されているものが多い。沖縄では、自然の構成要素の多様さやユニークさから、特色ある生物や生物群集及び地質・地形が少なくないが、島の面積が小さい割には国内他地域に比較して数多くの天然記念物が指定されている。それらの天然記念物を学ぶことは、「おきなわ」を理解する有効な方法の一つである。この講義では、沖縄の天然記念物を主たる対象として詳しく学習すると共に、その現状と課題を考察し、発展的で有効な活用と保護について共に考えたい。
島嶼環境論	主として自然地理学、地形学、地質学、水文学、気象学等の観点から島嶼環境の特徴を概説する。その上で、島嶼における人間活動との相互作用と、それによって生じる環境上の諸問題について講義する。これらを通じて、島嶼地域における望ましい人間と環境とのあり方について解説する。
情報と職業	本講義では、情報化社会において主体的に参画することができるような人材を育成することを目標とする。すなわち、社会人としての自らの職業を考えるにあたり、情報と職業の関わり方、職業倫理の一環としての情報モラル等を包括した健全な職業観や勤労観を育成する。なお、「情報」の教員免許取得予定者は必須の講義である。

授業科目名	講義等の内容
観光事業論	2年次を対象として、観光事業の考え方を体系的に学ぶ。観光学概論によって、観光の基礎的な知識を習得した学生に対して、これからの専門的な各分野への橋渡しの講義として、観光学を体系的に整理し、それぞれの専門的分野の概観を詳述する。受講生が観光に関する専門的講義に慣れるとともに、これから学ぶ観光学の全体像を把握し、観光開発や観光政策の基礎を理解することなどが講義の目的となる。
観光開発論Ⅰ	本講義では、国内的・国際的に汎用性のある観光開発の概念や仕組みを総論的に学ぶ。観光開発の目的を社会的厚生を最大化とし、観光開発が経済社会や環境、文化に与える影響をはじめとする開発と地域の関係に重点を置き、望ましい開発の理念と手法の説明を中心として講義を進める。「観光開発Ⅱ」及び「観光政策論」において扱う事例や観光開発の計画評価に必要な方法論を理解するための基礎とする。
観光開発論Ⅱ	観光事業論及び観光開発論Ⅰで学んだ観光開発の概念や仕組み、地域に与える影響などを基礎として観光開発及び観光振興の計画評価に必要な方法論を解説する。観光振興の目的や方向性、戦略などを解説し、日本国内を中心とした観光振興の先進的な地域を事例として取り上げ、理論と実践、現実の意味連関を論じる。
観光政策論	本講義は、観光学を学ぶ最後の総まとめとして、今まで学習した内容や、キャンパス内外で経験した内容を整理しながら、観光政策について学ぶ。観光政策は、観光の供給、需要の両面から、地域がめざす将来像(ビジョン)に向かっていくためのシナリオを作成する作業である。本講義では、観光政策の考え方と方法について、政策科学と観光学を基礎として理論と事例によって学習をすすめていく。
西欧経済史	中世から近代にいたる欧米諸国の経済発展についてみていく。その場合、なぜある国はいち早く近代産業社会への離陸をなしとげ、またある国はそれに遅れをとったのかについて考える。特に「富の源泉」、イノベーション、近代化、産業化をキーワードに欧米諸国の経済を比較史的に検討する。
地域経済学	これまで日本は、キャッチアップ型経済の中で国土利用とか、産業の最適配置という問題を国民経済の視点から考えてきた。しかし、経済のグローバル化、高度情報化（IT革命）の急速な進展に伴って中央集権的タテワリ行政システムの見直し、地域住民のニーズ、地域の経済自立のための施策等、地域からの視点（「地方の時代」）がより重要になってきている。本講義では地域の経済的自立の条件とは何か、産業集積のメカニズムとは、競争優位を創出するためには何が必要か等、経済学の基本的概念、理論を用いて地域経済について考えていく。
観光経済学	観光は経済学、経営学、マーケティング論、ホテル・レストラン経営論、交通論、社会学等と多かれ少なかれ関わっており、極めて学際的な研究領域である。本講義においては観光を経済学的視点から、経済学の基本的概念、理論を用いて複雑な観光現象を分析し解明する事を試みる。

授業科目名	講義等の内容
地誌学	地誌学とは地理学の一分野であり、地域を自然、歴史、文化、生活などの観点から「総合的」に把握・記述し、各事象の複雑な関係性の中から地域特性を理解する学問である。この講義では日本の自然的、人文・社会的諸特性を概観したあと、各地域の自然や歴史、文化、風土、観光を地図や図表、写真等を多用し説明する。
観光地理学	観光地理学は、観光資源が存在する地域を対象として、観光活動が行われる地域の構造や成立過程の解明が主たるテーマとなる。「観光地」をひとつの地域として捉えれば、そこに観光資源が分布し、開発の沿革や観光産業の発達過程と立地、地域の歴史や生活、文化などとの関わりなどの観光地域論のアプローチが可能となる。 本講義では、観光資源の分布を概説し、歴史的な観点からの観光地域の形成過程や観光産業の立地に関する理論を説明する。具体的には、日本各地の観光地の事例を取り扱う。観光地理学的な考察、地域特性や変容から読み取る観光地の方向性などの議論まで高めたい。
観光資源論	観光資源の概要を解説し、観光地における資源マネジメントの理論を説明する。具体的には、世界または全国的な観光資源の事例を取り扱い、観光資源に関する文化及び歴史的な背景と特徴を概観し、まちづくりや観光振興における活用方法を考察する。
自然地理学概論	現在の地球はどのような歴史的変遷を経て成立してきたのか。地球の誕生からプレートテクトニクスによる大陸の離合集散、第四紀の氷河性海水準変動、自然環境と人間の関わり合いの歴史を通して学ぶ。自然環境の具体例として、日本列島の火山、山と川、森林などの「風景」が、どのようにしてできたのか理解する。また、自然環境の開発と保全、災害、資源利用など、自然と人間の関わり方について学ぶ。現在の沖縄の自然環境と、その開発・保全の問題についても考えていきたい。
観光行動論	力動的な人間行動全般の中で観光という行動のメカニズムを理解する。特に、本講義では人間行動としての観光行動を行動科学的側面から構造を把握することを目的としている。内容としては、観光者心理、観光者の消費行動、観光者の空間体験や異文化体験、交通行動、情報行動等である。また関連する諸学問分野としては心理学・統計学・消費者行動論等の基礎知識を理解する。
観光心理学	観光者は、どのような動機に基づき何を求めて旅に出るのか、訪問先では何に対しどのような感じるのか、旅の経験をどのように評価し、またその評価は次の旅行と関連しているのか、このような観光旅行者の心理について理解することは、観光という事象を理解する上で重要であるといえる。当科目では、観光現象を社会的な人間行動の形態として、その行動の理由や仕組みについて心理学的な側面から理解することを目的とする。具体的には、観光旅行の過程について取り上げ、旅行前、旅行準備段階、旅行中、旅行後の一連のプロセスについて理解を深めることを目指す。本科目については、講義形式での提供となる。
イベント事業論	観光客誘客の手段として、イベントが果たす役割について学ぶ。併せて、イベントを開催するためのコンセプトの明確化、イベントの計画、準備・実施・運営方法について学ぶと共にイベントのもたらす影響について考える。本講義では知識を学ぶだけでなく、実際にイベントに参加し、対象として観察・分析することが要求される。

授業科目名	講義等の内容
国際コンベンションビジネス	コンベンションビジネスとは何か、コンベンションビジネスが立脚するために必要な要素や昨今話題に上るMICE、観光産業との関係、コンベンションビジネスによる地域への波及効果について本講義を通して学習する。また、国内外の事例などを通して、地域におけるコンベンションビジネスについて考える。
観光関連法規	観光産業は様々な業種・業態から成る複合体であり、その範囲は広く、関連する法律や規則等も多岐に渡る。本講義においては、観光の分野における代表的な法律・規則・条令等について考える。併せて、規範・規制的な側面を有する法律と計画性を有する法律の差異や法律と観光振興の関係について考えると共に、法律や規則の果たす役割について学ぶ。
観光調査法	観光現象に関わる基本的な調査方法を学んでいく。調査には大きく分けて質的調査と量的調査に分けられる。「観光」という現象を理解する際に、質的・量的調査の特性を理解した上で調査を実施しなければ、意味のない結果となってしまう可能性が高い。本講義では質的調査と量的調査の特徴や意義を説明した上で、様々な調査技法（質問票調査、インタビュー調査など）や研究倫理を概観しながら観光現象に関わる調査方法について解説する。
ホスピタリティマーケティング論	この講義では1・2年次に学んだ観光学概論や経営学のマーケティングに関する基礎知識を踏まえ、観光産業やホスピタリティ産業の経営全般について、その現代マーケティング理論がどのような役割と関連性を持っているのかについて概論的に理解する。週に2回連続授業を行う。
観光交通論	本講義は2年次以上の学生を対象として、観光交通の理論及び観光地における交通の役割を体系的に学ぶ。観光及び交通地理、交通手段の発達が観光地に与える影響、観光客と地域住民の領域が重複する観光地における交通の計画づくりなどについて学ぶことで、観光交通に関する理解を深める。
沖縄観光	本講義は、沖縄観光の現状と問題点、課題について、マーケットの現状、観光消費が沖縄経済に波及する効果、沖縄観光の受入体制の推移、沖縄観光を取り巻く全国的な旅行市場の動向、観光地の動向等の解説を加えながら、その把握手法について講義する。
レジャー・レクリエーション論	現代社会においてレジャー・レクリエーション活動は、国民生活の重要な課題になってきている。本授業では、レジャー・レクリエーションの重要性について理解し、労働とレジャー、観光との関係について検討する。また、レジャー・レクリエーションの成立の背景と現代的意義、機能について習得する。さらに、国内外のレジャー・レクリエーション産業と活動の現状を紹介し、レジャー・レクリエーションの未来と課題について具体的に考察する。
行政法	現代福祉国家において、市民生活に対する国家の行政的介入が増大している今日では、多種多様な行政活動に関する法分野の基礎知識を習得する重要性はますます高まっている。本科目では、主として沖縄県庁や市役所・町村役場における身近な行政活動を素材としながら、行政「組織」法・行政「作用」法・行政「救済」法という、行政法に関する基礎知識をなるべく分かり易くお話する予定である。また、規制緩和、公務員制度改革、郵政民営化、市町村合併等に見られる近年のわが国の行財政改革等にも可能な限り触れていきたい。

授業科目名	講義等の内容
財政学	財政は、現代社会における政府の貨幣活動である。中央政府と地方政府は、集めた税金＝貨幣を用い、国民の生活に不可欠な道路、橋、港湾などの公共施設の建設から、教育、医療や社会保障などの福祉サービスを提供している。財政学は、政府の貨幣活動を、財政の仕組み、税の意味、税の徴収と経済への影響などを学ぶ。
国際経済論	国際経済学は、私たちの生活が、国際的な経済活動を通じてどのようなつながりや影響があるかを学ぶ。貿易が発生する仕組みとメリット、2国間で輸出入が行われる理由と影響を与えることがら、円やドルの交換比率である為替レートや国際通貨が輸出入に与える影響、国際的な貿易政策の現状と課題を学ぶ。
地方自治論	地方分権の流れとともに地方自治体をめぐる出来事をメディアで取り上げることが多くなっている。「地方自治の実践は民主主義の最良の学校」とも言われるが、現代日本においてはどのように実践されているのだろうか。本授業では、地方自治の仕組みについて説明するとともに、地方自治体において争点となっている具体的な案件を紹介する。授業中には、理解の促進のため、授業で紹介した案件について受講生によるディスカッションも行う。
市場調査論	市場調査論（マーケティング・リサーチ）は、企業戦略やマーケティング戦略における諸問題を識別、把握、解決するために必要な情報を探索・収集して分析する手法の一つである。この講義では、市場調査の基本概念から、データ収集方法、分析手法、そして報告書の作成について学ぶことを目的とする。
経済政策	経済政策は、私達の生活にとって望ましい経済と社会を実現するための政府の活動である。望ましい経済と社会と問題となっている経済と社会を比較し、どこに問題があるのかを理論や理想的な社会と問題となっている社会の比較や理論や理想的な社会の共通性から診断を行い、望ましい社会が実現するまでの道筋や方法を学ぶ。
地域マーケティング論	都市・地域再生やまちづくりについて、マーケティングの理論を援用しつつ、現状と課題、今後の取り組みについて理解することが本講義の大きな目的である。近年の人口減少と少子高齢化社会の中で、多くの都市や地域が活性化、再生、まちづくりというキーワードを掲げ、様々な取り組みにも関わらず疲弊する一途である一方で、活性化への活路を見出しているところもある。このような都市・地域が抱える問題や取り組みについて、理論と実践の両面より受講生の皆さんと一緒に考えていくことを目的とする。
日本の歴史Ⅰ	日本は古来より海外との交流を通して、政治体制を整え、文化を育んできた。そのため、日本の歴史を理解する上では海外との関係の歴史（対外関係史）の視座が不可欠である。この講義では、前近代の日本国内の政治・社会の状況を対外関係史と関連づけながら、日本史への深い理解を目指す。
日本の歴史Ⅱ	本講義では、近現代の日本の歴史を扱う。政治・外交・文化といった側面から幕末以降の150年余の歴史を見ることで、私たちが生きる今の日本がどのように形成されていったのかを知り、世界の国々との現在の関係がどのように築かれてきたのかを学ぶ。
世界の歴史	主として15世紀から19世紀のヨーロッパの歴史を取り扱い、史資料の読解能力と歴史的事象の意義の理解の修得をめざす。史資料の分析・読解に基づいた世界史の知識の修得とともに、歴史的事象の意義に課する深い理解が求められる。

専門発展・応用科目（観光経営科目）

授業科目名	講義等の内容
観光産業論	観光産業の現状と全般的な課題、個別観光産業の特性や問題点等を学習する。観光産業は、観光に関わる個別産業の総称であり、その事業内容や特性は各産業により大きく異なっている。本講義においては、まず観光産業を構成する個別産業（交通、宿泊、旅行、イベント、アトラクションなど）の活動実態を概観したうえで、これら産業に共通する企業経営上の重要課題やトピックスについて学習を進める。
交通産業論	本講義は3年次以上の学生を対象として、交通産業における理論及び観光に関する交通産業の役割を体系的に学ぶ。主に、航空産業及び陸上交通産業を中心に解説し、観光における交通産業の役割と重要性に関する理解を深める。まとめとして地域における交通の役割を詳述し、これからの交通産業のあり方を考える。
ホスピタリティ概論	一般にホスピタリティは「おもてなし」「思いやり」「顧客満足」などの様々な捕らえ方から種々の表現がなされているが、日本語の一語では表現できないほど多くの意味を内包している。本講義では不安の除去、自立・対等・連携などをキーワードとした人と人、人とモノ、人と自然との共生を視野にした相関関係について、その語源、歴史などから本来の意味を紐解き、未来のホスピタリティを基盤とした社会の形成についても考え、ホテル経営とホスピタリティとの関係について概説する。
ホテル経営論	ホスピタリティ産業の総合体として位置づけられる宿泊業（ホテル・旅館など）について、その発展と歴史と運営の知識、ホテル経営の特性と現状、課題などを概説する。 21世紀を迎え、ますます成長、発展する日本国内、そして沖縄のホテル産業を現在から将来について様々な観点から学び、ホテルビジネスを取り巻く具体的な変化や影響を理解する。
ホテル計画論	21世紀を迎え、ますます生活環境が大きく変化し需要が多様化する時代に対応するホテルづくりの基礎理論を学び、「夢のホテル、マイプラン作成」を、グループワークを通して具体的に履修する。レストランやブティックなどの事業計画にも幅広く応用される理論であり、起業を志す学生にも受講を奨励する。
旅行業経営論	旅行業務に関する取引の公正を確保するため、国家試験に合格した有資格者が旅行業者各営業所に配置されなければならない。この講義では、国土交通省が行う「国内旅行業務取扱管理者」の国家試験対策を行い、試験に合格することを目標とする。試験科目である旅行業法令、旅行業約款、国内旅行実務を学ぶ。
旅行業法と約款	旅行業務に関する取引の公正を確保するため、国家試験に合格した有資格者が旅行業者各営業所に配置されなければならない。この講義は、国土交通省が行う「国内旅行業務取扱管理者」の国家試験対策を行い、試験に合格することを目標とする。試験直前のこの集中講義では、練習問題や過去問題を行い、合格のためのテクニックを身につける。

授業科目名	講義等の内容
ホスピタリティ マネジメント論	ホスピタリティ関連企業における経営の基礎理論を学ぶ。導入として、研究対象であるホスピタリティ関連企業の特長について考察する。また、今日では一般企業や各種団体などの経営（運営）においてもホスピタリティが重要視されているが、その現状や課題などについて事例を挙げて論じる。
上級簿記	多様な利害関係者を有し、複雑な取引が多くみられる株式会社を対象とした複式簿記の知識と技法を習得することを目的とする。株式会社の仕組みや取引について簿記を通して理解するとともに、株式会社が公表する財務諸表を理解し、将来、株主、債権者、経営者などの立場で企業分析を行う際の基礎知識を養うことを目標とする。
会社法	会社法の基本的構造、基本判例及び学説等の基本的知識を確実に理解することを一義的な目的とし、加えて最先端のトピックスについても適宜とりあげつつ、実践的な思考力を涵養する。
流通論	生産から消費までの流過程における基本的原理を理解する事、流通の中でも特に商業を取り上げ、業態の発展、そして都市や地域との関連性について学ぶことを目的とする。
マーケティング論	マーケティングとは企業や非営利組織が行う対市場活動である。まずマーケティングの基本原理解やマッカーシーの4P（Product、Price、Place、Promotion）理論を説明し、企業が我々消費者に対し行っている活動を理解する。さらに、サービス経済化やグローバル化など、現代企業が抱える独自の問題にも焦点をあてていく。
中小企業論	わが国の企業数の大半を占めるのが、中小企業である。目まぐるしく進化するICT技術やグローバルに展開される企業競争によって、競争激化の様相となっている環境のなかで、中小企業について様々な角度から実態を把握することで、理解を深めていく。
原価計算	簿記原理（商業簿記）を履修した学生を対象に、その応用として製造業において必須となった工業簿記及び原価計算の知識と技法を修得することを目的とする。
経営組織論	組織とは、ある目的を持った人々の協働体系であるが、現代の経済社会において存在意義や構造、特有の問題などについて学ぶ。なかでも特に企業組織の構造と特性、そして組織内部の過程（組織と構成員との関係や意思決定の流れ）、さらに組織と経営環境や経営戦略とのかわりについて、いくつかの組織理論を事例研究と照らし合わせながら実態的に学んでいく。
経営戦略論	企業において競合他社との競争は、自らの企業の存続・成長・発展を左右するほど重要なものであると考えられる。そこで、企業における競争の戦略、成長の戦略とは何か、また戦略を考えていく上で企業が考えなければならない環境とは何か、などについて講義を行う。
会計学原理	簿記原理において日々の取引の会計処理から財務諸表の作成方法までを修得した学生に対して、財務諸表利用者、すなわち株主・債権者・経営者、そして就職先を探す学生の立場から財務諸表の読み方を学ぶ。また、企業活動のグローバル化を背景に、会計基準がグローバル化する現状も取り上げる。

授業科目名	講義等の内容
ベンチャー ビジネス	経済の活性化、経済発展をもたらす原動力としてベンチャービジネスの創造とその鍵となる起業家活動に、大きな期待がよせられている。このような新しいビジネスの仕組みについて学ぶ。
経営管理論	経営管理論は経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報に関する分野を網羅し統括する管理論である。すなわち、ヒトに関して①人的資源管理論、モノは②生産管理論、カネについては③財務管理論、そして情報は④経営情報管理論という具合に4つの分野を中心に学んでいき、それらの総合的な視点で企業経営を経営管理するとはどういうことなのかを考えて行く。
問題解決の心理学	情報化社会の進展とともに、迅速で正確な意思決定を迫られる場面が増える一方で、氾濫する情報の中から適切な情報を選択し、関連づけ、創造的なアイデアを練り上げることが求められるようになってきた。様々な問題解決場面における個人の思考プロセス、さらに集団による意思決定のダイナミックスを検討する。また効果的な問題の整理・解決の技法等についても学習する。
人的資源管理論	本講義では、4つの経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）のうち、ヒトにポイントを絞って、理論だけでなく現代的トピックも織り交ぜながら学ぶ。また、座学だけでなく、受講人数に応じてグループ分けし、それぞれで決められたテーマから選んでグループ学習も行う。
グローバル・ ビジネス論	企業活動の拠点として、市場の対象（販売先）あるいは供給先として「海外」が注目されていることは周知の事実となっている。そこで企業における「海外」活動つまりグローバルなビジネスとは、どのような意味があり、どのような効果をもたらすのかについて学んでいく。
産業情報論	産業界では次々と革新される情報技術を用いて、積極的に改革を進めている。本講義では最新の情報技術を用いた情報システム化の動向を学習する。特にインターネットを中心とする情報ネットワーク化の飛躍的な発展に伴うオフィスや業務の形態に関しても学習する。
経営分析論	複式簿記の基本的知識と技能を修得した学生を対象に、企業の経営活動の良否の判断に役立つ経営分析の手法を学ぶ。具体的には、企業が公表する財務諸表（貸借対照表・損益計算書）を用いて、安全性・収益性・成長性・生産性の分析を行う。
組織心理学	産業・組織場面における人間行動について、心理学的な観点から分析・考察することを目標とする。具体的には職業適性、キャリア発達と人材開発、職場内の対人行動や仕事への動機づけなど、産業・組織心理学研究の知見を紹介する。また、組織デザインの観点から組織風土とリーダーシップについても取り上げ、効果的な組織運営について論じる。
対人コミュニケーション論	情報化社会においても対人コミュニケーションの重要性は変わらない。この授業科目では、他者の意見や行動を変え、他者の持つ印象を操作し、他者を欺き、他者と交渉し、他者とのうわさを楽しむといった対人コミュニケーション研究に焦点を当て、専門用語及び理論展開について論じる。

授業科目名	講義等の内容
チームマネジメントの心理学	この授業科目では、産業・組織心理学的観点からチームマネジメントについて検討する。社会人基礎力の主たる要素として強調されるようになった「チームで働く力」について、リーダーシップ、モチベーション、コンピテンシーなどの概念と結びつけながら具体的に考察していく。さらに実践を通して、チームマネジメントのための課題分析とリーダーシップの向上を目指す。
職業指導Ⅰ	生徒への職業指導を行うにあたって役立つ知識と実践技術の修得を目的とする。生徒自身が「進路を想像する力」を発揮できるような教師の支援について学ぶとともに、キャリア教育についても考えていく。
職業指導Ⅱ	「職業指導Ⅰ」での学びを踏まえて、学校現場で求められる職業指導、キャリア教育を自ら考え、体系的に組み立て、指導内容や方法をカリキュラムに反映させ、実行可能性について考えていく。

専門発展・応用科目（観光文化・環境科目）

授業科目名	講義等の内容
健康と長寿	健康な状態で長生きしたいということは多くの人々の共通の願いであり、これから生きていく上で重要な課題になっている。本講義では、健康と長寿に関する理解と現代社会における健康と長寿の重要性について検討する。また、健康長寿の秘訣を食文化、生活習慣、生き方等の観点から説明する。さらに、ヘルスツーリズム、ウェルネスツーリズム、メディカルツーリズムに関する知識を習得し、健康とツーリズムの関係性について理解する。
余暇社会学	この授業では、現代社会における余暇の意味と機能等を社会的な観点から学ぶ。また、余暇と労働の関係、余暇の社会理論、近代、脱近代における余暇の意義について理解する。さらに、余暇と観光の関係、観光社会学について学習する。
地球の環境とその保全	地球規模や地域レベルの環境問題が深刻になり、いまや環境問題は各国や地方自治体の政策決定にも重要な影響を及ぼしつつある。いわゆる環境問題といわれるものは人間と環境との関わり方の問題であり、この問題の解決には人間が自然環境を理解し、如何にこれら環境に接していくかが重要である。本講義では自然環境を保全して行くにはどうすればよいのか考えて行く。
エコツーリズムⅠ	エコツーリズム (Ecotourism) はEcology (生態学) とTourism (観光) を組み合わせた造語である。一般的には「訪問地の自然・文化をより深く知り・学び、自然・文化の保護・保全と地域の振興に寄与する観光形態」と理解される体験型の観光を示す概念である。本講義では、エコツーリズムの基本的な概念及び持続可能性や地域の取り組み等に対しての理解を深めることを目的として行われる。
エコツーリズムⅡ	本講義では、「エコツーリズムⅠ」の発展科目としてエコツアーの体験(野外講義)や実務家(自然体験事業者等)の講義も加えることにより、エコツーリズムの理解を更に深めることを目的として行われる。エコツアー体験(野外講義)では、沖縄ならではの特徴的な体験することにより、沖縄県のエコツーリズムの取り組みについても理解を深める。

授業科目名	講義等の内容
自然観察指導法	自然観察を指導するインタプリターには、多様な参加者と観察対象の状況に配慮した安全で内容豊富な適切なインタプリテーションが求められる。多様な自然環境の中で、何を対象として取り上げるか、興味深く解りやすいインタプリテーションが出来るかが重要である。本講義では、座学と野外講義により、自然解説やインタプリテーションの理解を深める。
環境アセスメント論Ⅰ	国内外における環境アセスメント制度の成立背景と経緯・趣旨を解説し、現行の制度とその意義、さらに運用の現状と今後の課題について講義する。
環境アセスメント論Ⅱ	環境アセスメント制度が立脚する環境関連法制度と、環境影響評価で用いられる基本的な環境測定及び影響予測のための技術体系について、国内外における環境アセスメントの事例を参照しながら現状と今後の課題について解説する。
環境調査法	環境について様々な側面から理解するために用いられる測定・分析の方法と、それらの特徴・適用性について講義する。さらに、実習を通してこれら測定技術を身につけるとともに環境を科学的に分析・記録・考察する姿勢を学習する。
観光文化論	観光は今や地球規模の巨大現象であり、その経済的効果は莫大なものである。また、その影響力は新たな文化の創造という局面にまで及んでいる。本講義では、観光を生み出す仕方、観光によって作り出される文化、観光が当該社会に与える社会的・文化的影響など、観光と文化との関係を多角的な観点から考察する。
沖縄の植物と保護	1) 琉球列島の自然環境の概要、2) 植物分類学・生態学の基礎、3) 琉球列島の維管束植物、4) 沖縄県の植物の保護についての理解を深め、植物と人間の生活のかかわりについて考察する。
島嶼文化論	地球上で我々人間は様々な場所で様々な生を営みながら、多様な社会や文化、歴史などを育んできている。本講義は我々が生み出している文化の多様性に着目し、その地域的特性を示しつつ、各典型例の比較対照を行うものである。特に、我々と密接に関わりのある生活文化に関する映像資料などをも駆使しながら、沖縄を足がかりに日本(本土)、韓国、中国、東南アジアなど、様々な地域に生きる人々の文化を紐解いていき、文化の多様性の認識と異文化への理解を深めていくのが講義の最大の目標である。
比較宗教論	世界各地の宗教を比較することで、その特質を明らかにする。各宗教の教義の概要やなりたち、発展の歴史、さらには現代社会における状況などについて、比較の視点を織り交ぜながら解説する。教義の違いというだけではなく、宗教を取り巻く社会状況も含めた広い視野からみることで、現代社会における宗教問題に対する理解を深め、宗教とはなにかについて考える。
日本史史料講読	史料とは歴史研究の素材となるもののことで、文書、遺物、伝承、建築など様々なものを含む。この講義では、それら史料のうち、古文書、古記録(日記など)、絵図などを主にとりあげる。史料の読解を通して、歴史を暗記するのではなく、歴史を考える楽しみを知ってもらいたい。なお、史料の読解に必要な漢文の読み方についても、若干の解説を行う。
日本の宗教	日本に現在行われている宗教・信仰について概観する。それぞれの宗教がどのように生じて、どのような内容の下、どのようなものを生み出してきたのか、またそれぞれがどのように関連しあっているのかについて、とくに民俗学的・宗教社会学的立場から解説する。

授業科目名	講義等の内容
国際観光論	いまや世界中で多くの者が外国旅行をしており、今後もさらに拡大することが予想されている。今日の日本では国際観光というとインバウンド旅行が連想されるが、国際観光は相互の往来、即ちインバウンドとアウトバウンドの両方を指すものである。このような国際観光は、ある国や地域の国際化をはじめ、経済効果、国際相互理解を促進し、世界平和へ貢献するものと期待されており、各国が国際観光の振興に力を入れている。本科目においては、国際観光の基礎や仕組みについて学ぶと共に、地域における国際観光のあり方について考える。
観光実用中国語	この授業は、観光産業のさまざまな場面でホストとして観光旅行者と円滑にコミュニケーションを図ることができる柔軟な対応能力を養うことに主眼をおく。授業では、「ホテル」、「レストラン」、「旅行会社」、「レンタカーショップ」、「免税店や土産物店」などの接客場面を想定し、そのような場で行われる応対に関連する語彙や表現法などを学習し、自らも情報を発信できる能力を高めていく。本授業では、それまでに培ってきた中国語のスキルを十分に発揮することが望まれる。
観光実用韓国語	この授業は、観光産業のさまざまな場面でホストとして観光旅行者と円滑にコミュニケーションを図ることができる柔軟な対応能力を養うことに主眼をおく。授業では、「ホテル」、「レストラン」、「旅行会社」、「レンタカーショップ」、「免税店や土産物店」などの接客場面を想定し、そのような場で行われる応対に関連する語彙や表現法などを学習し、自らも情報を発信できる能力を高めていく。本授業では、それまでに培ってきた韓国語のスキルを十分に発揮することが望まれる。
観光実用英語Ⅰ	観光業界の現場で必要とされる英語運用能力について教授し指導する。講義では主として聴解力と英語による意思伝達能力を養成することを目標に掲げて指導を行う。受講生には、あらかじめ各単元で扱う必須の語彙や表現に関して状況に即した事例を示して理解を深めさせ、それを足がかりにして聴解力と意思伝達能力の向上を促す応用練習を継続して課す。
観光実用英語Ⅱ	先行する観光実用英語Ⅰと教授内容において連続性を共有する。但し、本講義の各単元で扱う語彙や表現、またそれらに連動する種々の応用練習の項目は、観光実用英語Ⅰで扱う内容と重複するものではない。講義を進めるにあたっては、随時一口メモのコーナーを設け、英語と日本語の本来の相違点に言及し、受講生に注意を喚起させる。この試みは先行する観光実用英語Ⅰでも同様に実施する。
アジアの歴史	海域という視点から、東南アジアを中心としたアジアの歴史を講義する。前半は前近代の海の交易世界をとりあげて様々な地域との間の文化、人間、商品の交流により、多様性を持った社会が形成される過程について論じ、後半には近代の植民地化により現在の国境線がひかれ、そこから言語や宗教を異にする多くの民族が共存する国家が形成される過程を論じる。

授業科目名	講義等の内容
中南米の歴史	本講義では、中南米諸国の歴史を古代文明、植民地時代、独立以降と大別し、通史的に学んでいく。また、大航海時代に世界各地へと乗り出したヨーロッパ側の視点も踏まえ、植民地時代の支配と従属の関係、奴隷制度など、中南米地域が政治・経済の世界システムへと組み込まれていった背景を考察する。
外書講読	外国語で記された文献等を用いて、各専門領域における理論や事例等を学ぶ。併せて、専門用語や言い回し等を学びながら、各専門領域の理解を深める。本講義は、読解力の向上よりも、各専門領域に関する知識の拡充並びに理解を深めることを目指すものである。また、本講義の受講に関しては、外国語で各専門領域に関する書物等を精読する。

専門発展・応用科目（実践科目）

授業科目名	講義等の内容
インターンシップⅠ	観光分野は実務を経験し、理論と実践を融合することが大切である。本科目では学生自らが実践の場（観光関連企業、研究所等）を応募・選択し、インターンシップ体験を通して、大学で学ぶ講義の内容が現場でどのように活用されているかを理解する。本科目では3日以上以上のインターンシップが対象である。
インターンシップⅡ	観光分野は実務を経験し、理論と実践を融合することが大切である。本科目では学生自らが実践の場（観光関連企業、研究所等）を応募・選択し、インターンシップ体験を通して、大学で学ぶ講義の内容が現場でどのように活用されているかを理解する。本科目では5日以上以上のインターンシップが対象である。
海外インターンシップ	海外の企業などで一定期間研修を行うことにより、国際感覚と語学力を養い、ビジネスマナーや職業意識を身につける。事前学習として海外研修のために必要な予備知識・能力を得るための授業を行うとともに、国内企業での事前研修も実施する。なお、派遣学生は選考の上決定する。
ホテル実務	ホテル業は観光ホスピタリティ産業の中核であり、そこに従事するホテリイは幅広い知識と教養に加え、専門的な実務能力を有していなければならない。そのための機会を提供すべく、沖縄県内の複数の著名ホテルと提携した。これら提携先ホテルにおいて基本実務を体験的に学び、最終的にレポートにまとめる。
観光関連実務	観光関連企業等での長期間の実習を通し、現場の実務経験により観光関連企業等への理解を深め、観光産業の発展に貢献できる人材育成をすることを目的として実施する。これにより、「理論」と「実践」を備えた、観光業界のニーズに対応できる学生を育成する。

授業科目名	講義等の内容
スクーバダイビング	本講習はダイビングが初めてという人のための入門コースである。講習カリキュラムは、①学科講習、②限定水域実習（浅瀬での訓練）、③海洋実習（オープンウォーター）から構成されている。規定の講習を修了すると、PADIスクーバダイバーのCカード（認定証）が取得できる。
ウェルネス概論	ヘルス・フォー・オールの理念を実現するために不可欠な21世紀の健康戦略としてのヘルスプロモーション・ウエルネスとPHC（Primary Health Care）について概説し、21世紀に向けた健康社会実現への健康思想の構築を図る。また、沖縄県で全国に先駆けて行っているドルフィンセラピーについても解説する。ヘルスプロモーション・ウエルネスの理論を学び、健康社会構築のマネジメント力を身につける。
スポーツ産業論	スポーツに親しむ人々の動機や目的も「健康志向」が目立ってきており、従来のスポーツ産業と健康産業がクロスオーバーする新たな「健康スポーツ産業」の領域が生まれた。スポーツ経営学を基盤にし、産業としての健康スポーツ施設経営の現状と課題について学ぶ。
ゴルフⅠ	ゴルフの初級コースである。大北ゴルフ練習場において、スイングの基本を身につけるためテーマ別にレッスンを組み立てる。ゴルフのスコアメイクに最も重要な技術であるアプローチ方法のピッチ＆ラン（ピッチング）などの各種アプローチショット、グリーン上におけるパッティング（パター）、砂場から放つバンカーショットの技術習得に努めるとともに、スイングの基本であるボディターンを身につけ、効率よいスウィングプレーンを習得する。
ゴルフⅡ	前学期に学んだゴルフⅠを踏まえたゴルフの中級コースである。大北ゴルフ練習場において、スイングの基本を復習・完成させるためにテーマ別にレッスンを組み立てる。ミドルアイアン（7番）のショット、アプローチのテクニック、ランニングアプローチ、フェアウエーウッド、ドライバーにけるスウィング及びショットの完成度を高め、目標に向け正確にショットできることを目指す。
空手	沖縄が発祥の地である空手道について、その歴史的背景と文化的背景を講義し、実技指導を通して実践的に空手道を学び学校教育の中でも指導できる能力を養成する。活力ある国際社会の形成者として時代の変化に対応し得る教育の方法を追求する。実技を通して健康の維持・増進や体力の向上を図る。講義と実技を併用して実施する旨、トレーニングウェアで参加する（空手道着が望ましい）。講義及び実技は体育館にて行う（講義については必要に応じて資料配付）。
救急処置	生活の中での思わぬ事故・ケガ、または体育・スポーツ活動中の事故・ケガに対し、応急処置の知識があれば適切な対応が可能である。本講義は応急処置の基本から実践までを学ぶ。

専門発展・応用科目（特別講義）

授業科目名	講義等の内容
国際学部特別講義	国際社会で活躍している研究者や実務家を広く学内外から招聘し、学際的な研究事例、最新の社会動向などについて紹介する。なお、開催年度ごとに講義テーマや講師が異なる場合がある。
国際観光産業特別講義Ⅰ	国際観光産業学科に関わる専門研究領域の研究者や実務家を学内外から招聘し、当該学術分野における最新の研究事例や社会動向を紹介する。なお開催年度ごとに講義テーマや講師が異なる場合がある。
国際観光産業特別講義Ⅱ	国際観光産業学科に関わる専門研究領域の研究者や実務家を学内外から招聘し、当該学術分野における最新の研究事例や社会動向を紹介する。なお開催年度ごとに講義テーマや講師が異なる場合がある。
国際観光産業特別講義Ⅲ	国際観光産業学科に関わる専門研究領域の研究者や実務家を学内外から招聘し、当該学術分野における最新の研究事例や社会動向を紹介する。なお開催年度ごとに講義テーマや講師が異なる場合がある。
国際観光産業特別講義Ⅳ	国際観光産業学科に関わる専門研究領域の研究者や実務家を学内外から招聘し、当該学術分野における最新の研究事例や社会動向を紹介する。なお開催年度ごとに講義テーマや講師が異なる場合がある。

演習科目

授業科目名	講義等の内容
国際観光産業基礎演習	国際観光産業学科学生のためのガイダンス科目である。当専攻は観光政策・ビジネス、環境・エコツーリズム、観光文化の3つのコースが設定されている。各コースの特色、科目の内容、育成する人材像等について講義し、その後専任教員の研究分野などを説明した上でミニゼミを受講生に選んでもらい数回のゼミ活動を行う。全体として、国際観光産業の現状と課題について理解を深め、3年次から始まる専攻科目等に対応できるよう、基本的な姿勢と学習方法について学ぶ。
国際観光産業専門演習Ⅰ	文献講読やフィールドワークにより専門的知識と研究手法について学習する。
国際観光産業専門演習Ⅱ	文献講読やフィールドワークにより専門的知識と研究手法について学習する。卒業研究のテーマを検討する。
国際観光産業専門演習Ⅲ	文献講読やフィールドワークにより専門的知識と研究手法について学習する。卒業研究のテーマを検討する。

授業科目名	講義等の内容
国際観光産業専門演習Ⅳ	文献講読やフィールドワークにより専門的知識と研究手法について学習する。卒業研究のための資料収集、フィールド調査、論理の組み立て方、文章の書き方などについて学ぶ。卒業研究の中間発表を行う。
国際観光産業専門演習Ⅴ	各研究室の研究分野に沿ったテーマの卒業研究を実施する。研究成果を論文としてまとめる。学生が主体的に研究活動を行い、進捗状況の確認と結果に関する議論を行う。卒業研究の最終発表を行う。

I 建
学
の
精
神II 学
修
に
つ
い
てIII 履
修
計
画
の
作
成
と
登
録
制
度IV 教
養
教
育V 国
際
学
部
の
概
要VI 国
際
文
化
学
科
の
概
要VII 国
際
観
光
産
業
学
科
の
概
要VIII 留
学
・
資
格
等IX 諸
手
続
きX 学
則
・
諸
規
程XI 付
録



A series of horizontal lines for writing, consisting of 25 evenly spaced lines across the page.

VIII

留学・資格等 について

I 建学の精神

II 学修について

III 履修計画の作成
と登録制度

IV 教養教育
について

V 国際学部
の概要

VI 国際文化
学科の概要

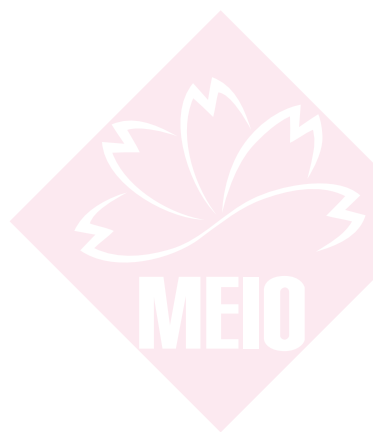
VII 国際
学科の概要

VIII 留学・
資格等
について

IX 諸手
続き
について

X 学則・
諸規程

XI 付
録



1. 留学等について



海外交流協定に基づく留学

海外交流協定校への留学を希望する学生は、海外協定大学派遣交換留学生の公募に応募し、書類審査・留学試験・面接、可否判定会議を経て選考される。

交換留学は、在学扱いの派遣であるため、授業料は通常どおり本学へ納入することになる。但し、欧米圏（英語圏）の協定校の場合、留学先によっては本学と留学先の授業料の差額分について個人負担となる場合がある。南米・アジア圏の場合は、授業料の相互免除制度が確立されているため、留学先の大学への授業料納入は不要。また、その留学に係る旅費、諸保険加入費用、滞在費等は全て自己負担となる。

1 公募期間

前期派遣留学：7月～9月に掲示にて公募

後期派遣留学：11月～1月に掲示にて公募

2 応募要件及び応募

本学に1年以上在学した者

総合評定平均値（GPA）が2.5以上（原則）を有する者

留学を希望する言語圏において、定められた外国語能力を満たす者

3 選考

総合評定平均値

留学試験

面接

※上記の3つを、30%、30%、40%の比重で評価し可否を判定する。

4 留学期間

1年以内

5 授業料等について

授業料は通常通り本学に納入する。ただし、欧米圏（英語圏）の場合は留学先と本学との交流状況等により、留学先の大学への授業料の差額分を納入しなければならない場合もある。

6 留学報告書の提出

学期末ごとに「留学現状報告書」、留学終了後は「留学終了報告書」を国際交流センターへ提出しなければならない。

7 単位認定

留学先の大学で修得した単位は、学生本人が学年担当教員と面接のうえ、教員が「単位互換（認定）申請書」を作成し、教務課へ提出する。提出された「単位互換申請書（留学先の成績証明書とシラバスを添付）」は、当該学部等の教務委員会の審議を経て学長が単位を認定する。

海外交流協定校派遣一覧

大学名			国・地域名	大学名			国・地域名
英語圏	ナイアガラ大学	米国	中国語圏	大仁科技大学	台湾		
	ハワイ大学ヒロ校	米国		開南大学	台湾		
	サウスイースト・ミズリー州立大学	米国		国立高雄大学	台湾		
	グアム大学	米国	ポルトガル語圏	ロンドリーナ州立総合大学	ブラジル		
	ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジ	米国	スペイン語圏	産業社会科学大学	アルゼンチン		
	セントラル・ランカシャー大学	英国		パシフィコ大学	ペルー		
	ウーロンゴン大学	豪州		サン・マルティン・デ・ポレス大学	ペルー		
	ブロック大学	カナダ		メキシコ国立自治大学	メキシコ		
	ヴィータウタス・マグヌス大学	リトアニア		ガブリエル・レネ・モレノ国立自治大学	ボリビア		
レスブリッジ大学	カナダ	アルカラ大学	スペイン				
韓国語圏	啓明大学校	韓国	東南アジア圏	メーファールアング大学	タイ		
	国立済州大学校	韓国		サイアム大学	タイ		
	明知大学校	韓国		スラーターニー・ラーチャパット大学	タイ		
	国立釜慶大学校	韓国		マラヤ大学	マレーシア		
中国語圏	北京連合大学旅遊学院	中国		デ・ラ・サール大学	フィリピン		
	湖南農業大学	中国		ベトナム国家大学ハノイ外国語大学	ベトナム		
	山東大学	中国					
	吉林外国語大学	中国					
	黒龍江大学	中国					

※海外協定大学は変更される場合がある。

派遣を希望する場合は、必ず国際交流センターまで問い合わせること。

国内交流単位互換協定に基づく留学

国内交流単位互換協定校への留学を希望する学生は、本学及び派遣を希望する大学の書類審査の上、国内交流単位互換協定大学へ特別聴講学生として留学できる。留学期間中は在学扱いとなり、留学先の大学で修得した単位は、本学で修得した単位とみなし、認定される。

なお、授業料等は通常どおり本学へ納入することになるが、留学に係る諸費用は全て本人負担となる。

1 募集時期

後学期留学の募集時期： 4月 ～ 5月末

前学期留学の募集時期：10月 ～ 11月末

※申請窓口は教務課となります。

2 募集要件

本学に1年以上在籍した者

要件となる修得単位数及びGPAポイントは、下表のとおり。

派遣年次	申請年次	修得単位数	GPAポイント
2年次前学期	1年次後学期	1年次前学期終了時点で15単位以上	2.3以上
2年次後学期	2年次前学期	1年次後学期終了時点で30単位以上	//
3年次前学期	2年次後学期	2年次前学期終了時点で45単位以上	//
3年次後学期	3年次前学期	2年次後学期終了時点で60単位以上	//
4年次前学期	3年次後学期	3年次前学期終了時点で80単位以上	//

3 選考

合否判定は、提出された願書等に基づき当該学部等の教務委員会等の審議を経て決定される。

※学内選考に合格しても受入先の大学の選考で不合格となる場合がある。

4 留学期間

半年間又は1年間

5 授業料等について

通常通り本学へ納入する。

6 単位認定

留学先の大学で修得した単位は、当該学部等の教務委員会等の審議を経て、可能な限り本学の単位として認定される。

国内交流単位互換協定校一覧

大 学 名	所在地	大 学 名	所在地
札幌国際大学	北海道	開智国際大学	千葉県
東海大学 札幌キャンパス	北海道	静岡産業大学	静岡県
はこだて未来大学	北海道	朝日大学	岐阜県
桜美林大学	東京都	奈良県立大学	奈良県
文京学院大学	東京都	大阪国際大学	大阪府
法政大学	東京都	阪南大学	大阪府
多摩大学	東京都・神奈川県	関西国際大学	兵庫県
文教大学 湘南キャンパス、 東京あだちキャンパス	東京都・神奈川県	高知県立大学	高知県
横浜商科大学	神奈川県	沖縄工業高等専門学校	沖縄県

2. 観光実務士（国際観光産業学科）について

国際観光産業学科では、全国大学実務教育協会認定の「観光実務士」の課程を設置し、この資格を取得することができます。

資格取得の対象となる学生

「観光実務士」の資格取得に必要な科目の成績が『良』以上の学生。

※カリキュラム（科目一覧）と資格取得に必要な単位数については、p121の表18を参照すること。

※この表が示す科目区分や必修指定は、大学の卒業要件としての科目区分や必修指定とは異なるので注意すること。

資格取得申請の時期及び資格認定証の交付

申請年度の3月に取得希望の場合は10月下旬頃に申請を行い、9月に取得希望の場合は6月下旬頃に申請を行います。申請手続きは教務課窓口で行います。

資格取得に係る費用

本件の申請費用は以下のとおりです。

称 号	対象学生	申請費用	備 考
観光実務士	国際学部	5,500円	・ 申請費用は1件あたりの額 (令和5年4月1日現在)

※上記申請費用については、申請時に変更となる場合もあります。

留意事項

- (1) 申請学期に履修中の科目がある学生については、「良」以上の成績が得られるものと見込んで申請を行うこと（当該科目の成績が最終的に「不可」や「可」で要件を満たせなかった場合も、事前に同協会へ支払った申請費用は返還できませんので注意してください）。
- (2) 本資格は、卒業前に申請が必要です。卒業後に大学に申請しても資格を取得することはできませんので注意してください。

表18 観光実務士課程

科目区分	授業科目名	単位数		備 考
		必 修	選 択	
領域 1 観光ビジネス実務の基礎となる知識・スキル・基本能力の領域	観光学概論	2		【資格取得要件】 ①各科目区分の必修科目を含め合計20単位以上修得すること。 ②成績は全て「良」以上の科目のみを対象とする。 (例えば、「可」の場合は、本資格の申請の単位としてカウントされない。) ③領域ごとの単位に関しては特に指定なし。
	観光学総論		2	
	レジャー・レクリエーション論		2	
	観光政策論		2	
	観光経済学		2	
	観光行動論		2	
	観光開発論Ⅰ		2	
	観光地理学		2	
	観光実用英語Ⅰ		2	
	教養演習Ⅰ		2	
	教養演習Ⅱ		2	
	観光実用韓国語		2	
	観光実用中国語		2	
	観光文化論		2	
領域 2 観光ビジネス実務を支える専門知識・スキルとその活用力の領域	観光事業論	2		
	観光産業論	2		
	エコツーリズムⅠ		2	
	エコツーリズムⅡ		2	
	旅行業経営論		4	
	ホテル計画論		4	
	交通産業論		2	
	観光関連法規		2	
	観光調査法		4	
	ホスピタリティマーケティング論		4	
	ホスピタリティマネジメント論		2	
	観光資源論		2	
	ホテル経営論		2	
	イベント事業論		2	
	国際コンベンションビジネス		2	
領域 3 観光実務の総合的実践力と学修継続力の領域	観光産業専門演習Ⅰ	2		
	観光産業専門演習Ⅱ	2		
	海外インターンシップ		4	
	ホテル実務		6	
	観光関連実務		6	
	観光産業専門演習Ⅲ		2	
	観光産業専門演習Ⅳ		2	

Ⅰ 建学の精神

Ⅱ 学修について

Ⅲ 履修計画の作成と登録制度

Ⅳ 教養教育

Ⅴ 国際学部概要

Ⅵ 国際文化学科の概要

Ⅶ 国際観光産業の概要

Ⅷ 留学・資格等

Ⅸ 諸手続き

Ⅹ 学則・諸規程

Ⅺ 付録

3. 日本語教育(日本語教師養成課程)修了証(国際文化学科)について



国際文化学科では、文部科学省の基準及び解釈指針に準じた「日本語教育（日本語教師養成課程）」修了証を授与します。

日本語教育（日本語教師養成課程）修了証取得の対象となる学生

「日本語教育（日本語教師養成課程）」修了証取得に必要な単位をすべて取得し、実習科目を含む内容の科目である「日本語教育実践演習」の単位を取得した学生。

※カリキュラムと必要な単位数についてはp123の表19を参照すること。

※この表が示す科目区分や必修指定は、大学の卒業要件としての科目区分や必修指定とは異なるので注意すること。

修了証取得の申請の時期及び修了証の交付

申請時期は、卒業年度の4月1日から1月末までとし、申請手続きは教務課窓口で行います。修了証は、卒業時に交付します。

留意事項

- (1) 本資格は、卒業前に申請が必要です。卒業後に大学に申請しても資格を取得することができませんので、ご注意ください。
- (2) 各区分の必要単位数を満たした上で合計26単位以上を修得する必要があります。
- (3) 成績はすべて「良」以上の科目のみを対象とします（例えば、「可」の場合は、本資格の申請の単位としてカウントされません）。
- (4) 「日本語教育実践演習」の履修に関しては、必修科目であるほかの4科目をすべて修得済みで、かつ、原則、成績がすべて「優」以上である者のみ履修を認めます。
- (5) 必修科目である5科目は、本学で履修した者に限ります。

※その他の資格取得については、キャリア支援課に問い合わせること。

※教育職員免許状については、教員養成支援センターに問い合わせること。

表19 日本語教師養成課程

科目区分	授業科目名	単位数		備 考
		必 修	選 択	
言 語 (必修科目を含め 10単位以上)	日本語学概論	2		【履修条件】 ①各区分の必要単位数を満した上で合計 <u>26単位以上</u> を修得すること。 ②成績はすべて「良」以上の科目のみを修了証取得の対象とする。 ③「日本語教育実践演習」の履修は、原則、 <u>必修科目4科目が「優」以上</u> である者のみ履修を認める。 ④必修科目である5科目は、本学で履修した者に限る。
	日本言語史	2		
	現代日本語論	2		
	日本語理解論		2	
	言語と文学		2	
	言語学概論Ⅰ		2	
	言語学概論Ⅱ		2	
言語と教育 (必修科目を含め 6単位以上)	日本語教授法	2		
	日本語教育実践演習	2		
	国際コミュニケーション論		2	
	日本語表現論		2	
社会・文化・地域 (4単位以上)	沖縄学		2	
	漢文学概論Ⅰ		2	
	日本文化概論		2	
	日本の歴史		2	
	日本古典文学論		2	
言語と社会 (4単位以上)	国際社会と日本		2	
	英米文化概論Ⅰ		2	
	沖縄の文学		2	
	国際政治論		2	
	沖縄の社会		2	
	日本近代文学論		2	
言語と心理 (2単位以上)	異文化接触論		2	
	社会心理学		2	
	人間関係論		2	

4. その他の単位認定について

大学以外の教育施設等における学修の単位認定について

国際学部では、文部科学大臣の認定を受けた技能審査のうち、p124の表20に示す資格について、本学で履修したとみなす授業科目に単位を読み替えることができます。

1 単位認定を申請できる学生

- (1) 本学入学前（再入学、編入学及び転入学を含む）に、表20に定める資格に合格している学生
- (2) 本学在学中に、表20に定める資格に合格している学生

2 申請方法

大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定申請書（p217）に合格証等の写しを添え、**教務課**に提出します。

期限は各学期の終了する1ヶ月前までとします。厳守すること。

3 成績の評価

単位が認められた科目の成績の評価は、「認定」とし、GPAの算入外とする。

**表20 文部科学省大臣の認定を受けた主な資格のうち、本学で履修したもの
みなす授業科目**

資 格 名	本学の授業科目	単位
実用英語技能検定2級以上	ビジネス英語Ⅰ	2
	プラクティカル・イングリッシュⅡ	2
TOEIC519点以上	ビジネス英語Ⅰ	2
	プラクティカル・イングリッシュⅠ	2
実用フランス語技能検定4級以上	フランス語Ⅰ	2
	フランス語Ⅱ	2
実用スペイン語検定4級以上	スペイン語Ⅰ	2
	スペイン語Ⅱ	2
日本中国語検定4級以上	中国語Ⅰ	2
	中国語Ⅱ	2
HSK（4級、5級、6級）	中国語Ⅰ	2
	中国語Ⅱ	2
ハングル能力検定4級以上	韓国語Ⅰ	2
	韓国語Ⅱ	2
韓国語能力検定初級（旧1級、2級）	韓国語Ⅰ	2
	韓国語Ⅱ	2
日本商工会議所簿記検定試験3級又は 全国商業高等学校協会簿記検定2級若しくは 全国経理教育協会簿記能力検定2級（商業簿記）	簿記原理	4
日本商工会議所簿記検定試験2級以上又は 全国商業高等学校協会簿記検定1級（会計・原価計算） 若しくは全国経理教育協会簿記能力検定1級 （商業簿記・会計学及び原価計算・工業簿記）以上	簿記原理	4
	上級簿記	4
	原価計算	2
全国経理教育協会簿記能力検定1級 （商業簿記・会計学のみ合格）	簿記原理	4
	上級簿記	4
全国経理教育協会簿記能力検定1級 （原価計算・工業簿記のみ合格）	簿記原理	4
	原価計算	2
ITパスポート又は基本情報技術者	情報処理論	2
	コンピュータ概論	2
数学検定2級	数学	2



諸手続きについて

I 建学の精神

II 学修について

III 履修計画の作成
と登録制度

IV 教養教育
について

V 国際学部
の概要

VI 国際文化学科
の概要

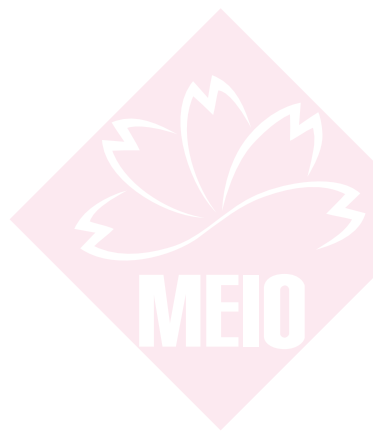
VII 国際観光産業
学科の概要

VIII 留学・資格等
について

IX 諸手続き
について

X 学則・諸規程

XI 付録





証明書

証明書の種類	担当窓口	交付日	手数料	備 考
成績証明書	教務課 0980-51-1055	即日	200円	※証明書の交付は、原則として所定の日とする。ただし、至急の場合は、相談に応じる。
在学証明書			200円	
卒業証明書			200円	
卒業見込証明書			200円	
在学期間証明書		3日後	200円	※手数料は、全て1通あたりの金額である。
各種英文証明書			300円	
学力に関する証明書			300円	
健康診断受診証明書		即日	100円	※手数料等について、各年度で変更する場合がありますので窓口でご確認ください。
受験許可証		即時	100円	
学生証（再発行）	学生課 0980-51-1057	翌日の午後	1,000円	

願 書

願書の種類	担当窓口	提出期限	備 考
休学願	教務課	随時	1回の願い出で休学できる期間は、1年間に限る。1年間を超えて休学を申請する場合は、再度、「休学願」の提出が必要である。
復学願	//	次学期開始の1ヶ月前	休学者が復学する際に提出する。
退学願	//	随時	退学する際も学長の許可を得なければならないため、「退学願」の提出が必要である。
再入学願	//	次学期開始の60日前	退学者・除籍者が再入学する際に提出。ただし、懲戒的な理由により退学・除籍となった者は対象外である。
転学部等願	//	1月末まで	他の学部等への異動を希望する際は、当該学部等及び転学部等の許可を得なければならない。なお、転学部等は、学年度の始め（4月）に限る。

願書の種類	担当窓口	提出期限	備 考
転学科願	教務課	次学期開始の 1ヶ月前	他の学科への異動を希望する際は、当該学科及び転学科の許可を得なければならない。
学業成績通知送付先 変更願	//	随時 (発行機)	成績通知先の住所を変更する場合は、速やかに提出してください。 ※引越し等での変更も同様です。
単位認定願	//	前期：8月末まで 後期：2月末まで	資格取得の認定を希望する際に提出すること。
科目等履修生願書	//	前期：2月末まで 後期：8月末まで	卒業後に特定の科目(教職科目等)の単位を修得したい場合に提出する。
留学願(国内交流)	教務課 0980-51-1055	所定の日	国内交流を希望する場合は、教務課へ相談すること。
健康診断受診証明書 発行願	//	随時 (発行機)	4月の健康診断受診者で医師の問診を受けた者に対して発行する。 (手数料100円)
学割証 (学校生徒旅客運賃 割引証)	//	随時 (発行機)	J R、船舶利用時の運賃の割引(2割引)に利用。ただし、枚数制限及び有効期限がある。
留学願(海外交流)	国際交流センター 0980-51-1054	所定の日	海外交流を希望する場合は、国際交流センターへ相談すること。
寄宿舎入居願	//		入居者を募集する際は、掲示にて周知する。
学生証再発行願	学生課 0980-51-1057	随時 (発行機)	学生証を紛失又は破損した場合は、速やかに再発行を願い出ること。(手数料1,000円)
施設使用許可願	//	3日前	学内施設を利用したい場合に提出する。ただし、必ずしも許可されるとは限らない。
備品借用願	//	3日前	貸出し用備品に限る。
奨学生願書	//	所定の日	奨学生を募集する際は、掲示にて周知する。
教育職員免許状 授与願	教員養成支援 センター 0980-51-1560		教育職員免許状取得の要件を満たした卒業年次の学生に対しては、教員養成支援センターが本人に代わり一括申請を行う。個人申請を希望する者は、各自、問い合わせること。

I 建学の精神

II 学修について

III 履修計画の作成と登録・制度

IV 教養教育

V 国際学部概要

VI 国際文化学科の概要

VII 国際観光産業の概要

VIII 留学・資格等

IX 諸手続き

X 学則・諸規程

XI 付録

届出等

届出等の種類	担当窓口	手続き日	備 考
学生情報記載事由 変更届	教務課 0980-51-1055	随 時	改姓、住所又は保証人等に変更が生じた場合、提出すること。
学生団体設立届	学生課 0980-51-1057	随 時	責任者3名、団体会員名簿、団体規約及び設立届けに顧問教職員の押印が必要である。学年度内有効である。
学生団体継続届		原則として 4月末	団体を継続する場合は、学年度ごとに継続届の提出が義務付けられている。手続き日に変更がある場合は、掲示にて周知する。
学外活動届		1週間前	団体として学外で活動する場合は、必ず提出しなければならない(保険に関わる)。
学生集会届		1週間前	学長の許可が必要である。
文書配布届		3日前	学長の許可が必要である。
遺失物・拾得物届		随 時	事実発生後速やかに届け出ること。
紛失届		随 時	事実発生後速やかに届け出ること。
図書館資料紛失届	図書館 0980-51-1062	随 時	事実発生後速やかに届け出ること。
欠席届	科目担当教員	原則として事前。 病欠の場合は 事後でもよい。	教員へ直接手渡すか、専任教員の場合は、研究室のメールボックスに投函してもよい。
求職カード	キャリア支援課 0980-51-1058	所定の日	掲示にて周知する。ゼミ担当教員のサインが必要である。



事 項	担当窓口	摘 要
授業の内容について相談したい。	教務課 0980-51-1055	オフィスアワーを利用して、科目担当教員へ問い合わせるか、当該科目のシラバスを参照すること。
履修方法がよく分からない。		「履修ガイド」を熟読し、不明点がある場合は、指導（学年担当）教員へ問い合わせること。
単位認定を受けたい。		教務課で申請書を受取り、指導（学年担当）教員と面談の上、「単位認定申請書」を作成し、提出すること。
学期末試験の日程が知りたい。		事前に掲示にて周知する。 （原則として電話での問い合わせには応じていない。）
休講・補講について知りたい。		事前に掲示にて周知する。 （原則として電話での問い合わせには応じていない。）
授業を欠席したい。		教務課にて備え付けの「欠席届」を受け取り、必要事項を記入し、必要書類を添付して当該科目担当教員へ提出すること。ただし、欠席はあくまでも欠席であり出席扱いではない。
休学したい。		教務課で「休学願」（書類）を受取り、必要事項を記入の上、指導（学年担当）教員の面談を経て提出すること。
退学したい。		教務課で「退学願」（書類）を受取り、必要事項を記入の上、指導（学年担当）教員の面談を経て提出すること。
再入学したい。		教務課で「再入学願」（書類）を受取り、必要事項を記入の上、再入学する年次の指導（学年担当）教員の面談を経て提出すること。ただし、懲戒的な理由で退学・除籍となった者は対象外である。
公欠席を適用したい。		忌引き、インフルエンザ等の感染症、裁判員制度に伴う裁判所への出廷、教育実習・養護実習・看護実習及び介護等体験に関する公欠席は、教務課へ提出すること。 ※公欠席の回数の上限は、次のとおり： 1 個学期の授業回数が8回以下の場合は、1 回 1 個学期の授業回数が15回の場合は、2 回 1 個学期の授業回数が30回の場合は、4 回 ※「欠席及び成績評価の対象等に関する申し合わせ」の別表（第3条関係）「公欠席」対象項目と手続き等を参照
国内留学をしたい。		国内交流協定校への留学を希望する際は、教務課へ問い合わせること。
本人又は家族の住所が変更になった。		速やかに「学生情報記載事由変更届」を提出すること。
保証人等が変更になった。		速やかに「学生情報記載事由変更届」を提出すること。
船舶等の学割を得たい。		自動証明書発行機から発行する。 JR、船舶利用時の運賃の割引（2割引）に利用。 ただし、枚数制限及び有効期限がある。

事 項	担当窓口	摘 要
海外留学をしたい。	国際交流センター 0980-51-1054	海外交流協定校への留学を希望する際は、国際交流センターへ問い合わせること。
学生証を紛失又は破損した。	学生課 0980-51-1057	「学生証再発行願」を提出すること。 (発行手数料1,000円)
学内で落とし物を拾った。		速やかに届け出ること。
学内に忘れ物をした。		速やかに問い合わせること。
サークルに入部したい。		直接、当該サークル室を訪ねるか、学生課へ問い合わせること。
新しいサークルを設立したい。		「学生団体設立届」に顧問教職員の確認印を受け、「団体員名簿」、「団体規約」を添えて提出すること。
サークルを継続したい。		「学生団体継続届」に顧問教職員の確認印を受け、「団体員名簿」を添えて提出すること。
サークルで学外合宿、遠征試合等、学外活動をしたい。		必要書類（大会要項等）を添えて「学外活動届」を提出すること。
その他サークルに関する諸問題		先輩、顧問教職員又は学生課へ問い合わせること。
学内施設を利用したい。		「施設使用許可願」を提出すること。
貸出備品を借用したい。		「備品借用願」を提出すること。
学内で集会をしたい。		集会の内容が記載された書類を提出し、許可を得ること。
学内に掲示をしたい。		掲示物を提出し、認印を受けること。
学内でビラを配布したい。		配布するビラを提出し、許可を得ること。
奨学金の申請がしたい。		奨学生の募集は、事前に掲示にて周知する。
アルバイトを紹介してほしい。		掲示板又は学生課にファイリングされた求人票を参照すること。なお、面接を受ける際は、本人が直接募集先へ問い合わせること。
アパートを紹介してほしい。		学生課にファイリングされた物件を参照し、本人が直接不動産業者に問い合わせること。
交通事故にあった。		被害者、加害者に関わらず速やかに連絡すること。
学生保険の適用を受けたい。		事由発生後は、速やかに届け出ること。
学内で怪我をした、体調を崩した。 修学上の困難についての悩みを相談したい。	学生課	保健センター又は学生課へ連絡すること。 必要があれば病院を紹介する。
	保健センター 0980-51-1066	

事 項	担当窓口	摘 要
悩みがある。	保健センター	カウンセリングの申込みをすること。
就職について 相談したい。	キャリア 支援課 0980-51-1058	窓口へ問い合わせること。
リクルート情報が 欲しい。		分野別に整えられた豊富な資料から自由に閲覧が可能。なお、不明な点は、係員へ問い合わせること。
大学院へ進学したい。		指導教員又は窓口へ問い合わせること。
卒業後の進路（就職・ 進学等）が決定した。		速やかに報告すること。
貸出図書を紛失 又は破損した。	図書館 0980-51-1062	「資料の紛失届」を提出すること。
参考文献を入手したい。		図書館カウンターへ問い合わせること。
教職について知りたい。	教員養成支援 センター 0980-51-1560	係員へ問い合わせること。



A series of horizontal lines for writing, consisting of 25 evenly spaced lines across the page.



学則・諸規程

I 建学の精神

II 学修について

III 履修計画の作成と登録制度

IV 教養教育について

V 国際学部概要

VI 国際文化学科科目の概要

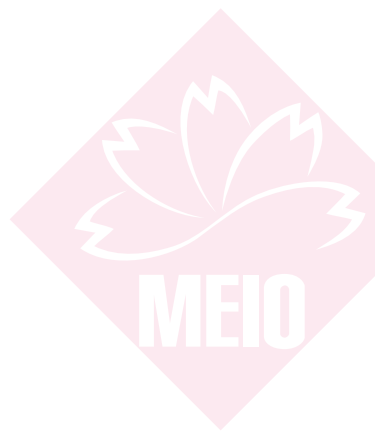
VII 国際観光産業学科科目の概要

VIII 留学・資格等について

IX 諸手続きについて

X 学則・諸規程

XI 付録



第1章 総 則

第1節 目的

(目的)

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき深く専門の学芸を教授研究し、幅広い知識を授け、世界の文化の進展と人類の平和に貢献しうる人材を育成することを目的とする。

(自己点検・評価)

第1条の2 本学は、教育研究の質の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、点検及び評価を行うものとする。

2 自己点検・評価の結果は公表し、教育研究の質保証及び改善に努める。

3 自己点検・評価に関し必要な事項は、別に定める。

第2節 組織

(学部)

第2条 本学に次の学部を置く。

国際学部

人間健康学部

2 前項の学部に置く学科及びその入学定員、編入学定員、収容定員は、次のとおりとする。ただし、編入学定員は3年次定員とする。

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
国際学部	国際文化学科	180人	5人	730人
	国際観光産業学科	160人	5人	650人
人間健康学部	スポーツ健康学科	95人	5人	390人
	看護学科	80人	5人	330人
	健康情報学科	80人	5人	330人
計		595人	25人	2430人

3 前項に規定する国際学部各学科の入学定員中5人は外国人留学生とする。

(大学院)

第2条の2 本学に大学院を置く。

2 大学院に関する規程は、別に定める。

(助産学専攻科)

第2条の3 本学に助産学専攻科を置く。

2 助産学専攻科に関する規程は、別に定める。

(附属図書館)

第3条 本学に附属図書館を置く。

2 附属図書館に関し必要な事項は、別に定める。

第3条の2 本学に附属研究所を置く。

2 附属研究所に関し必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第4条 本学に事務局を置く。

2 事務局の組織に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 職員

(職員)

第5条 本学に学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及びその他必要な職員を置く。

2 職制に関し必要な事項は、別に定める。

(学長)

第5条の2 学長は、校務をつかさどり、職員を統督する。

(副学長)

第5条の3 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

2 副学長に関し必要な事項は、別に定める。

(職員の連携及び協働)

第5条の4 本学は、教育研究活動等の組織的かつ効果的な運営を図るため、教育職員と事務職員との適切な役割分担の下で連携体制を確保し、協働して職務を行うものとする。

第4節 教育研究審議会及び教授会

(教育研究審議会)

第6条 本学の教育研究に関する重要事項を審議するため、教育研究審議会を置く。

2 教育研究審議会の運営に関する規定は、別に定める。

(教授会)

第6条の2 本学の学部教授会を置く。

2 教授会の組織及び運営に関する事項は、別に定める。

第5節 学年、学期及び休業日

(学年)

第7条 本学の学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第8条 学年を次の2学期に分け、学期ごとに授業科目を開設し、第15条に定めるところにより単位の認定を行う。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年の3月31日まで

2 学長は、前項の学期の期間を必要に応じて変更することができる。

(休業日)

第9条 休業日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日
 - (3) 沖縄県慰霊の日 6月23日
 - (4) 創立記念日 12月21日
 - (5) 夏季休業 8月1日から9月30日まで
 - (6) 冬季休業 12月21日から翌年1月4日まで
 - (7) 春季休業 3月1日から3月31日まで
- 2 学長は、前項の休業日を必要に応じて変更することができる。
 - 3 臨時休業日は、その都度学長が定める。
 - 4 休業日の期間中でも必要な実習その他を課することができる。

第2章 修業年限及び在学期間

（修業年限）

第10条 本学の修業年限は、4年とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、学生が職業を有している等の事情により、修業年限を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、支障のない場合に限り、その計画的な履修（以下「長期履修」という。）を認めることができる。
- 3 長期履修の取扱いに関する細則は、別に定める。

（在学期間）

第11条 学生は、修業年限の2倍を超えて在学することができない。

- 2 前項の規定に関わらず、第23条の規定により入学した者は、4年を超えて在学することができない。
- 3 第1項の規定に関わらず、第24条第1項及び第25条第1項の規定により入学した者は、入学後の在学すべき年数の2倍を超えて在学することができない。

第3章 教育課程

（教育課程の編成方針）

第12条 本学は、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、学部及び学科ごとに体系的な教育課程を編成するものとする。

（人材養成の目的）

第12条の2 学部の人材養成の目的を次のとおり定める。

（1）国際学部

平和・自由・進歩の建学の精神に基づいた幅広い教養と地域社会及び国際社会への深い理解をそなえた有為な人材を養成する。

ア 国際文化学科

沖縄県が持つ地理的・歴史的・文化的特性を活用し、多文化理解力、高い日本語能力、英語をはじめとする外国語の実践的運用能力を身につけ、地域社会および国際社会で活躍できる人材を養成する。

イ 国際観光産業学科

観光産業および地域振興における社会的ニーズに対応し、多様化する問題・課題のマネジメント能力をそなえ、地域社会および国際社会に貢献できる実践力のある人材を養成する。

(2) 人間健康学部

平和・自由・進歩の建学の精神に基づいた幅広い教養と調和のとれた知・徳・体をそなえた人材及び心身の健康を支援する有為な人材を養成する。

ア スポーツ健康学科

人間の「こころ」と「からだ」を科学的に研究し、人格の尊重、生命の尊厳を指導できる資質をそなえた健康支援の人材を養成する。

イ 看護学科

人間としての尊厳・健康に生きる権利を擁護し、自己評価能力・自己教育力を身につけ、広く社会に貢献できる看護職者を養成する。

ウ 健康情報学科

数理・データサイエンス・AIの手法を駆使し、保健・医療・福祉などを含む健康分野と社会全般に関するデータを分析することで、新たな価値やサービスの創出に貢献できる人材を養成する。

(教育研究上の目的)

第12条の3 学部の教育研究上の目的を次のとおり定める。

(1) 国際学部

ア 国際文化学科

自国及び環太平洋地域を中心とする国・地域の言語・文化・政治等に関する知見を基礎に学際的研究及び理論、実践、比較研究を通じ、地域社会及び国際社会における課題の解決に取り組む。

イ 国際観光産業学科

観光産業および地域振興における社会的ニーズの変化とともに多様化する問題・課題に対応して、学際的研究及び理論、実践、比較研究を通じ、観光現象を探究・究明する。

(2) 人間健康学部

ア スポーツ健康学科

人間理解、健康理解を基礎として、食生活・栄養、運動・スポーツ、心理、社会福祉、保健・医療の幅広い視点に立った多面的角度から「スポーツと健康」を探究・究明する。

イ 看護学科

地域に根ざしたケアリング文化を発掘・継承・発展させ、人類の健康増進に務め且つ看護学のグローバルな発展に寄与することを目的に教育研究活動を推進する。

ウ 健康情報学科

数理・データサイエンス・AIの手法を駆使し、保健・医療・福祉などを含む健康分野と社会全般に関するデータを分析することで、多面的な視点から「健康と情報」を探究・究明する。

(3つのポリシー)

第12条の4 本学は、人材養成並びに教育研究上の目的を踏まえ、卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、及び入学受入れの方針（以下、「3つのポリシー」という。）を定める。

2 3つのポリシーに関し必要な事項は、別に定める。

(授業科目の名称及び単位数等)

第13条 本学における授業科目の名称並びに単位数は、各学部履修規程に定める。

2 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目とする。

3 外国人留学生対象の外国語教育科目の種類及び単位数は、各学部履修規程に定める。

4 卒業に必要な単位数は、各学部履修規程に定める。

(授業の方法)

第13条の2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか又はこれらの併用により行うものとする。

2 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができるものとする。

3 本学は、第一項の授業を、外国において履修させることができるものとする。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても同様とする。

4 本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第一項の授業の一部を校舎及び附属施設以外の場所で行うことができるものとする。

(単位の計算方法)

第14条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業及び授業時間外に必要な学修を考慮し、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。

(3) 講義又は演習及び実験、実習又は実技の二つ以上の方法で構成される授業科目については、上記(1)及び(2)を勘案し、16時間から45時間をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文等の授業科目については、必要な学修の成果を考慮して、単位数を定めることができる。

(単位の授与)

第15条 授業科目を履修した者には、試験及び出席状況その他によって認定の上、単位を与える。

(成績評価)

第16条 授業科目の成績は、秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)及び不可(59点以下)の5種類の評語をもって表し、秀、優、良及び可を合格とし不可を不合格とする。ただし、実習の場合は、合格又は不合格の評語をもって表すことができる。

(授業日数)

第17条 学年の授業日数は、定期試験の日数も含め、35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業時間)

第17条の2 各授業科目の授業は、8週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りではない。

(授業を行う学生数)

第17条の3 本学が一の授業科目について同時に授業を行う学生数は、授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数とする。

第4章 入学、編入学、転入学及び再入学

(入学)

第18条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、再入学及び外国人学生の入学については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第19条 本学の入学資格は、次のとおりとする。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有する者として認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）
- (7) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、当該者をその後に入学者とする大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (9) 大学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

(入学志願手続)

第20条 入学を志願する者は、所定の期日までに入学願書に入学検定料及び別に定める書類を添えて願出しなければならない。

(入学者の選抜)

第21条 入学志願者に対しては、選抜試験を行う。

(入学手続及び入学許可)

第22条 選抜試験の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書、個人情報取扱同意書その他必要な書類を提出しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第23条 編入学の入学資格は、次のとおりとする。

- (1) 大学を卒業した者又は大学に2年以上在学し60単位以上を修得した者
- (2) 短期大学、高等専門学校、国立工業教員養成所又は国立養護教諭養成所を卒業した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第92条の3に定める従前の規定による高等学校、専門学校又は教員養成諸学校等の課程を修了し又は卒業した者

2 編入学を志願する者は、所定の期日までに編入学願書に編入学検定料及び別に定める書類を添えて願出なければならない。

- 3 編入学志願者に対しては、選抜試験を行う。
- 4 選抜試験の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書、保証書その他必要書類を提出しなければならない。
- 5 学長は、前項の編入学手続を完了した者に編入学を許可する。

(転入学)

- 第24条 他の大学に在学中の者で、本学に転入学を志願する者があるときは、欠員のある場合に限り、学長は、相当年次に入学を許可することができる。
- 2 転入学を希望する者は、現に在学する大学の学長の許可書を願書に添付しなければならない。
- 3 前2項に定めるもののほか、転入学に関し必要な事項は別に定める。

(再入学)

- 第25条 次の各号の一に該当する者で、同一学科に再入学を志願する者があるときは、学長は、相当年次に入学を許可することができる。
- (1) 第28条による退学者
 - (2) 第29条第5号、第6号及び第7号の規定により除籍された者
- 2 前項に定めるもののほか、再入学に関し必要な事項は別に定める。

第5章 休学、復学、退学、除籍、転学部、転学科及び転学

(休学)

- 第26条 病気その他の理由により修学を中止しようとする者は、医師の診断書又は理由書を添えて願い出、学長の許可を得て休学することができる。
- 2 学長は、病気その他の理由により修学が不適当と認められる者に対して、必要な期間休学を命ずることができる。
- 3 休学期間は、当該学期又は学年の終わりまでとする。ただし、特別の理由があるときは、休学期間を延長することができる。
- 4 休学期間は通算して4年を超えることはできない。
- 5 前項の規定に関わらず、第23条の規定により入学した学生の休学期間は、通算して2年を超えることはできない。
- 6 第4項の規定に関わらず、第24条第1項及び第25条第1項の規定により入学した学生の休学期間は、入学後の在学すべき年数を超えることはできない。
- 7 休学期間は、第10条に規定する修業年限及び第11条に規定する在学期間に算入しない。

(復学)

- 第27条 休学期間を満了した者、又は休学期間満了前にその理由が消滅した者は、所定の期日までに願い出、学長の許可を得て復学することができる。
- 2 病気による休学者が復学しようとするときは、医師の診断書を添付するものとする。

(退学)

- 第28条 退学しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

- 第29条 次の各号の一に該当する者は、学長が、これを除籍する。
- (1) 長期間にわたり行方不明の者
 - (2) 在学期間を超えた者
 - (3) 第26条第4項、第5項及び第6項に定める休学期間を超えてなお修学できない者

- (4) 病気その他の理由により、成業の見込みがないと認められる者
- (5) 休学期間満了後督促してもなお所定の手続きをしない者
- (6) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (7) 卒業に要する最終学年を除く一学年の修得単位（第35条により認定された単位は除く。）が16単位未満の者

（転学部）

第30条 本学の学生で、他の学部への転出（以下「転学部」という。）を志望する者があるときは、学長は、相当年次に転学部を許可することができる。

2 前項に規定するもののほか、転学部については、別に定める。

（転学科）

第30条の2 本学の学生で、転学科を志願する者があるときは、学長は、相当年次に転学科を許可することができる。

2 前項に規定するもののほか、転学科については、別に定める。

（転学）

第31条 本学の学生で他の大学へ入学又は転入学しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

第6章 卒業及び学位

（卒業）

第32条 次の要件を満たした者には、学長が卒業を認定する。

- (1) 第10条に規定する修業年限在籍した者
- (2) 第13条第4項に規定する単位を修得した者
- (3) 卒業判定に合格した者

2 卒業判定に係る卒業見込判定等については、別に定める。

（他の大学又は短期大学における授業科目の履修）

第33条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合に準用する。

（大学以外の教育施設等における学修）

第34条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項に与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位の認定）

第35条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位（第39条及び第40条の規定により履修した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第33条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(遠隔授業により修得することができる単位数)

第35条の2 第13条の2第2項の授業の方法により修得できる単位数は、第13条第4項に規定する卒業の要件として修得すべき単位数のうち、60単位を超えないものとする。

(教員の免許状授与の所要資格の修得)

第35条の3 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)の定めるところに従い、各学部履修規程に定めるところにより授業科目を履修し、単位を修得しなければならない。

2 本学において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、各学部履修規程に定める。
(他学部等における授業科目の履修等)

第35条の4 学生は、他の学部又は他の学科の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定の実施に際し必要な事項は、別に定める。

(学位)

第36条 本学を卒業したものには、学士の学位を授与する。

2 学位に関し必要な事項は、別に定める。

第7章 学費

(学費及びその他の納入金)

第37条 本学の学費は、諸納入金の種類及び額等については、公立大学法人名桜大学学費及び諸納入金に関する規程の定めるところによる。

第8章 科目等履修生、特別聴講学生及び聴講生

第38条 削除

(科目等履修生)

第39条 本学において、授業科目の履修を希望する者があるときは、教育に支障のない場合に限り、学長は、当該学部の教授会の議を経て科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

第40条 削除

(特別聴講学生)

第41条 他の大学等との協議に基づき、当該大学等の学生に授業科目の履修を認めることができる。

2 前項の規定により授業科目の履修が認められた学生は、特別聴講学生と称する。

(聴講生)

第41条の2 学外者が本学の授業科目の聴講を希望する場合、学長は、聴講生として受け入れることができる。

2 聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 公開講座

(公開講座)

第42条 大学の教育を広く社会に開放し、生涯学習に対する要望に応えるとともに、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第10章 賞罰

(表彰)

第43条 学生として表彰に価する行為があった者は、学長は、これを表彰する。

(懲戒)

第44条 学生が、本学の規則に違反し、または学生としての本分に反する行為があったときは、学長は、これを懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、訓告、停学又は退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
- (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第11章 寄宿舎

(寄宿舎)

第45条 本学に寄宿舎を置く。

2 寄宿舎に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則 (平成10年3月27日)

1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。

2 平成10年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成１１年３月２６日）

- この学則は、平成１１年４月１日から施行する。
- 平成１１年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成１２年３月２９日）

- この学則は、平成１２年４月１日から施行する。
- 改正後の第２条第２項の規定にかかわらず、国際学部の国際文化学科、経営情報学科及び観光産業学科の平成１２年度から平成１４年度までの収容定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	平成１２年度	平成１３年度	平成１４年度
国際学部	国際文化学科	４７０人	４７０人	４６５人
	経営情報学科	４７０人	４７０人	４６５人
	観光産業学科	４７０人	４７０人	４６５人
計		１４１０人	１４１０人	１３９５人

- 平成１２年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。
- 改正後の第３７条の３及び別表５の規定は、平成１２年４月１日を休学及び入学の始期とする者から適用する。

附 則（平成１３年３月２８日）

- この学則は、平成１３年４月１日から施行する。
- 平成１３年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成１４年３月２９日）

- この学則は、平成１４年４月１日から施行する。
- 平成１４年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成１４年７月３１日）

この学則は、平成１４年７月３１日から施行し、改正後の第３７条の２及び第３７条の４の規定は、平成１４年４月１日から適用する。

附 則（平成１５年３月２８日）

- この学則は、平成１５年４月１日から施行する。
- 平成１５年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成１６年３月２８日）

- この学則は、平成１６年４月１日から施行する。
- 平成１６年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成17年3月29日）

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成17年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成18年3月29日）

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成18年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成19年3月27日）

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 平成19年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成20年3月27日）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成20年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成20年11月28日）

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成21年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成22年3月4日）

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成23年1月26日）

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成23年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成23年9月28日）

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成24年10月24日）

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成25年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２５年１０月２４日）

- 1 この学則は、平成２６年４月１日から施行する。
- 2 平成２６年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２６年９月２７日）

- 1 この学則は、平成２７年４月１日から施行する。
- 2 平成２７年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２７年３月２８日）

- 1 この学則は、平成２７年４月１日から施行する。
- 2 国際学部国際文化学科、経営情報学科、観光産業学科は、平成２７年３月３１日をもって廃止する。

附 則（平成２７年９月３０日）

- 1 この学則は、平成２８年４月１日から施行する。
- 2 平成２８年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２８年９月２７日）

- 1 この学則は、平成２９年４月１日から施行する。
- 2 平成２９年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２８年１２月２１日）

- 1 この学則は、平成２９年４月１日から施行する。
- 2 平成２９年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成２９年９月２９日）

- 1 この学則は、平成３０年４月１日から施行する。
- 2 平成３０年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成３０年３月２９日）

- 1 この学則は、平成３０年４月１日から施行する。
- 2 平成３０年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（平成３１年２月１５日）

- 1 この学則は、平成３１年４月１日から施行する。
- 2 平成３１年３月３１日に在学する者には、改正後の第１３条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（令和２年２月１７日）

- 1 この学則は、令和２年４月１日から施行する。

- 2 令和2年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（令和2年3月27日）

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
2 令和2年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（令和3年3月24日）

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
2 令和3年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（令和3年6月29日）

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
2 令和4年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（令和3年12月24日）

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
2 令和4年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。

附 則（令和5年3月29日）

- 1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
2 令和5年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。
3 国際学群国際学類は、改正後の第2条第2項の規定にかかわらず、当該学群学類に在学する者が当該学群学類に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（令和5年12月27日）

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
2 令和6年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。
3 国際学群国際学類は、改正後の第2条第2項の規定にかかわらず、当該学群学類に在学する者が当該学群学類に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（令和6年12月26日）

- 1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。
2 令和7年3月31日に在学する者には、改正後の第13条の規定にかかわらず、従前の規定を適用する。
3 国際学群国際学類は、改正後の第2条第2項の規定にかかわらず、当該学群学類に在学する者が当該学群学類に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

(趣旨)

第1条 この規程は、名桜大学学則（平成6年4月1日制定）第13条及び第32条の規定に基づき、授業科目の名称、単位数等卒業に必要な単位数その他授業科目の履修に関し必要な事項を定めるものとする。

(履修コース)

第2条 学部の学科に次のとおり履修コースを設ける。

学 部	学 科	履修コース
国際学部	国際文化学科	国際文化コース 英語・英語文学コース 日本語・日本文学コース
	国際観光産業学科	観光政策コース 観光経営コース 観光文化・環境コース

(授業科目の名称、単位数等)

第3条 開設する授業科目の名称、単位数等は、次のとおりとする。

- (1) 【国際学部】教養教育科目（共通コア科目／共通選択科目） 別表1
 - (2) 【国際学部国際文化学科】専門教育科目（専門基礎科目／専門発展・応用科目／演習科目） 別表2
 - (3) 【国際学部国際観光産業学科】専門教育科目（専門基礎科目／専門発展・応用科目／演習科目） 別表3
 - (4) 【国際学部】外国人留学生対象科目（外国語教育科目） 別表4
 - (5) 【国際学部】3年次進級の履修要件を示す科目 別表5
 - (6) 【国際学部】副専攻の履修要件を示す科目 別表6-1、6-2
 - (7) 【国際学部国際文化学科】日本語教師養成課程の履修要件を示す科目 別表7
 - (8) 【国際学部国際観光産業学科】観光実務士課程の履修要件を示す科目 別表8
 - (9) 【全学共通科目】各教科の指導法及び教職に関する科目(全学共通科目) 別表9
- 2 学則第35条3の教育免許状授与の所要資格に必要な授業科目の種類、単位数及び必修又は選択の別は、別表10のとおりとする。

(卒業に必要な単位数)

第4条 卒業に必要な単位数は、別表11のとおりとする。

(登録)

第5条 学生は、履修しようとする授業科目の登録を行わなければならない。

- 2 一個学期で登録できる単位数は、20単位を上限とする。ただし、履修科目登録実施要項に示された授業科目については、20単位を超えて登録ができるものとする。

3 授業科目の登録方法及び登録調整期間については、年度又は学期毎に策定する履修科目登録実施要項に定める。

(学期末試験)

第6条 学期末試験は、期間を定めて行う。試験科目、時間等については、試験開始日の1週間前に公示する。

2 前項の規定にかかわらず、授業科目の担当教員は、必要に応じて試験を行うことができる。

(追試験)

第7条 追試験は、学期末試験時の受験資格を有しながら、次のやむを得ない理由により受験できなかった者について願出により試験を行うことがある。

- (1) 病気で受験できなかった場合（ただし、医師の診断書が必要）
- (2) 2親等以内の親族の死亡による忌引きの場合（ただし、往復の日時を含め最短日数とする。）
- (3) 公共交通機関が運休又は遅延した場合（ただし、遅延の場合は、当局の発行した遅延証明書が必要）
- (4) 大学が認めた就職試験を受験した場合（ただし、証明書が必要）
- (5) 大学が認めた遠征試合等に参加した場合
- (6) その他全学教務委員長が必要と認めた場合

2 前項の規定により追試験を受験する場合は、事前又は理由発生当日を含めて直ちに証明書等を添付し、全学教務委員長の認印を得て追試験許可願（様式第1号）を教務課に提出しなければならない。

3 追試の許可は、全学教務委員長が行う。

4 全学教務委員長が許可を行った場合は、担当教員及び学生に通知する。

(再試験)

第8条 再試験は、卒業見込み者で学期末の成績評価において不合格になった科目（2科目以内）について再試験を実施する。ただし、再試験を希望する者は、その授業科目の担当教員の認印を得て再試験許可願（様式第2号）を教務課に提出しなければならない。

2 再試験の日程については、3月卒業予定者又は9月卒業予定者にその都度通知する。

3 再試験の評価は、80点以上を与えることはできない。

4 再試験を受ける者は、受験料（1科目4,000円）を納入しなければならない。

(単位の授与)

第9条 登録した授業科目については、試験その他の成績、学習状況及び出席状況により成績を評価し、合格した科目については、単位を授与する。

(成績評価の基準)

第10条 成績の評価は、秀（100～90点）、優（89～80点）、良（79～70点）、可（69～60点）及び不可（59点以下）とする。

(進級)

第11条 進級は、科目の履修、単位の修得及び在学期間、国際学部が定める要件を満たした者に対して、学年を一つ上げる制度を指し、1年次から始まり、最終学年を4年次とする。

(進級の要件)

第12条 学生の進級に関する要件を次の各号に掲げる。

- (1) 2年次への進級は、入学後通算2セメスタを超過する在学期間をもってこれを認める。
 - (2) 3年次への進級は、入学後通算4セメスタを超過する在学期間及び60単位以上の単位修得、かつ別表5に掲げる特定の科目の単位修得をもってこれを認める。ただし、進級の時期は年度の始め(4月)とする。
 - (3) 4年次への進級は、入学後通算6セメスタを超過(3年次編入学生の場合は、編入学後通算2セメスタを超過)する在学期間及び所属する学科の専門演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの単位修得をもってこれを認める。
- 2 3年次編入学生のうち、3年次への進級要件を満たしていない者は、前項第2号の規定に準じ、編入学後1年以内の学修において、当該学年への進級要件を満たさなくてはならない。満たさない場合は、4年次への進級を認めない。
- 3 修得単位が60単位未満の海外派遣留学生及び国内派遣留学生の3年次への進級は、第1項第2号の規定とは別に、国際学部教務委員会の議を経て、国際学部長がこれを認めることができる。

(改廃)

第13条 この規程の改廃は、国際学部教授会の議を経て学長が行う。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和5年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、名桜大学国際学群履修規程を適用する。

附 則

この規程は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和5年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、名桜大学国際学群履修規程を適用する。

附 則

この規程は、令和7年4月1日から施行する。ただし、令和5年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、名桜大学国際学群履修規程を適用する。

【別表1】【国際学部】教養教育科目（共通コア科目／共通選択科目）（第3条関係）

共通コア科目

凡例（●必修、◎選択必修、○選択）

区分	科目ナンバリング	科目名	受講年次	単位数			履修コース						履修前提科目等
				必修	選択	自由	国際文化	英語・英語文学	日本語・日本文学	観光政策	観光経営	観光文化・環境	
アカデミックスキル科目	LBRL101	教 養 演 習 I	1	2			●	●	●	●	●	●	
	LBRL102	教 養 演 習 II	1	2			●	●	●	●	●	●	
	LBRL103	グ ロー バル 教 養 演 習	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL104	コンピュータ・リテラシー	1		2		◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	LBRL105	数理・データサイエンス・AI 入門	1		2		◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	LBRL106	アカデミックライティング I	1	2			●	●	●	●	●	●	
	LBRL107	アカデミックライティング II	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL108	アカデミックスキル特別講義	1		2		○	○	○	○	○	○	
	備 考	・必修科目を含め、コンピュータ・リテラシーまたは数理・データサイエンス・AI 入門のいずれかを履修し、8単位以上修得すること。											
ライフデザイン科目	LBRL109	大 学 と 人 生	1	2			●	●	●	●	●	●	
	LBRL110	ライフデザイン特別講義	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL201	キャリアデザイン	2		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL202	プロジェクト学習	2		2		○	○	○	○	○	○	
	備 考	・必修科目を含む、2単位以上修得すること。											
思想と論理科目	LBRL111	人 間 と 環 境	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL112	生 命 と 倫 理	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL113	科 学 入 門	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL114	論 理 学	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL115	現 代 思 想	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL116	思想と論理特別講義	1		2		○	○	○	○	○	○	
	備 考	・2単位以上修得すること。											
沖縄理解科目	LBRL117	沖 縄 学	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL118	沖 縄 の 自 然	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL119	沖 縄 の 言 語	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL120	沖縄理解特別講義	1		2		○	○	○	○	○	○	
	備 考	・2単位以上修得すること。											
健康スポーツ科目	LBRL121	体 育 実 技 I	1		1		○	○	○	○	○	○	
	LBRL122	体 育 実 技 II	1		1		○	○	○	○	○	○	
	LBRL123	健康・スポーツ科学	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL124	健康スポーツ特別講義	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL125	健康スポーツ特別実技	1		1		○	○	○	○	○	○	
	備 考	・2単位以上修得すること。											

I 建学の精神

II 学修について

III 履修計画の作成と登録制度

IV 教養教育について

V 国際学部の概要

VI 国際文化学科の概要

VII 国際観光産業学科の概要

VIII 留学・資格等について

IX 諸手続きについて

X 学則・諸規程

XI 付録

共通選択科目

区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数			履修コース						履修前提科目等
				必修	選択	自由	国際文化	英語・英語文学	日本語・日本文学	観光政策	観光経営	観光文化・環境	
外国語科目	LBRL126	ベーシック・イングリッシュ	1	2			●	●	●	●	●	●	
	LBRL127	イングリッシュ・コミュニケーション	1	2			●	●	●	●	●	●	
	LBRL128	ドイツ語Ⅰ	1	2			○	○	○	○	○	○	
	LBRL129	ドイツ語Ⅱ	1	2			○	○	○	○	○	○	ドイツ語Ⅰ
	LBRL130	フランス語Ⅰ	1	2			○	○	○	○	○	○	
	LBRL131	フランス語Ⅱ	1	2			○	○	○	○	○	○	フランス語Ⅰ
	LBRL132	スペイン語Ⅰ	1	2			○		○	○	○	○	
	LBRL133	スペイン語Ⅱ	1	2			○	○	○	○	○	○	スペイン語Ⅰ
	LBRL134	ポルトガル語Ⅰ	1	2			○	○	○	○	○	○	
	LBRL135	ポルトガル語Ⅱ	1	2			○	○	○	○	○	○	ポルトガル語Ⅰ
	LBRL136	中国語Ⅰ	1	2			○	○	○	○	○	○	
	LBRL137	中国語Ⅱ	1	2			○	○	○	○	○	○	中国語Ⅰ
	LBRL138	韓国語Ⅰ	1	2			○	○	○	○	○	○	
	LBRL139	韓国語Ⅱ	1	2			○	○	○	○	○	○	韓国語Ⅰ
	LBRL140	タイ語Ⅰ	1	2			○	○	○	○	○	○	
	LBRL141	タイ語Ⅱ	1	2			○	○	○	○	○	○	タイ語Ⅰ
	LBRL142	外国語特別講義Ⅰ	1	2			○	○	○	○	○	○	
	LBRL143	外国語特別講義Ⅱ	1	2			○	○	○	○	○	○	
	LBRL203	アカデミック英語基礎	2	2			●	●	●	●	●	●	
	LBRL204	ブラクティカル・イングリッシュⅠ	2	2			○	○	○	○	○	○	
	LBRL205	ブラクティカル・イングリッシュⅡ	2	2			○	○	○	○	○	○	
	LBRL206	ビジネス英語Ⅰ	2	2			○	○	○	○	○	○	
	LBRL207	ビジネス英語Ⅱ	2	2			○	○	○	○	○	○	
	備考	・必修科目を含む10単位以上修得すること。 ・国際文化学科の学生は、必修科目6単位の他に、英語以外の外国語（同言語の外国語科目4単位）を履修しなければならない。 ・国際観光産業学科の学生は、必修科目6単位の他に、同言語（英語を含む）の外国語科目4単位を修得しなければならない。 ・英語圏内からの正規留学生については、ベーシック・イングリッシュ、イングリッシュ・コミュニケーションを履修することができないため、外国人留学生対象科目から4単位履修すること。 ・英語圏外からの正規留学生は、ベーシック・イングリッシュ、イングリッシュ・コミュニケーションに代わり外国人留学生対象科目から4単位修得することも可能である。 ・正規留学生は、英語（ベーシック・イングリッシュ、イングリッシュ・コミュニケーション）及び日本語以外の外国語科目のうち4単位は、母語を除いた同一言語（例：ドイツ語Ⅰ、ドイツ語Ⅱ）で履修する必要がある。											
国際理解科目	LBRL144	国際学入門	1	2			○	○	○	○	○	○	
	LBRL145	異文化接触論	1	2			○	○	○	○	○	○	
	LBRL146	国際社会と日本	1	2			○	○	○	○	○	○	
	LBRL147	人権と平和	1	2			○	○	○	○	○	○	
	LBRL148	国際コミュニケーション論	1	2			○	○	○	○	○	○	
	LBRL149	海外スタディツアー	1	2			○	○	○	○	○	○	
	LBRL150	国際理解特別講義	1	2			○	○	○	○	○	○	
	備考	・4単位以上修得すること。											
人文科学科目	LBRL151	音楽の歴史と鑑賞	1	2			○	○	○	○	○	○	
	LBRL152	美術の歴史と鑑賞	1	2			○	○	○	○	○	○	
	LBRL153	哲学	1	2			○	○	○	○	○	○	
	LBRL154	心理学	1	2			○	○	○	○	○	○	

区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数			履修コース						履修前提科目等
				必修	選択	自由	国際文化	英語・英語文学	日本語・日本文学	観光政策	観光経営	観光文化・環境	
人文科学科目	LBRL155	歴史学	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL156	教育学	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL157	ヒューマンケアリング	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL158	文学	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL159	人文科学特別講義	1		2		○	○	○	○	○	○	
	備考	・4単位以上修得すること。											
社会科学科目	LBRL160	法学	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL161	憲法	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL162	政治学	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL163	経済学	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL164	経営学	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL165	社会学	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL166	人文地理学	1		2		○	○	○	◎	○	○	
自然科学科目	LBRL167	社会科学特別講義	1		2		○	○	○	○	○	○	
	備考	・4単位以上修得すること。											
	LBRL168	数学	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL169	統計学	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL170	物理学	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL171	化学	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL172	生物学	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL173	地学	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL174	情報科学と社会	1		2		○	○	○	○	○	○	
	LBRL175	自然科学特別講義	1		2		○	○	○	○	○	○	
	備考	・4単位以上修得すること。											

I 建学の精神

II 学修について

III 履修計画の作成と登録制度

IV 教養について

V 国際学部概要

VI 国際文化学科の概要

VII 国際観光産業学科の概要

VIII 留学・資格等について

IX 諸手続きについて

X 学則・諸規程

XI 付録

【別表2】【国際学部国際文化学科】専門教育科目（専門基礎科目／専門発展・応用科目／演習科目）（第3条関係）
専門基礎科目（国際文化学科） 凡例（●必修、◎選択必修、○選択）

区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数			履修コース			履修前提科目等
				必修	選択	自由	国際文化	英語・英語文学	日本語・日本文学	
人文科学系科目	CLUT101	日本語理解論	1		2		○	○	◎	
	CLUT102	日本史概論	1		2		○	○	○	
	CLUT201	日本文化概論	2		2		◎	○	○	
	CLUT202	文化人類学	2		2		○	○	○	
	CLUT203	人間関係論	2		2		○	○	○	
	CLUT204	日本語表現論	2		2		○	○	◎	
	CLUT103	世界史概論	1		2		◎	○	○	
	CLUT104	比較芸術論	1		2		○	○	○	
	CLUT105	比較宗教論	1		2		○	○	○	
	CLUT106	初級英作文	1		2		○	○	○	
	CLUT107	中級英語オーラルコミュニケーション	1		2		○	○	○	
	CLUT108	中級英作文	1		2		○	○	○	
	CLUT109	英文法	1		2		○	◎	○	
	CLUT110	漢文学概論Ⅰ	1		2		○	○	○	
	CLUT111	言語と文学	1		2		○	◎	◎	
	CLUT205	比較思想論	2		2		○	○	○	
社会科学系科目	備考	・国際文化コース：選択必修科目4単位を含む10単位以上修得すること。 ・英語・英語文学コース：選択必修科目4単位を含む10単位以上修得すること。 ・日本語・日本文学コース：選択必修科目4単位を含む10単位以上修得すること。								
	CLUT112	経営統計学	1		2		○	○	○	
	CLUT113	観光学概論	1		2		○	○	○	
	CLUT114	地域研究方法論	1		2		◎	○	○	
	CLUT115	社会調査法	2		2		○	○	○	
	CLUT206	経営情報論	2		2		○	○	○	
	CLUT207	地域社会学	2		2		○	○	○	
	CLUT208	社会心理学	2		2		○	○	○	
	CLUT209	経済学総論	1		2		○	○	○	
	CLUT210	倫理学	2		2		○	○	○	
自然科学系科目	備考	・国際文化コース：選択必修科目を含む2単位以上修得すること。 ・英語・英語文学コース：2単位以上修得すること。 ・日本語・日本文学コース：2単位以上修得すること。								
	CLUT116	コンピュータ概論	1		2		○	○	○	情報科学と社会
	CLUT211	情報処理論	2		2		○	○	○	
	CLUT212	情報化社会論	2		2		○	○	○	
	CLUT213	自然保護論	2		2		○	○	○	
	CLUT214	沖縄の天然記念物	2		2		○	○	○	
	CLUT215	島嶼環境論	2		2		○	○	○	
	CLUT216	情報と職業	2		2		○	○	○	
備考	備考	・国際文化コース：2単位以上修得すること。 ・英語・英語文学コース：2単位以上修得すること。 ・日本語・日本文学コース：2単位以上修得すること。								
	備考	・専門基礎科目は、14単位以上修得すること。								

専門発展・応用科目（国際文化学科）

区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数			履修コース			履修前提科目等
				必修	選択	自由	国際文化	英語・英語文学	日本語・日本文学	
地域文化系科目	CLUT217	沖縄の社会	2		2		○	○	◎	
	CLUT218	沖縄の社会と教育	2		2		◎	○	○	
	CLUT219	沖縄地域文化論	2		2		◎	○	◎	
	CLUT220	沖縄の地域史	2		2		○	○	○	
	CLUT221	日本の歴史Ⅰ	2		2		◎	○	◎	
	CLUT222	日本の歴史Ⅱ	2		2		◎	○	◎	
	CLUT301	日本史史料講読	3		2		○	○	○	
	CLUT223	日本の社会	2		2		◎	○	◎	
	CLUT224	日本の宗教	2		2		○	○	○	
	CLUT225	地誌学	2		2		◎	○	○	
	CLUT226	自然地理学概論	2		2		○	○	○	
	備考	・国際文化コース：選択必修科目4単位を含む12単位以上修得すること。 ・英語・英語文学コース：2単位以上修得すること。 ・日本語・日本文学コース：選択必修科目4単位を含む6単位以上修得すること。								
国際文化系科目	CLUT227	アジアの歴史	2		2		○	○	○	
	CLUT228	アジアの文化	2		2		○	○	○	
	CLUT302	アジアの文学	3		2		○	○	○	
	CLUT303	アジアの言語	3		2		○	○	○	
	CLUT229	アジアの宗教	2		2		◎	○	○	
	CLUT304	アジアの政治と社会	3		2		○	○	○	
	CLUT230	中南米の歴史	2		2		◎	○	○	
	CLUT231	中南米の文化	2		2		◎	○	○	
	CLUT305	中南米の社会	3		2		◎	○	○	
	CLUT306	中南米の文学	3		2		○	○	○	
	CLUT307	中南米の言語	3		2		○	○	○	
	CLUT308	移民と異文化	3		2		◎	○	○	
	CLUT232	比較映像文化論	2		2		○	○	○	
	CLUT233	世界の歴史	2		2		◎	○	○	
	備考	・国際文化コース：選択必修科目4単位を含む14単位以上修得すること。 ・英語・英語文学コース：2単位以上修得すること。 ・日本語・日本文学コース：2単位以上修得すること。								
国際学系科目	CLUT234	国際関係論	2		2		◎	○	○	
	CLUT235	国際政治論	2		2		◎	○	○	
	CLUT309	国際機構論	3		2		○	○	○	
	CLUT310	国際法	3		2		○	○	○	
	CLUT236	アメリカ政治外交論	2		2		◎	○	○	
	CLUT237	日米関係論	2		2		◎	○	○	
	備考	・国際文化コース：選択必修科目4単位を含む6単位以上修得すること。 ・英語・英語文学コース：2単位以上修得すること。 ・日本語・日本文学コース：2単位以上修得すること。								
英語・英語文学系科目	CLUT238	英語音声学	2		2		○	○	○	
	CLUT239	言語学概論Ⅰ	2		2		○	○	○	
	CLUT240	言語学概論Ⅱ	2		2		○	○	○	
	CLUT311	理論言語学講読	3		2		○	◎	○	
	CLUT312	応用言語学講読	3		2		○	◎	○	
	CLUT313	英語学概論	3		2		○	○	○	

区分	科目 番号	科 目 名	受講 年次	単位数			履修コース			履修前提 科目等
				必修	選択	自由	国際 文化	英語・ 英語文学	日本語・ 日本文学	
英語・英語文学系科目	CLUT314	小学校英語教育教授論	3		2		○	○	○	
	CLUT241	準高等英語リスニング	2		2		○	◎	○	
	CLUT242	高等英語リスニング	2		2		○	○	○	準高等英語リスニング
	CLUT243	準高等オーラル・コミュニケーション	2		2		○	◎	○	
	CLUT244	高等英語オーラル・コミュニケーション	2		2		○	○	○	準高等オーラル・コミュニケーション
	CLUT245	準高等英語講読	2		2		○	◎	○	
	CLUT246	高等英語講読	2		2		○	○	○	準高等英語講読
	CLUT247	準高等英作文	2		2		○	◎	○	
	CLUT248	高等英作文	2		2		○	○	○	準高等英作文
	CLUT249	英米文化概論Ⅰ	2		2		○	○	○	
	CLUT250	英米文化概論Ⅱ	2		2		○	○	○	
	CLUT315	英語リサーチ・ライティング	3		2		○	○	○	
	CLUT251	イギリス文学	2		2		○	○	○	
	CLUT316	アメリカ文学	3		2		○	○	○	
	CLUT317	英語文学講読	3		2		○	◎	○	
	CLUT318	外書講読	3		2		○	○	○	
	CLUT319	ディベート	3		2		○	○	○	
	CLUT320	通訳技法	3		2		○	○	○	
	CLUT321	異文化コミュニケーション論	3		2		○	○	○	
	備考	・国際文化コース：2単位以上修得すること。 ・英語・英語文学コース：理論言語学講読、応用言語学講読、英語文学講読のいずれか2単位を選択し、準高等英語系科目8単位の選択必修科目10単位を含む32単位以上修得すること。 ・日本語・日本文学コース：2単位以上修得すること。								
日本語・日本文学系科目	CLUT252	日本語学概論	2		2		○	○	◎	
	CLUT253	日本語史	2		2		○	○	◎	
	CLUT322	琉球語学論	3		2		○	○	◎	
	CLUT323	現代日本語論	3		2		○	○	◎	
	CLUT324	日本語教授法	3		2		○	○	◎	
	CLUT254	日本古典文学概論	2		2		○	○	◎	
	CLUT255	日本古典文学史Ⅰ	2		2		○	○	◎	
	CLUT256	日本古典文学史Ⅱ	2		2		○	○	◎	
	CLUT325	日本古典文学論	3		2		○	○	◎	
	CLUT257	日本近代文学概論Ⅰ	2		2		○	○	◎	
	CLUT258	日本近代文学概論Ⅱ	2		2		○	○	◎	
	CLUT259	日本近代文学史	2		2		○	○	◎	
	CLUT326	日本近代文学論	3		2		○	○	◎	
	CLUT260	琉球文学概論	2		2		○	○	◎	
	CLUT261	沖縄の文学	2		2		○	○	◎	
	CLUT262	漢文学概論Ⅱ	2		2		○	○	◎	
	CLUT327	書写・書道概論	3		2		○	○	◎	
	備考	・国際文化コース：2単位以上修得すること。 ・英語・英語文学コース：2単位以上修得すること。 ・日本語・日本文学コース：選択必修科目の中から24単位以上修得すること。								

区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数			履修コース			履修前提科目等
				必修	選択	自由	国際文化	英語・英語文学	日本語・日本文学	
実践科目	CLUT263	地域文化演習	2		2		○	○	○	
	CLUT264	現地実習	2		4		○	○	○	地域文化演習
	CLUT328	教育支援演習	3		2		○	○	○	
	CLUT329	教育支援実習	3		4		○	○	○	教育支援演習
	CLUT330	日本語教育実践演習	3		2		○	○	○	【別表7】日本語教師養成課程を参照。
	備考	・これらの演習・実習は、国際文化コース、英語・英語文学コース、日本語・日本文学コースの学生が修得することができる。								
特別講義	CLUT117	国際学部特別講義	1		2		○	○	○	
	CLUT265	国際文化特別講義Ⅰ	2		2		○	○	○	
	CLUT266	国際文化特別講義Ⅱ	2		2		○	○	○	
	CLUT267	国際文化特別講義Ⅲ	2		2		○	○	○	
	CLUT268	国際文化特別講義Ⅳ	2		2		○	○	○	
備考		・これらの特別講義は、国際文化コース、英語・英語文学コース、日本語・日本文学コースの学生が修得することができる。								
備考		・専門発展・応用科目は、40単位以上修得すること。								

演習科目（国際文化学科）

区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数			履修コース			履修前提科目等
				必修	選択	自由	国際文化	英語・英語文学	日本語・日本文学	
演習科目	CLUT269	国際文化基礎演習	2	2			●	●	●	
	CLUT270	国際文化専門演習Ⅰ	2	2			●	●	●	
	CLUT331	国際文化専門演習Ⅱ	3	2			●	●	●	国際文化専門演習Ⅰ
	CLUT332	国際文化専門演習Ⅲ	3	2			●	●	●	国際文化専門演習Ⅱ
	CLUT401	国際文化専門演習Ⅳ	4	2			●	●	●	国際文化専門演習Ⅲ
	CLUT402	国際文化専門演習Ⅴ	4	2			●	●	●	国際文化専門演習Ⅳ
	備考	・必修科目12単位を修得すること。								

【別表3】【国際学部国際観光産業学科】専門教育科目（専門基礎科目／専門発展・応用科目／演習科目）（第3条関係）

専門基礎科目（国際観光産業学科）

凡例（●必修、◎選択必修、○選択）

区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数			履修コース			履修前提科目等
				必修	選択	自由	観光政策	観光経営	観光文化・環境	
人文科学系科目	TOUR101	日本語理解論	1		2		○	○	○	
	TOUR102	日本史概論	1		2		◎	○	◎	
	TOUR201	日本文化概論	2		2		◎	○	◎	
	TOUR202	文化人類学	2		2		◎	○	◎	
	TOUR203	人間関係論	2		2		○	◎	○	
	TOUR204	日本語表現論	2		2		○	○	○	
	TOUR103	世界史概論	1		2		◎	○	◎	
	備考	・観光政策コース：選択必修科目を含む2単位以上修得すること。 ・観光経営コース：選択必修科目を含む2単位以上修得すること。 ・観光文化・環境コース：選択必修科目を含む2単位以上修得すること。								
社会科学系科目	TOUR104	経営統計学	1		2		○	◎	○	
	TOUR105	観光学概論	1	2			●	●	●	
	TOUR106	観光学総論	1	2			●	●	●	
	TOUR107	地域研究方法論	1		2		○	○	○	
	TOUR205	社会調査法	2		2		◎	○	◎	
	TOUR206	経営情報論	2		2		○	◎	○	
	TOUR207	地域社会論	2		2		◎	○	◎	
	TOUR208	倫理学	2		2		○	○	○	
	TOUR108	経営学総論	1	2			●	●	●	
	TOUR109	簿記原理	1		4		○	◎	○	
	TOUR110	ミクロ経済学	1		2		○	◎	○	
	TOUR111	民法と市民生活	1		2		○	◎	○	
	TOUR112	マクロ経済学	1		2		○	◎	○	
	TOUR113	経済学総論	1		2		◎	◎	○	
	TOUR209	社会心理学	2		2		○	○	○	
	備考	・観光政策コース：必修科目に加え、選択必修科目を含む10単位以上修得すること。 ・観光経営コース：必修科目に加え、選択必修科目を含む10単位以上修得すること。 ・観光文化・環境コース：必修科目に加え、選択必修科目を含む10単位以上修得すること。								
自然科学系科目	TOUR114	コンピュータ概論	1		2		◎	◎	○	情報科学と社会
	TOUR210	情報処理論	2		2		○	◎	○	
	TOUR211	情報化社会論	2		2		○	○	○	
	TOUR212	自然保護論	2		2		○	○	◎	
	TOUR213	沖縄の天然記念物	2		2		◎	○	◎	
	TOUR214	島嶼環境論	2		2		◎	○	◎	
	TOUR215	情報と職業	2		2		○	◎	○	
	備考	・観光政策コース：選択必修科目を含む2単位以上修得すること。 ・観光経営コース：選択必修科目を含む2単位以上修得すること。 ・観光文化・環境コース：選択必修科目を含む2単位以上修得すること。								
備考		・専門基礎科目は、必修科目を含む14単位以上を修得すること。								

専門発展・応用科目（国際観光産業学科）

凡例（●必修、◎選択必修、○選択）

区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数			履修コース			履修前提科目等
				必修	選択	自由	観光政策	観光経営	観光文化・環境	
観光地形成科目	TOUR216	観光事業論	2		2		◎	◎	◎	
	TOUR217	観光開発論Ⅰ	2		2		◎	○	○	
	TOUR301	観光開発論Ⅱ	3		2		○	○	○	観光開発論Ⅰ
	TOUR302	観光政策論	3		2		◎	○	○	
	TOUR218	西欧経済史	2		2		◎	○	○	
	TOUR303	地域経済学	3		2		○	◎	○	
	TOUR304	観光経済学	3		2		◎	◎	○	
	TOUR219	地誌学	2		2		◎	○	◎	
	TOUR220	観光地理学	2		2		◎	○	◎	
	TOUR305	観光資源論	3		2		○	◎	◎	
	TOUR221	自然地理学概論	2		2		◎	○	◎	
	TOUR222	観光行動論	2		2		◎	○	○	
	TOUR306	観光心理学	3		2		○	○	○	
	TOUR223	イベント事業論	2		2		○	◎	○	
	TOUR307	国際コンベンションビジネス	3		2		○	○	○	
	TOUR224	観光関連法規	2		2		○	○	○	
	TOUR225	観光調査法	2		4		◎	○	○	
	TOUR308	ホスピタリティマーケティング論	3		4		◎	◎	○	
	TOUR226	観光交通論	2		2		○	○	○	
	TOUR309	沖縄観光	3		2		◎	○	○	
	TOUR115	レジャー・レクリエーション論	1	2			●	●	●	
	TOUR227	行政法	2		2		○	○	○	
	TOUR228	財政学	2		2		○	○	○	
	TOUR229	国際経済論	2		2		○	○	○	
	TOUR230	地方自治論	2		2		○	○	○	
	TOUR231	市場調査論	2		2		○	◎	○	
	TOUR310	経済政策論	3		2		○	◎	○	
	TOUR311	地域マーケティング論	3		2		○	◎	◎	マーケティング論
	TOUR232	日本の歴史Ⅰ	2		2		◎	○	◎	
	TOUR233	日本の歴史Ⅱ	2		2		◎	○	○	
	TOUR234	世界の歴史	2		2		◎	○	◎	
	備考	・観光政策コース：必修科目、観光事業論及び観光地理学の4単位に加えて、選択必修科目の中から8単位を含む22単位以上修得すること。 ・観光経営コース：必修科目に加え、選択必修科目を含む12単位以上修得すること。 ・観光文化・環境コース：必修科目に加え、選択必修科目を含む10単位以上修得すること。								
観光経営科目	TOUR235	観光産業論	2	2			●	●	●	
	TOUR312	交通産業論	3		2		○	○	○	
	TOUR236	ホスピタリティ概論	2		2		◎	○	◎	
	TOUR313	ホテル経営論	3		2		◎	◎	○	ホスピタリティ概論
	TOUR314	ホテル計画論	3		4		◎	○	○	
	TOUR237	旅行業経営論	2		4		○	◎	○	
	TOUR238	旅行業法と約款	2		2		○	○	○	旅行業経営論
	TOUR315	ホスピタリティマネジメント論	3		2		○	○	◎	
	TOUR116	上級簿記	1		4		○	◎	○	簿記原理
	TOUR239	会社法	2		2		○	◎	○	
	TOUR240	流通論	2		2		○	◎	○	

I 建学の精神

II 学修について

III 履修計画の作成と登録制度

IV 教養教育について

V 国際学部概要

VI 国際文化学科の概要

VII 国際観光産業学科の概要

VIII 留学・資格等について

IX 諸手続きについて

X 学則・諸規程

XI 付録

区分	科目 番号	科 目 名	受講 年次	単位数			履修コース			履修前提科 目等
				必修	選択	自由	観光 政策	観光 経営	観光文化・環境	
観光経営科目	TOUR241	マーケティング論	2	2			●	●	●	
	TOUR316	中 小 企 業 論	3		2		○	◎	◎	
	TOUR242	原 価 計 算	2		2		○	◎	○	簿記原理
	TOUR243	経 営 組 織 論	2		2		○	◎	○	
	TOUR244	経 営 戦 略 論	2		2		○	◎	○	
	TOUR245	会 計 学 原 理	2		2		○	◎	○	
	TOUR317	ベンチャービジネス	3		2		○	◎	◎	
	TOUR246	経 営 管 理 論	2		2		○	○	○	
	TOUR247	問 題 解 決 の 心 理 学	2		2		○	○	○	
	TOUR318	人 的 資 源 管 理 論	3		2		○	○	○	
	TOUR401	グローバル・ビジネス論	4		2		○	◎	○	
	TOUR319	産 業 情 報 論	3		2		○	○	○	
	TOUR402	経 営 分 析 論	4		2		○	◎	○	簿記原理
	TOUR320	組 織 心 理 学	3		2		○	◎	○	
	TOUR321	対人コミュニケーション論	3		2		○	○	○	
	TOUR322	チームマネジメントの心理学	3		2		○	○	○	
	TOUR323	職 業 指 導 I	3		2		○	◎	○	※教職科目 (商業)
TOUR324	職 業 指 導 II	3		2		○	◎	○		
備考	・観光政策コース：必修科目に加え、選択必修科目を含む6単位以上修得すること。 ・観光経営コース：必修科目に加え、選択必修科目の中から12単位を含む24単位以上修得すること。 ・観光文化・環境コース：必修科目に加え、選択必修科目を含む6単位以上修得すること。									
観光文化・環境科目	TOUR325	健 康 と 長 寿	3		2		○	○	◎	
	TOUR326	余 暇 社 会 学	3		2		○	○	◎	
	TOUR117	地球の環境とその保全	1		2		◎	○	◎	
	TOUR248	エ コ ツ ー リ ズ ム I	2		2		◎	○	◎	
	TOUR327	エ コ ツ ー リ ズ ム II	3		2		○	○	◎	エコツーリズム I
	TOUR328	自 然 観 察 指 導 法	3		4		○	○	◎	
	TOUR329	環境アセスメント論 I	3		2		○	○	◎	
	TOUR330	環境アセスメント論 II	3		2		○	○	◎	環境アセスメント論 I
	TOUR249	環 境 調 査 法	2		4		○	○	◎	
	TOUR250	観 光 文 化 論	2		2		◎	○	◎	
	TOUR251	沖縄の植物と保護	2		2		◎	○	◎	
	TOUR252	島 嶼 文 化 論	2		2		◎	○	◎	
	TOUR118	比 較 宗 教 論	1		2		◎	○	◎	
	TOUR331	日 本 史 史 料 講 読	3		2		◎	○	◎	
	TOUR253	日 本 の 宗 教	2		2		◎	○	◎	
	備考	・観光政策コース：選択必修科目4単位を含む8単位以上修得すること。 ・観光経営コース：選択科目の中から2単位以上修得すること。 ・観光文化・環境コース：選択必修科目の中から20単位以上修得すること。								
国際観光科目	TOUR254	国 際 観 光 論	2	2			●	●	●	観光学概論
	TOUR255	観 光 実 用 中 国 語	2		2		○	○	◎	中国語 I、中国語 II
	TOUR256	観 光 実 用 韓 国 語	2		2		○	○	◎	韓国語 I、韓国語 II
	TOUR257	観 光 実 用 英 語 I	2		2		○	○	◎	
	TOUR258	観 光 実 用 英 語 II	2		2		○	○	○	観光実用英語 I
	TOUR259	ア ジ ア の 歴 史	2		2		◎	○	◎	

国際観光科目	TOUR260	中 南 米 の 歴 史	2		2		◎	○	◎	
	TOUR332	外 書 講 読	3		2		○	○	○	
	備 考	・観光政策コース：必修科目を含む4単位以上修得すること。 ・観光経営コース：必修科目を含む2単位以上修得すること。 ・観光文化・環境コース：必修科目を含む4単位以上修得すること。								
実践科目	TOUR333	インターンシップⅠ	3		1		○	○	○	
	TOUR334	インターンシップⅡ	3		2		○	○	○	
	TOUR335	海外インターンシップ	3		4		○	○	○	観光学概論
	TOUR336	ホテル実務	3		6		○	○	○	ホテル経営論
	TOUR337	観光関連実務	3		6		○	○	○	観光学概論、ホスピタリティ概論
	備 考	・これらの実践科目は、進級要件を満たした観光政策コース、観光経営コース、観光文化・環境コースの学生が履修することができる。								
観光関連科目	TOUR119	スクーバダイビング	1		1		○	○	○	
	TOUR261	ウェルネス概論	2		2		○	○	○	
	TOUR262	スポーツ産業論	2		2		○	○	○	
	TOUR120	ゴルフⅠ	1		1		○	○	○	
	TOUR121	ゴルフⅡ	1		1		○	○	○	ゴルフⅠ
	TOUR263	空手	2		1		○	○	○	
	TOUR122	救急処置	1		2		○	○	○	
	備 考	・これらの観光関連科目は、観光政策コース、観光経営コース、観光文化・環境コースの学生が履修することができる。								
特別講義	TOUR123	国際学部特別講義	1		2		○	○	○	
	TOUR264	国際観光産業特別講義Ⅰ	2		2		○	○	○	
	TOUR265	国際観光産業特別講義Ⅱ	2		2		○	○	○	
	TOUR266	国際観光産業特別講義Ⅲ	2		2		○	○	○	
	TOUR267	国際観光産業特別講義Ⅳ	2		2		○	○	○	
	備 考	・これらの特別講義は、観光政策コース、観光経営コース、観光文化・環境コースの学生が履修することができる。								
備 考		・専門発展・応用科目は、必修科目を含む40単位以上を修得すること。								

I 建学の精神

II 学修について

III 履修計画の作成と登録制度

IV 教養教育について

V 国際学部の概要

VI 国際文化学科の概要

VII 国際観光産業の概要

VIII 留学・資格等について

IX 諸手続きについて

X 学則・諸規程

XI 付録

演習科目（国際観光産業学科）

区分	科目 番号	科 目 名	受講 年次	単位数			履修コース			履修前提科目 等
				必修	選択	自由	観光 政策	観光 経営	観光 文化・ 環境	
演 習 科 目	TOUR268	国際観光産業基礎演習	2	2			●	●	●	
	TOUR269	国際観光産業専門演習Ⅰ	2	2			●	●	●	
	TOUR338	国際観光産業専門演習Ⅱ	3	2			●	●	●	国際観光産業専門 演習Ⅰ
	TOUR339	国際観光産業専門演習Ⅲ	3	2			●	●	●	国際観光産業専門 演習Ⅱ
	TOUR403	国際観光産業専門演習Ⅳ	4	2			●	●	●	国際観光産業専門 演習Ⅲ
	TOUR404	国際観光産業専門演習Ⅴ	4	2			●	●	●	国際観光産業専門 演習Ⅳ
	備 考	・必修科目12単位を修得すること。								

【別表 4】外国人留学生対象科目（外国語教育科目）（第3条関係）

区分	科目 番号	科 目 名	受講年 次	単位数			履修前提科目等
				必修	選択	自由	
外国人留学生対象科目	JPAN001	日 本 語 I - 1	1		2		
	JPAN002	日 本 語 I - 2	1		2		
	JPAN003	日 本 語 I - 3	1		2		
	JPAN004	日 本 語 I - 4	1		2		
	JPAN005	日 本 語 II - 1	1		2		
	JPAN006	日 本 語 II - 2	1		2		
	JPAN007	日 本 語 II - 3	1		2		
	JPAN008	日 本 語 II - 4	1		2		
	JPAN009	日 本 語 III - 1	1		2		
	JPAN010	日 本 語 III - 2	1		2		
	JPAN011	日 本 語 III - 3	1		2		
	JPAN012	日 本 語 III - 4	1		2		
	JPAN013	日 本 語 IV - 1	1		2		
	JPAN014	日 本 語 IV - 2	1		2		
	JPAN015	日 本 語 IV - 3	1		2		
	JPAN016	日 本 語 IV - 4	1		2		
	JPAN017	留学生のためのアカデミックライティング	1		2		
	JPAN018	日 本 語 演 習	1		2		
	JPAN019	日 本 事 情 I	1		2		
	JPAN020	日 本 事 情 II	1		2		
	JPAN021	日 本 語 実 践 運 用	1		2		
	備 考	・外国人留学生対象科目（外国人留学生のみ） ・正規留学生は、「日本語Ⅰ」の4科目及び「日本語Ⅱ」の4科目を履修することはできない。					

I 建学の精神

II 学修について

III 履修計画の作成と登録制度

IV 教養教育について

V 国際学部概要

VI 国際文化学科の概要

VII 国際観光産業学科の概要

VIII 留学・資格等について

IX 諸手続きについて

X 学則・諸規程

XI 付録

【別表５】【国際学部】３年次進級の履修要件を示す科目（第３条、第１２条関係）
教養教育科目

区分		科目番号	科目名	受講年次	単位数			進級要件
					必修	選択	自由	
共通コア科目	アカデミックスキル科目	LBRL101	教 養 演 習 I	1	2			必修科目を含め、14単位修得すること。
		LBRL102	教 養 演 習 II	1	2			
		LBRL104	コンピュータ・リテラシー	1		2		
		LBRL105	数理・データサイエンス・AI 入門	1		2		
		LBRL106	アカデミックライティング I	1	2			
	デザイン科目	LBRL109	大 学 と 人 生	1	2			
共通選択科目	外国語科目	LBRL126	ベーシック・イングリッシュ	1	2			
		LBRL127	イングリッシュ・コミュニケーション	1	2			

専門教育科目（演習科目）

区分		科目番号	科目名	受講年次	単位数			進級要件
					必修	選択	自由	
演習科目		CLUT269	国 際 文 化 基 礎 演 習	2	2			4単位以上修得すること。 ※卒業要件を必ず確認すること。
		CLUT270	国 際 文 化 専 門 演 習 I	2	2			
		TOUR268	国 際 観 光 産 業 基 礎 演 習	2	2			
		TOUR269	国 際 観 光 産 業 専 門 演 習 I	2	2			

【別表6-1】【国際学部】名桜大学副専攻（地域マネジメント）（第3条関係）

国際文化学科

区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数			履修条件
				必修	選択	自由	
共通コア科目	アカデミックスキル	LBRL101 教養演習Ⅰ	1	2			必修科目を含め、8単位以上修得すること。
		LBRL109 大学と人生	1	2			
		LBRL202 プロジェクト学習	2	2			
	ライフデザイン	LBRL117 沖縄理解	1		2		
		LBRL118 沖縄の自然	1		2		
		LBRL119 沖縄の言語	1		2		
		LBRL120 沖縄理解特別講義	1		2		
専門基礎	社会科学系科目	TOUR105 観光学概論	1		2		16単位以上修得すること。
		TOUR107 地域研究方法論	1		2		
	自然科学系科目	TOUR213 沖縄の天然記念物	2		2		
		TOUR214 島嶼環境論	2		2		
専門発展・応用科目	地域文化系科目	CLUT217 沖縄の社会	2		2		
		CLUT218 沖縄の社会と教育	2		2		
		CLUT219 沖縄地域文化論	2		2		
		CLUT220 沖縄の地域史	2		2		
	国際文化系科目	CLUT308 移民と異文化	3		2		
		CLUT322 琉球語学概論	3		2		
	日本語・日本文学系科目	CLUT260 琉球文学概論	2		2		
		CLUT261 沖縄の文学	2		2		
		CLUT263 地域文化演習	2		2		
	実践科目	CLUT264 現地実習	2		4		
		CLUT117 国際学部特別講義	1		2		

国際観光産業学科

区分	科目番号	科目名	受講年次	単位数			履修条件
				必修	選択	自由	
共通コア科目	アカデミックスキル	LBRL101 教養演習Ⅰ	1	2			必修科目を含め、8単位以上修得すること。
		LBRL109 大学と人生	1	2			
		LBRL202 プロジェクト学習	2	2			
	沖縄理解	LBRL117 沖縄理解	1		2		
		LBRL118 沖縄の自然	1		2		
		LBRL119 沖縄の言語	1		2		
		LBRL120 沖縄理解特別講義	1		2		
専門基礎科目	社会科学系科目	TOUR105 観光学概論	1		2		16単位以上修得すること。
		TOUR106 観光学総論	1		2		
		TOUR107 地域研究方法論	1		2		
	自然科学系科目	TOUR213 沖縄の天然記念物	2		2		
		TOUR214 島嶼環境論	2		2		
専門発展・応用科目	観光地形成科目	TOUR216 観光事業論	2		2		
		TOUR217 観光開発論Ⅰ	2		2		
		TOUR301 観光開発論Ⅱ	3		2		
		TOUR302 観光政策論	3		2		
		TOUR303 地域経済学	3		2		
		TOUR304 観光経済学	3		2		
		TOUR220 観光地理学	2		2		
		TOUR309 沖縄観光	3		2		
		TOUR115 レジャー・レクリエーション論	1		2		
		TOUR310 経済政策	3		2		
	観光経営科目	TOUR311 地域マーケティング論	3		2		
		TOUR235 観光産業論	2		2		
		TOUR240 流通論	2		2		
		TOUR241 マーケティング論	2		2		
		TOUR316 中小企業論	3		2		
		TOUR244 経営戦略論	2		2		
		TOUR317 ベンチャービジネス	3		2		

区分		科目 番号	科 目 名	受講 年次	単位数			履修条件
					必修	選択	自由	
専門発展・応用科目	観光文化・ 環境科目	TOUR248	エ コ ツ ー リ ズ ム I	2		2		
		TOUR327	エ コ ツ ー リ ズ ム II	3		2		
	実践科目	TOUR333	イ ン タ ー ン シ ッ プ I	3		1		
		TOUR334	イ ン タ ー ン シ ッ プ II	3		2		
		TOUR336	ホ テ ル 実 務	3		6		
		TOUR337	観 光 関 連 実 務	3		6		
	観光関連 科目	TOUR263	空 手	2		1		
		TOUR261	ウ ェ ル ネ ス 概 論	2		2		
	特別講義	TOUR123	国 際 学 部 特 別 講 義	1		2		

【別表 6-2】グローバル教養副専攻（第3条関係）

		科 目 名	受講 年次	単 位 数			備考	副専攻修了 要件
				必修	選択	自由		
共通コア科目	アカデミックスキル	グローバル教養演習	1	2			※必修単位 を含め 8 単 位以上取得 すること	①各区分の必要 単位数を満 たしたうえで 「グローバル教 養演習」を含 む合計 28 単位を 取得すること。 ②卒業までに 「海外スタディ ツアー」の履修 (国際文化学 科の学生は 「現地実習」海 外コースの履 修でも可) または本副 専攻の認める 海外経験や外 国人との交流 経験を有する こと。
		教養演習Ⅰ	1	2				
		教養演習Ⅱ	1	2				
		アカデミックライティングⅠ	1	2				
		アカデミックライティングⅡ	1		2			
		コンピュータ・リテラシー	1		2			
		数理・データサイエンス・AI 入門	1		2			
		アカデミックスキル特別講義	1		2			
	沖縄理解	沖縄学	1		2		4 単位以上 取得すること	
		沖縄の自然	1		2			
		沖縄の言語	1		2			
		沖縄理解特別講義	1		2			
共通選択科目	外国語科目	ベーシック・イングリッシュ	1	2			※必修単位 を含め 10 単 位以上取得 すること	
		イングリッシュ・コミュニケーション	1	2				
		アカデミック英語基礎	2	2				
		プラクティカル・イングリッシュⅠ	1		2			
		プラクティカル・イングリッシュⅡ	1		2			
		ビジネス英語Ⅰ	1		2			
		ビジネス英語Ⅱ	1		2			
		ドイツ語Ⅰ	1		2			
		ドイツ語Ⅱ	1		2			
		フランス語Ⅰ	1		2			
		フランス語Ⅱ	1		2			
		スペイン語Ⅰ	1		2			
		スペイン語Ⅱ	1		2			
		ポルトガル語Ⅰ	1		2			
		ポルトガル語Ⅱ	1		2			
		中国語Ⅰ	1		2			
		中国語Ⅱ	1		2			
		韓国語Ⅰ	1		2			
		韓国語Ⅱ	1		2			
		タイ語Ⅰ	1		2			
		タイ語Ⅱ	1		2			
		外国語特別講義Ⅰ	1		2			
		外国語特別講義Ⅱ	1		2			

国際理解	海外スタディツアー	1	※2		※必修単位を含め4単位以上取得すること
	国際学入門	1		2	
	異文化接触論	1		2	※海外スタディツアーの履修が難しい場合は、(本副専攻の認める)
	国際社会と日本	1		2	海外経験や
	人権と平和	1		2	外国人との交流経験を以て
	国際コミュニケーション論	1		2	充てることができる。
	国際理解特別講義	1		2	

【別表 7】【国際学部国際文化学科】日本語教師養成課程（第 3 条関係）

科目区分	授業科目名	単位数		備 考
		必修	選択	
言語 (必修科目を含め 10 単位以上)	日本語学概論	2		【履修条件】 ①各区分の必要単位数を満たした上で 合計 26 単位以上 を修得すること。 ②成績はすべて「 良 」以上の科目のみを修了証取得の対象とする。 ③「日本語教育実践演習」の履修は、原則、 必修科目 4 科目が「優」以上 である者のみ履修を認める。 ④必修科目である 5 科目は、本学で履修した者に限る。
	日本言語史	2		
	現代日本語論	2		
	日本語理解論		2	
	言語と文学		2	
	言語学概論Ⅰ		2	
	言語学概論Ⅱ		2	
言語と教育 (必修科目を含め 6 単位以上)	日本語教授法	2		
	日本語教育実践演習	2		
	国際コミュニケーション論		2	
	日本語表現論		2	
社会・文化・ 地域 (4 単位以上)	沖縄学		2	
	漢文学概論Ⅰ		2	
	日本文化概論		2	
	日本の歴史Ⅱ		2	
	日本古典文学論		2	
言語と社会 (4 単位以上)	国際社会と日本		2	
	英米文化概論Ⅰ		2	
	沖縄の文学		2	
	国際政治論		2	
	沖縄の社会		2	
	日本近代文学論		2	
言語と心理 (2 単位以上)	異文化接触論		2	
	社会心理学		2	
	人間関係論		2	

【別表 8】【国際学部国際観光産業学科】観光実務士課程（第 3 条関係）

科目区分	授業科目名	単位数		備 考
		必修	選択	
領域 1	観光学概論	2		【資格取得要件】 ①各科目区分の必修科目を含め 合計 20 単位以上 修得すること。 ②成績は全て「良」以上の科目のみを対象とする。 （例えば、「可」の場合は、本資格の申請の単位としてカウントされない。） ③領域ごとの単位に関しては特に指定なし。
観光ビジネス実務の基礎となる知識・スキル・基本能力の領域	観光学総論		2	
	レジャー・レクリエーション論		2	
	観光政策論		2	
	観光経済学		2	
	観光行動論		2	
	観光開発論Ⅰ		2	
	観光地理学		2	
	観光実用英語Ⅰ		2	
	教養演習Ⅰ		2	
	教養演習Ⅱ		2	
	観光実用韓国語		2	
	観光実用中国語		2	
	観光文化論		2	
領域 2	観光事業論	2		
観光ビジネス実務を支える専門知識・スキルとその活用力の領域	観光産業論	2		
	インターンシップⅠ		2	
	エコツーリズムⅡ		2	
	旅行業経営論		4	
	ホテル計画論		4	
	交通産業論		2	
	観光関連法規		2	
	観光調査法		4	
	ホスピタリティマーケティング論		4	
	ホスピタリティマネジメント論		2	
	観光資源論		2	
	ホテル経営論		2	
	イベント事業論		2	
	国際コンベンションビジネス		2	
領域 3	国際観光産業専門演習Ⅰ	2		
観光実務の総合的実践力と学修継続力の領域	国際観光産業専門演習Ⅱ	2		
	海外インターンシップ		4	
	ホテル実務		6	
	観光関連実務		6	
	国際観光産業専門演習Ⅲ		2	
	国際観光産業専門演習Ⅳ		2	

【別表9】各教科の指導法及び教職に関する科目(全学共通科目)(第3条関係)

区分	科目 番号	科 目 名	受講 年次	単位数			履修前提科目等
				必修	選択	自由	
各教科の指導法	TEAC301	英 語 科 教 育 法 I	3			4	
	TEAC302	英 語 科 教 育 法 II	3			4	英語科教育法 I
	TEAC303	地 理 歴 史 科 教 育 法 I	3			2	
	TEAC304	地 理 歴 史 科 教 育 法 II	3			2	地理歴史科教育法 I
	TEAC305	商 業 科 教 育 法 I	3			2	
	TEAC306	商 業 科 教 育 法 II	3			2	商業科教育法 I
	TEAC307	保 健 体 育 科 教 育 法 I	3			2	
	TEAC308	保 健 体 育 科 教 育 法 II	3			2	保健体育科教育法 I
	TEAC309	保 健 体 育 科 教 育 法 III	3			2	保健体育科教育法 II
	TEAC310	保 健 体 育 科 教 育 法 IV	3			2	保健体育科教育法 III
	TEAC311	情 報 科 教 育 法 I	3			2	
	TEAC312	情 報 科 教 育 法 II	3			2	情報科教育法 I
教育の基礎的理解に関する科目	TEAC101	教 育 原 理	1			2	
	TEAC102	教 職 概 論	1			2	
	TEAC201	教 育 制 度 論	2			2	
	TEAC202	教 育 心 理 学	2			2	
	TEAC203	特 別 支 援 教 育	2			2	
	TEAC204	教 育 課 程 論	2			2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	TEAC313	道徳教育の理論と方法	3			2	※中免・養護のみ
	TEAC205	総合的な学習の時間の指導法	2			2	
	TEAC206	特 別 活 動 の 指 導 法	2			2	
	TEAC314	教 育 方 法 (I C T の 活 用 を 含 む 。)	3			2	
	TEAC315	生徒指導の理論及び方法	3			2	
	TEAC316	教 育 相 談	3			2	
	TEAC317	進 路 指 導 論	3			2	※養護は除く

I 建学の精神

II 学修について

III 履修計画の作成と登録制度

IV 教養教育について

V 国際学部の概要

VI 国際文化学科の概要

VII 国際観光産業学科の概要

VIII 留学・資格等

IX 諸手続き

X 学則・諸規程

XI 付録

区分	科目 番号	科 目 名	受講 年次	単位数			履修前提科目等
				必修	選択	自由	
教育（養護） 実践に関する科目	TEAC318	中学校教育実習事前指導	3			1	※中免のみ ※事後指導含む
	TEAC319	高等学校教育実習事前指導	3			1	※高免のみ ※事後指導含む
	TEAC320	養 護 実 習 事 前 指 導	3			1	※養護のみ
	TEAC401	中 学 校 教 育 実 習	4			4	
	TEAC402	高 等 学 校 教 育 実 習	4			2	
	TEAC403	養 護 実 習	4			3	※養護のみ
	TEAC404	教職実践演習（中・高）	4			2	※養護は除く
	TEAC405	教職実践演習（養護）	4			2	※養護のみ
	TEAC321	学校体験活動（養護）	3			1	※養護のみ
大学が独自に 設定する科目	TEAC322	介 護 等 体 験	3			1	※社会福祉施設 ※特別支援学校
	TEAC406	授業実践演習（英語）	4			2	
	TEAC407	授業実践演習（情報）	4			2	
備 考		※取得を希望する免許状の種類によって履修要件が異なるため、細心の注意を払って履修すること。					

【別表10（第3条2関係）】教育職員免許状の所要資格に必要な授業科目の種類、単位数及び必修又は選択の別

1 中学校教諭一種免許状（英語）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び免許状取得に必要な最低単位数				授業科目の名称		単位数		本学における免許状取得に必要な最低単位数	備考
科目区分			単位数			必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	教育の基礎的理解に関する科目27単位	英語音声学	2			20単位以上	必修及び選択の別は、教育職員免許状を取得する上で必修・選択の別であり、卒業要件としての必修・選択の別とは異なるものであること。
				英文法	2				
				言語学概論Ⅰ			2		
				英語学概論			2		
		英語文学	教科及び教科の指導法に関する科目28単位	イギリス文学	2				
				アメリカ文学	2				
				高等英語オーラル・コミュニケーション	2				
英語コミュニケーション			高等英作文	2					
			高等英語講読			2			
			高等英語リスニング			2			
	異文化理解	大学が独自に設定する科目4単位	英米文化概論Ⅰ	2					
		英米文化概論Ⅱ	2						
		異文化コミュニケーション論			2				
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			英語科教育法Ⅰ	4					
			英語科教育法Ⅱ	4					
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目		教職概論	2			1 2		
			教育原理	2					
			教育制度論	2					
			教育心理学	2					
			特別支援教育	2					
			教育課程論	2					
		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な学習の時間の指導法	2				1 4	
	特別活動の指導法		2						
	道徳教育の理論と方法		2						
	教育方法（ICTの活用を含む。）		2						
	生徒指導の理論及び方法		2						
	教育相談		2						
	教育実践に関する科目	進路指導論	2			7			
中学校教育実習事前指導		1							
中学校教育実習		4							
大学が独自に設定する科目 ※ ¹			教職実践演習（中・高）	2					
			介護等体験	1			4		
			授業実践演習（英語）	2					
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法	憲法	2						
	体育	体育実技Ⅰ	1			2科目以上履修すること。			
		体育実技Ⅱ	1						
	外国語コミュニケーション	健康・スポーツ科学	2						
		ベニツク・イングリッシュ	2						
		イングリッシュ・コミュニケーション	2						
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	コンピュータ・リテラシー	2			左記2科目の中から1科目を履修すること。				
	数理・データサイエンス・AI入門	2							

※¹「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数は、4単位である。

「教育の基礎的理解に関する科目等」又は「教科及び教科の指導法に関する科目」の超過修得単位数については、「大学が独自に設定する科目」の修得単位数として換算される。

2 高等学校教諭一種免許状（英語）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び免許状取得に必要な最低単位数				授業科目の名称	単位数		本学における免許状取得に必要な最低単位数	備考
科目区分			単位数		必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	教育の基礎的理解に関する科目 23単位	英語音声学 英文法 言語学概論Ⅰ 英語学概論	2 2	2 2	20単位以上	必修及び選択の別は、教育職員免許状を取得する上での必修・選択の別であり、卒業要件としての必修・選択の別とは異なるものであること。
		英語文学		イギリス文学 アメリカ文学	2 2			
		英語コミュニケーション	教科及び教科の指導法に関する科目 24単位	高等英語オーラル・コミュニケーション 高等英作文 高等英語講読 高等英語リスニング	2 2	2 2		
		異文化理解	大学が独自に設定する科目 12単位	英米文化概論Ⅰ 英米文化概論Ⅱ 異文化コミュニケーション論	2 2	2		
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			英語科教育法Ⅰ 英語科教育法Ⅱ	4 4			
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目			教職概論 教育原理 教育制度論 教育心理学 特別支援教育 教育課程論	2 2 2 2 2 2		1 2	（事後指導含む）
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目			総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育方法（ICTの活用を含む。） 生徒指導の理論及び方法 教育相談 進路指導論	2 2 2 2 2 2		1 2	
	教育実践に関する科目			高等学校教育実習事前指導 高等学校教育実習 教職実践演習（中・高）	1 2 2		5	
	大学が独自に設定する科目 ※ ¹			授業実践演習（英語）	2		1 2	
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法			憲法	2			2科目以上履修すること。
	体育			体育実技Ⅰ 体育実技Ⅱ 健康・スポーツ科学	1 1 2			
	外国語コミュニケーション			ペーシク・イングリッシュ イングリッシュ・コミュニケーション	2 2			
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作			コンピュータ・リテラシー 数理・データサイエンス・AI入門	2 2			左記2科目の中から1科目を履修すること。

※¹「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数は、12単位である。

「教育の基礎的理解に関する科目等」又は「教科及び教科の指導法に関する科目」の超過修得単位数については、「大学が独自に設定する科目」の修得単位数として換算される。

3 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分及び免許状取得に必要な最低単位数				授業科目の名称		単位数		本学における免許状取得に必要な最低単位数	備考
科目区分				単位数		必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	教育の基礎的理解に関する科目 23単位	日本の歴史Ⅰ	2			20単位以上	必修及び選択の別は、教育職員免許状を取得する上での必修・選択の別であり、卒業要件としての必修・選択の別とは異なるものであること。
		日本の歴史Ⅱ		2					
		日本史史料購読				2			
		世界史概論		2					
		世界の歴史			2				
	外国史	西欧経済史		2					
人文地理学及び自然地理学	教科及び教科の指導法に関する科目 24単位	人文地理学	2			必修12単位の他、選択科目から8単位修得すること。			
		観光地理学		2					
		自然地理学概論	2						
		地球の環境とその保全		2					
		地誌学	2						
地誌	沖縄の天然記念物			2					
	島嶼環境論			2					
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）				地理歴史科教育法Ⅰ	2				
				地理歴史科教育法Ⅱ	2				
教育の基礎的理解に関する科目等	教育の基礎的理解に関する科目			教職概論	2		1 2		
				教育原理	2				
				教育制度論	2				
				教育心理学	2				
				特別支援教育	2				
				教育課程論	2				
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目			総合的な学習の時間の指導法	2		1 2		
				特別活動の指導法	2				
				教育方法（ICTの活用を含む。）	2				
				生徒指導の理論及び方法	2				
				教育相談	2				
				進路指導論	2				
教育実践に関する科目			高等学校教育実習事前指導	1		5	(事後指導含む)		
				2					
			高等学校教育実習	2					
大学が独自に設定する科目 ※ ¹				教職実践演習（中・高）					
					－		1 2		
教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	日本国憲法			憲法	2			2科目以上履修すること。	
	体育			体育実技Ⅰ	1				
				体育実技Ⅱ	1				
	外国語コミュニケーション			健康・スポーツ科学	2				
	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作			ベーシック・イングリッシュ	2			左記2科目の中から1科目を履修すること。	
				イングリッシュ・コミュニケーション	2				
				コンピュータ・リテラシー	2				
				数理・データサイエンス・AI入門	2				

※¹「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数は、12単位である。

「教育の基礎的理解に関する科目等」又は「教科及び教科の指導法に関する科目」の超過修得単位数については、「大学が独自に設定する科目」の修得単位数として換算される。

教育職員免許法施行規則に定める利

※¹「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数は、12単位である。
「教育の基礎的理解に関する科目等」又は「教科及び教科の指導法に関する科目」の超過修得単位数については、「大学が独自に設定する科目」の修得単位数として換算される。

【別表11】卒業に必要な単位数（第4条関係）

国際学部国際文化学科

授業科目の区分				単位数	備考
国際文化学科	教養教育科目	共通コア科目	アカデミックスキル科目	8単位以上	42単位以上
			ライフデザイン科目	2単位以上	
			思想と論理科目	2単位以上	
			沖縄理解科目	2単位以上	
			健康スポーツ科目	2単位以上	
		共通選択科目	外国語科目	10単位以上	
			国際理解科目	4単位以上	
			人文科学科目	4単位以上	
			社会科学科目	4単位以上	
			自然科学科目	4単位以上	
	専門教育科目	自由選択科目	専門基礎科目	14単位以上	66単位以上
			専門発展・応用科目	40単位以上	
			演習科目	12単位以上	
			自由選択科目	16単位以上	
		合計	124単位以上	124単位以上	

国際学部国際観光産業学科

授業科目の区分				単位数	備考
国際観光産業学科	教養教育科目	共通コア科目	アカデミックスキル科目	8単位以上	42単位以上
			ライフデザイン科目	2単位以上	
			思想と論理科目	2単位以上	
			沖縄理解科目	2単位以上	
			健康スポーツ科目	2単位以上	
		共通選択科目	外国語科目	10単位以上	
			国際理解科目	4単位以上	
			人文科学科目	4単位以上	
			社会科学科目	4単位以上	
			自然科学科目	4単位以上	
	専門教育科目	専門基礎科目		必修 6単位以上 選択必修、選択 8単位以上	66単位以上
		専門発展・応用科目		必修 8単位以上 選択必修、選択 32単位以上	
		演習科目		12単位以上	
		自由選択科目		16単位以上	
合 計				124単位以上	124単位以上

(趣旨)

第1条 この基準は、名桜大学学則（平成6年4月1日制定。以下「学則」という。）第33条から第35条までの規定に定める認定に関し必要な事項を定めるものとする。

(単位認定の方針、単位の認定)

第2条 学則第33条に定める大学等の協議に基づき履修させた授業科目については、原則として本学で修得した単位として認める。

2 学則第34条に定める大学以外の教育施設等における学修については、大学教育に相当する水準を有すると認めたものについて行うものとする。

3 学則第35条に定める既修得単位の認定は、次のとおりとする。

- (1) 教養教育科目は、原則として科目区分ごとに一括して単位を認定することができる。
- (2) 専門教育科目は、原則として科目区分ごとに一括して単位を認定することができる。
- (3) 前2号の規定において入学以前に履修した科目の内容が本学の開設する科目の内容と合致する場合は、本学の開設する科目の名称に読み替え単位を認定することができる。
- (4) 一括認定ができず、また、入学以前に履修した科目の内容が本学の開設する科目の内容と合致しない場合は、自由選択科目として単位を認定することができる。

4 第1項、第2項並びに第3項で認定された科目等の評価は、「認定」で表示するものとする。

(単位認定の通知)

第3条 学長は、認定した単位及び授業科目について、単位認定結果を学生へ通知する。

(単位認定に伴う指導)

第4条 単位認定を行った場合は、認定した単位に代えて他の選択科目の履修を行わせるなど学習内容の充実を図るよう適切な指導を行うものとする。

(補則)

第5条 この基準に定めるもののほか、単位の認定に関し必要な事項は、国際学部教務委員会並びに教授会の議を経て学長が別に定める。

附 則

この基準は、平成7年7月19日から施行する。

附 則

この基準は、平成17年4月1日から施行する。

附 則
この基準は、平成19年4月1日から施行する。

附 則
この基準は、平成26年4月1日から施行する。

附 則
この基準は、令和5年4月1日から施行する。

I	建学の精神
II	学修について
III	履修計画の作成と登録制度
IV	教養教育について
V	国際学部概要
VI	国際文化学科の概要
VII	国際観光産業学科の概要
VIII	留学・資格等について
IX	諸手続きについて
X	学則・諸規程
XI	付録

名桜大学国際学部が定める大学以外の教育施設等における学修の単位認定
に関する取扱要項

(平成15年11月19日制定)

(趣旨)

第1条 名桜大学学則（平成6年4月1日制定）第34条の規定に基づき、文部科学大臣が定める学修を名桜大学（以下「本学」という。）における授業科目の履修とみなし、本学の卒業に必要な単位として認定する場合の学修の範囲、単位数及び手続に関する事項については、この取扱要項に定めるところによる。

（単位を認定することができる学修の範囲等）

第2条 本学が教育上有益と認め、本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる学修は、別表に定めるものとする。

2 前項に規定する単位認定を申請できる者は、次の各号のいずれかに該当する者とし、申請する場合は、大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定申請書（様式第1号）に合格証等の写しを添え、各学期の終了する1か月前までに、教務課に提出するものとする。

(1) 本学入学（再入学、編入学及び転入学を含む。）前に、前項に定める学修に合格している者

(2) 本学在学中に、前項に定める学修に合格している者

3 前項の規定による単位認定の申請に基づき、本学において履修したとみなす授業科目及び認定する単位数は、別表に定めるものとする。

（単位の認定及び評価）

第3条 単位の認定は、教務委員会及び教授会の議を経て学長が行う。

2 本学が履修したとみなす授業科目の成績の評価は、秀、優、良又は可に替えて「認定」とする。

（認定の通知）

第4条 学長は、認定した授業科目及び単位について認定した結果を学生に通知する。

（補則）

第5条 この取扱要項に定めるもののほか、文部科学大臣が定める学修に関し必要な事項は、教務委員会が別に定める。

2 この取扱要項の改正及び廃止は、教授会の議を経て学長が定める。

附 則（平成15年11月19日）

この取扱要項は、平成15年11月19日から施行する。

附 則（平成16年3月17日）

この取扱要項は、平成16年3月17日から施行する。

附 則（平成17年3月29日）

この取扱要項は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月27日）

この取扱要項は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月16日）

この取扱要項は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成25年12月18日）

この取扱要項は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成29年12月20日）

この取扱要項は、平成30年4月1日から施行する。ただし、平成30年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の取扱要項を適用する。

附 則（令和5年2月15日）

この取扱要項は、令和5年4月1日から施行する。ただし、令和5年3月31日以前に入学し、引き続き在学する者には、従前の取扱要項を適用する。

別表（第2条関係）

1 文部科学大臣が定める学修のうち、本学で履修したとみなす授業科目

2 単位の認定及び改廃については、教務委員会の審議を経て教授会が決定する。

資 格 名	本学の授業科目	単位
実用英語技能検定 2 級以上	ビジネス英語Ⅰ ブラクティカル・イングリッシュⅡ	2 2
T O E I C 5 1 9 点 以上	ビジネス英語Ⅰ ブラクティカル・イングリッシュⅠ	2 2
実用フランス語技能検定 4 級以上	フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ	2 2
実用スペイン語検定 4 級以上	スペイン語Ⅰ スペイン語Ⅱ	2 2
日本中国語検定 4 級以上	中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	2 2
HSK（4 級、5 級、6 級）	中国語Ⅰ 中国語Ⅱ	2 2
ハングル能力検定 4 級以上	韓国語Ⅰ 韓国語Ⅱ	2 2
韓国語能力検定初級（旧 1 級、2 級）	韓国語Ⅰ 韓国語Ⅱ	2 2
日本商工会議所簿記検定試験 3 級又は 全国商業高等学校協会簿記検定 2 級若しくは 全国経理教育協会簿記能力検定 2 級（商業簿記）	簿記原理	4
日本商工会議所簿記検定試験 2 級以上又は 全国商業高等学校協会簿記検定 1 級（会計・原価計算）若しくは 全国経理教育協会簿記能力検定 1 級 （商業簿記・会計学及び原価計算・工業簿記）以上	簿記原理 上級簿記 原価計算	4 4 2
全国経理教育協会簿記能力検定 1 級（商業簿記・会計学のみ合格）	簿記原理 上級簿記	4 4
全国経理教育協会簿記能力検定 1 級（原価計算・工業簿記のみ合格）	簿記原理 原価計算	4 2
IT パスポート又は基本情報技術者	情報処理論 コンピュータ概論	2 2
数学検定 2 級	数学	2

大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定申請書

年 月 日

名 桜 大 学 長 殿

申請者 学 籍 番 号

学部・学科名

氏 名

連絡先（電話番号）

名桜大学学則第 3 4 条（大学以外の教育施設等における学修）に定める単位として
認定していただきたく、所定の書類を添えて申請します。

学修の種類及び級等	
認定機関	
合格した年月	年 月 日
本学の授業科目・単位数	

(趣旨)

第1条 この申合せは、名桜大学（以下「本学」という。）における授業等の欠席及び期末試験等の受験資格等に関し定めるものとする。

(授業への出席及び欠席、公欠届提出期限及び学修)

第2条 学生は、登録した科目の授業に常に出席しなければならない。

- 2 やむを得ず欠席する場合は、原則として事前に欠席届（様式第1号）を担当教員に提出しなければならない。
- 3 病気又はその他の理由で1週間以上欠席する場合は、医師の診断書（又は写し）又は欠席理由書（様式第2号）を添えるものとする。
- 4 次の事由による欠席については、これを公欠席として許可し、出席扱いではないが、通常の欠席とはしない。

(1) 忌引

ア 1親等及び配偶者は、7日以内（休日等を含む）

イ 2親等は、5日以内（休日等を含む）

- (2) 学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）で定められた感染症
- (3) 裁判員制度による裁判所への出廷
- (4) 教育実習、養護実習、看護実習及び介護等体験
- (5) その他、国際大会への出場等学長が必要と認める場合
- 5 前項の規定により許可を受けようとする者は、原則として、事由後1週間以内までに、公欠席願（様式第3号）を教務課に提出しなければならない。
- 6 授業担当教員は、第4項に掲げる公欠席があった場合、当該学生に対し必要な学修を課すものとする。

(公欠席と手続)

第3条 公欠席となる事由等については、別表のとおりとする。

2 公欠席の回数の上限は、次の各号のとおりとする。

- (1) 1学期の授業回数が8回以下の場合は、1回
- (2) 1学期の授業回数が15回の場合は、2回
- (3) 1学期の授業回数が30回の場合は、4回
- (4) 上記(1)～(3)に該当しない場合は、全学教務委員長が判断するものとする

3 公欠席は、原則として学生本人が願い出るものとする。

(成績評価の対象)

第4条 成績評価の対象者は、原則として授業時間の3分の2以上出席した者とする。

(改廃)

第5条 この申合せの改廃は、全学教務委員会の議を経て学長が定める。

(その他)

第6条 この申合せに定めるもののほか、この申合せの運用に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この申合せは、平成6年7月27日から施行し、平成6年4月1日から適用する。

附 則

この申合せは、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この申合せは、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この申合せは、平成20年12月4日から施行する。

附 則

この申合せは、平成22年6月10日から施行する。

附 則

この申合せは、平成23年3月1日から施行する。

附 則（平成26年2月17日）

この申合せは、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年1月27日）

この申合せは、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和2年12月22日）

この申合せは、令和3年4月1日から施行し、令和3年4月1日に在籍する全学生に適用する。

附 則（令和3年10月27日）

この申合せは、令和4年4月1日から施行し、令和4年4月1日に在籍する全学生に適用する。

附 則（令和4年12月28日）

この申合せは、令和4年12月28日から施行し、令和4年4月1日に在籍する全学生に適用する。

附 則（令和6年6月26日）

この申合せは、令和6年6月26日から施行し、令和6年4月1日に在籍する全学生に適用する。

別表（第3条関係）

「公欠席」対象項目と手続等

公欠席対象項目	添付資料	対象者	備 考
忌引	公的証明書または事実を証明する書類を添付し申請。	1～4年次	
感染症＊	診断書、または感染したことが確認できる書類	1～4年次	＊学校保健安全法施行規則で定められた感染症。 事後に診断書等を添付し申請
裁判員制度による裁判所への出廷	裁判所からの通知書等	1～4年次	
教育実習、養護実習、看護実習及び介護等体験	参加することが分かる書類等	1～4年次	
国際大会への出場等	大会要項等参加することが分かる書類	1～4年次	

(趣旨)

第1条 この要項は、名桜大学学生懲戒規程（令和2年1月29日制定。以下「懲戒規程」という。）第13条の規定に基づき、試験等における不正防止に関する取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 試験等における不正行為とは、次の掲げる行為をいう。

(1) 試験(授業内で実施される小テストを含む。以下同じ。)における不正行為

- ア 身代わり受験をさせること。
- イ カンニングペーパーを使用すること又は試験監督者から指示のない書籍、機器等による情報等を参照し解答すること。
- ウ 他者の答案を見ること又は解答を尋ねること。
- エ 試験監督者の注意又は指示に従わないこと。
- オ アからエまでに掲げる行為を幫助すること。
- カ その他公正な試験を妨げると認められる行為

(2) レポート(成績評価の対象となる小レポートを含む。以下同じ。)等の作成における不正行為

- ア 作成において、捏造、改ざん、盗用等を行うこと。
- イ 他者のレポートを自分のものとして提出すること。
- ウ ア及びイに掲げる行為を幫助すること。
- エ その他公正な成績評価を妨げると認められる行為

(試験等における不正行為の確認)

第3条 試験監督者は、試験において不正行為を行っていることが疑われる受験者(前条第1項第1号オに掲げる幫助をした者を含む。以下同じ。)に対し、当該試験の受験を中止させ、学生証、答案用紙及び不正行為関係物品を提出させ、退室させる。

2 試験監督者は、試験終了後、速やかに当該授業科目を開設する学部長等に不正行為の内容を報告するものとする。

3 前項の報告を受けた学部長等は、試験監督者の立会いの下に当該学生から事情を聴取し、不正行為の事実確認を行う。

4 全学教務委員長は、学生懲戒委員会へ不正行為の報告を行う。

(レポート等における不正行為の確認)

第4条 レポート等における不正行為の確認は前条に準じて行う。

(単位の取扱い)

第5条 不正行為を行った者の成績評価については、原則として、当該学期に履修している

授業科目の全てを「不可」とする。

(処分)

第6条 不正行為を行った者は、懲戒規程第6条の規定に基づき、懲戒処分を行う。

(所管)

第7条 不正行為を行った者の成績の取扱いに関する事務は、教務課が所管する。

(改廃)

第8条 この要項の改廃は、全学教務委員会の議を経て全学教務委員長が行う。

附 則

この要項は、令和4年12月28日より施行する。

(趣旨)

第1条 この申合せは、学業不振を理由とする者が、学則第29条第7号（卒業に要する最終学年を除く一学年の修得単位〔第35条により認定された単位を除く。〕が16単位未満の者）に定める除籍を回避する目的から、学期末又は年度末に休学を願出る行為を防止するために制定する。

(休学の願出期限)

第2条 学業不振を理由とする学期中途の休学の願出期限は、次のとおりとする。

- (1) 前期は、6月末までとする。
- (2) 後期は、12月末までとする。

(雑則)

第3条 この申合せの改廃は、全学教務委員会の議を経て、全学教務委員長が行う。

附 則

この申合せは、令和5年4月1日から施行し、令和5年4月1日に在籍する全学生に適用する。

(趣旨)

第1条 この申合せは、暴風時における授業の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(暴風警報発令の場合の授業の取扱い)

第2条 暴風による事故の発生を防止するため、暴風雨時の場合の授業の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 午前7時現在、沖縄本島の一部に暴風警報（以下「警報」という。）が発令されている場合（ただし、沖縄本島の周辺離島及び海上に発令された警報は除く。）は、午前中の授業は休講とする。ただし、午前10時までに警報が解除された場合は、3時限目から授業を行う。
- (2) 午前10時までに警報が解除されない場合は、当該日の全ての授業を休講とし、構内への入構を禁ずる。
- (3) 授業中に警報が発令された場合は、直ちに授業を中止する。
- (4) 警報発令時は、学生の身の安全を最優先し、授業の実施方法（対面・遠隔）にかかわらず、全ての授業を休講とする。
- (5) 警報発令によって休講となった授業の補講は、学年暦に定められた一斉補講日又は学長が指定する日時に実施する。
- (6) 警報発令によって中止となった定期試験は、原則として翌週の当該曜日及び時限に行う。
- (7) その他、この取扱い以外に緊急事態が生じた場合は、学長は速やかに適切な措置を講じるものとする。

(周知)

第3条 前条の周知については、ユニバーサルパスポート及び大学ホームページ等にて掲載するものとする。

(改廃)

第4条 この申合せの改廃は、全学教務委員会の議を経て、全学教務委員長が行う。

附 則

この申合せは、平成6年7月27日から施行する。

附 則（平成24年6月27日）

この申合せは、平成24年6月27日から施行する。

附 則（令和3年8月25日）

この申合せは、令和3年8月25日から施行する。

附 則（令和5年9月21日）

この申合せは、令和6年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規程は、名桜大学学則（平成6年4月1日制定。以下「学則」という。）第39条第2項の規定、名桜大学大学院学則（平成13年4月1日制定。以下「大学院学則」という。）第47条に規定する科目等履修生及び名桜大学助産学専攻科規則（平成29年4月1日制定。以下「専攻科規則」という。）第18条に規定する科目等履修生に関し必要な事項を定めるものとする。

(入学資格)

- 第2条 国際学群及び人間健康学部（以下「学部等」という。）の科目等履修生として入学することのできる者は、学則第19条に規定する入学資格を有する者とする。
- 2 大学院の科目等履修生として入学することのできる者は、大学院学則第17条に規定する入学資格のうち、当該研究科の課程の入学資格を有する者とする。
- 3 助産学専攻科（以下「専攻科」という。）の科目等履修生として入学することのできる者は、専攻科規則第9条に規定する入学資格を有する者とする。

(出願書類)

第3条 科目等履修生として入学を志願する者は、次の書類を提出しなければならない。

- (1) 科目等履修生願書（様式第1号）
- (2) 履歴書（様式第2号）
- (3) 学力判定に必要な書類

(科目等履修生の選考)

第4条 学部等科目等履修生の選考は、当該学部等教授会が行う。

- 2 大学院科目等履修生の選考は、当該研究科委員会が行う。
- 3 専攻科科目等履修生の選考は、人間健康学部教授会が行う。

(入学手続き及び入学許可)

第5条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに入学の手続きを行わなければならない。

- 2 学長は、前項の手続きを完了した者に科目等履修生として入学を許可する。

(入学の時期)

第6条 科目等履修生の入学の時期は、学期の始めとする。

(科目等履修生の期間)

第7条 科目等履修生の在学期間は、当該学期限りとする。

(検定料、履修料等)

第8条 科目等履修生の検定料及び履修料の額は、公立大学法人名桜大学学費等及び諸納入金に関する規程（平成22年4月1日制定）の定めるところによる。

2 実験及び実習等に要する経費は、別に負担させることがある。

(単位の授与)

第9条 科目等履修生が履修した授業科目については、試験及び出席状況その他によって認定の上、単位を与える。

(検定料及び履修料の取扱い)

第10条 既納の検定料及び履修料は、還付しない。

(学内規則等の準用)

第11条 科目等履修生については、この規程に定めるもののほか、学内規則等を準用する。

(規程の改廃)

第12条 この規程の改廃は、全学教務委員会の議を経て全学教務委員長が定める。

(補則)

第13条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月10日)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年2月22日)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (平成31年3月18日)

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年12月22日)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規程は、名桜大学学則（平成6年4月1日制定）第30条第2項に基づき、名桜大学に在学する学生の他学群及び学部（以下「学部」という。）への転出（以下「転学部」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(転学部)

第2条 転学部による学生の受入れは、学年の始めとする。

(出願)

第3条 転学部の出願は、入学した学部で1年以上の修業期間及び30単位以上の単位取得が見込まれる学生から行うことができる。

(出願書類)

第4条 転学部を志願する者は、次の書類及び検定料を1月末までに教務課に提出しなければならない。

- (1) 転学部願書（別記様式）
- (2) 所属学部の長の転学部承諾書
- (3) 転学部検定料

(選考方法)

第5条 転学部の選考は、在学中の成績、入学した際の入学試験の成績及び転学部をしようとする学部（以下「当該学部」という。）が行う試験、面接等の結果を総合して判定する。

(転学部の許可)

第6条 転学部は、当該学部の教授会の議を経て学長が許可する。

(修業年限及び修得単位の取扱い)

第7条 転学部を許可された者の修業年限及び修得した単位は、当該学部の教授会の議を経て、学長が決定する。

(授業料等の取扱い)

第8条 転学部を許可された者の授業料等は、当該学部の相当年次の学生と同額とする。

(補則)

第9条 この規程に定めるもののほか、転学部に関し必要な事項は、教育研究審議会の議を経て学長が別に定める。

附 則（平成17年3月29日）

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成19年2月28日）

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成２２年３月１０日）

この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

附 則（令和３年２月２４日）

この規程は、令和３年４月１日から施行する。

附 則

この規程は、令和５年４月１日から施行する。

別記様式（第4条関係）

転学部願書

年 月 日

名 桜 大 学 長 殿

氏 名 _____

保証人氏名 _____

指導教員名 _____

所属学科長 _____

私は、_____学部_____学科への転学部をいたしたく、保証人、指導教員及び所属学類長・学科長連署の上、お願いいたします。

記

所属学部	所属学科	学生番号	年 次

転学部の理由（詳細に記すこと。）

【備考】

この願書は、1月末までに所属学部の教務課へ提出すること。
検定試験等の期日は、転学部の教授会で決定し、本人へ通知する。

(趣旨)

第1条 この規程は、名桜大学学則(平成6年4月1日制定)第25条第2項の規定に基づき、再入学に関し必要な事項を定めるものとする。

(再入学先)

第2条 再入学させる学部及び学科は、再入学志願者が退学又は除籍時に在籍していた同一学部及び学科とする。

2 前項の規定にかかわらず、再入学志願者が在籍していた学部及び学科が、改組等により廃止されている場合、同一とみなせる学部及び学科とすることができる。

(出願書類)

第3条 再入学を志願しようとする者は、学期の始まる60日前までに、次の書類等を提出しなければならない。なお、再入学を志願できる期限は除籍・退学後3年以内とする。

- (1) 再入学願書(様式第1号)
- (2) 履歴書(様式第2号)
- (3) 面談票(様式第3号)
- (4) 入学検定料

(再入学の許可)

第4条 再入学は、当該学部の教授会の議に基づき、学長が許可する。

2 再入学は、原則として1回に限りこれを認める。

(再入学の時期)

第5条 再入学の時期は、学期の始めとする。ただし、除籍・退学確定後、直近の一個学期は再入学することはできない。

(単位の認定)

第6条 再入学を許可された者が名桜大学において修得した単位は、原則としてそのまま認める。

(在学期間)

第7条 再入学を許可された者の在学すべき年数及び年次は、当該学部の教授会の議を経て学長が決定する。

(授業料)

第8条 再入学を許可された者の授業料は、当該者の属する年次の在学者にかかる額と同額とする。

(改廃)

第9条 この規程の改廃は、教育研究審議会の議を経て、学長が行う。

(補則)

第10条 この規程に定めるもののほか、再入学に関し必要な事項は、教育研究審議会の議を経て学長が別に定める。

附 則

この規程は、平成7年7月19日から施行する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月10日）

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成26年2月27日）

この規程は、平成26年4月1日から施行し、平成26年度入学者から適用する。

附 則（平成29年2月22日）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和3年2月24日）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月19日）

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和5年8月23日）

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この申合せは、卒業見込判定に関し必要な事項を定めるものとする。

(卒業見込判定)

第2条 卒業見込判定は、卒業見込証明書の発行対象者を明確にするため、学科・専攻等の卒業要件と照らし合わせ、卒業判定対象者を事前に抽出することをいう。

(対象)

第3条 卒業見込判定対象者は、原則として4年次（6セメスタ終了）以上の学生とするが、6セメスタ終了相当とみなせる3年次後学期の成績が確定した学生も含めることができる。

(卒業見込判定要件)

第4条 卒業見込判定の対象学生は、次に掲げる要件を満たしていなければならない。

- (1) 3年次後学期の成績が確定（6セメスタ終了相当）又は、4年次前学期（7セメスタ以上）においては、3年次終了時点で84単位を修得し、かつ、次の要件を満たしていること。

ア 国際学群国際学類においては、所属する専攻が指定する専門演習IIの単位を修得していること。

イ 人間健康学部スポーツ健康学科においては、卒業研究演習IIの単位を修得していること。

ウ 人間健康学部看護学科においては、4年次に進級または進級する見込であること。

- (2) 4年次後学期においては、4年次前学期終了時点で104単位を修得し、かつ、次の要件を満たしていること。

ア 国際学群国際学類においては、所属する専攻が指定する専門演習IIIの単位を修得していること。

イ 人間健康学部スポーツ健康学科においては、卒業研究演習IIIの単位を修得していること。

ウ 人間健康学部看護学科においては、4年次に進級していること。

(申合せの改廃)

第5条 この申合せの改廃は、全学教務委員会の議を経て全学教務委員長が行う。

附 則

この申合せは、令和4年5月25日から施行する。

(趣旨)

第1条 この申合せは、卒業見込証明書発行に関し必要な事項を定めるものとする。

(発行要件)

第2条 卒業見込証明書の発行要件は、次のとおりとする。

- (1) 卒業見込判定に関する申合せ第4条第1項の要件を満たしていること。
- (2) 学生本人が申請を行うこと。

2 前項の規定にかかわらず、原則として休学期間中の学生へは卒業見込証明書を発行しない。ただし、学長が発行を許可した場合は、この限りではない。

(発行手続き)

第3条 卒業見込証明書の発行を求める場合は、証明書に記載される学生本人が証明書発行窓口へ願い出なければならない。

2 学生本人からの発行申請に基づき、卒業見込証明書を該当学生が指定した代理人へ引き渡す場合、代理人は、身分証明書等を提示し正当な代理人であることを証明しなければならない。

(発行窓口)

第4条 卒業見込証明書の発行は、教務課が取り扱う。

2 卒業見込証明書の発行は、個人情報保護法に基づき、適正に処理するものとする。

(申合せの改廃)

第5条 この申合せの改廃は、全学教務委員会の議を経て全学教務委員長が行う。

附 則

この申合せは、令和4年5月25日から施行する。



A series of horizontal lines for writing, consisting of 25 evenly spaced lines across the page.



付 録

I 建学の精神

II 学修について

III 履修計画の作成と登録制度

IV 教養について

V 国際学部概要

VI 国際文化学科
科目の概要

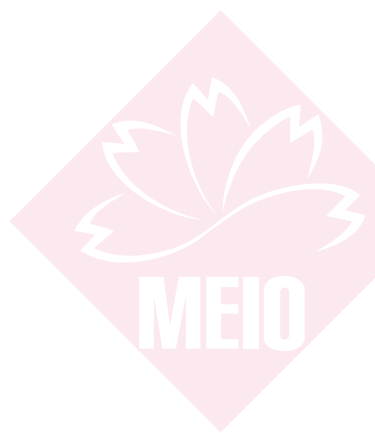
VII 国際観光産業
学科科目の概要

VIII 留学・資格について

IX 諸手続きについて

X 学則・諸規程

XI 付録



UNIVERSAL PASSPORTについて



UNIVERSAL PASSPORTでは、履修登録、シラバス照会、成績照会等ができます。

システムへのアクセス方法

アクセス方法①：下記2次元コードからアクセスする。



アクセス方法②：名桜大学のホームページ（<http://meio-u.ac.jp>）からアクセスする。



検索サイトで、
「名桜大学」で検索！



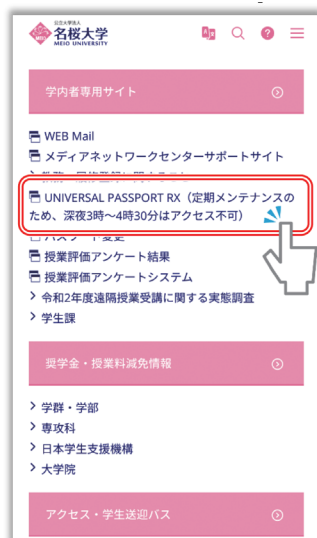
名桜大学



下へスクロール



「UNIVERSAL PASSPORT」をクリック



ログインする

A screenshot of the Universal Passport RX login page. It features the 'UNIVERSAL PASSPORT RX GAKUEN SERIES' logo at the top. Below the logo, there are two input fields: 'User ID' and 'Password'. A blue 'LOGIN' button with a right-pointing arrow is positioned below the password field. At the bottom, there is a link that says 'スマートフォンはこちら' (Smartphone is here).

- ★ パソコン教室で使用しているユーザ ID、パスワードとなっています。
- ※電話でのパスワード問い合わせについては、一切行いませんのでご注意ください。
- ※学内での問い合わせの際は、『身分証明書』が必要となります。
- ※パスワード変更については、パソコン教室から行えます。

[illegible]

履修登録画面：科目の【履修登録】と【履修登録の取消】ができます。

「追加」ボタンをクリックすると、その曜日・時限に開講される科目を選択する画面が表示され、履修登録を行うことができます。

履修を希望する科目のチェックボックスを選択し、「確定」ボタンをクリックすることで履修登録することが可能となります。(※科目名の右側にあるマークをクリックすると、シラバスが表示されます。)

選択した科目が表示されます。

一度選択した科目を取消す場合は、「削除」ボタンをクリックします。



★ 履修登録を終えた後は、「最終確認へ」ボタンをクリックしてください。



エラー（複数回履修、受講年次、授業の重複、カリキュラム対象外等）の場合は次の画面が表示されます。

成績や受講年次、時間割、履修ガイドを確認の上、「削除」等の処理を行ってください。
不明な点は教務課へお問い合わせください



エラーが解消されると処理を進めることができます。
最終確認を行い、よろしければ「提出」ボタンをクリックしてください。

提出後は、必ず各自で印刷またはPDFで保存して保管してください。

登録期間中であれば何度でも修正が可能です。「授業の選択へ戻る」ボタンから戻って修正を行ってください。
データはしばらく保存されますが、データ整備、システム調整等で予告なく削除する場合があります。

.....

①授業科目名、担当教員氏名等で検索することができます。

①

②

シラバス検索 シラバス照会 [Kmh006]

ふせんを貼った授業一覧

入学年度学期 すべて対象 ▼

学科組織 すべて対象 ▼

成績科目分類 すべて対象 ▼
※成績科目分類を指定する場合、入学年度学期および学科組織を指定してください。

授業管理部署 すべて対象 ▼

開講年度学期 すべて対象 ▼

授業科目 部分一致で検索

担当教員 部分一致で検索

学年 ☐ 学年指定なし ☐ 1年 ☐ 2年 ☐ 3年 ☐ 4年

開講キャンパス すべて対象 ▼

ふせんを貼った授業一覧が表示されます。

シラバス検索 ▶ ふせんを貼った授業一覧 シラバス照会 [Kmh006]

開講年度学期 すべて対象 ▼ Q 検索

☐	曜日時間 ⇅	授業科目 ⇅	担当教員 ⇅	開
☐	金2	jgy0453 沖縄学	屋良健一郎	...
☐	水4	jgy0460 沖縄の自然 (A)	坂下 光洋	...
☐	金2	jgy0475 沖縄の言語	未定	...

3件 (1 / 1) << 1 >> 10 ▼

☒ ☐

🗑 選択した行を削除

成績照会

「教務」にカーソルを合わせると「成績照会」の項目が表示されます。
表示された「成績照会」をクリックすることで登録画面へ移動することができます。



成績照会画面：【まとめて表示】（科目区分別）、【年度学期表示】パターンに切り替えることができます。



ページ下部の【単位修得状況】で、科目区分ごとの修得済単位等が確認できます。

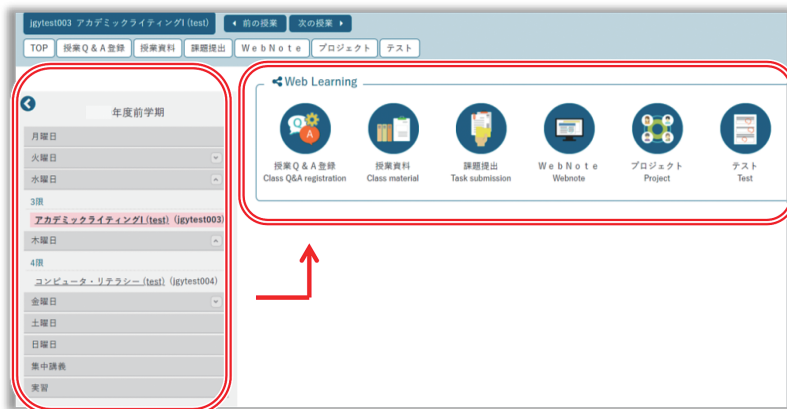
単位修得状況				
科目分類	卒業要件単位	修得済単位	履修中単位	合計単位
共通コア	16	0	6	6
英語	8	0	6	6
体育	2	0	0	0
思想理論	2	0	0	0
沖縄理解	2	0	0	0
スポーツ	2	0	0	0
共通選択	16	0	2	2
外国語	8	0	2	2
国際理解	2	0	0	0
人文科学	2	0	0	0
社会科学	2	0	0	0
自然科学	2	0	0	0
専門基礎	22	0	0	0
専門基礎	22	0	0	0
専門科目	60	0	0	0
専門科目	60	0	0	0
自由選択	10	0	0	0
要件外	0	0	0	0
合計			8	8
履修合計単位				8

Q & A ・ 授業資料 ・ 課題提出 etc.

トップ画面から「クラスプロフィール」をクリックすると「Q & A」「授業資料」「課題提出」等の画面へ移動することができます。



ページ左部の曜日をクリックすると、現在履修している科目が時限順で表示されます。操作を行いたい科目名をクリックし、「Q & A」「授業資料」「課題提出」などのアイコンをクリックします。



授業資料

授業資料名 ◇	未確認 ◇	資料公開開始日 ◇	資料公開終了日 ◇	作成者 ◇
第7回 (6/24) 講義資料	○			奥本 正
第6回(6/17) 講義資料	○			奥本 正
第5回 (6/10) 講義資料	○			奥本 正
第3回(5/27) 講義資料とワーク	○			奥本 正

4件 (1 / 1) << 1 >> 10



1. Google アカウントへのログイン

①「<https://accounts.google.com/>」にアクセスしログイン画面を表示します。

②メールアドレスを入力し「次へ」をクリックします。

メールアドレス：

b●●●●●●●●@mail.meio-u.ac.jp
9桁の学生番号

③パスワードを入力し「次へ」をクリックします。

※メールアドレスとパスワードは学生証と一緒に配付されます。

2. Gmail を開く

- ① Google アカウントにログインし、右上の  をクリックするとメニューが表示されます。そのメニューの中から「Gmail」をクリックします。



- ② Gmail の画面に移動します。下の画面が表示されればログイン完了です。メールを作成する場合は左上の「作成」をクリックしてください。



※使用方法について不明な点がございましたらメディアネットワークセンター（講義棟 202、203）へお問い合わせください。



2023年12月21日
名桜大学全学教務委員会

本指針は、生成AIの教育現場での利用に関するものです。生成AIの利用に際しては、この指針を十分理解し、適切に活用してください。

◎本指針における“生成AI”の定義

生成AIとは、「人工物であるデータから表現を学習し、それを使って、元のデータに似ているが同じではない、テキスト、画像、動画、音声、構造等を含む新しい人工物を生成するAI技術」を指すものとします。

1. はじめに

学習の過程での思考力向上は極めて重要です。生成AIを過度に頼ることで、教育効果が損なわれる可能性があります。一方で、知識や技能の獲得においては、生成AIは学生の自主的な学習能力の向上を促進する可能性があります。したがって、生成AIの仕組みや出力内容の正確性について理解し、その活用を適切に行うことが求められます。生成AIはあくまで補助的に利用し、生成AIによる出力については、必ず自身で事実確認・推敲・完成させることが重要です。

2. 授業における利用

本学では、カリキュラム・ポリシーにおいてICT活用力を掲げ、また今後の社会において一般的になり得る技術であることから、生成AIを一律に禁止せず、その活用の可能性を探ります。しかし、授業の特性に応じて生成AI利用の注意事項が異なるため、その可否は担当教員の判断に委ねます。担当教員はレポートや試験などにおける生成AIの利用について学生に予め周知し、シラバスにも掲載してください。

3. 不正行為

本学がディプロマ・ポリシーとして掲げる、生涯学習力・解決力・表現力は、学生本人による自立した主体的な学びを前提としています。学位論文やレポートの作成において、生成AIを不適切に使用した場合^{*1}には、学業上の不正行為^{*2}とみなされることがあります。

生成AIを用いた際には、生成AIの名称、使用箇所、使用方法を明記すること。

^{*1} 「生成AIの不適切な使用例」、

^{*2} 「名桜大学試験等不正行為取扱要項」もあわせて確認してください。

4. 誤謬（誤情報）と信憑性

生成AIの出力には、虚偽やバイアス（偏った情報）が含まれる可能性があります。出力内容の信頼性を常に確認し、適宜修正することが重要です。

5. 法的リスク

生成AIの出力には、著作権や意匠権等の法的問題が結びつく可能性があります。利用する際には、これらの法的リスクを常に意識してください。

6. 情報セキュリティ

生成AIへの入力情報が、他者の学習データとして用いられる可能性が考えられます。機密性の高い情報や個人情報の入力は絶対に避けてください。

7. 今後の指針の見直し

生成AIは進化の途上にあり、これに伴い本指針もその都度変更される可能性があります。

上記の指針を参照し、授業や研究活動での生成AIの利用を適切に行ってください。



2023年12月21日
名城大学全学教務委員会

1. 生成AIが生成した文章の提出

生成AIが生成した文章を、自分の作文・レポート・論文の課題としてそのまま提出する行為。

2. 翻訳の代行

外国語の学習成果を評価する課題において、生成AIによる翻訳を自分の成果としてそのまま提出する行為。

3. 出典の不正使用・誤用

実際には参照していないにも関わらず、生成AIが生成した情報を正当な研究や出典として引用する行為。

4. 問題解決の代行

計算力や問題解決能力を評価する課題において、生成AIを用いて解答を得て提出する行為。

5. 実験データの捏造・偽装

実験において、生成AIで生成した実験データを実際の実験結果として提出する行為。

6. プログラミングの代行

プログラミング能力を評価する課題において、生成AIに生成させたプログラムやコードを自作としてそのまま提出する行為。

7. アイディアやデザインの盗用・模倣

生成AIを利用して他者のアイディアやデザインを模倣し、それを自分のオリジナルな案として提出する行為。

8. 芸術作品の生成

生成AIによって生成された芸術作品や音楽を、自分の創作物として提出する行為。

(留意点)

生成AIを利活用することが有効と想定される場面としては、例えば、ブレインストーミング、論点の洗い出し、情報収集、文章校正、翻訳やプログラミングの補助等の学生による主体的な学びの補助・支援などが考えられます。「名桜大学生成AIに関する利用指針」をよく理解し、適切な範囲を超えて使用しないよう十分注意してください。

I	建学の精神
II	学修について
III	履修計画の作成と登録制度
IV	教養教育について
V	国際学部概要
VI	国際文化学科の概要
VII	国際観光産業学科の概要
VIII	留学・資格等について
IX	諸手続きについて
X	学則・諸規程
XI	付録

「履修ガイド」には、みなさんが卒業するまでの4年間の基本的な履修のルールが書かれています。

「履修ガイド」は入学時のみの配布です。
4年間大切に保管し、ガイドブックとして活用してください。

名桜大学国際学部 2025年度 履修ガイド

印刷・発行：令和7年4月1日
編集・発行：名桜大学国際学部
住所：〒905-8585
沖縄県名護市字為又1220番地の1
電話：(0980) 51-1100

印刷：株式会社 国際印刷
住所：〒901-0147
沖縄県那覇市宮城1丁目13番9号
電話：(098) 857-3385

所 属	国際学部	学科
学 生 番 号		
氏 名		



公立大学法人

名桜大学
MEIO UNIVERSITY